三井生命の現状

2014

ディスクロージャー誌



三井生命の経営理念

相互扶助の精神に基づく生命保険事業の本質を自覚し、その社会的責任を全うするため、卓越した創意とたくましい実践をもって盤石の経営基盤を確立し、会社永遠の発展を期することを決意して、ここに経営理念を定める。

- 1.社会の理解と信頼にこたえる経営を力強く推進し、国民生活の福祉向上に寄与する。
- 1.まごころと感謝の気持をもって、常に契約者に対する最善の奉仕に徹する。
- 1.従業員の能力が最高に発揮できるようにつとめるとともに、その社会生活の安定向上をはかる。

三井生命の概要(平成26年3月末現在)

正 式 名 **称** 三井生命保険株式会社 総 資 産 7兆2,228億円 MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED 保険契約準備金 6兆3,070億円 創 業 昭和2年(1927年)3月5日 (うち責任準備金) (6兆1,982億円) 本 店 所 在 地 〒100-8123 資 本 金 1,672億円 東京都千代田区大手町2-1-1 経 常収 益 8,828億円 TEL 03-6831-8000(代表) 経 常費 用 8,445億円 代表取締役社長 有末 真哉 保有契約高 従 業 員 数 10,247名(うち営業職員6,832名) 個 人 保 険 21兆4,472億円 営 業 拠 点 数 支社 60、営業部(注)·営業室 456 個人年金保険 2兆4.191億円 (注)営業部数には、お客様サービス室を含んでいます。 団 体 保 険 13兆6,414億円



代表取締役社長 有末 真哉

代表取締役会長 遠藤 修

団体年金保険

8,199億円

三井生命の現状 2014

ディスクロージャー誌

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

					(羊瓜・瓜口)
項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	9,564	10,818	8,656	9,557	8,828
経常利益又は 経常損失(△)	260	239	347	266	383
基礎利益 (△は損失)	478	129	300	529	516
当期純利益又は 当期純損失(△)	46	137	149	88	129
総資産	74,988	72,234	71,681	72,291	72,228
うち特別勘定資産	7,438	6,752	6,476	6,572	5,903
責任準備金残高	66,051	63,977	63,226	62,453	61,982
貸付金残高	18,223	17,533	17,204	16,751	15,808
有価証券残高	48,466	46,736	47,069	47,951	48,970
資本金 (注)1	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672
発行済株式の総数	(普通株式: 295,807千株) (A種株式: 1,084千株) (B種株式: 600千株)	(普通株式: 295,807千株) (A種株式: 1,084千株) (B種株式: 600千株)	(普通株式: 295,807千株) (A種株式: 1,084千株) (B種株式: 600千株)	(普通株式: 295,807千株) (A種株式: 1,084千株) (B種株式: 600千株)	(普通株式: 295,807千株) (A種株式: 1,084千株) (B種株式: 600千株)
ソルベンシー・ マージン比率 (注)2	_	(425.8%)	486.7%	601.3%	648.5%
旧基準による ソルベンシー・(注)2 マージン比率	702.1%	708.4%	_	_	_
保有契約高	467,070	436,670	410,311	389,331	375,077
個人保険	297,269	269,566	245,386	228,912	214,472
個人年金保険 (注)3	26,114	25,292	25,222	25,370	24,191
団体保険	143,686	141,811	139,701	135,048	136,414
団体年金保険 保有契約高 (注)4	11,805	9,826	9,196	8,205	8,199
従業員数	13,853名	12,593名	12,105名	11,539名	10,247名
逆ざや額	591	558	561	530	486
実質純資産額	3,892	3,851	4,747	6,925	7,095

- (注) 1. 資本金とは別に資本準備金を計上しています。
 - 2. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。そのため、平成21~22年度、平成23~25年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。なお、平成22年度末の()は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。
 - 3. 個人年金保険の保有契約高については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、 年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 - 4. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。



ごあいさつ(トップメッセージ)	 2

1.中期経営計画の	
取り組み状況について	4

.平成25年度決算の状況
契約の状況6
一般勘定資産の運用状況7
資産・負債等の状況8
収支の状況9
株主資本等変動計算書10
平成25年度決算に基づく
平成26年度契約者配当について11
平成25年度決算に基づく
平成26年度株主配当について12
基礎利益12
ソルベンシー・マージン比率15
実質純資産額16
ヨーロピアン・
エンベディッド・バリュー17
リスク管理債権21
責任準備金21
資本金、株式・株主の状況・・・・・23

3.三井生命の会社運営

コーポレート・ガバナンスの状況	24
コンプライアンス(法令等遵守)態勢	27
リスク管理への取り組み	29
保険金等支払管理態勢について	33
お客さまに関する情報の保護について・	34

4.お客さま本位経営の推進

お客さま対応力
向上に関する取り組み36
保険商品について38
ご加入前後のご説明42
ご契約期間中のサービス43
保険金等のお支払い手続き47
ITを活用した
お客さまサービスの充実51
「お客さまの声」を
経営に反映させる取り組み52
金融ADR制度への対応について55
ディスクロージャー(情報開示)の充実…55

5.CSR経営の推進

三井生命のCSR	 	 ٠.					56
環境保護活動 …	 	 ٠.	٠.	٠.	٠.		58
社会貢献活動	 	 					50

6.三井生命の歩み ……………………62

店舗網	(営業拠点)	一瞥 …	 	 64

7.業績データファイル …… 65

*本冊子は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

Top Message



代表取締役社長

有末 真哉

平素より、私ども三井生命をお引き立ていただき、 誠にありがとうございます。

このたび、平成25年度の業績をはじめとする当社の現状について取り纏めたディスクロージャー誌「三井生命の現状2014」を作成いたしました。本誌を通じて、当社へのご理解を一層深めていただければ幸いです。

平成25年度のわが国経済は、海外経済が米国・欧州を中心に緩やかに回復する中、日本銀行の「量的・質的金融緩和」の導入により株価が上昇し、景況感が改善したこと等から、堅調に推移しました。

生命保険業界におきましては、少子高齢化の進行 やライフスタイルの変化等により、生命保険に対する ニーズやお客さまの加入チャネル選好は多様化してお り、各社それぞれの企業努力・創意工夫が求められて おります。

このような環境下、当社は平成25年度におきまして、『お客さまへの最高品質サービスの実現』を目指し、以下の商品開発やチャネル展開を積極的に推し進めました。

①業界に先駆けた豪ドル建ての無配当外貨建終身保 険(予定利率更改型)「ドリームクルーズ」、「ドリー ムクルーズ プラス」の販売開始

- ②持病や既往症のあるお客さまのニーズに応える無 配当引受基準緩和型終身医療保険(無解約返戻金 型)「おまかせください 医療保険」の販売開始
- ③銀行窓販の本格再開
- ④特にご愛顧いただいているお客さまを対象とした「三井生命ロイヤルカスタマー倶楽部」の創設
- ⑤当社ホームページ上でご契約内容の照会や一部手続きなどができるお客さま専用Webサイト「マイページ」の開設

また、『安定的な財務体質の実現』に向けて、事業費の削減や業務効率化への投資、リスク管理の高度化に取り組みました。さらに『信頼される会社経営の実現』に向けては、人材育成及び「苗木プレゼント」や「エコキャップ回収運動」などのCSR(企業の社会的責任)活動、並びに大地震等の有事の際の事業継続性の強化への取り組みを進めてきました。

こうした取り組みの結果、「ドリームクルーズ」等の 新商品の販売は好調に推移し、また、ソルベンシー・マージン比率や実質純資産といった財務体質の安定性 を示す指標も一定の水準を確保いたしました。しか し、生命保険業界を取り巻く環境の変化に的確かつス ピーディーに対応していくためには、現状に満足することなく変革を推し進め、「新しいこと」「困難なこと」 に挑戦する企業風土を根付かせ、先見性をもって積極 果敢に諸課題に取り組んで行かなければなりません。

平成26年度は、3ヵ年にわたる中期経営計画の最終年度となります。すでに、新商品として外貨建商品第2弾となる無配当外貨建個人年金保険(積立利率更改型)「ドリームフライト」の販売を開始するとともに、更なるお客さまサービスの向上のために、これまでの「ご契約内容確認活動」を充実させた「三井生命安心さぽーと活動」をスタートいたしました。一方で、有事の際でもお客さまへの十分なサービスが提供できるように、事業継続性の強化を目的とした「北九州お客様サービスセンター」(平成26年10月営業開始予定)の開設準備などにも取り組んでおります。

引き続き、お客さまの「BESTパートナー」として「お客さま本位」の経営を推し進め、全てのステークホルダーの方々にご満足いただける、安心を提供できる生命保険会社となるよう、役職員一同努めてまいります。

今後とも、皆さまからの一層のご支援、ご愛顧を賜 りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成26年7月

1.中期経営計画の取り組み状況について

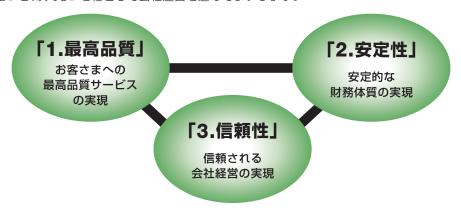
中期経営計画の概要(平成24年度~平成26年度)

当社は平成24年度から平成26年度を計画期間とする中期経営計画を策定しています。その概要は次のとおりです。

経営方針

「お客さま本位」の経営を推進し、 すべてのステークホルダーに、安心を提供できる生命保険会社を目指す。

この経営方針に基づき、次の3つを柱として会社運営を進めてまいります。



当社は、中期経営計画(平成24年度〜平成26年度)に基づき「お客さま本位」の経営を推し進め、既にご契約いただいているお客さまを"守り"、新たなお客さまを"増やし"、信頼を得て"ご満足"いただける会社となることにより、すべてのステークホルダーに安心と信頼を提供できる生命保険会社となるべく、以下の課題に取り組んでまいりました。

1.最高品質:お客さまへの最高品質サービスの実現

中期経営計画に基づき、お客さまへのアフターサービスを起点とした活動の推進を基本に据え、お客さまに提供するサービスの品質向上を図ってまいりました。

具体的には、「ご契約内容確認活動」による契約内容のご説明や給付金等のご請求漏れの確認をはじめとしたお客さまへのアフターサービスを通じて、お客さまとのリレーションを強化し、それぞれのお客さまの状況にあった質の高いサービスやコンサルティングを提供することにより、お客さま満足度の向上を図ってまいりました。あわせて、営業職員を通じて提供するサービスやコンサルティングの質をさらに高めるべく、営業職員の採用・育成のレベルアップにも取り組みました。

こうした活動の推進に加えて、お客さまの利便性向上のための取組みとして、平成25年4月に、第1回保険料のキャッシュレス化・口座振替申込書の省略を可能とするモバイル決済端末を導入しました。同じく平成25年4月に、給付金請求のお手続きの簡略化及び押印を不要とする対応を進めました。また、お客さまにご提供する付加価値サービス向上のための取組みとして、平成25年11月に、お払込みいただく年間保険料が一定額以上のお客さまを対象に医師によるセカンドオピニオン等のサービスを提供する「三井生命ロイヤルカスタマー倶楽部」を創設しました。さらに平成26年3月には、当社ホームページにお客さま専用のWebサイト「マイページ」を開設し、サイト上でご契約内容の照会や一部のお手続きをしていただくことなどを可能としました。これらの他にも、各種のお手続き書類の改定など、お客さまの声に基づく改善対応を推進し、提供するサービスの品質向上を図ってまいりました。

保険商品面においては、平成25年4月に、一生涯の保障の準備とともに、単身世帯のお客さまを中心とした貯蓄ニーズ、増加傾向にある高齢のお客さまの資産運用ニーズなどにも応えるべく、豪ドル建の無配当外貨建終身保険(予定利率更改型)「ドリームクルーズ」「ドリームクルーズ」「ドリームクルーズ」「ドリームクルーズ」である高齢のお客さまの二一ズに応えるべく、無配当引受基準緩和型終身医療保険(無解約返戻金型)「おまかせください医療保険」の販売を開始しました。

▶ 今後対処すべき事項

お客さまに提供するサービスの品質向上をさらに推進してまいります。

保険のご提案、契約お申込み、名義変更・住所変更をはじめとする保全のお手続き、保険金等のご請求とお支払い等、お客さまと当社との間のあらゆる場面において、簡潔・迅速・確実なサービスを提供するよう取り組んでまいります。

そのために、お客さま情報管理のインフラやお客さまへの提案ツールの高度化、お客さまのニーズに見合う商品のご提供に取り組むと同時に、これらを活用して営業職員が高品質のサービスを確実に効率よく提供できるよう、営業職員の採用・育成の強化とレベルアップにも取り組んでまいります。

また、平成21年度より取り組んできました「ご契約内容確認活動」について、平成26年4月より活動内容をさらに充実して、「三井生命安心さぽーと活動」として実施してまいります。従来はご契約内容の説明やご請求漏れの確認が中心でしたが、それらに加えて適切なタイミングで適切なコンサルティングを提供できるようご案内時期を見直し、さらに、「ご家族登録制度」(契約者ご本人だけでなくご登録されたご家族の方に対しても契約者ご本人と同等の情報を開示する制度)や「マイページ」(サイト上でご契約内容の照会や一部のお手続きなどができるお客さま専用のWebサイト)などの各種サービスをパッケージ化してご案内することにより、最高品質サービスの実現を目指してまいります。

2.安定性:安定的な財務体質の実現

安定的な財務体質の実現に向けて、固定費の効率化及びリスク管理の高度化に取り組みました。

固定費の効率化については、システム経費や不動産経費を中心に、全社最適の視点に基づく組織横断的かつ費用対効果を踏まえた取り組みを進めました。

リスク管理については、リスク割当資本(自己資本を基にしたリスク許容度)をベースとしたリスクカテゴリー毎(資産運用リスク、保険リスク等)のリスク量やそれらの統合的なモニタリング、ストレステストの実施などを通じて、適切なリスク管理を遂行しました。さらに、将来の規制動向も踏まえた中長期的な視点に基づき、資産と負債を一体的に時価評価する経済価値ベースでの資本・リスクバランスの改善を目指して、資産・負債のマッチングを高めるALM(資産と負債の総合的な財務管理)を推進しました。あわせて、リスク性資産の削減やリスク量等の計測手法の高度化にも取り組みました。

▶ 今後対処すべき事項

安定的な財務体質の構築に向け、より一層の固定費の効率化による収益力の向上、及びリスク管理の高度化に取り組んでまいります。

固定費の効率化については、業務のプロセスや体制の抜本的な見直しを進めることにより、費用対効果を踏まえた固定費削減に継続して取り組んでまいります。

リスク管理の高度化については、引き続き経済価値ベースでの資本・リスクバランスの改善を目指して、ALMの推進等の取組みを継続すると同時に、ERM(統合的リスク管理)の高度化に取り組んでまいります。

3.信頼性:信頼される会社経営の実現

信頼される会社経営の実現に向け、人材育成及びCSR(企業の社会的責任)活動、並びに大地震等の有事の際の事業継続性の強化に取り組みました。

人材育成については、お客さまとのリレーションを担う営業職員の活動を支える強いリーダーシップとマネジメント力のある人材の育成に加え、会社の変革と将来の発展を支えるリーダー人材、高度な専門知識と実践力を備えたプロフェッショナル人材の確保を目指し、チャレンジポスト制度(希望のポストや部署への異動を公募する制度)の拡充、研修等教育機会の充実などに取り組みました。また、平成25年9月には、営業のプロフェッショナル人材の育成強化を目的として、「営業研修所」を新設しました。 CSR活動については、「苗木プレゼント」や「エコキャップ回収運動」などを平成25年度も引き続き実施し、さらに東日本大震災の被災地を支援するボランティア活動や、当社において使用していたノートパソコンの寄贈など、社会貢献に取り組みました。

有事の際の事業継続性の強化については、現在首都圏に集中しているインバウンドコールセンター(お客さまのご契約にかかわるご照会及びお手続きの受付等を実施)及び保険金・給付金支払機能等の一部を首都圏以外の地域へ分散することを目的として、福岡県北九州市に「北九州お客様サービスセンター」を開設することを決定し、業務開始に向けて準備を進めました。(平成26年10月より順次業務開始予定)

▶ 今後対処すべき事項

お客さまから信頼される会社となるために、お客さまとのリレーションを担う営業職員の活動を支える強いリーダーシップとマネジメント力のある人材、当社の変革と将来の発展を支える課題解決力・実行力をもったリーダー人材、高度な専門的知識と実践力を備えたプロフェッショナル人材といった、会社の発展を支える強い人材の育成に向けた取組みを継続し、強化いたします。また、CSR活動を通じた社会貢献についても継続して取り組んでまいります。

さらに、事業継続性の強化を目的として開設する「北九州お客様サービスセンター」については、平成26年10月の業務開始に向けて準備を進め、その後は順次業務拡充に取り組んでまいります。

2.平成25年度決算の状況

契約の状況

リテール営業関係(個人保険・個人年金保険)

新契約年換算保険料(注)は、昨年4月からの予定利率引き下げの影響に伴い、個人年金保険の販売が減少したことを主因として、個人保険と個人年金保険合計で、前年度比12.5%減の279億円となりました。また、医療保障・生前給付保障等の第三分野は、前年度比5.5%減の96億円となりました。

保有契約年換算保険料は、医療保障・生前給付保障等の第三分野は、前年度末比0.2%増の1,248億円となりましたが、個人保険と個人年金保険合計は、解約・失効・満期等による減少が新契約を上回っており、前年度末比2.4%減の5,149億円となりました。

保障額ベースの新契約高は、前年度比15.3%減の8,168億円となり、保有契約高については、前年度末比6.1%減の23兆8,663億円となりました。

解約・失効については、年換算保険料ベースでは、前年度比0.6%減の226億円、解約失効率(解約・失効年換算保険料の保有契約年換算保険料に対する比率)については、0.09ポイント増加し、4.64%となりました。なお、死亡保障金額ベースでは、前年度比6.7%減の14,203億円、解約失効率(解約・失効高の保有契約高に対する比率)については、0.03ポイント改善し、5.65%となりました。

(注)年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。(一時払契約等は保険料を保険期間で除して算出しています。)また、「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除き、特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

ホール営業関係(団体保険・団体年金保険)

団体保険の保有契約高は、前年度末比1.0%増の13兆6,414億円となり、保有反転となりました。団体年金保険については、前年度末比0.1%減の8,199億円となっています。

団体保険保有契約高

(カッコ内は前年度末比)



新契約年換算保険料(個人保険+個人年金保険)



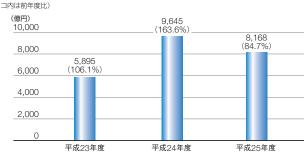
保有契約年換算保険料(個人保険+個人年金保険)



解約・失効率[年換算保険料ベース](個人保険+個人年金保険)

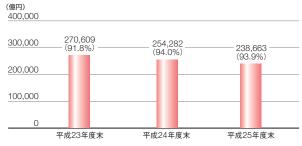


新契約高(個人保険+個人年金保険)



保有契約高(個人保険+個人年金保険)

(カッコ内は前年度末比)



一般勘定資産の運用状況

資産構成と資産運用関係収支

平成25年度において、当社は資産運用収益の安定的確保を目的に、国内公社債等の確定利付資産を中心とした運用を行い、国内公社債は、ALMの推進を目的として、責任準備金対応債券の残高を積み増しました。また、国内公社債と比べて相対的に金利の高い外国公社債の残高を積み増しました。

平成25年度の資産運用関係収支については、次のとおりです。

- ・利息及び配当金収入は、円安や企業業績の回復により、 外貨建債券の利息や国内株式配当金が増加したもの の、貸付金残高の減少や再投資利回りの低下により、前 年度比0.5%減の1,237億円となりました。
- ・有価証券に関する売却損益・金融派生商品損益・為替損益 などキャピタル損益は、変額年金保険等の最低保証に係 るヘッジ損を計上したことから、合計で△172億円とな りました。
- ·そのほか、支払利息·賃貸用不動産減価償却費などが合計で△106億円となりました。

以上の結果、平成25年度の資産運用関係損益は、合計で958億円のプラスとなりました。

資産の構成(一般勘定)

(単位:億円、%)

区分		平成23年	F度末	平成24年	F度末	平成25年度末		
	区 万	金 額	占率	金額	占率	金 額	占率	
現	預金・コールローン	3,139	4.8	3,767	5.7	3,782	5.7	
買	入金銭債権	286	0.4	260	0.4	218	0.3	
金	銭の信託	2	0.0	2	0.0	2	0.0	
有	価証券	40,767	62.4	41,589	63.2	43,207	65.0	
	公社債	29,236	44.8	28,789	43.7	29,731	44.7	
	株式	2,647	4.0	2,910	4.4	3,231	4.9	
	外国証券	8,713	13.3	9,708	14.8	9,997	15.0	
	公社債	5,849	8.9	6,789	10.3	7,549	11.3	
	株式等	2,864	4.4	2,919	4.5	2,448	3.7	
	その他の証券	170	0.3	180	0.3	246	0.4	
貸	付金	17,204	26.3	16,751	25.4	15,808	23.8	
不	動産	2,722	4.2	2,653	4.0	2,618	4.0	
繰	延税金資産	300	0.5	_	_	_	_	
そ	·の他	901	1.4	838	1.3	808	1.2	
貸倒引当金		△ 13	△ 0.0	△ 11	△ 0.0	△ 7	△ 0.0	
合	計	65,311	100.0	65,851	100.0	66,438	100.0	

⁽注)上記資産には、現金担保付債券賃借取引に伴う受入担保金を含みます。同担保金は「債券賃借取引受入担保金」として負債計上しています(平成23年度末:1,626億円、平成24年度末:1,910億円、平成25年度末:2,513億円)。

資產運用関係損益(一般勘定)

(単位:億円

301121 (1371112)							
区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度				
利息及び配当金等収入	1,281	1,243	1,237				
金銭の信託運用益	0	0	0				
売買目的有価証券運用益	0	ı	_				
有価証券売却益	165	261	309				
金融派生商品収益	67	_	_				
為替差益	157	628	580				
貸倒引当金戻入額	_	-	4				
その他運用収益	14	14	12				
資産運用収益合計	1,687	2,148	2,143				
支払利息	64	63	62				
有価証券売却損	303	81	34				
有価証券評価損	23	47	4				
金融派生商品費用	_	975	1,024				
貸倒引当金繰入額	3	1	_				
貸付金償却	0	0	_				
賃貸用不動産等減価償却費	40	30	28				
その他運用費用	34	29	31				
資産運用費用合計	470	1,229	1,185				
資産運用関係損益	1,217	918	958				

有価証券の含み損益

売買目的有価証券、満期保有目的の債券、責任準備金対応債券及び子会社・関連会社株式のいずれにも分類されない「その他有価証券」は、時価により評価されることとなっており、帳簿価格(為替換算差額の一部等を損益計算書に計上した後の価額: 損益計算書計上後価額)と時価との間の差損益(いわゆる含み損益)が開示されています。その他有価証券の差損益は損益計算書には計上されず、税効果相当額を控除した金額が貸借対照表の純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

平成25年度末における、その他有価証券の差損益は 1,630億円*のプラス、また、満期保有目的の債券や責任 準備金対応債券等を含めた有価証券全体の差損益は 3,462億円のプラスとなっています。

※右表に記載の数値と、表下(注)3に記載の数値を合算しています。

有価証券の時価情報(一般勘定)

(単位:億円)

(- INN. 32								
		平成25年度末						
区分	損益計算書計上後価額 (B)	時価 (A)	差損益 (A)-(B)					
満期保有目的の債券	243	255	11					
責任準備金対応債券	17,618	19,439	1,820					
子会社·関連会社株式	_	_	_					
その他有価証券	22,891	24,524	1,632					
公社債	11,462	11,956	494					
株式	2,070	3,034	964					
外国証券	8,544	8,670	125					
その他の証券	203	241	38					
買入金銭債権	161	171	9					
譲渡性預金	450	450	_					
合計…①	40,754	44,218	3,464					
上表以外の有価証券(注)3…②			△1					
合計(①+②)			3,462					

- (注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、同為替換算差額等960億円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益について記載
 - しています。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額の持分相当額と外管建の非上場外国株式等の為替検算差額の1億円を計上しています。

資産・負債等の状況

(単位:百万円)

					(単位:百万円)
		年 度	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)
	科	I	金額	金 額	金額
		(資産の部)			
		現金及び預貯金	171,922	180,709	144,203
		コールローン	142,000	196,000	234,000
		買入金銭債権	28,692	26,069	21,891
1		金銭の信託	200	200	200
	\rightarrow	有価証券	4,706,917	4,795,171	4,897,088
	\rightarrow	貸付金	1,720,418	1,675,156	1,580,852
2		有形固定資産	275,493	267,428	264,408
		無形固定資産	7,992	7,884	9,038
		再保険貸	199	7	346
		その他資産	85,599	81,729	71,508
		繰延税金資産	30,021		· _
		貸倒引当金	△ 1,301	△ 1,176	△ 720
3 –	\rightarrow	資産の部合計	7,168,156	7,229,179	7,222,817
		(負債の部)			
4 –	\rightarrow	保険契約準備金	6,438,478	6,356,174	6,307,048
		再保険借	83	529	188
		その他負債	418,798	482,315	483,756
		退職給付引当金	57,037	57,070	56,371
		役員退職慰労引当金	993	881	840
5 –	\rightarrow	価格変動準備金	8,200	10,100	11,976
		繰延税金負債	_	870	13,032
		負債の部合計	6,923,592	6,907,941	6,873,214
		(純資産の部)			
		資本金	167,280	167,280	167,280
		資本剰余金	167,536	55,943	55,943
		利益剰余金	△ 111,592	8,842	21,759
		自己株式	△ 8,601	△ 8,601	△ 8601
		株主資本合計	214,622	223,465	236,382
6	\rightarrow	その他有価証券評価差額金	29,927	97,763	113,217
		繰延ヘッジ損益	13	9	3
		評価·換算差額等合計	29,940	97,772	113,220
		純資産の部合計	244,563	321,237	349,602
		負債及び純資産の部合計	7,168,156	7,229,179	7,222,817

[※]貸借対照表の詳細については76、77ページをご覧ください。

1 有価証券

平成25年度末の有価証券残高は、前年度末比2.1%増の4兆 8.970億円となりました。

内訳は、公社債が前年度末比2.3%増の3兆706億円、株式が同5.4%増の3,822億円、外国証券が同2.1%増の1兆0,522億円、その他の証券が同1.9%減の3,919億円となっています。

2 貸付金

貸付金には、保険契約者に対する「保険約款貸付(保険契約者 貸付・保険料振替貸付)」と、内外の企業や国・政府機関等に対す る「一般貸付」があります。

平成25年度末の貸付金残高は、前年度末比5.6%減の1兆5,808億円となりました。内訳は、保険約款貸付が前年度末比9.4%減の771億円、一般貸付が同5.4%減の1兆5,037億円となりました。

3 総資産

平成25年度末の総資産は、前年度末比0.1%減の7兆2,228億円となりました。

4 保険契約準備金

保険契約準備金は、保険業法において積み立てが義務付けられ ているものであり、その大半が責任準備金により占められていま す。責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金や年金、給付金の支払を確実に行うため、保険料や運用収益等を財源に積み立てる準備金を指します。当社は、最も堅実で手厚い積立方式である「平準純保険料式 |により積み立てています。

平成25年度末の保険契約準備金残高は、前年度末比0.8%減の6兆3,070億円となりました。内訳は、支払備金が前年度末比2.6%増の335億円、責任準備金が同0.8%減の6兆1,982億円(うち危険準備金は394億円)、契約者配当準備金が同3.6%減の753億円となっています。

5 価格変動準備金

価格変動準備金は、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に保険業法に基づいて積み立てている準備金です。

平成25年度末の価格変動準備金は、前年より18億円積み増して、119億円となりました。

6 その他有価証券評価差額金

「その他有価証券」を時価評価したときの評価差額について、 税効果相当額を除いた金額を貸借対照表の純資産の部に計上 しています。

→7ページを参照願います。

2.平成25年度決算の状況

収支の状況

			(単位:百万円)
年 度	平成23年度 (平成23年 4月 1日から (平成24年 3月31日まで)	平成24年度 (平成24年 4月 1日から (平成25年 3月31日まで)	平成25年度 (平成25年 4月 1日から (平成26年 3月31日まで)
科目	金 額	金 額	金 額
経常収益	865,659	955,761	882,876
→ 保険料等収入	582,644	578,201	544,902
2 資産運用収益	178,062	278,763	266,083
その他経常収益	104,952	98,796	71,890
経常費用	830,882	929,146	844,531
3	648,006	669,764	598,375
責任準備金等繰入額	148	74	926
4 資産運用費用	47,030	122,949	118,528
事業費	102,006	102,266	97,149
その他経常費用	33,690	34,091	29,550
6 — 多経常利益	34,776	26,615	38,345
特別利益	444	1,889	7
特別損失	2,586	2,565	3,274
契約者配当準備金繰入額	14,221	14,983	16,063
税引前当期純利益	18,413	10,955	19,014
法人税及び住民税	217	1,118	920
法人税等調整額	3,218	994	5,176
法人税等合計	3,436	2,112	6,097
当期純利益	14,977	8,842	12,917

[※]損益計算書の詳細については78、79ページをご覧ください。

1 保険料等収入

ご契約者さまから払い込まれた保険料による収入で、生命保 険会社の収益の大宗をなしています。再保険収入もここに含ま れます。

平成25年度の保険料等収入は、一時払終身保険の販売減少、および保有契約の減少を主因として、前年度比5.8%減の5,449億円となりました。

2 資産運用収益

平成25年度の資産運用収益は、為替差益及び特別勘定資産運用益が減少したこと等により、前年度比4.5%減の2,660億円となりました。

3 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金などの保険約款上の支払及び再保険料を計上します。

平成25年度の保険金等支払金は、前期に計上した団体年金保険におけるその他返戻金の一時的な増加の反動減により、前年度比10.7%減の5,983億円となりました。内訳は、保険金が2,266億円、年金が874億円、給付金が1,305億円となりました。

4 資産運用費用

平成25年度の資産運用費用は、有価証券売却損及び有価証券 評価損が減少したこと等により、前年度比3.6%減の1,185億円 となりました。

5 事業費

新契約の募集及び保有契約の維持保全や保険金などの支払に必要な経費で、一般事業会社の販売費及び一般管理費に相当します。

平成25年度の事業費は、システム経費·不動産経費等の物件費の削減を主因として、前年度比5.0%減の971億円となりました。

6 経常利益

生命保険会社の事業活動により継続的に発生する「経常収益」と「経常費用」の差額で、1年間の事業活動の収支結果を表します。 平成25年度の経常収益は、前年度から728億円減少し 8,828億円となりました。経常費用については、前年度から 846億円減少し8,445億円となりました。

その結果、平成25年度の経常利益は、前年度から117億円増の383億円となりました。また、平成25年度の当期純利益は、前年度から40億円増の129億円となりました。

株主資本等変動計算書

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

		株主資本						評価·換算差額等																												
			資本剰余金				利益	類余金																												
	資本金	資本	その他 資本	資本剰余金	利益	٤	その他利	J益剰余	金	利益剰余金合計	利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金 自己	利益剰余金 自己核	利益剰余金 自己	利益剰余金自	利益剰余金	利益剰全全	利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等	純資産合計									
		準備金	剰余金	合計	準備金	価格変動 積立金	不動産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		合計		差額金) N	合計																					
当期首残高	167,280	167,280	256	167,536	1,802	32,516	166	230	△ 146,309	△ 111,592	△ 8,601	214,622	29,927	13	29,940	244,563																				
当期変動額																																				
準備金から 剰余金への 振替		△ 119,937	119,937	_	△ 1,802				1,802	_		_				_																				
欠損填補			△ 111,592	△ 111,592		△ 32,516	△ 166	△ 230	144,506	111,592		-				-																				
当期純利益									8,842	8,842		8,842				8,842																				
株主資本 以外の項目の 当期変動額 (純額)													67,836	△4	67,832	67,832																				
当期変動額合計	_	△ 119,937	8,344	△ 111,592	△ 1,802	△ 32,516	△ 166	△ 230	155,151	120,435	_	8,842	67,836	△ 4	67,832	76,674																				
当期末残高	167,280	47,342	8,601	55,943	_	_	-	_	8,842	8,842	△ 8,601	223,465	97,763	9	97,772	321,237																				

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					評価·換算差額等			- LE - LE / SI 3/												
			資本剰余金			利益剰余金															
	資本金	資本	その他 資本	資本剰余金	利益	その他利益剰余金	日口休式				自主			日口休式	日口休式	自己株式 株主資本 合計	株主資本 存 合計	評価	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等	純資産合計
		準備金	剰余金	合計	準備金		合計			差額金	Jem.	合計									
当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	_	8,842	8,842	△ 8,601	223,465	97,763	9	97,772	321,237								
当期変動額																					
当期純利益						12,917	12,917		12,917				12,917								
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)										15,453	△5	15,447	15,447								
当期変動額合計	_	-	_	_	_	12,917	12,917	-	12,917	15,453	△5	15,447	28,364								
当期末残高	167,280	47,342	8,601	55,943	_	21,759	21,759	△ 8,601	236,382	113,217	3	113,220	349,602								

[※]平成23年度の株主資本変動計算書については80ページをご覧ください。

平成25年度決算に基づく平成26年度契約者配当について

個人保険·個人年金保険

個人保険・個人年金保険の配当金につきましては、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

団体保険

団体保険の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置きます。

配当金は各団体の死差益に、その団体の構成人員・保険種類等によって異なる配当率を乗じた額です。配当率は、例えば総合福祉団体定期保険では、被保険者数・支払率に応じて14%~98.7%です。

団体年金保険·財形保険·財形年金保険

団体年金保険等の配当金につきましては、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

個人保険・個人年金保険・団体年金保険等の配当金のお支払いを見送らせていただくことについて

当期につきましては、内部留保の充実を図り、財務基盤の強化を図る観点から、契約者配当金のお支払いを見送らせていただきたく存じます。当年度もお支払いを見送らせていただくことにつきまして、ご契約者の皆さまには誠に申し訳なく存じますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

〈ご参考〉平成24年度決算に基づく平成25年度契約者配当について

個人保険 · 個人年金保険

個人保険·個人年金保険の配当金につきましては、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

団体保険

各団体の死差益に、その団体の構成人員、保険種類等によって異なる配当率を乗じた額です。例えば、総合福祉団体定期保険の配当率は、被保険者数・支払率に応じて14%~98.7%です。

契約者配当金の水準は、前年度と同一の水準に据え置きます。

団体年金保険·財形保険·財形年金保険

団体年金保険等の配当金につきましては、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

〈ご参考〉平成23年度決算に基づく平成24年度契約者配当について

個人保険:個人年金保険

個人保険·個人年金保険の配当金につきましては、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

団体保険

各団体の死差益に、その団体の構成人員、保険種類等によって異なる配当率を乗じた額です。例えば、総合福祉団体定期保険の配当率は、被保険者数・支払率に応じて14%~98.7%です。

契約者配当金の水準は、前年度と同一の水準に据え置きます。

団体年金保険・財形保険・財形年金保険

団体年金保険等の配当金につきましては、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

契約者配当金の仕組み

(個人保険・個人年金保険の場合)

保険料は、過去の実績を参考に、 将来の資産運用収益、保険金等の 支払い、契約の管理や生命保険事 業を維持運営するための事業費支 出を見込んだ計算基礎を予め設定 し、それに基づいて算出されてい ます。

しかし、一般には、実際の資産運用収益、保険金等の支払い、事業費の支出状況は、予め設定した計算基礎どおりにはならないため、保険料と実際に要する保険費用との間には差が生じます。これが、毎年の決算において差益として算定され、その中から契約者配当金の原資が生じることとなります。

契約者配当金は、保険料の精算 として、個々のご契約内容に応じ て一定の基準によりこの原資を、 割り当てたものです。

契約者配当金には、継続中のご 契約に対する通常配当と、消滅す るご契約に対する特別配当(消滅 時特別配当)があります。

契約者配当金

継続中のご契約に対する 通常配当

消滅するご契約に対する 特別配当

継続中のご契約に対する通常配当は、ご契約後3年目以降のご契約に割り当てられます。(なお、5年ごと利差配当付保険についてはご契約後6年目から5年ごとに、3年ごと利差配当付保険についてはご契約後4年目から3年ごとに割り当てられます。)

消滅時特別配当は、所定の年数 を経過して満期、死亡、解約などに より消滅するご契約に割り当てら れます。

平成25年度決算に基づく平成26年度株主配当について

株主配当につきましては、配当のお支払いを見送らせていただくことといたしました。

株主配当のお支払いを見送らせていただくことについて

当社は、経営環境や将来の収益見通しを踏まえ、生命保険業という事業の公共性に鑑みて、経営の健全性維持・強化に留意しつつ、安定的・持続的な企業価値の向上に取り組み、株主への安定的な還元を図ることを株主配当の基本方針としております。

平成25年度決算におきましては、一定の純利益および剰余金の分配可能額を確保しましたが、経営環境や将来の収益見通しを踏まえ、引き続き内部留保を優先すべきとの判断から、株主の皆様には誠に申し訳ありませんが、株主配当の支払いについて見送らせていただくことといたしました。

〈ご参考〉平成24年度決算に基づく平成25年度株主配当について

株主配当につきましては、配当のお支払いを見送らせていただくことといた しました。

〈ご参考〉平成23年度決算に基づく平成24年度株主配当について

株主配当につきましては、配当のお支払いを見送らせていただくことといた しました。

基礎利益

平成25年度 516億円

「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払などの保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

経常的な収益力を測るための指標であるため、経常利益から、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を除くことによって算出されます。

基礎利益 + キャピタル損益 + 臨時損益 = 経常利益

(516億円) (△174億円)

(383億円)

(注)数値はいずれも平成25年度のものです。

(40億円)

平成25年度の基礎利益は、逆ざや額および費差損益が前年より改善したものの、変額年金保険等の最低保証に係る責任準備金戻入額が減少したことを主因として、前年度比2.4%減の516億円となりました。

基礎利益



2.平成25年度決算の状況

(単位:百万円)

				(単位: 白万円)
区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
基礎利益	(A)	30,014	52,934	51,687
キャピタル収益		39,148	89,041	88,991
金銭の信託運用益		0	0	0
売買目的有価証券運用益		58	_	_
有価証券売却益		16,545	26,162	30,980
金融派生商品収益		6,768	_	_
為替差益		15,775	62,878	58,011
その他キャピタル収益		_	_	_
キャピタル費用		32,728	110,424	106,419
金銭の信託運用損		_	_	_
売買目的有価証券運用損		_	_	_
有価証券売却損		30,351	8,101	3,408
有価証券評価損		2,376	4,739	444
金融派生商品費用		_	97,584	102,415
為替差損		_	_	_
その他キャピタル費用		_	_	150
キャピタル損益	(B)	6,420	△ 21,383	△ 17,427
キャピタル損益含み基礎利益	(A)+(B)	36,435	31,551	34,260
臨時収益		_	_	4,085
再保険収入		_	_	_
危険準備金戻入額		_	_	4,013
個別貸倒引当金戻入額		_	_	71
その他臨時収益		_	_	_
臨時費用		1,658	4,936	_
再保険料		_	_	_
危険準備金繰入額		1,400	4,621	_
個別貸倒引当金繰入額		27	59	_
特定海外債権引当勘定繰入額		_	_	_
貸付金償却		3	28	_
その他臨時費用		227	226	_
臨時損益	(C)	△ 1,658	△ 4,936	4,085
経常利益	(V) + (V) + (V)	34,776	26,615	38,345

- (注) 1. 平成25年度のその他キャビタル費用には、外貨建商品の責任準備金に係る為替変動による評価調整額を記載しています。
 - 2. 平成24年度のその他臨時費用には、第三分野保険の一部について、直近の予定発生率を勘案した方法により責任準備金を 積み立てたことによる積増額を記載しています。

基礎利益の内訳(三利源)

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
基礎利益	30,014	52,934	51,687
逆ざや額	△ 56,157	△ 53,075	△ 48,646
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.07	2.05	2.06
平均予定利率	3.07	3.02	2.95
一般勘定責任準備金	5,577,581	5,513,487	5,482,974
危険差益	82,759	108,127	100,921
うち最低保証に係る要因(※)②	△ 1,420	22,839	17,399
費差損益	3,412	△ 2,118	△ 587
基礎利益(最低保証に係る要因を除く) ① 一 ②	31,435	30,094	34,288

- (注) 1. 逆ざや額とは、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。 (基礎利益上の運用収支等の利回り―平均予定利率)×一般勘定責任準備金
 - 2. 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除した ものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
 - 3. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
 - 4. 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金を用いて、次の算式で算出しています。 (期始責任準備金十期末責任準備金一予定利息)×1/2
 - 5. 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額(予定危険発生率)と実際に発生した支払額との差から生じるものです。
 - (※)「最低保証に係る要因」は、変額年金保険等における次の金額の合計額です。
 - ・最低保証に係る一般勘定の責任準備金の繰入・戻入額(平成23年度:△5,466百万円、平成24年度:18,708百万円、平成25 年度:10,988百万円)
 - 最低保証に係る一般勘定の責任準備金とは、変額年金保険等の最低保証リスクに備えて積み立てている準備金です。最低 保証に係る一般勘定の責任準備金を繰り入れた場合は基礎利益を減少させる要因に、また、最低保証に係る一般勘定の責 任準備金を戻し入れた場合は基礎利益を増加させる要因になります。
 - ・最低保証に係る保険料収入から、年金開始等に際して最低保証のためにてん補した額を控除した額(平成23年度:4,045 百万円、平成24年度:4,131百万円、平成25年度:6,411百万円)
 - 6. 費差損益とは、想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差から生じるものです。

基礎利益の明細 (単位: 百万円)

啶利金の明細 (単位				
区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
礎収益	828,138	871,568	789,949	
保険料等収入	582,644	578,201	544,902	
保険料	581,650	577,566	544,484	
再保険収入	994	634	418	
資産運用収益	138,913	189,722	177,019	
利息及び配当金等収入	128,164	124,385	123,744	
有価証券償還益	_	_	_	
一般貸倒引当金戻入額	_	_	340	
その他運用収益	1,473	1,413	1,232	
特別勘定資産運用益	9,276	63,923	51,702	
その他経常収益	106,580	103,644	67,876	
年金特約取扱受入金	363	409	289	
保険金据置受入金	18,606	16,789	20,192	
支払備金戻入額	6,828	925	_	
責任準備金戻入額	76,747	82,078	43,161	
退職給付引当金戻入額	368	_	698	
その他	3,665	3,440	3,534	
その他基礎収益	_	_	150	
礎費用	798,124	818,633	738,262	
保険金等支払金	648,006	669,764	598,375	
保険金	237,603	228,906	226,609	
年金	74,145	78,760	87,446	
給付金	127,317	117,896	130,530	
解約返戻金	178,008	136,871	143,620	
その他返戻金	29,899	106,500	9,195	
再保険料	1,030	829	972	
責任準備金等繰入額	148	74	926	
資産運用費用	14,272	12,436	12,259	
支払利息	6,408	6,372	6,267	
有価証券償還損	_	_	_	
一般貸倒引当金繰入額	349	83	_	
賃貸用不動産等減価償却費	4,059	3,013	2,882	
その他運用費用	3,455	2,966	3,110	
特別勘定資産運用損	_	_	_	
事業費	102,006	102,266	97,149	
その他経常費用	33,690	34,091	29,550	
保険金据置支払金	20,171	20,837	16,766	
税金	5,533	5,410	5,154	
減価償却費	5,665	5,472	5,109	
退職給付引当金繰入額	_	32	_	
保険業法第113条繰延資産償却費	_	_	_	
その他	2,320	2,3308	2,520	
その他基礎費用	-	_	_	
礎利益	30,014	52,934	51,687	

⁽注)平成25年度のその他基礎収益には、外貨建商品の責任準備金に係る為替変動による評価調整額を記載しています。

ソルベンシー・マージン比率

平成25年度末 648.5%

生命保険会社は、将来の保険金などの支払について責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えたリスクが発生する場合があります。「ソルベンシー・マージン比率」とは、このような通常の予測を超えて発生するリスクに対してどの程度「支払余力」を有しているのかを判断するための行政監督上の指標の一つで、具体的には資本金や、価格変動準備金・危険準備金等の内部留保、有価証券の含み益などの合計を、数値化した諸リスクの合計で割ることにより求められます。この比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上あれば、健全性の一つの基準を満たしていることになります。

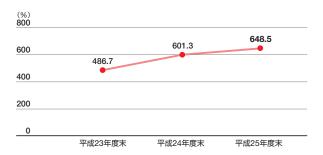
当社の平成25年度末のソルベンシー・マージン比率は、金融環境の改善に伴うその他有価証券の含み益の増加、および内部留保の増加を主因として、平成24年度末比47.2ポイント上昇の648.5%となりました。

(単位:百万円)

			(単位・日刀
項目	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	528,566	629,882	667,057
資本金等	214,622	223,465	236,382
価格変動準備金	8,200	10,100	11,976
危険準備金	38,800	43,421	39,408
一般貸倒引当金	548	632	29 ⁻
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	38,576	126,538	146,73
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 47,702	△ 47,954	△ 45,67
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	121,686	118,626	119,81
負債性資本調達手段等	158,100	155,400	152,700
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	_	_	-
控除項目	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000
その他	734	4,652	10,418
Jスクの合計額 √(R₁+R₃)² +(R₂+R₃+Rァ)² +R₄ (B)	217,191	209,476	205,710
保険リスク相当額 R ₁	24,128	22,928	21,76
第三分野保険の保険リスク相当額 R _s	9,063	8,794	8,48
予定利率リスク相当額 R ₂	78,861	75,312	71,53
最低保証リスク相当額 R7	24,671	23,742	21,03
資産運用リスク相当額 Rs	103,802	103,268	106,26
経営管理リスク相当額 R4	7,215	4,680	4,58
ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2)×(B) ×100	486.7%	601.3%	648.5%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

ソルベンシー・マージン比率



価格変動準備金

→8ページを参照願います。

危険準備金

保険契約に基づく将来の債務を 確実に履行するため、将来発生が 見込まれる危険に備える準備金で す。将来発生が見込まれる危険に は、保険リスク、予定利率リスク、 最低保証リスク、第三分野保険の 保険リスクがあります。

その他有価証券の評価差額

→7、8ページを参照願います。

「リスクの合計額」は、保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、び経営管理リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

保険リスク相当額

大災害の発生などにより、保険 金支払が急増するリスク相当額

第三分野保険の 保険リスク相当額

医療保険やがん保険などのいわ ゆる第三分野保険について保険金 等支払が急増するリスク相当額

予定利率リスク相当額

運用環境の悪化により、資産運 用利回りが予定利率を下回るリス ク相当額

最低保証リスク相当額

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

資産運用リスク相当額

株価暴落・為替相場の激変など により資産価値が大幅に下落する リスク、及び貸付先企業の倒産な どにより貸倒れが急増するリスク 相当額

経営管理リスク相当額

業務の運営上通常の予想を超え て発生し得るリスク相当額

^{2. 「}最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

実質純資産額

平成25年度末 **7,095**億円

ソルベンシー・マージン比率のほかに、監督当局が生命保険会社の健全性を判断する指標の一つとして「実質純資産額」があります。実質純資産額とは、有価証券や不動産の含み損益などを反映した「実質的な資産」から、負債の部に計上されている価格変動準備金や危険準備金等を控除した「実質的な負債」を差し引くことにより算出されます。実質純資産額がマイナスになると実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令などの早期是正措置の対象となることがあります。

当社の平成25年度末の実質純資産額は、内部留保の増加を主因として、平成24年度末から 170億円増加して7,095億円となりました。

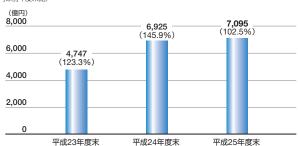
(単位:百万円)

項 目	項 目 平成23年度末 平成		平成25年度末
実質純資産額	474,747	692,534	709,539

(注)上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令及び平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。

実質純資産額

(カッコ内は前年度末比)



ヨーロピアン・エンベディッド・

の算出及び開示がヨーロッパの主

要な大手保険会社を中心として広 く行われています。EEV原則と

それに関するガイダンスは、ヨー

ロッパの大手保険会社のCFO (Chief Financial Officer:最高財

務責任者)から構成されるCFO フォーラムによって平成16年5月

に制定されたものです。

バリュー原則(EEV原則) 近年、EEV原則に従った FV

ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー

平成25年度末 **7,110**億円

ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー について

エンベディッド・バリュー(Embedded Value:以下[EV]と記載)とは、貸借対照表などか ら計算される「修正純資産」と保有契約から生じる将来利益の現在価値である「保有契約価値」 を合計したものです。現行の法定会計では一般には新契約獲得から会計上の利益の実現まで にタイムラグがありますが、EVでは将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、生命 保険会社の企業価値を評価する有力な指標の一つとされており、当社におきましても、現行の 法定会計を補完する指標の一つとして有用なものと考えています。

当社は、従来から伝統的なエンベディッド・バリュー(Traditional Embedded Value:以下 「TEV | と記載) を開示してまいりましたが、平成21年3月末よりヨーロピアン・エンベディッ ド・バリュー原則(以下、「EEV原則」と記載)に従ったEV(European Embedded Value:以下 「EEV」と記載)を開示しています。なお、当社は、市場整合的な手法に基づきEEVを算出してい ます。

当社のEEV

(単位:億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	増減
EEV	5,668	7,110	1,441
修正純資産	5,210	5,283	72
純資産の部計(注1)	2,234	2,363	129
有価証券の含み損益(税引後)	2,384	2,402	18
貸付金の含み損益(注2)(税引後)	513	437	△ 75
不動産の含み損益(税引後)	△302	△284	18
一般貸倒引当金(税引後)	4	2	△ 2
負債中の内部留保(注3) (税引後)	376	361	△ 14
保有契約価値	458	1,827	1,369
確実性等価将来利益現価(注4)	1,496	2,844	1,347
オプションと保証の時間価値(注5)	△706	△683	22
必要資本維持のための費用(注6)	△ 31	△ 31	0
非フィナンシャル・リスクに 係る費用(注7)	△300	△301	0
うち新契約価値(注8)	255	300	44
確実性等価将来利益現価	339	360	21
オプションと保証の時間価値	△ 69	△ 46	23
必要資本維持のための費用	△ 2	△ 4	△ 2
非フィナンシャル・リスクに 係る費用	△ 11	△ 9	1

- (注) 1. その他有価証券評価差額金を除いています。
 - 2. 劣後債務の含み損益を含んでいます。
 - 3. 価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額です。
 - 4. 確実性等価将来利益現価は、将来キャッシュフローを決定論的手法により算定したもので、全ての資産の運用利回り前提を リスク・フリー・レートとし、将来利益をリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値です。これには、保険契約に含まれるオプ ションと保証の本源的価値が反映されています。
 - 5. オプションと保証の時間価値は、市場整合的なリスク中立経済シナリオを用いて確率論的に算定しています。
 - 6. 必要資本維持のための費用は、当社が生命保険事業を行っていく上で必要と考える資本水準を維持するための費用で、必 要資本に係る資産運用収益への課税費用を計算しています。
 - 7. 非フィナンシャル・リスクに係る費用は、契約価値を計算する上で、モデルにおいて直接的には十分に反映されていない、非 フィナンシャル・リスクの影響額です
 - 8. 新契約価値は、平成25年度中に獲得した新契約(転換契約を含む)の平成26年3月末における価値を表したもので、転換契 約は、転換による価値の純増加分のみを算入しています。

なお、新契約価値の保険料現価に対する比率(新契約マージン)は以下のとおりです。

			(単位:億円
	平成25年3月末	平成26年3月末	増減
保険料現価	3,548	3,033	△ 514
新契約価値	255	300	44
新契約価値/保険料現価	7.2%	9.9%	2.7ポイント

平成25年3月末から平成26年3月末への変動要因

(単位:億円)

				(1 122 1011 3)
		EEV		
			修正純資産	保有契約価値
平成25年	平成25年3月末EEV		5,210	458
① 平成	25年度新契約価値	300	△ 242	543
② 予定	収益	398	40	358
	リスク・フリー・レート分	27	8	19
	リスク・プレミアム分	370	31	339
③ 保有	契約価値から修正純資産への予定収益の移転	_	42	△ 42
④ 保険	関係の前提条件と平成25年度実績の差異	45	10	35
⑤ 保険	関係の前提条件変更等	86	_	86
⑥ 経済	的前提と実績の差異及び経済的前提変更	611	222	388
平成25年	平成25年度EEV増減(①~⑥の合計)		72	1,369
平成26年	3月末EEV	7,110	5,283	1,827

主要な前提条件

経済的前提

(a) リスク·フリー·レート(無リスク金利)

確実性等価将来利益現価の計算においては、リスク・フリー・レートとして、平成26年3月末における日本円および豪ドルの金利スワップレートを用いています。各期間でのスポットの利回りは以下のとおりで、記載されている以外の期間は直線補間により算出しています。(31年目以降のフォワードレートは30年目と同一として設定)

期間	日本円	豪ドル
1年	0.184%	2.750%
2年	0.186%	3.013%
3年	0.211%	3.274%
4年	0.262%	3.504%
5年	0.331%	3.710%
6年	0.422%	3.905%
7年	0.523%	4.068%

期間	日本円	豪ドル
8年	0.624%	4.203%
9年	0.727%	4.315%
10年	0.825%	4.413%
15年	1.294%	4.738%
20年	1.606%	4.841%
25年	1.756%	4.881%
30年	1.835%	4.884%
		/= + -: :

(データ:Bloomberg)

(b)金利モデル

金利モデルは平成26年3月末の市場にキャリブレーション(注)されており、パラメータはスワップレートのイールドカーブと期間の異なる複数の金利スワップションのインプライド・ボラティリティから推計しています。オプションと保証の時間価値を算出するための確率論的手法では2,500シナリオを使用しています。

推計に使用した金利スワップションのインプライド・ボラティリティは以下のとおりであり、平成26年3月末の数値を使用しています。

(注)確率論的手法に用いるモデルの各種パラメータを市場整合的に設定すること。

スワップ 期間	オプション 期間	日本円	米ドル	ユーロ	豪ドル
1年	1年	78.4%	72.6%	88.6%	23.3%
5年	1年	57.2%	35.4%	48.2%	20.7%
5年	5年	36.8%	23.5%	30.9%	16.2%
5年	7年	29.1%	21.4%	26.1%	14.7%
5年	10年	23.9%	19.2%	23.4%	13.5%
10年	1年	37.2%	24.5%	31.8%	18.6%
10年	5年	27.8%	21.0%	26.8%	14.6%
10年	7年	24.6%	19.7%	24.7%	13.9%
10年	10年	22.5%	18.3%	23.7%	13.0%
15年	1年	28.0%	20.6%	25.6%	17.3%
15年	5年	23.9%	19.1%	24.8%	14.4%
15年	7年	22.6%	18.2%	23.4%	13.7%
15年	10年	21.6%	17.0%	22.7%	13.1%

(データ:Bloomberg)

2.平成25年度決算の状況

(c) 為替·株式·不動産のインプライド·ボラティリティ

為替・株式・不動産については、取得データは期間の異なる複数のオプションから算出したスポットのインプライド・ボラティリティです。なお、インプライド・ボラティリティはすべてアット・ザ・マネーのものです。為替、株価、不動産指数ともに期間10年超のデリバティブは流動性が低いため、11年目以降のフォワード・インプライド・ボラティリティは10年目と同一として設定しました。

推計に使用したボラティリティは以下のとおりです。

	為替				株式		
	インプライド・				インプライド・		インプライド・
	ボラティリティ			ボラティリティ			ボラティリティ
期間	米ドル/円	ユーロ/円	豪ドル/円	日本TOPIX	米国S&P	ユ−ロSX5E	東証REIT
1年	9.9%	11.1%	12.1%	20.5%	15.0%	17.6%	20.9%
2年	10.7%	12.0%	12.9%	19.9%	16.4%	18.1%	20.7%
3年	_	_	_	19.6%	17.3%	18.5%	20.6%
4年	_	_	-	19.5%	18.2%	18.6%	20.5%
5年	13.2%	15.0%	15.9%	19.6%	19.1%	18.8%	20.5%
6年	_	_	_	20.1%	20.0%	19.0%	20.5%
7年	_	_	_	20.1%	20.9%	19.2%	20.5%
8年	_	_	_	20.4%	22.0%	19.3%	20.5%
9年	_	_	_	20.7%	23.0%	19.5%	20.5%
10年	16.6%	17.3%	19.5%	20.9%	24.0%	19.7%	20.5%

(データ: 為替はBloomberg、株式・不動産は複数の投資銀行の気配値)

(d)相関係数

相関係数は市場整合的なデータが存在しないため、昭和53年4月から平成26年3月末までにデータが存在している各指数の月次リターンから相関係数を計算しました。

	日本円金利1年	米ドル 金利 1年	ユーロ 金利 1年	豪ドル 金利 1年	米ドル /円	ユーロ /円	豪ドル /円	TOPIX	S&P	SX5E	東証 REIT
日本円金利1年	1.00	0.20	0.25	0.08	△0.10	0.02	△0.05	0.09	0.07	0.06	0.15
米ドル金利1年	0.20	1.00	0.65	0.38	0.30	0.04	0.21	0.26	0.19	0.34	0.23
ユーロ金利1年	0.25	0.65	1.00	0.59	0.19	0.18	0.20	0.27	0.38	0.41	0.20
豪ドル金利1年	0.08	0.38	0.59	1.00	0.13	0.28	0.31	0.26	0.10	0.19	0.34
米ドル/円	△0.10	0.30	0.19	0.13	1.00	0.58	0.62	0.14	0.05	0.17	0.21
ユーロ/円	0.02	0.04	0.18	0.28	0.58	1.00	0.74	0.35	0.31	0.18	0.36
豪ドル/円	△0.05	0.21	0.20	0.31	0.62	0.74	1.00	0.45	0.40	0.41	0.48
TOPIX	0.09	0.26	0.27	0.26	0.14	0.35	0.45	1.00	0.45	0.53	0.64
S&P	0.07	0.19	0.38	0.10	0.05	0.31	0.40	0.45	1.00	0.81	0.54
SX5E	0.06	0.34	0.41	0.19	0.17	0.18	0.41	0.53	0.81	1.00	0.52
東証REIT	0.15	0.23	0.20	0.34	0.21	0.36	0.48	0.64	0.54	0.52	1.00

(データ:Bloomberg)

(e) 為替レート

外貨建商品の契約価値については、当該通貨で算出した後、日本円に換算しています。 換算に用いた平成26年3月末における為替レートは以下のとおりです。

豪ドル 95.22円

(f)将来の資産配分

· 一般勘定資産配分

確率論的手法を行うときの一般勘定資産配分は区分経理の区分毎に平成26年3月末 の資産構成割合に基づき設定し、以後この資産構成割合を維持しています。

・特別勘定資産配分 商品別の特別勘定資産構成割合に基づき設定しました。

その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、契約者配当金、税金等のキャッシュフローは、 契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値及び期待される将来の実績を 勘案したベースで予測しています。各前提条件の設定方法は次のとおりです。

(a)保険事故発生率

直近3年間の実績に基づき設定しました。

(b)解約失効率

ベースとなる解約失効率は直近3年間の実績に基づき設定しました。また、定額商品については金利水準、変額商品については積立金水準に応じた動的前提を設定しています。動的前提を設定している商品は以下のとおりです。

·一時払変額保険 ·一時払養老保険 ·一時払個人年金

·一時払変額年金 ·一時払終身保険

(c)更新率

直近3年間の実績に基づき設定しました。

(d)事業費率

直近1年間の実績に基づき設定しました。法改正による将来の消費税率の変更を反映しております。なお、将来のインフレ率は0%としました。

当社では、保険料収納等の一部の業務を子会社に委託しています。これらの子会社への委託手数料等が事業費前提に反映されています。EEVガイダンスはこれらの取引によって子会社に発生する将来の損益をEEVに反映させることを要求しています。しかしながら、その金額は極めて少額であるため、EEVへの反映は行っていません。

(e)契約者配当率

契約者配当率は直近の経験及び配当政策に基づき設定しました。利差配当については、商品区分毎の資産構成を反映した市場整合的なリスク中立シナリオに連動して設定しています。

(f)税率

法人税率の変更を反映して、30.7%を将来の全期間にわたり設定しました。

前提条件を変更した場合の影響(感応度)

前提条件を変更した場合のEEV結果への影響額は以下のとおりです。

(単位:億円)

	平成26年3月末のEEVの変動	うち新契約価値
平成26年3月末	7,110	300
感応度 1 (金利0.5%上昇)	727	22
感応度 2 (金利0.5%低下)	△1,067	△31
感応度 3 (株式·不動産価値10%下落)	△ 475	_
感応度 4 (解約失効率10%低下)	329	34
感応度 5 (事業費率10%減少)	448	14
感応度 6 (死亡保険の保険事故発生率5%低下)	480	15
感応度7(年金保険の保険事故発生率5%低下)	△ 28	0
感応度8(必要資本を法定最低水準に変更)	31	2

注意事項など

計算前提は、最新の実績及び合理的に予測した将来の見通しに基づき設定しておりますが、 長期にわたる予測の性質上、将来の実績値はEV計算に用いられた計算前提と大幅に異なることもあり得ます。また、EVは、生命保険会社の企業価値の評価において、有力な指標ではありますが、唯一の指標というわけではありません。

これらの点で、EVの使用にあたっては、充分な注意を払っていただく必要があります。

なお、EEVの算出にあたっては、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)であるミリマン・インクより、計算方法及び前提条件は、EEV原則に準拠しており、金利の変動に対する感応度分析を100ベーシスポイントで行っていないことを除いて、EEV原則に付随するEEVガイダンスにも準拠したものである旨の意見書を受領しています。同意見書及び詳細な説明につきましては、当社ウェブサイトに掲載されています。

(http://www.mitsui-seimei.co.jp/corporate/news/pdf/20140526.pdf)

リスク管理債権

平成25年度末 3 億円

平成25年度末のリスク管理債権(貸付金のうち返済状況が正常ではない債権)の残高は、前年度末から8億円減少の3億円となりました。貸付金に対する比率についても、前年度末から0.05ポイント減少して0.02%となっています。

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	
				前年度末比増減額
破綻先債権額	_	9	4	△ 5
延滞債権額	8,955	871	208	△662
3ヵ月以上延滞債権額	_	_	_	_
貸付条件緩和債権額	331	237	101	△135
合計	9,287	1,117	315	△802
(貸付残高に対する比率)	(0.54)	(0.07)	(0.02)	(△0.05)

[※]詳細については、92ページをご覧ください。

責任準備金

平成25年度末 **6**兆**1**,982億円

「責任準備金」とは、生命保険会社が将来の保険金・年金・給付金の支払を確実に行うため、保険料や運用収益等を財源として積み立てる準備金を指し、保険業法で保険種類ごとに積み立てることが義務付けられています。

責任準備金の積立方式の代表的なものには、「平準純保険料式」と「チルメル式」がありますが、当社は、最も堅実で手厚い積立方式である「平準純保険料式」により責任準備金を積み立てており、平成25年度末の残高は、前年度末から471億円減少して6兆1,982億円となっています。

責任準備金明細表

(単位:百万円)

				(+117:11)
区	分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
	個人保険	3,748,727	3,761,995	3,758,737
	(一般勘定)	3,683,243	3,691,050	3,683,269
	(特別勘定)	65,484	70,945	75,468
	個人年金保険	1,541,113	1,547,077	1,509,546
	(一般勘定)	1,020,498	1,038,305	1,074,127
	(特別勘定)	520,614	508,771	435,418
	団体保険	15,289	14,948	14,671
	(一般勘定)	15,289	14,948	14,671
責任準備金	(特別勘定)	_	_	_
(除危険準備金)	団体年金保険	919,620	820,582	819,915
	(一般勘定)	860,364	753,189	744,705
	(特別勘定)	59,255	67,393	75,210
	その他	59,076	57,370	55,942
	(一般勘定)	59,076	57,370	55,942
	(特別勘定)	_	_	_
	小計	6,283,827	6,201,975	6,158,813
	(一般勘定)	5,638,472	5,554,865	5,572,716
	(特別勘定)	645,355	647,110	586,097
危険準備金		38,800	43,421	39,408
合計		6,322,627	6,245,397	6,198,221
(一般勘定)		5,677,272	5,598,286	5,612,124
(特別勘定)		645,355	647,110	586,097

「平準純保険料式」に ついて

生命保険会社の事業費は、営業職員等への報酬、保険証券の作成費用及び医師への診査手数料等の経費支払のため、契約初年度は多額になるのが一般的です。「平準純保険料式」は、事業費が保険料払込期と想定し、責任準備金を計算する方法です。

責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
平成23年度末	6,176,323	107,504	_	38,800	6,322,627
平成24年度末	6,098,053	103,921	_	43,421	6,245,397
平成25年度末	6,061,136	97,677	_	39,408	6,198,221

個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率

间/你次次0°间/个量你次少类在平隔重少快速/5%快速平				
		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省 告示第48号に 定める方式	平成8年大蔵省 告示第48号に 定める方式	平成8年大蔵省 告示第48号に 定める方式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金 は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
 - 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準 備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載してい ます。
 - ※平成8年大蔵省告示第48号に定める方式も「平準純保険料式」です。

個人保険及び個人年金保険の責任準備金の残高(契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
~ 1980年度	33,703	4.00% ~ 5.00%
1981年度 ~ 1985年度	179,574	5.00% ~ 6.00%
1986年度 ~ 1990年度	817,800	5.50% ~ 6.00%
1991年度 ~ 1995年度	1,145,055	2.25% ~ 5.50%
1996年度 ~ 2000年度	579,153	1.75% ~ 2.90%
2001年度 ~ 2005年度	448,819	1.00% ~ 1.50%
2006年度 ~ 2010年度	977,753	1.00% ~ 1.50%
2011年度	196,742	1.00% ~ 1.50%
2012年度	208,418	1.00% ~ 1.50%
2013年度	170,376	0.70% ~ 1.00%

- (注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載 しています。
 - 2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る 一般勘定の責任準備金残高

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
責任準備金残高(一般勘定)	51.218	32.510	21.522

- (注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
 - 2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

資本金、株式・株主の状況

※詳細については67~71ページをご覧ください。

資本金の状況

(平成26年3月31日現在)

資 木 全 167 280百万円		(1111-011-11-11-11
文 中 並 107,200日731 3	資 本 金	167,280百万円

株式の総数

普通株式

(平成26年3月31日現在)

発行する株式の総数	1,187,564千株
発 行 済 株 式 の 総 数	295,807千株
当 期 末 株 主 数	2,885名

A種株式

(平成26年3月31日現在)

発行する株式の総数	1,084千株
発 行 済 株 式 の 総 数	1,084千株
当 期 末 株 主 数	3名

B種株式

(平成26年3月31日現在)

発行する株式の総数	1,000千株
発 行 済 株 式 の 総 数	600千株
当 期 末 株 主 数	6名

大株主

普通株式

(平成26年3月31日現在)

ш > 6	当社への出資状況				
株主名	持株数持株比率				
株式会社三井住友銀行	41,501 千株 14.02 %				
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	36,170 12.22				
三井住友信託銀行株式会社	26,731 9.03				
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	26,595 8.99				
三井住友海上火災保険株式会社	21,325 7.20				
CITIBANK,N.A.SINGAPORE-BAYTREE INVESTMENTS (MAURITIUS) PTE LTD-JP UNQ	21,276 7.19				
三 井 物 産 株 式 会 社	12,035 4.06				
三 井 不 動 産 株 式 会 社	12,005 4.05				
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	7,446 2.51				
日 本 製 紙 株 式 会 社	5,000 1.69				

- (注) 1. 持株数及び持株比率は、普通株式のみを対象として計算・記載しています。
 - 2. 持株数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。
 - 3. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しています。
 - 4. 上記のほか当社所有の自己株式17,272千株(持株比率5.83%)があります。

A種株式

(平成26年3月31日現在)

														(1700=01-0750-1=701=7
株主名										当社への出資状況				
					1本 :	± ′						持株数		持株比率
株	式	ź	<u>×</u>	社	Ξ	井	住	7	豆	銀	行	603	千株	55.70 %
Ξ	井	住	友	信	託	銀	行	株	式	会	社	308		28.41

- (注) 1. 持株数及び持株比率は、A種株式のみを対象として計算・記載しています。
 - 2. 持株数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。
 - 3. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しています。
 - 4. 上記のほか当社所有の自己株式172,121株(持株比率15.87%)があります。

B種株式

(平成26年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況			
休 土 石	持株数	持株比率		
株式会社三井住友銀行	225 千株	37.50 %		
三井住友海上火災保険株式会社	100	16.66		
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	100	16.66		
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	75	12.50		
三 井 物 産 株 式 会 社	50	8.33		
三 井 不 動 産 株 式 会 社	50	8.33		

- (注) 1. 持株数及び持株比率は、B種株式のみを対象として計算・記載しています。
 - 2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しています。

3.三井生命の会社運営

コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的な使命を果たしつつ、お客さまから信頼され、従業員が活き活きと働き、その結果として、安定的・持続的に企業価値を増大させ、株主のみなさまのご期待に応える会社となることを目指しています。この目標の実現のためには、優れたコーポレート・ガバナンス体制の構築が前提になるものと考えています。この考え方に基づき、継続的なコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

経営管理組織

当社は監査役制度を採用しています。また、執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離しています。

取締役会は、平成26年6月26日現在、取締役9名(うち2名は社外取締役)で構成し、業務執行に対する監督を行っています。また、取締役の任期は事業年度ごとの経営責任を明確にするため1年としています。平成25年度には、取締役会は12回開催しています。なお、当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

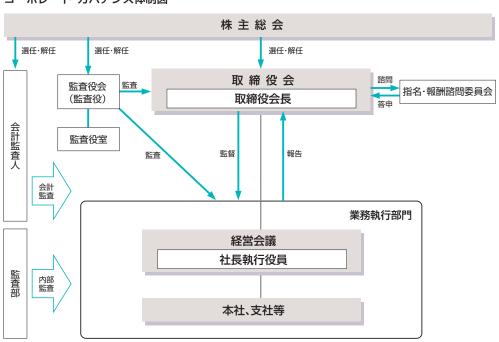
さらに、取締役会の監督機能を補完するため、社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を設置して、取締役や執行役員の候補者案、報酬案等について審議し、取締役会への答申を行っています。

監査役会は、平成26年6月26日現在、監査役5名(うち3名は社外監査役)で構成し、取締役会及び業務執行の監査を行っています。

業務執行については、取締役会において選任された執行役員(平成26年6月26日現在、取締役兼務者6名を含み計16名)が担当しています。また、業務執行のための会議体として、経営会議を設置しています。

経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的管理を行っています。経営会議は、平成26年6月26日現在、取締役会長、社長執行役員及び各担当役員等計11名で構成されています。なお、平成25年度には、経営会議は41回開催しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



内部統制システム

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を次のとおり定め、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用しています。

内部統制システムに関する基本方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を次のとおり定める。

1.取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つとして位置づけ、すべての役職員が諸法令、社会規範および諸規程等を遵守し職務の遂行を行うべく体制を整備する。
- (2) コンプライアンスに関する事項を統括監督する責任者として、チーフコンプライアンスオフィサーを配置し、その下にコンプライアンスの推進を統括する組織を設け、定期的に取締役会に報告する。さらに各組織の長をコンプライアンス責任者として、各組織のコンプライアンスの推進、管理を行う。
- (3) チーフコンプライアンスオフィサーを議長とする「コンプライアンス会議」を設け、全 社的な観点からコンプライアンス上の重要課題を審議する。
- (4) 当社の取締役・使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかに報告される体制を確立する。
- (5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にコンプライアンスに関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (6) 反社会的勢力による被害を防止するため、その介入を断固として排除し不当要求事案等へ対応する体制の整備を行うとともに、警察等外部専門機関とも連携し毅然とした対応を行う。
- (7) 法令遵守の推進ならびに自律的な内部管理態勢の充実を図る目的から定められている 「三井生命行動規範」、加えて同規範に基づき業務執行上の基本となる考え方を示すも のとして作成する「コンプライアンス・マニュアル」を、取締役・使用人に徹底するとと もに、以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

2.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 文書の保存・管理に関する規程を定め、文書の適切な保存および管理を行うとともに、取締役および監査役が、それぞれの監督または監査権限により、保存された文書を適時閲覧・謄写できる体制を確保する。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスクおよび情報漏洩リスク等について、それぞれのリスクの特性に応じたリスク管理を行う。
- (2) リスク管理に関する事項を統括監督する責任者として、チーフリスクマネジメントオフィサーを配置し、その下にリスクの統括管理を行う組織を設け、定期的に取締役会に報告する。さらに、リスクカテゴリー毎にリスク管理を担当する組織を定め、リスク毎の管理を行う。
- (3) チーフリスクマネジメントオフィサーを議長とする、「リスク管理会議」を設け、全社的 な観点からリスク管理に関する重要事項を審議する。
- (4) 定量的なリスク管理手法として、取締役会にて「リスク割当資本運行ルール」を定め、統合的なリスク管理を行う。また計量化が困難な事務リスク・システムリスク等については、当該事象が発生した場合はすみやかに報告される体制を確立し、リスクの抑制に向けた対応を図る。
- (5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にリスク管理に関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (6) 危機的状況の発生またはその可能性が認められる場合において、適切な対応を行うべく体制を整備する。
- (7) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離する。
- (2) 業務執行のための会議体として、経営会議を設置する。 経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、 あわせて、その全般的な管理を行う。
- (3) 取締役会の監督機能に資するべく、取締役会における必要な報告事項を取締役会にて 定め、それに則った業務執行状況の報告を行う。
- (4) 取締役会、経営会議において重要な決定を行い、決定に基づく業務執行が適切に行われるよう、責任、権限に関する規程その他効率的な職務執行を行うべく必要な規程を 定める。

5.当会社および子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「当社グループ全体の繁栄」という共通認識に基づき、子会社および関連会社(以下、「子会社等」という。)の事業の適切な運営と当社の子会社等への管理の適正化を図り、もって当社と子会社等双方の利益の増進を図る。
- (2) 各子会社等の役割を明確にするとともに、子会社等に対応する業務担当組織を定め、各組織の長が当該会社の取締役に就任する体制により子会社等経営への監視、内部牽制を行う。
- (3) 子会社等のコンプライアンス対応状況、リスク管理状況について、所管組織を通じ、管理状況を把握し、必要に応じて指導を行うとともに、取締役会に報告する。
- (4) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的に子会社等への内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (5) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

6.財務報告に係る内部統制に関する体制

- (1) 財務報告における記載内容の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に整備・運用される体制を構築する。
- (2) 評価対象業務から独立した組織により、有効性の評価を行う。
- (3) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

7.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する 事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 取締役の指揮命令に属さない「監査役会」の直属組織を設置し、監査役(会)の職務を補助するものとする。
- (2) 当該組織には、当該組織の長の他、1名以上の監査役スタッフを配置し、監査役監査を補助するに必要な能力を備えた人材を配属する。
- (3) 当該所属員の人事異動・人事評価・懲戒処分は、予め監査役の同意を必要とする。

8.取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役および使用人は、取締役の職務執行の監査に資するため、次に定める事項を監査 役(会)に報告する。
 - ①監査役(会)に定例的に報告すべき事項
 - イ. 経営の状況、事業の状況、財務の状況
 - 口. 内部監査を所管する組織が実施した内部監査の結果
 - ハ. リスク管理の状況
 - 二. コンプライアンスの状況
 - ②監査役(会)に臨時的に報告すべき事項
 - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - 口. 取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実
 - 八. 内部通報制度に基づき通報された事実
 - 二. 金融庁検査・外部監査の結果
 - ホ. 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃
 - へ. 重要な開示書類の内容 等
- (2) 上記については、取締役会への監査役の出席のほか、経営会議、経営会議の諮問機関である各会議への常勤監査役の出席を通じ、必要に応じて各監査役へ報告すること等により行う。

9.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査が効率的・効果的に行われるため、会計監査人の他、内部監査、コンプライアンス、 リスク管理を所管する組織等からの報告等を通じ、連携を図る。
- (2) 必要に応じ、専門家(弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等)の活用ができるようにする。

なお、上記「取締役」については、「執行役員」としての地位を付与されている場合、当該執行役員としての業務執行にかかる職務を含むものとする。

以上

内部監查

内部監査については、他の業務執行組織とは独立した内部監査組織である監査部(平成26年6月26日現在51名)が、当社及びグループ会社に対し監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を定期的に取締役会・経営会議に報告しています。

監查役監查

監査役は取締役会に出席するとともに、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席しています。これにより、監査役は経営執行状況の的確な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制の整備・運用の状況等の監査を通じ、取締役の職務の執行を監査しています。これらの監査での監査業務をサポートする組織として監査役室を設けており、監査役の円滑な職務遂行の支援を行っています。なお、平成25年度には、監査役会は12回開催しています。

また、監査役は監査部及び会計監査人と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人監査にも立ち会う等、緊密な連携を取っています。

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

お客さまと社会からの信頼にお応えし、「お客さま本位」を実践していくためには、全役職員がコンプライアンスに立脚した業務を行うことが基本となります。

当社では、コンプライアンスを経営の重要課題と位置づけ、以下の取り組みを実施しています。

コンプライアンスへの取り組み

当社では、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を定め、実行計画である「コンプライアンス・プログラム | を年度ごとに策定しています。

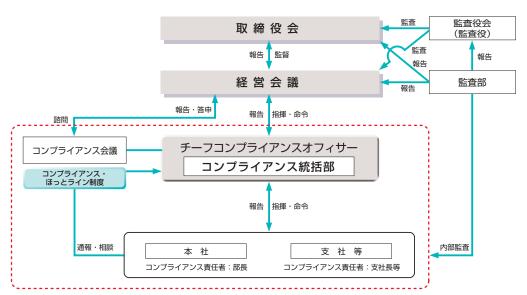
また、コンプライアンスに関する事項を統括監督する「チーフコンプライアンスオフィサー (CCO)」を配置するとともに、その下に「コンプライアンス統括部」を設置して、コンプライアンスに関する重要課題等のとりまとめ、取り組みの推進、個人情報保護の推進等を行っています。

さらに、「チーフコンプライアンスオフィサー(CCO)」を議長とする、「コンプライアンス会議」を設置し、重要課題及びその改善状況等について、会社全般の立場から審議、調整して経営会議を補佐しています。

各組織には、「コンプライアンス責任者」及び「コンプライアンス管理者」を配置し、担当組織におけるコンプライアンスの推進、管理、研修や施策の実施をしています。

加えて、支社等の営業組織においては、「コンプライアンス統括部」に所属する「コンプライアンスオフィサー」が、コンプライアンス推進に関する確認や改善指導を行うことにより、コンプライアンス態勢を強化しています。

コンプライアンス体制図



反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社では、「内部統制システムに関する基本方針」において、反社会的勢力による被害を防止するため、その介入を断固として排除し不当要求事案等へ対応する体制の整備を行うとともに、警察等外部専門機関とも連携し毅然とした対応を行うことを定めています。

この基本方針のもと、「反社会的勢力対策規程」を制定し、統括部署の設置、本社・支社等組織の役割、反社会的勢力関係事案発生時の対応態勢などを定め、関連会社を含めた当社グループ全体として反社会的勢力との関係遮断の取り組みを強化しています。

三井生命行動規範の遵守

全役職員が「お客さま本位」の精神を基本とし、生命保険事業に携わる者としての職業的使命を果たしていくことを目的として、その職務遂行にあたっての指針となる「三井生命行動規範」を定めています。また、「三井生命行動規範」、「三井生命の勧誘基本方針」、「正しい販売活動に関する規程」、及び当社における「個人情報の利用目的」等を掲載した「コンプライアンス・カード」を全役職員に配布し、三井生命で働く一人ひとりが常に正しく職務を遂行できるよう、常時携帯させています。

「責任ある機関投資家」の 諸原則《日本版スチュワード シップ・コード》の受入れに ついて

当社は、「日本版スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会」(金融庁所管)において策定された、「責任ある機関投資家」の諸原則(日本版スチュワードシップ・コード)(2014年2月27日公表)を受け入れることを表明しています。



コンプライアンスに関する社内教育

コンプライアンスは当然に守らなければならないものですが、万が一にもコンプライアンスに違反する行為が起こることがないよう、役職員に対する教育については、繰り返し、かつ継続して行っています。

各組織では毎月コンプライアンス研修を実施しており、加えて、各種の社内集合研修では、 コンプライアンス研修を組み込んだ研修体系としています。

営業職員・サービスパートナーに対しては、毎月「コンプライアンス研修の日」を設定し、携帯端末 "M-boy" を活用して研修を充実させています。

また、上記の研修に加えて、年2回「コンプライアンスの日」(三井生命行動規範及び情報管理に関する研修)を定め、全役職員が一斉にコンプライアンスについて再確認することとし、コンプライアンスの推進・徹底に向けて取り組んでいます。

コンプライアンス・マニュアル

「お客さま重視・法令等遵守」の観点から、「コンプライアンス・説明責任・保険金支払い等のアフターサービス」等を中心に、毎年反復継続する教育カリキュラムとして「継続教育制度」を設け、「コンプライアンス・マニュアル(継続教育制度テキスト)」、「コンプライアンス・マニュアル(職員共通編)」等を作成・配布して研修で活用するとともに、各人が職務遂行時に参照することで、コンプライアンスに対する正しい理解を深めることとしています。

コンプライアンス・ほっとライン制度

コンプライアンス・ほっとライン制度は、職場または日常業務における法令等違反行為の早期発見と抑止のため、従業員等からの通報及び相談を直接コンプライアンス・ほっとライン事務局が受け付ける制度です。通報者・相談者のプライバシーを保護し、不利益が生じないよう配慮して厳正に運営しています。

リスク管理への取り組み

生命保険業界を取り巻くリスクは複雑化・多様化してきており、これらのリスクを的確に把握し、 適切かつ厳格に管理していくことの重要性が一層増してきています。

このような状況の中、当社はお客さまの保険契約に対する責務を確実に果たすべく、リスク 管理態勢の整備、高度化に取り組んでいます。

リスク管理においては、当社における様々なリスクについて、その特性に基づき適切な対応を 行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。

リスク管理態勢の整備

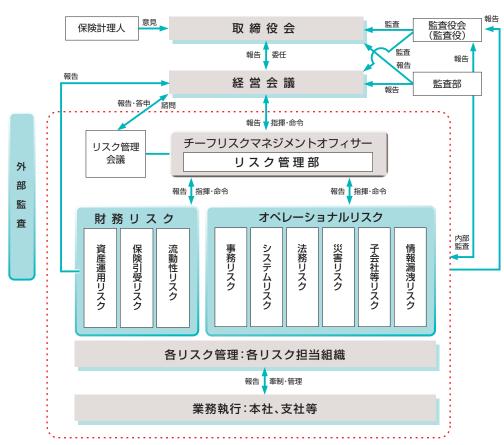
当社では、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」及び「リスク管理基本規程」を定め、取締役会からの委任により経営会議をリスク管理に関する意思決定機関として位置づけ、経営に重大な影響を与えるリスクを把握・確認して対応策を協議しています。

リスク管理に関する事項を統括監督する「チーフリスクマネジメントオフィサー(CRO)」を配置するとともに、リスクの統合的な管理ならびにリスク管理に関する具体的対応策の推進に関する事項等について、会社全般の立場から審議・調整し、経営会議を補佐するための会議体として、「CRO」を議長とする「リスク管理会議」を設置しています。

また、他の部門から独立してリスクの統括管理を主たる業務とする「リスク管理部」を設置して 牽制機能を働かせるとともに、各リスクの管理についても、リスクごとにそれぞれ担当組織を定 め管理態勢を構築・整備しています。

加えて、運用環境が急変した際には、社長を議長とする「財務リスク危機対応会議」を設置し、機動的な対応を行えるよう態勢を整備しています。

リスク管理体制図



統合的リスク管理の取り組み

当社では、潜在的なリスクも含め、全社的観点からリスクを包括的に評価し、管理していく統合的リスク管理に取り組んでいます。VaR (バリュー・アット・リスク)等の計量化手法を用いて計測したリスク量を統合し、資本の範囲内で設定したリスク許容度を超えないようモニタリングを行っています。また、複数の指標によるモニタリングも行い、様々な角度からリスクの把握に取り組んでいます。

加えて、時価評価した資産・負債の差額の変動をリスクとして把握・管理する経済価値ベースで の統合的リスク管理への取り組みを進めています。

ストレステストの実施

当社では、経営上重大な影響を及ぼす事態を想定したストレステストを定期的に実施し、VaR (バリュー・アット・リスク)等の計量化手法によるリスク管理を補完するとともに、ストレス・シナリオ下における財務の状況を把握・分析しています。

具体的には、保険営業成績、運用前提となる金融環境等をリスク・ファクターとした複数のストレス・シナリオや災害等による財務面への影響を把握・分析し、経営上または財務上の対応が必要と認められる場合には、対応策を検討することとしています。

各リスクへの取り組み

財務リスク

財務リスクとは、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスクが顕在化することにより、財務内容が変化して内部留保が毀損してしまうリスクのことです。

当社では、「リスク管理会議」を定期的に開催し、財務リスクについて審議・報告を行うことで、実効性の高いリスク管理に取り組んでいます。

1.保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料率設定時の予測に反して変動することにより保険会社が損失を被るリスクのことです。

当社では、直近の保険収支と保険料率設定時の予測シナリオに基づく保険収支との乖離状況を定期的に検証・分析することでリスクを把握・管理し、必要に応じて予定死亡率などの改定を行うことにより保険債務の健全性を確保しています。

再保険について

再保険とは、保険金支払の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する仕組みです。当社では、以下の目的等に照らして出再または受再を行うことが適当であると判断した場合には、再保険に付す、あるいは 再保険を引き受けることとしています。

- (1)保有するリスクの平準化
- (2)契約査定に係わる保険引受範囲の拡大

なお、出再先については、再保険金等が回収不能とならないように、再保険会社の格付等を参考に選定しています。

2.資産運用リスク

資産運用に係わるリスクは、市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスクに分類されます。 当社では、リスク許容度を超えた運用戦略となっていないかをチェックすることにより、適 正なポートフォリオを維持することを資産運用リスク管理の基本方針としており、資産の安 全性・健全性の確保に努めています。

リスク量の計測には、VaR(バリュー・アット・リスク)等の手法を用いており、リスクとリターンのバランスを定期的にモニタリングすることで、資産の安全性・健全性を確保しつつ、中長期的な安定収益の確保にも努めています。

3.三井生命の会社運営

(1)市場関連リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動する、または毀損するリスクをいいます(これらに付随する、市場取引に係わる信用リスク、市場流動性リスク等の関連リスクを含めて市場関連リスクといいます)。

市場関連リスクを有する資産について、市場の統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、運用商品ごとの特性を踏まえ、リスクリミットを設定するなどのリスク管理も行っています。

(2)信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、保有する資産の価値が変動する、または毀損するリスクをいいます。

当社では、融資先に対する社内信用格付付与や個別貸付案件の審査により、相互牽制が働く体制を構築しています。

信用リスクを有する資産について、倒産確率などの統計データに基づきポートフォリオ全体の リスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、特定 の企業・グループへの集中リスクに対しては、与信枠の設定や資産横断的な管理を行っています。

(3)不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少し、または、市況の変化等を要因として不動産価格が低下し、価値が変動する、または毀損するリスクをいいます。

不動産投資リスクを有する資産について、不動産価格の変動などの統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。

また、不動産投資においては、一般的に投資金額が多額であり流動性が低いなどのリスクの特性を十分に認識した上で、個別物件単位でも不動産の含み損益や投資利回り等を定期的に把握するなどのリスク管理を行っています。

3.流動性リスク

流動性リスクとは、予定外の保険料収入の減少・解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金 流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀 なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)を指します。

なお、市場の混乱により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク等(市場流動性リスク)も含みます。

当社では、流動性リスクが経営に及ぼす影響を十分に認識した上で、日々の資金繰り管理はもとより中長期的なキャッシュフローの把握・予測を行うなど、資金流出入に影響を与える様々な情報を分析・把握してリスク管理を行っています。

ALMへの取り組み

当社では、ALM型の資産運用として、保険商品の特性に応じた区分ごとにポートフォリオを構築し、負債特性に応じて確定利付き資産を中心とした運用とすることで安定的な収益の確保に取り組んでいます。なお、一部の保険商品については、金利変動リスクの回避を目的として、責任準備金対応債券を活用し、金利変動リスクを抑制しております。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスク及び情報漏洩リスクが顕在化することにより、円滑な業務遂行に支障を来し、保険会社が損失を被るリスクのことです。

当社では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスク及び情報漏洩リスクをそれぞれ管理するとともに、これらのリスクをオペレーショナルリスクとして統括管理しています。また、「リスク管理会議」の下部機構である「オペレーショナルリスク部会」を定期的に開催し、オペレーショナルリスクについて審議・報告を行うことで、実効性のあるリスク管理に取り組んでいます。

1.事務リスク

事務リスクとは、役職員及び保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより保険会社が損失を被るリスクのことです。

当社では、不正確な事務あるいは事故・不正等が、会社の経営に重大な影響を与えることを 十分に認識したうえで、事務リスク管理規程に基づく全社的なリスク管理を行っています。

お客さまへの対応を迅速かつ正確に行うためには、不正確な事務あるいは事故・不正等の発生防止が必要であり、リスクを回避・極小化するよう事務水準の維持・向上に取り組んでいます。

2.システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い保険会社が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより保険会社が損失を被るリスクのことです。

当社では、これらのシステムリスクについて、情報セキュリティの重要性を十分に認識し、本社各組織・各支社でとに「セキュリティ責任者」「セキュリティ管理者」を配置して安全対策の周知・維持を実施しており、全社的なリスク管理を行っています。

3.法務リスク

法務リスクとは、当社あるいは役職員の法令違反行為により金銭的な損害賠償責任が発生し予期せぬ支出が生じるリスク、または保険業法違反により行政処分を受けるなど業務遂行に支障を来すリスクのことです。

当社では、コンプライアンスの推進を図るとともに、個別案件のリーガルチェック、弁護士等の専門家との連携、訴訟状況の把握等を通じて、リスクの極小化に努めています。

4.災害リスク

災害リスクとは、大規模な自然災害やテロ等により当社の事業施設が毀損し、あるいは社会インフラに障害が発生することにより、当社の事業活動に支障を来すリスクのことです。

当社では、これらのリスクに備えて、コンティンジェンシープランとして災害対策規程及び災害対応マニュアル・事業継続マニュアル等を作成し、大災害発生時において、お客さまへのサービスに支障を来さないよう、態勢を整備しています。

5.子会社等リスク

子会社等リスクとは、当社子会社等の事業戦略の変更、業績の悪化、その他の外部要因等によって、当社の経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクのことです。

当社では、子会社等各社におけるリスクの発生・対応状況や事業の損益を把握し、リスクの極小化に努めています。

6.情報漏洩リスク

情報漏洩リスクとは、当社の個人情報や機密情報が盗難・紛失・その他不正等により漏洩した場合、当社への社会的信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等により、当社の価値が 毀損する可能性のことです。

当社では、これらのリスクに備えて、各種の情報管理規程を設けるとともに、定期的な自主点検・内部監査を実施するなど、管理態勢を整備し、リスクの極小化に努めています。

なお、情報(データ)は重要度の区分に応じてそれぞれ管理していますが、特にお客さまの情報などを含む最重要情報については、ID・パスワードによるアクセス制御や暗号化などにより、データの盗取・改ざん等のリスクを適切に管理し、情報セキュリティの確保に努めています。

保険金等支払管理態勢について

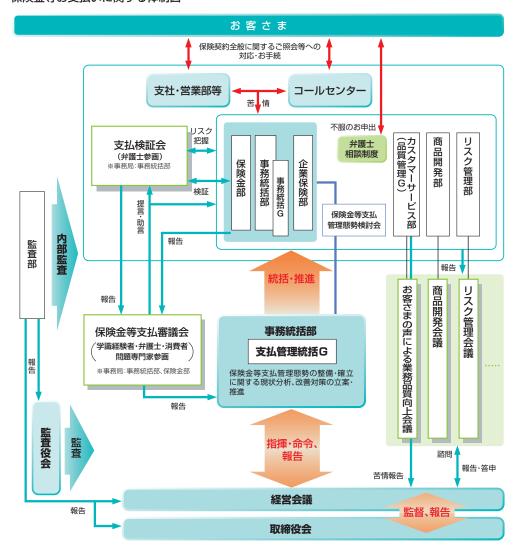
お支払いに係る基本方針等と組織体制

保険金等の適時・適切なお支払いは、生命保険業を営むうえで基本的かつ最も重要な機能であるとの認識のもと、「適切な保険金等支払管理態勢の構築に係る基本方針」を制定しています。

また、保険金等支払管理における健全性維持や適切な業務運営の確保を目的として、当基本方針の細部規程である「保険金等支払管理規程」を制定しています。当規程においては、支払部門の態勢・役割、関係部門との連携、保険金等支払管理に関する手順、取締役会等への報告と意思決定及び監査について定めています。

保険金等支払管理態勢については、これまで保険金等支払管理部門及び関係部門との連携強化、社外の弁護士や消費者問題専門家等からの提言・助言をいただく仕組みの構築・整備等を進めてまいりました。保険金等支払管理に係る経営管理(ガバナンス)態勢及び監査態勢の整備・改善に万全を期しており、保険金等お支払いに係る態勢を以下のとおり構築・整備しています。

保険金等お支払いに関する体制図



お客さまに関する情報の保護について

当社では、次に掲げる9項目の「個人情報保護基本方針」を策定し、ホームページ上に掲載しています。また、個人情報管理全般を統括する責任者としてチーフプライバシーオフィサーを任命し、その指揮監督下、各部署には個人情報の管理者として、セキュリティ責任者及びセキュリティ管理者を配置しています。

さらに、「個人情報保護基本方針」に基づいた「個人情報管理基本方針」「情報管理規程」「個人情報管理規程」等を策定し、情報管理の規程体系を整備することで、セキュリティ責任者及びセキュリティ管理者の責任・権限を明確に定め、数多くのお客さまからお預かりする様々な情報の適正かつ安全な管理・保護に努めています。

個人情報保護基本方針

1.個人情報の保護について

当社(三井生命保険株式会社)では、お預かりした個人情報を保護することが事業活動の基本であるとともに重大な社会的責務であると認識し、この責務を果たすために以下の方針のもとで個人情報を取り扱い、その適切な収集・利用、正確性・機密性の保持に努めてまいります。

また、適正な個人情報保護を実現するためこの方針を適宜見直し、継続的に改善してまいります。

2.収集する個人情報の種類

各種保険契約のお引受け等に必要な氏名・住所・生年月日・性別・職業・健康状態等の個人情報を業務上必要な範囲で収集させていただくほか、当社が提供する各種サービスをご利用いただくにあたり、必要となる情報をご提出いただく場合があります。

3.個人情報の収集方法

主に申込書・契約書・アンケート・インターネットや電話により個人情報を収集します。 収集にあたっては、適法かつ公正な方法によるものとします。

4.個人情報の利用目的

当社は、以下の目的の範囲内で、業務上の必要に応じ、個人情報を利用いたします。

- (1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

5.個人情報の提供

当社では、以下のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者へ提供することはありません。

- (1) あらかじめご本人の同意がある場合
- (2) 個人情報の保護に関する法律、その他の法令に基づく場合
- (3)「4.個人情報の利用目的」のために業務を委託する場合
- (4) 社団法人生命保険協会・社団法人生命保険協会加盟の各生命保険会社等との間で保険制度の健全な運営のために共同で利用する場合
- (5) 再保険のために再保険会社に個人データを提供する場合

6.個人情報の管理

当社では、業務上必要な範囲内において個人情報を正確かつ最新のものとするために適切な措置を講じるとともに、漏えい、滅失、き損や不正アクセスの防止等個人情報を保護するために必要と考えられる安全管理措置を講じます。また、当社の役職員その他業務に従事する者に必要な教育を実施し、監督を行います。

業務を円滑に進めるため個人情報を委託する場合、適切な委託先を選定し、委託先の義務と 責任を契約において明確にする等、委託先において個人情報が安全に管理されるよう適切な監督を行います。

7.法令の遵守

当社では、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令・ガイドラインを遵守し、個人情報の保護に努めます。

8.個人情報の開示・訂正・利用停止等のご請求

請求者で本人に関する保有個人データの開示・訂正・利用停止・消去・利用目的の通知等をご希望される場合には、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで特別な理由がない限り合理的な期間および範囲で対応・回答いたします。

9.個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ

当社は、個人情報の取り扱いに関するご照会、ご意見・ご要望等について、適切かつ誠実に対応いたします。

3.三井生命の会社運営

情報の取り扱い規程・ルール

情報の取り扱いについては、「個人情報保護基本方針」等に基づいた様々な規程を定め、適正な取り扱いが確保されるよう役職員に指導しています。

また、役職員が守るべき「三井生命行動規範」や、「コンプライアンス・マニュアル」「お客さまデータ開示マニュアル」等の手引書を通じて、個人情報をはじめとする情報管理の重要性を理解させ、取り扱いルール等の遵守を図っています。

情報の取り扱いに関する教育

様々な研修会の中で、情報の取得や保持、管理、廃棄等の方法を具体的に指導するとともに、 各種教材・マニュアル等にも繰り返し記載し、教育しています。

また、営業職員等については、毎月のコンプライアンス研修の中で、年間を通じた教育・啓蒙を行っています。

書類等の厳正な管理

個人情報等を含む書類・帳票等については、放置や紛失、漏えい等が発生しないよう、施錠保管を徹底するとともに、「オフィス運営点検の日」を定め、個人情報等を含む重要書類の厳正な管理に努めています。

また、携帯端末やOA端末等の情報機器に保存したお客さまデータについては、当社所定環境以外では使用できないようにするなど、情報への不正アクセスを防止するための技術的な対策を講じています。

さらに、個人情報等を含んだ書類やデータについては、メール送信やFAX送信を、原則、禁止しています。止むを得ない事情により送信が必要な場合でも、メールモニタリングやFAX送信ルールの遵守により、漏えいや不適切な取り扱いの防止に努めています。

不要書類の廃棄

個人情報等が含まれる書類・帳票等の廃棄にあたっては、漏えい等を防止するため、専門業者による溶解処理、若しくはシュレッダー等で判読不能となるまで裁断処理することとしています。そのため、本社及び全国の支社・営業部には、溶解処理専用の書類回収ボックスとシュレッダーを設置しています。

お客さま宛のご案内のシーリングメール化

本社からお客さまへの各種ご案内やお知らせの送付にあたっては、封書「親展」またはシーリングメール(はがきに目隠しシールを貼付)を使用していますので、個人情報等が第三者の目に触れることはありません。

開示・訂正請求等への対応

当社がお預かりする個人情報について開示の請求があった場合には、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適切な運行に支障を来す等の特別な理由が無い限り、これに応じています。

また、個人情報の内容に訂正の必要がある場合には、お客さま利益保護のため、すみやかに 正確かつ最新のものに訂正しています。

> ■個人情報の取り扱いに関するお問い合せ 窓口等についてはこちらをご参照ください。

http://www.mitsui-seimei.co.jp/personal/

当社では、お客さまのご契約ご加入時の納得度、及びご加入後の満足度向上に資するべく、お客さまサービスの改善をお客さま目線で進めています。

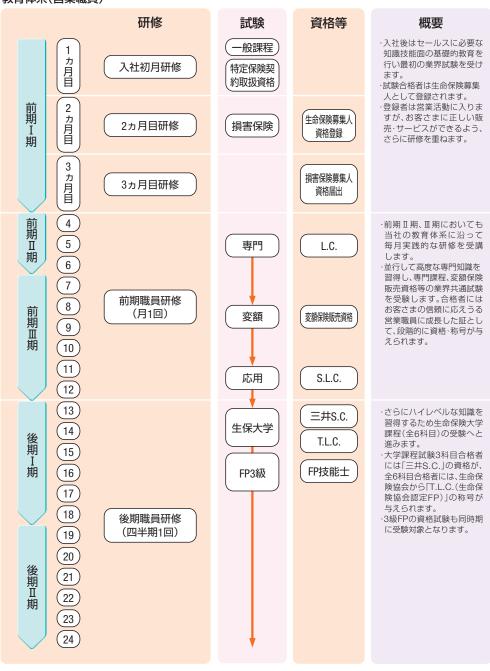
お客さま対応力向上に関する取り組み

営業職員教育・研修の概略

当社では多様化するお客さまのニーズにお応えするため、生命保険に関する専門知識に加えて、相続・税務・金融といった幅広い知識を習得することを目的とした教育・研修を行っています。

本社営業教育部のスタッフによって、教育計画の立案、映像教育教材を含む各種教材の開発を行い、現地での教育機関として、全国に教育センターを配置し、育成推進部長をはじめ教育を担当するスタッフのもとで、教育体系に沿った営業職員研修を実施しています。

教育体系(営業職員)



(注)図中の「L.C.」はライフ・コンサルタントの、「S.L.C.」はシニア・ライフ・コンサルタントの、「三井S.C.」は三井シニア・ライフ・コンサルタントの、「T.L.C.」はトータル・ライフ・コンサルタントの略称となっています。

継続教育制度への取り組み

全営業職員を対象に実施する『継続教育制度』とは、「お客さま重視・法令等遵守」の観点から

①コンプライアンス②説明責任をはたすための基本ルール③保険金のお支払い等アフターサービスを中心に継続・反復的に教育を実施していく生命保険各社共通の教育制度です。

三井生命では、生命保険各社共通の上記3つのプログラムに加え、営業マナーや正しい商品・ 事務知識習熟の研修機会をつくり、営業活動の品質向上に励んでいます。

お客さまの納得度を高めるための活動体系

当社では、保険契約にご加入いただく際の、お客さまの納得度を高める販売を実践していくための活動体系として、新人を中心とした営業職員を対象に「MVP(Mitsui Valuable Plan)」を展開しています。具体的には、「アプローチ(問題提起)」「プレゼンテーション(解決策の提示)」「申込」「まごころ3訪」「安心さぽーと活動」という各ステップを踏んだコンサルティングセールスにより、お客さまの納得度・満足感・安心感の高い販売を進めています。

三井生命の勧誘基本方針について

平成13年4月に金融サービスの利用者保護を目的として、「金融商品の販売等に関する法律」が施行されました。同法により、金融商品販売業者等には、金融商品の元本割れリスク等の重要事項を説明することが義務付けられ、当該義務に違反した結果お客さまに損害が発生した場合には、これを賠償する責任を負うこととなりました。また、販売時に留意すべき事項や勧誘の適正化を図るための事項について「勧誘方針」を定めて公表することが求められています。なお、「勧誘方針」については、「金融商品取引法」の法施行による「金融商品の販売等に関する法律」の改正を踏まえ、お客さまへの説明義務の強化、及び「適合性の原則」等の改正主旨に則った改訂を行っています。当社では、店頭や営業部等、ホームページ上にも掲示し、勧誘するにあたって、お客さまの立場に立った適切な対応を行うことを約束しています。

三井生命の勧誘基本方針

私たちは、「総合保障アドバイザー」としてお客さまにご満足いただくために、「お客さま本位」の視点に立ったサービスの提供を目指し、保険商品を主とする金融商品の販売における次の勧誘基本方針を定めました。

■商品の提案、説明について

私たちは、お客さまのリスク、財産の状況あるいは ライフサイクルを考慮して必要な保険金額や保障内 容を設定するなど、お客さまの契約締結の目的・ニー ズに合致した商品プランを提案いたします。

また、お客さまに最適のプランをお選びいただけるよう、お客さまの保険に関する知識などを勘案し、適合性を踏まえ、的確で十分な説明に努めます。

販売資料(保険パンフレット、ホームページ上の表示等)は、法令や当社の規程等にもとづいて担当部門が審査するなど、適切な表示に努めます。

■重要な事項の説明について

私たちは、ご契約をお申込いただくにあたり、例えば生命保険の商品および契約内容、保険金等をご請求いただく際の留意点等の重要な事項を事前に書面等で説明するなど、契約内容をご理解いただく方法の充実に努めます。

また、外貨建保険、投資信託等の市場リスクを持つ 商品をお勧めする場合は、お客さまの商品知識、投資 の経験等を踏まえ、商品の内容およびリスクの的確な 説明に心掛けます。

■お客さまの加入目的・ニーズの確認について

私たちは、お客さまのニーズに関する情報収集に 努め、契約締結前に、お申込いただく商品の内容がお 客さまの加入目的・ニーズに合致しているかを書面 等によってお客さまにご確認いただきます。

■お客さまへの対応について

私たちは、コンサルティング販売に努め、訪問する場合等はお客さまのご事情を踏まえご迷惑をおかけすることがないよう時間、場所等に配慮いたします。また、プライバシー保護に留意し、お客さまの情報は法令や当社の規程等にもとづき適切に取扱います。

■社内教育について

当社は、法令等の遵守、あるいは知識・販売マナー 向上など、社内教育に努めます。

■ご意見、ご要望について

今後とも、お客さまのご意見、ご要望の収集に努めて参ります。ご照会、ご要望等につきましては、下記お客さま窓口へご連絡をお願いします。

お客様サービスセンター 0000120-318-766

受付時間:平日9:00~19:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

■定期訪問の際、趣味情報「セラヴィ」に よるお客さまの最も関心の高い趣味に 関する情報や、「5分でわかる!上手な 安心の選び方」等を通じたリスク情報 をご提供いたします。



趣味情報「セラヴィー



5分でわかる! 上手な安心の選び方

■ライフステージに合わせたリスクと保障の必要性を「ライフブラン」でで確認いただいた上で、生命保険に関するコンサルティングサービスを行いベス・ブランの提案を行っています。また、ご契約後も引き続き定期訪問に際して情報提供を行うなど、アフターサービスを推進しています。



ライフプラン

保険商品について

商品開発に係る内部管理態勢

当社では、お客さまの様々なご要望に応える生命保険商品を開発するにあたり、ご契約者保 護の重要性に鑑み、「商品開発に関する基本方針」及び「商品開発規程」を策定のうえ、経営会議 諮問機関として商品開発会議を設置し、以下の内部管理態勢を整備しています。

- 1. 商品開発に関連する各部門は、お客さまニーズ、保険引受リスク、収益改善、コンプライアンス、法令 等改正等の観点から商品開発案件の洗い出しを行い、商品開発案件の選定を行います。
- 2. 選定された商品開発案件については、収支予測、保険引受リスク、コンプライアンス、販売計画、システ ム開発、保険商品特有の道徳的危険等の課題等に関し、商品開発会議にて審議を行います。
- 3. 商品の販売開始後においても、リスクおよびその他の管理を適切に行うため、事務・システム等の継 続検討課題、販売状況、収支状況、投資費用対効果、お客さまからのご意見・苦情、事務・支払等の課題 等についてフォローアップを行います。



おまかせください 医療保険 (商品パンフレット)

新規開発商品の状況

おまかせください 医療保険

平成25年7月17日より、無配当引受基準緩和型終身医療保険(無解約返戻金型)『おまかせくだ さい医療保険』を販売開始しました。持病や既往症があるなど健康上の理由により、これまで医療 保険へのご加入をあきらめていたお客さまでも、ご契約時において「入院・手術等を医師等から勧 められていますか?」等の4つの告知項目に該当しなければお申し込みいただける、一生涯保障 の医療保険です。



(商品パンフレット)

ドリームフライト

平成26年4月14日より、無配当外貨建個人年金保険(積立利率更改型)『ドリームフライト』を販 売開始しました。日本国債よりも金利の高い*外国の債券等で運用することで円建年金保険と比 較して積立利率が高めに設定され、お客さまにとって魅力ある内容となっております。

- *平成26年4月現在の金利水準の場合
- (注)この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。詳しくは、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面(契 約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり一約款」をご覧ください。



ドリームフライト(米ドル建) (商品パンフレット)

当社の提供する主な保険商品のご案内(個人向け商品)

(平成26年4月時点)



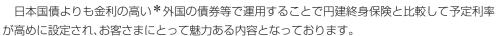
ベクトルXは、死亡保障や医療保障などの多彩な保障機能と、計画的な資金準備が可能な積 立機能を備えた総合保障型の保険です。ご加入後2年以上経過したご契約につきましては、お 客さまのライフサイクルの変化に応じた保障内容の見直しが可能です。



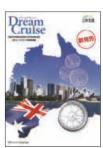
ベクトルX (商品パンフレット)

ドリームクルーズ/ドリームクルーズ プラス

ドリームクルーズ/ドリームクルーズ プラスは、一生涯の保障と計画的な資金準備が可能な外 貨建終身保険です。



- *平成26年4月現在の金利水準の場合
- (注)この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。詳しくは、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面(契 約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり一約款」をご覧ください。



ドリームクルース (商品パンフレット)

三井の新医良保険

三井の新医良保険は、ケガや病気による入院や手術・放射線治療など安心の医療保障をご準備いただける医療保険です。また、所定の対象期間中に入院給付金・入院診断給付金・手術給付金・放射線治療給付金のお支払いがなかった場合には無事故給付金(無事故がエルタイプもございます。 (注)終身型には無事故給付金がないタイプもございます。

新·快適生活-R

新·快適生活-Rは、終身型の医療保障の特約を付加した医療終身保険で、一生涯にわたる死亡保障と医療保障をセットでご準備いただけます。

また、特約を付加することで所定の3大疾病、所定の特定要介護状態(180日継続)、ケガや病気による所定の障害状態等にも備えることができます。

保険商品 (平成26年4月時点)

個人向け商品

商品内容の詳細については、各種パンフレットをご覧ください。

保険種類	ご利用の目的	販売名称·契約年齢範囲								
		0	10	20	30	40 5	0 60	70	80	90(歳
利率変動型新積立保険	ライフサイクルに合わせて、保障内容の見直しができる総合 保障型商品をご希望の方に		15歳			ベクトル〉	(7	0歳	
们平文勤主机慎立体快	充実した医療保障と計画的な資金準備をご希望の方に (当社にご加入いただいているご契約者さま向けの転換専用商品)	0 0 0	15歳	•	,	・ メディスト ・	ック・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0	75歳	0 0 0
外貨建終身保険	外貨建での一生涯の保障をご希望の方に 0歳		ドリ	- Д	クルース	ズ	7	0歳		
	外貨建での一生涯の保障と計画的な資金準備をご希望の方に	0歳	ドリ	- Д	クル	ーズプ	ラス	65萬	ŧ :	
疾病·医療保険	充実した医療保障をご希望の方に	0歳	•	Ξ:	井の新	新医良保	:険	•	75歳	0 0 0
NA ENCORP	持病のある方や既往症のある方に	0	20	裁	ゔまか	せくださ	い医療	保険	75歳	0
医療終身保険	一生涯の死亡保障と医療保障をセットでご希望の方に	0 0 0	女	性30		45歳 新 新・快適			性70 性70	
終身保険	一生涯の保障をご希望の方に	0	15歳			新・プラ	ウド-F	3	•	85歳
	現在加療中の方や病歴のある方に		20	歳	ੈ ਨ	まかせ	ください	١,١	75歳	0
養老保険	一定期間の保障と資金準備をご希望の方に	6点	ž .	•	ザ・	らいふ-	M	•	75歳	0 0 0
定期保険	一定期間の保障、もしくは計画的な資金準備をご希望の方に	0	15歳	•		定期保	険-M	•	80)歳
定剂床 陝	長期にわたる死亡保障、もしくは計画的な資金準備をご希望 の方に		20	歳		ステイ	タス-№	1	80)歳
こども保険	お子さまの進学・教育・独立に合わせて計画的な資金準備をご希望の方に	0歳	2歳			保険者〉 誕生〈契	約者〉	65萬		0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
外貨建個人年金保険	外貨建での年金準備と計画的な資金準備をご希望の方に	0歳	•	ドリ・	- L	フライト		65声	Ž .	0
個人年金保険	豊かな老後生活資金の準備をご希望の方に (「三井の年金ゆとり」は当社のお支払い金を所定の範囲 内で一時払保険料に充当する専用商品	0歳	18歳			ュー-R の年金修		•		85歳

⁽注)保険期間・保険料払込期間・払込方法等により、上記取扱範囲でもお取り扱いできない場合があります。

死亡保障特約

各特約内容の詳細については、各種パンフレットをご覧ください。

名称	主な保障内容	給付の種類
定期保険特約2007	死亡·所定の高度障害状態に対する保障です。	死亡保険金、高度障害保険金
終身保険特約2007	一生涯の死亡・所定の高度障害状態に対する保障です。	死亡保険金、高度障害保険金
生活保障特約2007	死亡・所定の高度障害状態に対して年金で保障します。	死亡生活保障年金、高度障害生活保障年金

生前給付保障特約

名称	主な保障内容	給付の種類
ワイドディフェンス生活保障特約A 〔総合障害生活保障特約2007A〕	死亡に対する保障です。	死亡生活保障年金
ワイドディフェンス生活保障特約B 〔総合障害生活保障特約2007B〕	所定の高度障害状態および所定の3大疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)、所定の特定要介護状態(180日継続)、病気や不慮の事故による所定の障害状態に対する保障です。	高度障害生活保障年金、障害生活保障年金
ワイドディフェンス特約A 〔総合障害保障特約2007A〕	死亡に対する保障です。	死亡保険金
ワイドディフェンス特約B 〔総合障害保障特約2007B〕	所定の高度障害状態および所定の3大疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)、所定の特定要介護状態(180日継続)、病気や不慮の事故による所定の障害状態に対する保障です。	高度障害保険金、障害保険金
ワイドディフェンス特約C (総合障害保障特約2007C)	死亡・所定の高度障害状態および所定の3大疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)、所定の特定要介護状態(180日継続)、病気や不慮の事故による所定の障害状態に対する保障です。	死亡保険金、高度障害保険金、障害保険金
ナイスリー特約A 〔特定疾病保障特約2007A〕	死亡・所定の高度障害状態に対する保障です。	死亡保険金、高度障害保険金
ナイスリー特約B 〔特定疾病保障特約2007B〕	所定の3大疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)に対する保障です。	特定疾病保険金
介護保障特約A 〔介護保障特約2007A〕	死亡・所定の高度障害状態に対する保障です。	死亡保険金、高度障害保険金
介護保障特約B 〔介護保障特約2007B〕	所定の特定要介護状態(180日継続)・軽度要介護状態(180日継続)に対する保障です。	特定介護保険金、軽度介護給付金
障害サポート特約A 〔災害疾病障害保障特約2007A〕	死亡に対する保障です。	死亡保険金
障害サポート特約B 〔災害疾病障害保障特約2007B〕	所定の高度障害状態、病気や不慮の事故による所定の障害状態に対する保障 です。	高度障害保険金、災害疾病障害保険金

災害·医療保障特約

名称	主な保障内容	給付の種類
災害割増特約2007	災害による死亡・所定の高度障害状態に対する保障です。	災害死亡保険金、災害高度障害保険金
傷害特約2007	災害による死亡・所定の障害状態に対する保障です。	災害死亡保険金、障害給付金
特定損傷特約2007	特定損傷特約2007 不慮の事故による骨折·関節脱臼·腱の断裂·靭帯の断裂に対する治療に ついての保障です。	
総合入院特約2011	ケガや病気による1日以上の入院・所定の手術・所定の放射線治療に対する保障です。	入院診断給付金、災害入院給付金、 疾病入院給付金、手術給付金、 放射線治療給付金、無事故給付金(II型のみ)
災害入院特約2007	ケガによる1日以上の入院に対する保障です。	入院診断給付金、災害入院給付金
生活習慣病入院特約2011	所定の生活習慣病による1日以上の入院・所定の手術・所定の放射線治療に 対する保障です。	生活習慣病入院給付金、生活習慣病手術給付金、 生活習慣病放射線治療給付金
ガン入院特約2011(男性向け)	ガンによる1日以上の入院・所定の手術・所定の放射線治療に対する保障です。	ガン入院一時給付金、ガン入院給付金、 ガン手術給付金、ガン放射線治療給付金
女性疾病入院特約2011(女性向け)	ガンを含む所定の女性特有の病気による1日以上の入院·所定の手術·所定 の放射線治療のほか、乳房再建術や所定の形成術等に対する保障です。	ガン入院一時給付金、女性疾病入院給付金、 女性疾病手術給付金、女性疾病放射線治療 給付金、形成治療給付金
ストレス性疾病入院特約2007	所定のストレス性疾病による1日以上の入院に対する保障です。	ストレス性疾病入院給付金
先進医療特約2011	ケガや病気に対する先進医療による療養についての保障です。	先進医療給付金
入院時生活費サポート特約2007	ケガや病気による15日以上の入院に対する保障です。	生活費サポート給付金
護臓ろっぷ特約 〔特定臓器治療特約2007〕	ケガや病気による特定の臓器に対する所定の手術に対する保障です。	特定臓器治療給付金
退院給付特約2009	ケガや病気による入院後の生存退院に対する保障です。	退院給付金
終身ガン入院特約 (引受基準緩和型終身医療保険用)	ガンによる1日以上の入院・所定の手術・所定の放射線治療に対する保障です。	ガン入院給付金、ガン手術給付金、 ガン放射線治療給付金
終身先進医療特約 (引受基準緩和型終身医療保険用)	ケガや病気に対する先進医療による療養についての保障です。	先進医療給付金

配偶者さまの保障

名称	主な保障内容	給付の種類
配偶者保障特約2011	配偶者さまの死亡・所定の高度障害状態、ケガや病気による1日以上の入院・所定の手術・所定の放射線治療に対する保障です。	死亡保険金、高度障害保険金、災害死亡保険金、 災害高度障害保険金、入院診断給付金、 災害入院給付金、疾病入院給付金、 手術給付金、放射線治療給付金
女性疾病入院特約2011(配偶者型)	配偶者さまのガンを含む所定の女性特有の病気による1日以上の入院・ 所定の手術・所定の放射線治療のほか、乳房再建術や所定の形成術等に 対する保障です。	ガン入院一時給付金、女性疾病入院給付金、 女性疾病手術給付金、 女性疾病放射線治療給付金、形成治療給付金

その他の特約

名称	主な内容
楽々名人〔保険料払込免除特約2007〕	所定の3大疾病、所定の特定要介護状態(180日継続)、病気による所定の障害状態のいずれかに該当した場合、 以後の保険料のお払い込みが免除になります。
リビング・ニーズ特約	被保険者の余命が6か月以内と判断されたとき、死亡保険金の全部または一部をお支払いします。
リビング・ニーズ特約(配偶者保障特約2011用)	配偶者保障特約の被保険者の余命が6か月以内と判断されたとき、死亡保険金相当額をお支払いします。
指定代理請求特約	主契約の被保険者が受取人となる保険金等について、主契約の被保険者に自ら請求できない所定の事情が生じた場合、あらかじめ指定された指定代理請求人からの請求が可能となります。
健康自慢〔健康体料率特約(特約用)〕	被保険者の健康状態等が当社の定める付加条件を満たした場合、健康自慢を付加することにより健康体料率が適用され、保険料が安くなります。

企業・団体向け商品

商品内容の詳細については、各種パンフレット等をご覧ください。

保険種類	特 長
総合福祉団体定期保険 (Aグループ)	企業・団体の弔慰金・死亡退職金規程等の福利厚生規程の円滑な運営と企業・団体の従業員・所属員の遺族の生活保障を目的と した保険期間1年の団体保険です。有配当タイプと無配当タイプがあります。
団体定期保険 (Bグループ)	企業・団体の従業員・所属員が自助努力で、万一の場合の遺族の生活保障を準備することを目的とした保険期間1年の団体保険です。
医療保障保険(団体型) 無配当医療保障保険(団体型)	企業・団体の従業員・所属員が自助努力で、ケガや病気による入院時の医療費負担に備えることを目的とした保険期間1年の団体医療保険です。
団体信用生命保険	住宅ローン等の債権者である金融機関等が契約者となり、融資を受けている債務者を被保険者とし、債権者が債務者の万一の 場合の債権回収を図るとともに、債務者の遺族の生計の安定を図ることを目的とした保険です。
団体就業不能保障保険	企業・団体の休業補償制度の円滑な運営と企業・団体の従業員・所属員のケガや病気による就業不能時の生活保障を目的とした保険期間1年の団体保険です。
確定給付企業年金保険	確定給付企業年金制度に基づく年金資金の運用・年金支給を目的とした保険です。
勤労者財産形成貯蓄積立保険	従業員が自助努力で様々な使途の資金を準備することを目的とした保険です。
財形住宅貯蓄積立保険	従業員が自助努力で住宅取得等の資金を準備することを目的とした保険です。
財形年金積立保険	従業員が自助努力で老後の年金の資金を準備することを目的とした保険です。

(注1)「契約概要」を活用して当該契約の 支払事由に関する説明を十分に行い、さ らに、お客さまへの説明が十分であった か否かについて、「生命保険契約申込意 向確認書」を用いて、確認しています。

- (注2)保険金等の支払事由や、保険金等の ご請求時の留意点等を記載しています。
- (注3)「ご契約のしおり一約款」に、"保険 金等をお支払いできる場合またはお支 払いできない場合の具体的事例"を掲載 しています。

CD-ROM版「ご契約のしおり -約款」のご提供について

従来、「ご契約のしおり - 約款」は 冊子でご提供しておりましたが、 平成25年10月より、新規のご契約 についてCD-ROMでのご提供 も開始しました。

これにより、大幅な軽量化・省スペース化および画面上での文字サイズの拡大機能・用語検索機能の 実現など、見やすさ・使いやすさの向上を図りました。



金融商品取引法への対応について

「金融商品取引法」に基づき、金利や通貨の価格等の変動によるリスクがある金融商品(外貨建保険等の特定保険契約)の販売にあたっては、「特定保険契約適合性確認書」を用いて、お客さまの知識、経験、財産の状況や加入の目的に関する情報の収集を通じた提案を行っています。

ご高齢のお客さまに対する 保険商品のご説明について

ご高齢のお客さまにも、保険商品を安心してご検討・ご加入いただけるよう、ご親族の方の同席の下でご契約の内容をご説明しています。また、お客さまのご要望に応じ、日を改めて再度のご説明や、当社役職者の同席によるご説明を実施しています。



保険金等のお支払いについて

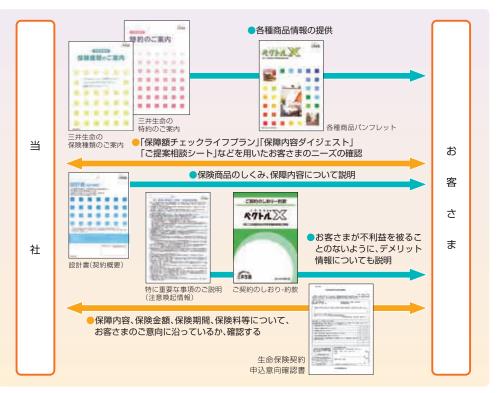
ご加入前後のご説明

当社では、お客さまのニーズ・ご要望に合った保険商品を提供するために、取り扱っている商品・ 特約をまとめた「三井生命の保険種類のご案内」や「三井生命の特約のご案内」を作成しています。

個々の保険商品については、各種商品パンフレットを提供するほか、保険契約へのご加入を検討されている場合やご契約お申し込み時には、保険商品のしくみや保障内容等を記載した「設計書(契約概要)」(注1)、クーリング・オフ・告知義務・免責事由・解約時の払いもどし金等を明示した「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」(注2)を「ご契約のしおりー約款」(注3)とともに必ずお渡ししています。お客さまが不利益を被ることのないよう、デメリット情報についてもしっかりご説明するよう徹底を図り、ご契約に必要な商品知識、重要事項についてお客さまにご理解いただけるよう努めています。

また、保険商品に係る当社からの情報提供に併せて、お客さまのニーズ・ご要望に合った適切な保険商品の提供を行う観点から、「生命保険契約申込意向確認書」(注1)を取り交わしています。具体的には、まず「保障額チェックライフプラン」や「保障内容ダイジェスト」などの活用によりお客さまのニーズに関する情報をお伺いしてプランニングしますが、さらに詳細なご要望や情報を確認させていただく必要がある場合には、「ご提案相談シート」などを用いてお客さまのニーズ・ご要望を深く理解することに努めます。その上で、ベストプランを提案させていただくとともに、お申し込みいただく前に保障内容、保険金額・給付金額、保険期間、保険料等について、お客さまのご意向に沿っているかを「生命保険契約申込意向確認書」により確認させていただくものです。

お客さまと当社との間における、保険商品に係る情報提供、ご意向の確認の概要は以下のような流れになっています。



なお、保険金・給付金のご請求を確実に行っていただくためのガイドブック「保険金等のお支払いについて」をご契約者を対象に配布し、併せて、当社ホームページにも全ページを掲載し、常時ご参照いただける環境をご提供しています。

ご契約期間中のサービス

営業職員・サービスパートナーによる「三井生命安心さぽーと活動」等の定期的なアクセスを通じ、ご契約に係わる様々なお知らせをお伝えするとともに、お客さまからのご相談・お手続き等にお応えするため、次のような対応を行っています。

三井生命安心さぽーと活動

平成21年度より、「ご契約内容確認活動」としてお客さまへの継続的な契約内容のご説明や給付金等のご請求漏れの確認に取り組んでまいりましたが、平成26年4月より、お客さまサービスの向上を目的として、内容を一部見直し「三井生命安心さぽーと活動」として実施しています。

三井生命安心さぽーと活動」のポイント

- ・ご契約内容の説明やご請求漏れの確認にとどまらず、ご案内時期を従来より早めることによって適切なタイミングで適切なコンサルティングやサービスの提供を実施します。
- ・「ご家族登録制度」、「無料カンタンパック」、「メールマガジン」、今年3月からスタートした「マイページ」を「三井生命安心さぽーとパック」として、サービスをご利用いただいていないお客さまにパッケージ化してご案内します。

「三井生命安心さぽーとパック」の内容

登録いただいたご家族 さまにも、保険の内容 を知っておいてもらう ことで安心をサポート

ご家族登録制度

無料特約「指定代理請求特約・代表者請求特約・代表者請求特約」を付加いただくことで万一の場合も安心をサポート

毎月1回、生活に役立 つ情報をお届け Web上でいつでもど こでもお手続きをサ ポート

メールマガジンマーマー





三井生命安心さぽーと活動 パンフレット

三井生命ロイヤルカスタマー倶楽部

当社は、平成25年11月1日より、当社保険商品にご加入のお客さまのうち、お払い込みいただく年間保険料が一定額以上のお客さまを対象とする『三井生命ロイヤルカスタマー倶楽部』を創設し、「セカンドオピニオン」等のサービス提供を開始しました。

ロイヤルカスタマーについて

- ・ロイヤルカスタマーとは、当社保険商品にご加入 いただいているお客さまのうち年間払込保険料 が一定額以上のご契約者をいい、当社よりお知ら せします。
- ※一時払保険料は年換算保険料を用います。また、頭金部分は計算上除外されます。
- ※払済・延長保険に移行している場合等、一部の ご契約については対象外となります。
- ・ロイヤルカスタマーとしての資格を取得された場合、払込保険料の増減に拘らず1年間有効です(但し、全件解約のときはその時点で資格を喪失します)。1年後に上記金額基準を確認できた場合には1年更新となります(基準に満たない場合は資格を喪失します)。
- ・一旦、ロイヤルカスタマーの資格を喪失した場合でも、上記金額基準を満たせば、再びロイヤルカスタマーの資格を取得することになります。

ロイヤルカスタマーへ提供するサービスの概要(本制度開始時)

セカンドオピニオン

日本を代表する各専門分野の医師(総合相談医)と面談して、現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法などについて意見(セカンドオピニオン)を聞くことができます。

24時間電話健康相談

24時間年中無休で医師・保健師・看護師などの経験豊富なスタッフが電話による健康相談にお応えします。

三井生命提携先企業による特典

三井生命の提携先企業による各種のサービスを優待価格で受けることができます。









コールセンタ-

ご照会・ご相談サービス

お客様サービスセンター(インバウンドコールセンター)

お客様サービスセンター(インバウンドコールセンター)では、お客さまのご契約に関するご照会及びお手続きの受付・事務手続き等の業務を行っています。

全国から寄せられるご照会のお電話については、約60名のコミュニケーターで応対しており、 平成25年度のお客様サービスセンター(インバウンドコールセンター)の電話受信件数は、 年間約26万件となっています。

ご加入の生命保険に関するお手続きやお問い合わせ

お客様サービスセンター 0120-318-766

受付時間:平日9:00~19:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

- ※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。
- ※おかけ間違いがないようご注意ください。
- ※月曜日など、休日明けは混み合ってつながりにくい場合があります。
- ※証券番号を予めお確かめのうえ、お電話願います。
- ※ご契約者ご本人様もしくは正当な請求権者以外の方からのお問い合わせ・ お申し出につきましては、詳細をご回答できない場合があります。

お客様サービスセンター(アウトバウンドコールセンター)

お客様サービスセンター(アウトバウンドコールセンター)では、対面でのご説明を希望されないお客さまや日中ご不在等により営業職員やサービスパートナーがなかなかお会いできないお客さまに対して、お電話により『三井生命安心さぽーと活動』を提供するとともに、あわせてお客さまのご要望に応じて、保険に関する各種情報提供を行っています。お客さまが希望される場合には、営業職員やサービスパートナーに対応を取り次ぎ、電話対応と対面対応一体となって、ご契約後の充実したアフターサービス提供に努めています。

音声認識ソリューションの導入について

お客様サービスセンターでは、"お客さまへの最高品質サービスの実現"に向け、音声認識ソリューションシステムを導入しています。

「音声認識ソリューション」は、お客さまと当社コールセンターのコミュニケーターとの対話内容をリアルタイムに文字データに変換することができる機能を有しており、お客さまからいただいた貴重なご意見・ご要望、あるいは苦情等を正確に集計・分析することで、お客さま視点でのあらゆる業務の品質向上、サービス改善につなげています。

また、対話上のキーワードを認識して、「お客さま向けご説明事項の自動表示」や「ご説明を終えた重要事項を自動的に消し込む」という業務支援機能を有しており、お客さまにお伝えすべき重要事項の説明漏れ防止等、コミュニケーターの応対品質の向上のために活用することで、よりお客さまにとって満足度の高いコールセンターを実現してまいります。

ご家族登録制度について

"お客さまが生命保険に託されたご家族への想いを、いつ、いかなるときもしっかりとお届けすること"が生 命保険会社の使命であり、その使命をより確かなものとするためには、ご契約者はもちろんのこと、保険金等 の受取人をはじめとするご家族の方にも、ご契約内容についてご理解いただくことが大切である、との認識 から、『ご家族登録制度』を設けています。

『ご家族登録制度』は、"ご加入の契約内容に関する情報"をご契約者と同等の開示範囲で提供させていただ くご家族を、ご契約者に事前に登録しておいていただく制度です。

従来、ご契約内容についてはお客さま情報の保護・管理の観点から、ご契約者本人以外の方によるご照会に はおこたえすることができませんでしたが、この制度の活用により、ご登録されたご家族の方に対してもご 契約者と同等の情報を開示することを通じて、いざというときにご家族のために大切な保険をお役立ていた だけるようになりました。

三井生命ホームページ

当社ホームページでは、ご住所及び電話番号の変更や必要書類のご請求が可能です。また、 当社の発行する「三井ライフカード」「ザ・ベクトルカード」をお持ちのお客さまにつきましては、 保険料や保障内容をはじめとするご契約内容のご照会がご利用できる環境を整備しています。

さらに、当社ホームページにお客さま専用のwebサイト「三井生命マイページ」を開設し、平 成26年3月18日より、サービスを開始しました。「三井生命マイページ」では、ご登録いただい たお客さまお一人おひとりに専用窓口(サイト)が開設され、ご契約内容の照会や一部のお手続 き、お手続き書類の請求が可能となっています。

《個人のご契約者さま向けのお手続きサービス》

お手続き	サービス内容		
ご住所・電話番号の変更	ご自宅、ご勤務先のご住所、または電話番号の変更があった場合、変	更のお手続きが可能です。	
保険料振替口座の変更	保険料振替口座の変更に必要な書類のご請求が可能です。	インターネットト	
生命保険料控除証明書の再発行	毎年所定の期間に生命保険料控除証明書の再発行手続きが可能です。	で必要項目をご入	
三井生命カードの お申し込み	三井ライフカード、ザ·ベクトルカードのお申し込みに必要な 書類のご請求が可能です。	要な 力いただくことに より、お手続きに必	
入院給付金ご請求のお手続き	入院給付金のお手続きに必要な書類のご請求が可能です。	要な書類、証明書及	
満期保険金請求書の再発行	満期保険金請求書の再発行手続きが可能です。	び各種請求書を当 社お届け住所へ郵	
生存給付金・祝金請求書の 再発行	生存給付金請求書、または祝金請求書の再発行手続きが可能です。 なお、祝金請求書再発行は毎年所定の期間での受付になります。	送いたします。	

- (注) 1. ご利用時間は、以下の日を除く午前7時から翌日午前3時までとなっています。
 - ※12月31日~1月3日及び5月3日~5日、毎月第2日曜日(これらの日以外でも、システム保守等によりサービスを停止する場合があります)
 - 2. ご契約内容やご契約状態等によりご利用いただけない場合もございます。

《お客さま専用webサイト「三井生命マイページ」サービス》 サービス内容

ご契約内容の照会・お手続き

- ご契約内容の照会
- ※保険種類やご契約状態等によりご照会いただけない 場合があります。
- ・契約者貸付の利用/利用可能額の照会
- ・積立配当金の引出し/残高照会
- ・すえ置き金の引出し/残高照会
- ・すえ置き保険金の引出し/残高照会
- ·生命保険料控除証明書の再発行
- ・ご契約や保険に関するご質問・ご相談
- ・ご住所・電話番号の変更
- ・保険料振替口座の変更(手続書類の送付受付)
- ・入院給付金ご請求のお手続き(手続書類の送付受付)

今後も、より多くのお客さまにご利用いただき、ご満足いただけるよう、随時サービスおよび 機能の充実に努めてまいります。

三井生命ホームページ http://www.mitsui-seimei.co.jp/



-ご家族登録制度チラシ



「インターネット窓口」画面



「インターネットお手続き内容一覧 |画面



「ご契約内容昭会 | 画面



「三井生命マイページ」画面

当社発行カードをお持ちの方々を対象としたサービス

当社発行のカードをお持ちのご契約者については、前記のお手続きサービスに加えて、さら に以下のインターネットサービスをご利用できます。

三井ライフカード	ザ・ベクトルカード
一部商品の保険料、保障内容、契約者貸付ご利用可能額(ご利用可能なご契約のみ)等の契約内容照会	同左
カード暗証番号の変更	同左
メールアドレスの変更	メールアドレスの登録・変更
変額年金保険商品に係る解約返戻金額、(各特別勘定ごとの)積 立金額、契約者貸付ご利用可能額、契約者貸付金残高、及びご契 約内容の一部(基本年金額または年金原資保証額、年金開始日) 等の契約内容照会	_
_	積立金の一時金投入

(注) ご利用時間は、以下の日を除く午前7時から翌日午前3時までとなっています。 ※12月31日~1月3日及び5月3日~5日、毎月第2日曜日(これらの日以外でも、システム保守等によりサービスを停止する場合があります)

《事前に送金口座を登録いただいているお客さま》

三井ライフカード	ザ・ベクトルカード
ニサノイ ノガート	א – נגעוא פאייפ
契約者貸付のご利用、積立配当金/すえ置き金/すえ置き保険金のお引き出しと残高照会(1回のご利用金額:100万円以内(千円単位)、1日あたりのご利用金額:契約者貸付金/積立配当金/すえ置き金/すえ置き保険金別に合計100万円以内)	同左 (但し、ザ・ベクトル、ベクトルX、メディストック のご契約者の方々には一部利用できない サービスがあります。

(注) ご利用時間は、土・日・祝日及び年末年始(12月31日~1月3日)を除く午前9時から午後9時までとなっています。

ご契約期間中の情報提供

三井生命からのお知らせ

ご契約者に、ご契約の保障内容や各種サービス、会社情報等を記載した「三井生命からのお知 らせ」を、年に一度送付しています。この通知により、ご契約の現況について正確にご理解いただ くとともに、同封した「ご確認の手引き」にて、お客さまご自身で支払要件をご確認いただくこと ができます。

三井生命からのお知らせ(一部抜粋)<平成26年度版>







ご契約内容のお知らせ



ご確認の手引き(表紙)

ご契約期間中の各種通知

ご契約期間中の主な通知(保険金等のお支払いに関するものを除く。)として、以下の帳票があり ます。当社から適宜持参または送付することを通じて、アフターフォローの徹底に努めています。

保険料のお払込み について	○保険料の自動貸付(お立替え)のお知らせ ○保険料お立替金返済手続完了のお知らせ ○主契約保険料払込期間満了のお知らせと特約保険料の今後のお払込方法について ○保険料お払込期間満了のお知らせ ○ご契約復活のおすすめ 等
配当金·契約者 貸付について	○三井生命からのお知らせ(上掲) ○契約者貸付金お利息繰入れのお知らせ ○契約者貸付金残高のお知らせ 等
その他	○生命保険料控除証明書



保険料の自動貸付(お立替え)の お知らせ



お払込方法について

主契約保険料払込期間満了のお知らせと特約保険料の今後の



保険料お払込期間満了の お知らせ



生命保険料控除証明書

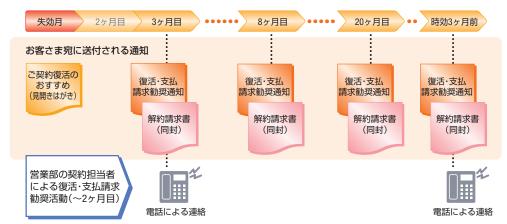
ご契約が失効された場合の対応

保険料のお払い込み猶予期間を経過しても保険料のお払い込みがない場合には、猶予期間 満了日の翌日からご契約の効力が失われることとなり、保険金・給付金のお支払いができなく なります。ご契約が失効した場合でも、失効した時から一定期間内であれば、当社の定める手 続きをお取りいただいたうえで、ご契約の復活を請求することができます。

当社では、失効後、直ちにご契約が失効したことをご契約者にお伝えするとともに、その後 の対応について、ご契約者の意思を確認することを目的とした、ご契約の復活・失効契約に係 る解約返戻金の支払請求勧奨活動を実施しています。



ご契約復活のおすすめ



保険金等のお支払い手続き

お知らせと情報提供

各種通知

保険金・給付金等のお支払いに係る通知については、満期保険金のようにお支払い期日が近 づいた時点で当社からお客さま宛に自動的に送付するものと、死亡保険金や入院給付金のよ うにお客さまのお申し出により案内するものに大別されます。

支払期日が近づけば当社からお客さま宛に 自動的に送付するもの	お客さまからのお申し出によりご案内するもの
○満期のご案内○年金のご案内○生存給付金のご案内○増加生存保険金お支払いのご案内	○各種保険金請求時のご案内 (死亡保険金、高度障害保険金、特定疾病保険金等)○各種給付金請求時のご案内 (入院給付金、手術給付金、特定損傷給付金等)

保険金・給付金請求時のご契約内容に応じたご案内

保険金・給付金のご請求のお申し出があった場合、お客さまのご契約内容に応じて二種類の 帳票をお届けしています。『保障内容のご案内』は、現在ご加入いただいている特約の保障金 額、死亡時・高度障害時の保障の有無、入院日額、入院担保日数等の内容が把握できます。また 『保険金・給付金などをもれなくご請求いただくためのチェックシート』は、お客さまご自身が 今回のお申し出内容以外に特に請求漏れが多い「通院」「特定損傷」「三大疾病」等の代表的な給 付事例をご確認できるチェックシートとなっています。



満期のご室内



死亡保険金請求のご案内



保障内容のご案内



保険金・給付金などをもれなく ご請求いただくためのチェックシート



給付金請求のご案内



お支払計算書(表面)



お支払計算書(裏面)

小冊子「給付金請求のご案内 |

ご入院·手術等の給付金のご請求に際し、よりわかりやすくお手続きいただくため、請求書の記入見本をはじめ、診断書を必要としない簡易取扱の条件やよくあるご質問などを1冊の小冊子に集約しています。

お支払い後のお知らせ

保険金・給付金のお支払いが完了した際には、お客さま宛にお支払計算書(ご請求手続き完了のお知らせ)を送付し、お客さまにお支払い内容のご確認をお願いしています。ご提出いただいた診断書の記載内容から、ご請求事由以外の別の保障についてもお支払いできる可能性がある場合、または追加でご請求いただける可能性がある場合には、当該計算書の裏面にその旨を記載しています。

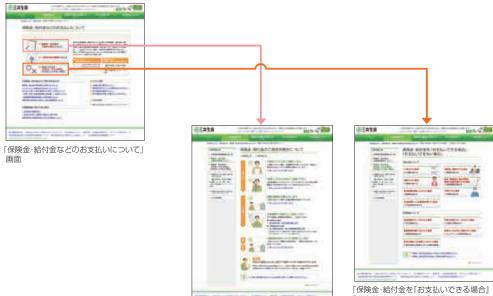
なお、通院給付特約付加契約について追加のご案内が必要となる場合には、全件ご案内をしています。

ホームページ上での情報提供

当社ホームページでは、当社の生命保険契約にご加入されているお客さまが、保険金・給付金のご請求・お受け取りについて、よりご理解を深めていただくことを目的として、ご請求手続きに関する留意事項やお支払いの具体例などをわかりやすく掲載し、お客さまが常時参照できる環境をご提供しています。

"保険金·給付金のご請求手続きについて"画面では、ご請求いただく前のご確認事項からお支払いに至るまでの流れを各ステップごとに説明しているほか、ご請求漏れとなりやすいケースの留意事項をわかりやすく説明しています。

また、"保険金·給付金を「お支払いできる場合」、「お支払いできない場合」"画面では、「どんなとき」「どんなふうに」保険金·給付金を受け取れるのか等について具体的な事例を用いながらわかりやすく解説しています。



「保険金·給付金のご請求手続きについて」 画面

保険金等のご請求手続きの流れ

被保険者の方がお亡くなりになられた場合や、入院・手術を受けられた場合の、保険金また は給付金のご請求からお支払いまでの一連のお手続きは、次のとおりとなっています。

お手続きの方法について、お問い合わせください

当社お客様サービスセンター(フリーダイヤル)または担当営業職員までお手続きの方法について お問い合わせください。

⚠ ご請求いただく前に

- ──保険証券、ご契約の約款などにより保障の内容をご確認ください。ご契約の保障内容にご不明な点がある場合は、当社お客様サービスセンター (フリーダイヤル)または担当営業職員までお問い合わせください。
- ●受取人様ご本人が請求できない特別な事情があるときは、代理人による請求ができる場合があります。詳しくは当社お客様サービスセンター (フリーダイヤル)または担当営業職員までお問い合わせください。
- ご本人が病名をご承知でない場合でも、保険金や給付金をお支払いすることによって、ご本人に病名が知られてしまうことがあります。病名の 管理に注意が必要な場合は、ご請求の連絡をいただく際に当社お客様サービスセンター(フリーダイヤル)または担当営業職員までお問い合わ

20.0120-318-766

お客様サービスセンター

受付時間:平日 9:00~19:00(土·日·祝日、年末·年始を除く)

- *おかけ間違いがないようご注意ください。
- *月曜日など、休日明けば混み合ってつながりにくい場合がございます。
 *証券番号を予めお確かめのうえ、お電話願います。
- *ご請求の際は、保険金等の受取人ご本人様よりお問い合わせください。(正当な請求権者以外の方からのお問い合せ・お申し出につきましては、詳細をご回答できな



必要な書類等をご案内いたします

ご請求の詳しいご案内と必要な書類をお届けいたします。

⚠請求書類のご準備について



必要書類をご提出ください

ご提出にあたり、ご記入漏れや書類の不足がないようご確認をお願いいたします。

書類をご提出いただく前に

- ●必要書類が整っているか、ご提出前にご確認をお願いいたします。
- 書類に不足や不備などがあったときは、再度のご提出をお願いさせていただきますので、ご了承ください。



ご提出いただいた書類の確認、保険金などのお支払い



ご提出いただいた書類の内容を拝見し、ご契約の約款に従ってお支払いいたします。

⚠ ご確認ください

●お支払いの判断は、ご提出いただいた診断書の内容に基づいて行います。したがって、例えばガンに罹患されてい る場合でも、ご提出いただいた診断書の記載内容からでは、ガンであるかどうかの判断ができないときは、ガンを お支払い対象としている「特定疾病保険金」や「ガン入院給付金」などをお支払いできないことがあります。

▲ 事実の確認について

- ●ご提出いただいた書類を拝見した結果、加療内容、事故状況等について詳細な事実の確認(医療機関等への確認も含 みます)をさせていただく場合があります。
- ●その節は、当社が委託した会社の担当者がお伺いの上、確認いたしますが、確認先のご都合などによって、保険金 などのお支払いまでに日数を要する場合があります。



お支払い内容の確認

お支払い金額などの明細を郵送いたしますので内容をご確認ください。

時適切なお支払いの徹底 | を目的 とした「診断書情報解析システ ム」、「査定業務ガイダンスシステ ム」の構築や「お客さまがご請求 しやすい環境の整備・確実なご請 求案内 |を目的とした |請求案内 推進システム」などを通じて、「お 客さま利便性の向上」と「査定品 質の向上」を図り、適時適切なお 支払い、確実なご請求案内に努め ています。

当社では、平成21年4月より、

支払査定プロセスにおいてコン

ピュータシステムをより積極的 に活用した事務体制を構築して います。具体的には、「診断書情報

の見落とし.見誤りの防止」や「適

保険金等のお支払い状況について

お支払いの可否判断につきましては、当社保険約款に基づいて行っています。平成25年度のお支払い件数は、566,689件(うち保険金102,884件、給付金463,805件)となっており、一方、お支払いに該当しないと判断したご契約は、10,126件(うち保険金540件、給付金9,586件)ありました。

なお、当社ではもれなくご請求いただくために、お支払いの対象とならなかったお客さまには、原則、「診断書取得費用相当額^(注)」をお支払いしております。

保険金等のお支払い状況については、一般社団法人生命保険協会において定義の統一化が図られました。同生命保険協会にて策定した基準に則って算出した件数は下表のとおりです。

(注)-律5,250円(通院証明書は一律3,150円)。平成26年4月1日から一律5,400円(通院証明書は一律3,240円)。

用語説明

詐欺による取消・無効

・ 詐欺によってご契約が締結され たときは、ご契約は取消とし、す でにお払い込みいただいた保険 料は払い戻しいたしません。

不法取得目的による無効

・保険金等を不法に取得する目的 をもってご契約が締結されたと きは、ご契約は無効とし、すでに お払い込みいただいた保険料は 払い戻しいたしません。

告知義務違反による解除

・ 故意または重大な過失によって 事実を告知しなかったかまたは事 実でないことを告知したときは、 会社は契約を解除することがで きます。この場合、解約返戻金を ご契約者にお支払いかにします。

重大事由による解除

・保険金等を詐取する目的で事故 を起こす等の重大事由が生じた 場合には、会社は契約を解除す ることができます。この場合、解 約返戻金をご契約者にお支払い いたします。

免責事由に該当

ご請求内容が、責任開始の日から一定期間内の被保険者の自殺 や契約者等の故意など保険約款 に定める免責事由に該当するも のです。

支払事由に非該当

· ご請求内容が、保険約款に定める支払事由に該当しないものです。

保険金等のお支払い件数、お支払い非該当件数及び内訳

平成25年度(平成25年4月度~平成26年3月度)

(単位:件)

平成25年度(平成25年4月度~平成26年3月度) (甲位								(単位:件)				
			保険金			給付金						
区分	死亡 保険金	災害 保険金	高度障がい 保険金	その他	合計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	高度障がい 給付金	その他	合計	合計
お支払い 件数	46,731	258	5,107	50,788	102,884	2,073	198,556	98,651	294	164,231	463,805	566,689
詐欺による 取消・無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得 目的による 無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務 違反による 解除	6	0	0	0	6	0	179	146	0	58	383	389
重大事由 による解除	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	3	3
免責事由に 該当	41	7	1	0	49	7	54	16	1	15	93	142
支払事由に 非該当	0	6	135	344	485	0	645	8,170	57	235	9,107	9,592
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払い 非該当 件数合計	47	13	136	344	540	7	879	8,333	58	309	9,586	10,126

- (注) 1. 上記件数については一般社団法人生命保険協会にて策定した基準に則ってお支払い件数、お支払い非該当件数を計上しております。
 - 2. 上記件数は、個人保険や団体保険等の当社にご請求のあった全てのご契約の件数が含まれています。

具体的な計上例

お支払い件数

・入院給付金のご請求があり、疾病入院給付金と成人病入院給付金と成人病入院給付金、ガン入院給付金のお支払いに該当した場合、「入院給付金」3 件をお支払い件数に計上します。

お支払い非該当件数

- ・入院・手術給付金のご請求があ り、疾病入院給付金のお支払い に該当し、手術給付金のお支払 いが非該当となった場合、「入 院給付金」1件をお支払い件数、 「手術給付金」1件をお支払い非 該当件数に計上します。
- ・ 入院給付金のご請求があり、疾 病入院給付金と成人病入院給付 金のお支払いが非該当となった 場合、「入院給付金」2件をお支 払い非該当件数に計上します。

半期毎の時系列推移表(平成23年度分より)

(単位:件)

1707-5-5707 31217 200 1 200 200 200 200 200 200 200 200 2					
		お支払い件数	お支払い非該当件数		
平成23年度	上半期	284,342	5,184		
	下半期	303,623	5,143		
平成24年度	上半期	269,391	5,053		
	下半期	297,884	5,054		
平成25年度	上半期	280,657	4,975		
	下半期	286,032	5,151		

ITを活用したお客さまサービスの充実

当社は、お客さまに信頼され、よりご安心いただける会社を目指し、金融・保険業界のビジネス環境変化に適応する「IT(インフォメーションテクノロジー)基盤の強化」を進めています。

お客さまサービスの充実

保険金等のお支払いを正確かつ迅速に行い、効率的で品質の高いサービスを行うため、「個人保険システム」(保険料収納業務・契約保全業務)をベースとしたイメージワークフローシステムによる事務効率化、お客さまにとってわかりやすく手続きが確実に行われるような請求案内の見直し、支払査定業務システムの強化等を行っております。

営業職員に配備しているモバイルノートPC「M-boy」には、営業活動をナビゲートする活動ナビゲーションシステム「ナビ助」やバックオフィスとの情報連携システム「e-こんたくと」など、お客さまへの的確・迅速なサービスをご提供するための様々な営業支援機能を搭載しております。また、「ドリームクルーズ」や「ベクトルX」といった商品や「先進医療特約」に関する動画コンテンツも搭載し、情報をわかりやすくご提供することにより、お客さま満足度のさらなる向上に取り組んでいます。

「三井ライフカード」をお持ちのお客さまは、「ゆうちょ銀行ATM」「三井住友銀行ATM」「セブン銀行ATM」で契約者貸付及びご返済、積立配当金・すえ置き金・すえ置き保険金のお取引がご利用いただけます。また、「ザ・ベクトル」「ベクトルX」「メディストック」のご契約者は、上記サービスに加え専用カード「ザ・ベクトルカード」により、ATMにて積立金引出しのお取り扱いがご利用いただけます。

また、お客さまサービスの向上とお手続きの利便性を目的として、ホームページ上でご登録いただいたお客さまを対象に、ご契約内容の照会や一部のお手続き、お手続き書類の請求が可能なお客さま専用のwebサイト「三井生命マイページ」を開設いたしました。今後、随時サービスおよび機能の充実に努めてまいります。

M-boy

戦略的アウトソーシング

当社は、IT競争力の強化を通じ、新商品開発や新しいサービス提供にいち早く対応するため、情報システムの開発・保守・運用業務などについて日本アイ・ビー・エム株式会社(以下、日本IBM社)にフルスコープのアウトソーシングを行っています。

また、このアウトソーシング・サービスを円滑・確実に遂行するための会社として「エムエルアイ・システムズ株式会社(以下、MLI社)」を日本IBM社と共同出資で設立し、平成12年10月より業務を行っています。この戦略的アウトソーシングにより、日本IBM社のノウハウを取り込んだマネジメントシステムの構築や製品・サービス調達プロセスの高度化を進めるとともに、システム開発における生産性の向上やシステム運用における品質の向上を図るなど、着実に成果をあげています。

安全対策・セキュリティ対策

お客さまの情報への不正アクセスや情報漏えいなどを防止するために、情報の暗号化や不正アクセス対策、ウィルス対策など、セキュリティを高めるための取り組みを継続的に 実施しています。

情報システムの開発・保守・運用業務における安全対策については、金融機関としての視点だけではなく、技術的かつ専門的視点から一層の安全を確保するために、外部機関による監査も受けています。

また、MLI社では、平成18年2月にプライバシーマーク(日本情報処理開発協会が管理する個人情報処理取扱に関する認定制度)の使用許諾を受けています。

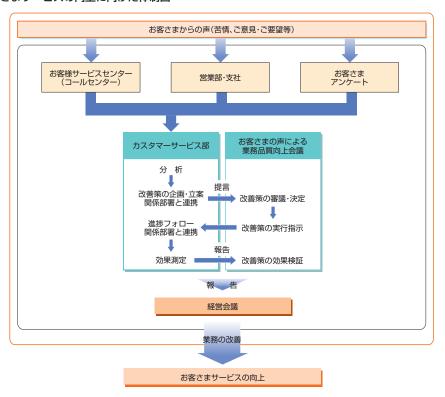
「お客さまの声」を経営に反映させる取り組み

当社では、「お客さまの声」を経営に反映し、業務の改善、お客さまサービスの向上につなげるよう努めています。

「お客さまの声」を反映させる仕組み

お客様サービスセンターや全国の営業拠点等に寄せられた「お客さまの声(苦情、ご意見・ご要望等)」を分析し、当社における問題点・課題点を整理したうえで、役員・部長をメンバーとする「お客さまの声による業務品質向上会議」において、お客さまサービス向上のため、具体策を検討し実施しています。また、検討状況・具体的な実施策は、随時、経営会議等において共有化を図っています。

お客さまサービスの向上に向けた体制図



お客様サービスセンター(コールセンター)に寄せられたご相談・ご照会の内訳

(単位:件、%)

	平成23年度		平成24	年度	平成25	年度
	件数	占率	件数	占率	件数	占率
新契約関係(保険商品内容・特約中途付加・パンフレット請求等)	6,108	2.1	4,742	1.8	4,190	1.6
収納関係(保険料払込方法·住所変更·課税控除証明·集金等)	49,605	17.2	47,037	17.7	43,410	16.4
保全関係(名義人変更·契約者貸付·特約更新·減額·解約等)	89,844	31.1	82,211	31.0	83,191	31.4
保険金関係(満期·生存給付金·年金·死亡保険金手続等)	40,224	13.9	35,931	13.6	36,324	13.7
給付金関係(災害入院·疾病入院·成人病入院給付金手続等)	50,705	17.5	47,609	18.0	47,925	18.1
生命保険と税金関係・保険料の経理処理等	2,898	1.0	2,768	1.0	2,732	1.0
その他	49,666	17.2	44,925	16.9	47,447	17.9
合 計	289,050	100.0	265,223	100.0	265,219	100.0

お客さまから寄せられた苦情申出の概況

平成25年度にお客さまから寄せられた苦情申出の内訳は以下のとおりです。

お客さまから寄せられた苦情申出の内訳

(単位:件、%)

苦情分類		平成23	年度	平成24年度		平成25年度	
白阴刀炔	主な内容	件数	占率	件数	占率	件数	占率
新契約関係	・不利益情報の説明不足等に関するご不満 ・当社職員による募集上の行為に関するご不満 ・お客さまのご要望とご契約内容の相違に関するご不満	4,109	9.8	3,998	11.7	3,165	12.8
収納関係	・保険料の集金、口座振替に関するご不満 ・保険料の自動貸付に関するご不満 ・ご契約の失効・復活に関するご不満	3,015	7.2	2,928	8.5	1,907	7.7
・解約手続に関するご不満 保全関係 ・ご契約内容や名義の変更に関するご不満 ・ご契約の更新に関するご不満		11,704	27.8	9,367	27.4	6,277	25.4
保険金・ 給付金関係	・保険金・給付金手続に関するご不満	6,274	14.9	5,634	16.5	4,360	17.7
MISIMETIA	うち保険金支払手続等に関するもの	383	0.9	375	1.1	361	1.5
	うち給付金支払手続等に関するもの	3,356	8.0	3,342	9.8	2,519	10.2
・アフターサービス不足に関するご不満 その他・当社職員の態度・マナーに関するご不満 ・プライバシーに関するご不満		16,957	40.3	12,320	36.0	8,970	36.3
合 計		42,059	100.0	34,247	100.0	24,679	100.0

⁽注) 1.お客さまから寄せられたお申出(苦情)につきましては、お申出時点の内容で分類しています。

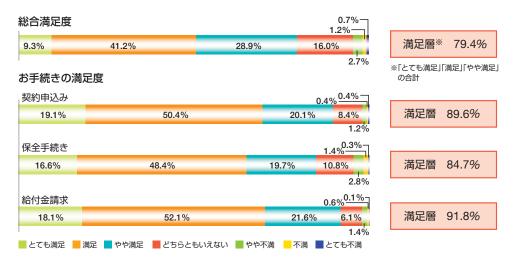
お客さま満足度調査

当社では、より広くお客さまのご意見・ご要望をお聞きすることを目的として、「契約申込み手続き」「契約後の保全手続き(名義変更・契約者貸付・特約更新)」「給付金の請求手続き」をされたご契約者さまを対象としたアンケートを実施しました。

お客さまのご意見・ご要望を今後の取り組みに反映させ、一層の業務品質向上を図ってまいります。

調査概要

実施時期	平成25年10月
対象者	直近1年間に、下記の保険手続きをされたご契約者さまより無作為抽出 ①契約申込み手続き ②保全手続き(名義変更・契約者貸付・特約更新) ③給付金の請求手続き
アンケート送付数	13,260通
有効回答数	3,437通
アンケート内容	手続きの各プロセスにおける満足度および当社に対する総合満足度を調査



^{2.}平成24年11月より苦情の分類方法を変更しております。

「お客さまと私たちの提案制度

この制度は、従業員の積極的な創意工夫の提案を奨励し、実務に反映させることによって、 お客さまサービスの向上と社業の発展に寄与することを目的としています。

平成25年度は約1,460件の提案が寄せられており、サービスの向上や業務の改善に資する提案について実現を図っています。

「お客さまの声 | に基づく業務改善策の実施状況

平成25年度に、「お客さまの声」に基づき、実施した主な改善事例は以下のとおりです。

▶ お客様サービスセンター(コールセンター)ご利用時間の延長

・ お客様サービスセンター(コールセンター)のご利用時間の終了を、午後5時から午後7時に延長しました。(平成25年7月より)

⇒ お客さま専用webサイト「三井生命マイページ」サービスの開始

・ お客さまお一人おひとりの専用窓口(サイト)から、「ご契約内容の照会」や「一部のお手続き、書類のご請求」が可能となりました。(平成26年3月より) ※サービスのご利用には、会員登録が必要です。

▶「印鑑レス」ご利用範囲の拡大

当社の主な取り組み事例

·「名義変更」「保険証券再発行」のお手続きで、書類への押印を省略する「印鑑レス」のお取り扱いを開始しました。(平成26年4月より)

▶ モバイル決済端末「Mスマート」ご利用範囲の拡大

- ・モバイル決済端末「Mスマート」(*)による「第2回以降保険料の入金」と「契約者貸付金の返済」のお取り扱いを開始しました。(平成26年4月より)
 - (*) 金融機関のキャッシュカード(デビットカード)またはクレジットカードでのお払込みが可能です。



Mスマート

モバイル決済端末「Mスマート」

当社は、モバイル決済端末「Mスマート」を導入し、各金融機関のキャッシュカード(デビットカード)及びクレジットカードによる第1回保険料のお支払いの取扱いを実施しています。また、各金融機関のキャッシュカードによる第2回以降保険料の口座振替受付も取扱っています。「Mスマート」の導入により、お客さまの利便性が格段に向上するとともに、営業拠点のキャッシュレス化による事務効率化も果たしました。

金融ADR制度への対応について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続のことです。ご契約者様等が生命保険会社を含む金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合に活用することができる制度です。

一般社団法人生命保険協会は、金融庁から金融ADR制度にもとづく「指定紛争解決機関」に指定され、生命保険業務に関する紛争解決手続等の業務を実施しています。

当社は、「指定紛争解決機関」である一般社団法人生命保険協会との間で「手続実施基本契約」を締結しています。

【指定紛争解決機関のご連絡先】一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階(生命保険協会内)

電話番号:03-3286-2648

受付時間:9:00~17:00 (土・日・祝日、年末年始を除く) ホームページアドレス http://www.seiho.or.jp/contact/

※最寄の連絡所にご相談いただくことも可能です。

一般社団法人生命保険協会

連絡所一覧

http://www.seiho.or.jp/contact/about/list/

ADR(Alternative Dispute Resolution) とは?

ADR(裁判外紛争解決手続)とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

ディスクロージャー(情報開示)の充実

ご契約者をはじめ、より多くのお客さまに当社の経営内容をご理解いただくことを目的に、各種ディスクロージャー資料の作成や、ホームページでのタイムリーな情報発信に取り組んでいます。

保険業法第111条に基づいて作成しているディスクロージャー資料「三井生命の現状」は、当社の各営業部や各地の生命保険協会等で縦覧できるほか、各地の消費生活センターにも配布されています。なお、当社のホームページでは、ディスクロージャー資料「三井生命の現状」全ページを掲載しているほか、各種ニュースリリース、プレス発表資料等の最新情報についてもご覧になれます。

また、当社はディスクロージャー資料「三井生命の現状」において、お客さまが当社の経営状況をよりご理解いただけるよう、情報開示の充実に取り組んでいます。

《主なディスクロージャー資料》

名 称	内 容
三井生命の現状	保険業法第111条に基づいて作成しているディスクロージャー資料
変額保険[有期型・終身型](特別勘定)決算のお知らせ	変額保険のご契約者あてに直送される決算報告資料
変額個人年金保険[基本年金額保証型](特別勘定)決算のお知らせ	変額個人年金保険のご契約者あてに直送される決算報告資料



当社ホームペーシトッノ画面

5.CSR経営の推進

当社では、生命保険会社の社会的責任を果たすべく、CSR(企業の社会的責任)の視点で改めて事業活動を点検し、改善することにより、お客さまから信頼され、選ばれる会社を目指してまいります。

ディスクロージャー資料「三井生命の現状」では、当社のCSR活動の幅広い取り組みの中から、環境保護活動と社会貢献活動を中心にご紹介いたします。

三井生命のCSR

当社は生命保険という長期にわたる保障を提供しています。未来永劫、途切れることなく、十分なサービスをお客さまに提供し続けることが当社における最も重要なCSRであり、そのために、これからも三井生命に関わるステークホルダーに対する責任を果たしていきます。

CSRの定義

当社は以下のようにCSRを定義しています。このようなCSRの視点から事業活動を行うことで、営業・サービスの品質や従業員のモチベーション向上、ひいては企業価値の向上と社会の健全な発展の両立を目指します。

当社の存立基盤である社会の健全な発展に好影響をもたらす企業活動を推進すること。

CSR経営宣言

当社では、「CSR経営宣言」に従って当社が取り組むべき課題を選定・遂行して、ステークホルダーの皆さまに対する責任を果たしていきます。

三井生命は、経営理念の下、社会の一員として永続的な発展を目指し、以下のとおり企業経営を進めます。

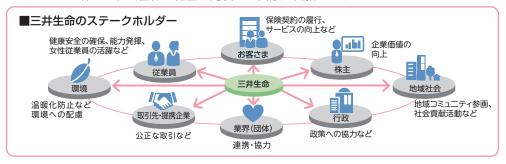
- ■役職員一人ひとりが企業人としての自覚と責任を持ち、法令・社会規範の遵守、適切なリスク 管理、適時適切な情報開示を通じて、社会の信頼に応える公正・透明な企業経営を行います。
- ■お客さまの「安心」を長期にわたって支えるため、お客さまの視点に立った商品やサービスを 提供する不断の努力を続け、お客さま満足の向上を追求します。
- ■株主の期待と信頼に応えるため、安定的、持続的な企業価値の向上と適切な利益還元を実現します。
- ■従業員の人権、人格、多様性に配慮し、自己成長を含む能力開発や仕事と生活の調和を通じて、誇りとチャレンジ意欲を持って能力を発揮できる職場環境の構築と社会生活の安定向上に努めます。
- ■事業の礎となる社会の発展に寄与し、次の世代にも豊かな地球環境や安全・安心に暮らせる 健全な社会を引き継げるよう、継続的な取組を行います。

三井生命のCSR三本柱

少子高齢化、地球環境問題など、社会のさまざまな課題の解決に向けて日々行動を重ねていくことが、生命保険会社としての社会的責任であると認識しています。当社は、これらの課題を、社会的課題の普遍性、本業との関わりの深さ、貢献の可能性によって整理し、「社会・環境」「いのちと健康」「人の生活の安心」の3つの重要領域をCSR三本柱として定め、活動を展開しています。

三井生命を取り巻くステークホルダー

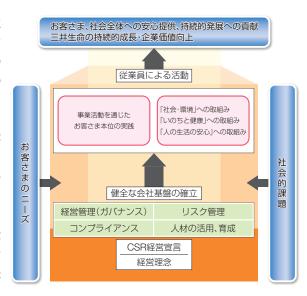
当社では、お客さま、株主、従業員、そして、それらを取り巻く社会全体をステークホルダーとしてとらえています。株式会社である当社は、株主からの出資によって事業基盤が形作られていることは言うまでもありませんが、それだけでなく、生命保険会社として、持続的かつ安定的な事業を実現するために、お客さまとの保険契約が長期間にわたり維持されることが必要不可欠です。保険契約の維持、つまり、お客さまの満足度やお客さまとの信頼関係を維持するために、当社は、社会全体の健全な発展への貢献を目指します。



CSR活動の展開

お客さまや社会から信頼される生 命保険会社であるためには、ガバナン スやリスク管理、コンプライアンスの 強化などを通じた健全な経営基盤の 確立が前提となります。

これらの経営基盤に基づき、よりよ い商品・サービスの提供によってお客 さまのニーズに応えていきます。さら には生命保険という事業特性をいか しながら、CSR活動を通じてさまざま な社会的課題の解決に取り組みます。 このような活動を通じて、安心・安全 で持続可能な社会の発展に貢献し、そ の結果として当社自身も持続的成長 を遂げることを目指します。



CSR活動一覧

企業の社会的責任に関する要請が高まる中、CSR経営宣言を掲げる当社では、昨年度の実施 内容や課題を踏まえ、「平成26年度CSR活動一覧」を策定し、さらなるCSR活動の発展に取 組んでいます。

	カテゴリ	平成25年度活動内容	平成26年度活動一覧	
	「社会・環境」	・シークレットポストによる資源の再利用 ・クールビズ、空調温度設定等による節電実施	・環境対応(CO2削減への取組み)	
	への取組み	・苗木プレゼントを実施	・緑化運動の推進(苗木プレゼント)	
		・本社・支社での地域活動への参加	・活動拠点を中心とした地域活動への参加	
		・難病・特定疾患患者会の支援 ・三井生命厚生事業団*2への寄付を通じた 医学研究助成	・難病・特定疾患*1に関する研究など、 医療関連基礎研究、支援団体への助成	
当社	「いのちと健康」への取組み	・乳がんの早期発見に資する活動推進 ・ピンクリボンフェスティバルへの協賛・参加	・乳がん検診受診啓発運動 (ピンクリボン運動)	
O C		・社内食堂でのTFT*3メニュー販売を通じた 発展途上国への給食費の寄付	・その他	
SR三本柱		 子どもや障がいのある方を支援する 「ふれあいトリオ」への協賛 経済的事情により手術を受けられない子どもを 支援する「明美ちゃん基金」への寄付 全社防犯運動、オレンジリボン運動への参加 ダイバーシティへの取組みを紹介・推進 	・子どもや障害のある方への支援 ・従業員の育成・ダイバーシティの推進	
	「人の生活の安心」 への取組み	・エコキャップ回収運動を通じたワクチン基金への寄付 ・リサイクルによりCO₂の削減	・ワクチン基金への寄贈 (エコキャップ回収運動)	
		・平成25年4月、岩手県陸前高田市にて ボランティア活動を実施 ・東日本大震災被災地で活動するNPO法人等へ M-boyを寄贈	_	
40	一 トス	・H25年度の活動状況報告実施	・活動一覧の策定、PDCA実施	
	営による ミットメントを としたPDCAの	・電子版社内報にてCSR意識浸透のため関連 活動を紹介	・CSR意識浸透策の実施	
	化	・レポートの提出、活動内容の検証	・国連「グローバル・コンパクト」を通じた PDCA強化	

※1:当社は、厚生労働省より特定疾患に指定されているIBD(炎症性腸疾患)患者に、一定条件のもと生命保険を提供しています。 ※2: 財団法人 三井生命厚生事業団は、平成26年4月より公益財団法人 三井生命厚生財団に名称変更しました。 ※3: TFTとは、TABLE FOR TWOの略称です。

環境保護活動

こわさないでください。自然。愛。いのち。

社会の一員として地域の環境保全に貢献するとともに、良好な地球環境を次世代に引き継ぐため、「環境配慮に関する基本方針」を定め、環境保護活動を行っています。

環境配慮に関する基本方針

三井生命は、社会の持続的成長を企図し、経営理念に掲げる「国民生活の福祉向上」に寄与するため、環境問題が地球規模かつ次世代以降にわたる重要な課題であることを強く認識し、環境保護に配慮した経営を推進します。

1.地球環境保護に配慮した事業活動

環境関連のルールを遵守し、常に地球環境保護に配慮した事業活動を行います。

2.資源・エネルギーの有効活用

限られた資源を有効に活用するため、省資源、省エネルギーおよび資源のリサイクルに取組み、環境負荷の低減に努めます。

3.環境啓発活動の推進

全役職員の環境問題への意識向上に努め、一人ひとりの社内外での行動が環境保護に繋がるように努めます。

4.環境問題への継続的な取組み

効果的な地球環境保護につなげるため、必要に応じて取組みの見直しを行い、長期にわたり 継続的に取組みます。

苗木プレゼント

当社は、"緑・自然を守り、親から子へと美しい緑の街を伝えたい" という願いを込めて、昭和49年に「苗木プレゼント」を開始しました。これは、当社が常に訴え続けてきたキャンペーンテーマ「こわさないでください。自然。愛。いのち。」を言葉で終わらせることなく、社会貢献活動の一環として形で表現したものです。全国の公共団体、学校・幼稚園、民間会社・団体及び一般家庭に対して、気候や生育条件にあった苗木を配布し続け、おかげさまで平成25年度で40周年を迎えました。これまでに贈呈した苗木の本数は累計で487万本になりました。苗木は全国各地ですくすくと育ち、心地よい木陰をつくりながら周辺環境の保護やCO2削減等に役立っています。



第40回苗木プレゼントの様子

省エネルギーへの取組み

エネルギー消費の多い事務センターにおいて、平成19年度より効率のよい機器・システムへの更新を計画的に行ってきました。また、営業店舗を含め、効率の高い空調機への更新、外部からの熱負荷を抑制するために窓面に遮熱シートを貼るなど、省エネルギーに取り組んできました。

シークレットポストシステム

個人情報・機密情報などの書類を専用箱(シークレットポスト)で回収し、梱包したまま製紙工場などで溶解処理し、トイレットペーパーなどに再生産しています。この取組みにより情報漏えいを防ぐとともに、資源の有効活用(本社ビルで再利用)を行っています。平成16年度以降累計で、直径14cm・高さ8mの木24万5千本相当を伐採から守ったことになります。

社会貢献活動

社会の一員として豊かな社会の実現に貢献するとともに、将来を担う子供たちの健全な育成に貢献するため、「社会貢献活動に関する基本方針」を定め、社会貢献活動を行っています。

社会貢献活動に関する基本方針

三井生命は、経営理念に基づき、生命保険事業を通じて国民生活の福祉向上に努めるとともに、良き企業市民として豊かな社会の実現に貢献します。

- 1.自らが社会の一員であることを意識し、社会の健全かつ持続的成長に貢献するため、「こわさないでください。自然。愛。いのち。」をテーマに活動を推進・支援します。
- 2.社会や地域との調和を図りながら、役職員一人ひとりの行動が社会の発展に寄与するよう努めます。
- 3.より良い社会づくりに貢献できるよう、社会の要請を踏まえつつ、公共性の高い活動に継続して 取組みます。

公益財団法人三井生命厚生財団

三井生命厚生財団は、国民の健康保持とその増進をはかり、社会公共の福祉に貢献することを目的として昭和42年に設立されました。この目的に沿い、今日のわが国の健康上の重要課題である生活習慣病に関連する医学研究助成事業等を設立以来一貫して行っています。

THE PARTY OF THE P

医学研究助成 医学研究特别助成 贈呈式

医学研究助成

第46回「医学研究助成」(平成25年度)は、全国の大学・研究機関の研究者を対象に公募を行い、20研究に対して助成を行いました。また、第44回「医学研究助成」(平成23年度)入選者の研究報告の中から、3研究を第22回「医学研究特別助成」としました。

《助成金の実績》

	:	平成25年度	累計		
	件数	助成金額	件 数	助成金額	
医学研究助成	20件	2,000万円	879件	10億3,800万円	
特 別 助 成	3件	450万円	81件	9,450万円	
合 計	23件	2,450万円	960件	11億3,250万円	

《研究課題》

平成25年度	平成26年度
① 慢性心不全の運動療法	① 遠隔医療による生活習慣病管理
② 脳卒中急性期のリハビリテーション	② 小児臓器移植
③ 神経内分泌腫瘍肝転移の治療	③ 動脈硬化の画像診断
④ 腫瘤形成型肝内胆管癌の治療成績の向上	④ 膵癌に対する化学療法による生存率の改善

健康増進啓蒙活動

平成25年度に生活習慣病の予防·啓蒙を目的とした一般参加型の講演会を当社と共同で8回開催し、参加者数は合計で578名に達しました。

エコキャップ回収運動への参加

エコキャップ回収運動とは、ペットボトルのキャップ回収とリサイクル促進を通じて、環境意識の向上をはかるとともに、キャップの売却代金により新興国の子どもたちのワクチン接種支援や、障がい者の雇用創出支援を行うNPO法人エコキャップ推進協会の活動です。当社はこの活動に共感し、取組みを行っています。

当社では、社内のキャップ回収だけでなく、日頃営業職員が訪問させていただいている企業にも「エコキャップ回収BOX」を設置させていただき、活動への協力を呼びかけています。集めていただいたキャップを当社職員が回収するこの取組みを通じて、活動の輪が広がることにも貢献できると考えています。平成26年3月現在、これまでに回収したキャップは総計8,211万個となりました。これは、ポリオワクチン10万692本、ゴミとして焼却処分した場合に発生するCO2 63.4トンに相当します。また、平成25年6月にはエコキャップ推進協会より「エコキャップ支援賞」を受賞しました。



ピンクリボンフェスティバル (写真提供:日本対がん協会)

全社防犯運動・オレンジリボン運動

情報提供や啓発活動などを行っています。

犯罪の多発を背景に、地域社会では住民を中心とした防犯の協力体制が期待されています。 全国の当社従業員は営業活動中に、「地域の安全を見守ります。」と記した「地域の目カード」を 携帯し、あるいはステッカーを車に貼り付けるなど、犯罪抑止の一翼を担った活動を行ってい ます。営業店舗では、「こども110番シート」を貼り、児童の緊急避難先として機能しています。

用、乳がんセミナーの実施、チラシなどを用いたお客さま・地域の方々への乳がんについての

日本では現在、女性の14人に1人が乳がんに罹るといわれていますが、乳がん検診受診率はまだ低い状況です。そうした背景の中、乳がんの早期発見啓発を行う運動がピンクリボン運動です。当社は、生命・健康と密接な関係を持つ生命保険業を本業とする会社として、また、女性従業員の割合が高い企業として、ピンクリボン運動の趣旨に賛同し、この運動に参画しています。具体的には、多くの方に乳がんの早期発見の大切さを伝える「ピンクリボンフェスティバル」(公益財団法人日本対がん協会など主催)への協賛、全従業員によるピンクリボンバッジの着

また、平成20年度より、上記の防犯活動に加え、「子どもの虐待防止 オレンジリボン運動」 にも取り組んでいます。



「地域の目カード」

明美ちゃん基金

ピンクリボン運動

先天性心臓病などに苦しみながら経済的な事情で手術を受けることができない子どもたちを救うため、昭和41年に設立されました。40年以上にわたり100人を超える国内外の幼い命を救い、"愛といのちのバトンタッチ"という大きな善意の橋渡し役として成長し、現在では発展途上国の医療活動や研究活動にも適用を拡大しています。当社は平成6年から20年連続で寄付を続けています。

受業風景

寄附講座の開講

学校教育における個人の「金融」に関する知識教育を支援するため、平成16年度より大学における寄附講座を実施しています。青山学院大学では平成17年度より継続して寄附講座「パーソナル・マネー・マネジメント入門講座―大学生のためのマネー・金融・経済の基礎知識―」を設けています。講義にあたっては当社のファイナンシャル・アドバイザーが非常勤講師として教鞭を執り、パーソナルファイナンス(世帯の家計)の視点から解説し、マネー・経済・金融に関する基本的な知識の習得を目指す内容となっています。

ミシガン大学ロス・スクール・オブ・ビジネス「三井生命金融研究センター」

平成2年9月、当社の寄付により、ミシガン大学(米国ミシガン州アナーバー)内の研究機関として創立されました。環太平洋地域(アジア・アメリカ)の金融資本市場の発展のため、金融に関する研究論文シリーズの刊行を行うとともに、金融を巡るタイムリーなテーマについて、日米で定期的なシンポジウムを開催しています。また、研究費用の助成や博士課程の学生への奨学金(平成25年度は、約108,980ドル)も給付しています。



子どもたちにヴァイオリンを教える吉田恭子さん

ふれあいトリオへの協賛

当社は、一流アーティストの生のクラシック演奏を子どもたちに届け、豊かな心と感性を育んでもらいたいという思いから、公益財団法人日本青少年文化センター主催の「ふれあいトリオ〜吉田恭子と仲間たち」に協賛しています。この活動は平成15年の開始以来、その数は全国各地で380公演をこえています。

チャリティコンサート支援

当社は炎のマエストロで知られる世界的指揮者・小林研一郎氏がスペシャルオリンピックスの主旨に賛同して設立された「コバケンとその仲間たちオーケストラ」の皆さまに、本店17階「三井生命ホール」をリハーサル会場の提供という形で応援を続けています。

このオーケストラは、知的発達障がいのある方々をお招きして生の演奏を楽しんでいただくためにボランティアコンサートを行っています。様々な障がいのある方も健常者も同じ空間と時を共有し同じ喜びを享受して、共に生きていける社会の実現を願って活動されています。

子育てサポート企業として認定

当社は、従業員の仕事と子育ての両立を推し進め、より働きやすい就業環境の整備に取り組んでまいりましたが、次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した行動計画への取り組みを実施した結果、育児における柔軟な勤務制度の導入等により、子育て支援のための取り組みが評価され、平成22年5月、厚生労働大臣より次世代認定マーク(愛称:くるみん)を取得しました。



6. 三井生命の歩み

当社の前身である「高砂生命保険株式会社」は、大正3年4月16日、東京・銀座街の商店主たちを主な発起人として、 当時の東京市京橋区日吉町12番地に創業されました。大正15年11月に高砂生命の大株主となった三井合名は、団 琢磨ほか6名の新役員を選んで経営権を掌握し、昭和2年2月、商号を「三井生命保険株式会社」と改めることを決議し、同年3月その登記を完了しました。こうして当社は三井財閥傘下の有力企業の一つとして発足しました。

その後、戦後の混乱や財閥解体などの試練を経て、昭和22年8月「三井生命保険相互会社」として営業を開始した当社は、業界大手の一角を占めるまでに順調に業容を拡大しました。

そして、平成16年4月1日、相互会社から株式会社へと組織変更し、「三井生命保険株式会社」として新たにスタートし、現在に至っております。



初代社長 団 琢磨



柏事務センター



三井生命研修センター

三井生命金融研究センターについて

平成2年に米国・ミシガン大学ロス・スクール・オブ・ビジネスに設置され、世界経済の最新情報をもとに、正確な調査・分析から日本と世界の金融制度および市場経済の研究を行っています。平成24年度には、第20回ミツイライフ・国際シンポジウムが都内で開催され、日米の有識者による講演やパネルディスカッションが行われました。



第20回ミツイライフ・国際シンポジウム

昭和 2年 3月 (1927年)	高砂生命保険株式会社から三井生命保険株式会社に商号変更して発足
22年 8月 (1947年)	相互会社形態の三井生命保険相互会社として営業開始
36年 4月 (1961年)	本社を東京都千代田区大手町1-2-3に移転
42年 8月 (1967年)	財団法人三井生命厚生事業団を設立
46年 10月 (1971年)	イタリアのジェネラリ社、米国のエトナ社と国際団体保険制度に関する 業務提携開始
49年 7月 (1974年)	社会貢献活動の一環として第1回「苗木プレゼント」を実施
50年 6月 (1975年)	「ご加入者懇話会」(現在のお客さま懇談会)スタート
55年 9月 (1980年)	千葉県柏市に事務センター竣工
62年 10月 (1987年)	千葉県流山市に三井生命研修センターを開設
平成 2年 9月 (1990年)	米国ミシガン大学ロス·スクール·オブ·ビジネス内に「三井生命金融研究センター」を開設
8年 8月 (1996年)	三井ライフ損害保険株式会社を設立 ※同社は平成15年(2003年)11月に解散
12年 9月 (2000年)	日本IBMとの合弁会社「エムエルアイ・システムズ株式会社」を設立
13年 4月 (2001年)	経営計画「M's Action.(エムズアクション)」を開始
13年 7月 (2001年)	基金の総額を700億円(基金償却積立金10億円を含む)に増額
13年 10月 (2001年)	解決する保険「ザ・ベクトル」を発売
13年 11月 (2001年)	経営計画「M's Action.」を進化・発展させた経営計画「M's Action.II」 を策定

平成 13年 11月 (2001年)	住友生命保険相互会社、三井住友海上火災保険株式会社および株式会社 三井住友銀行との全面提携を発表
	住友生命保険相互会社との有価証券の保管・売買決済にかかる共同事業会社「総合証券事務サービス株式会社」設立 ※同社は平成24年(2012年)5月に解散
14年 3月 (2002年)	基金の総額を1,700億円(基金償却積立金10億円を含む)に増額
14年 10月 (2002年)	銀行窓口における販売を開始
14年 11月 (2002年)	ファイナンシャル・アドバイザリー・サービス「パーソナル・マネー・マネジメント・サービス」を開始 ※平成21年(2009年)11月、アメリプライズ・ファイナンシャル・インクから提供を受けたファイナンシャル・ブランニングに関する技法および情報の利用を可能とする永久ライセンスを取得
	三井住友海上火災保険株式会社の提供する損害保険商品の販売開始
14年 12月 (2002年)	三井·住友グループ金融4社の運用子会社合併により「三井住友アセットマネジメント株式会社」が発足
15年 5月 (2003年)	経営計画「Value Up31(バリューアップミツイ)」策定
16年 4月 (2004年)	相互会社から株式会社に組織変更 (資本金872億円、資本準備金872億円)
	大学における寄附講座「パーソナル・マネー・マネジメント入門講座」を開講※平成26年(2014年)は青山学院大学にて実施
17年 2月 (2005年)	三井生命コミュニケーション (M-com) センターの業務開始 ※平成18年(2006年)7月沖縄県うるま市にコールセンター増設 ※平成24年(2012年)4月お客様サービスセンターに改称
17年 5月 (2005年)	平成17年度からの3カ年計画を策定
17年 10月 (2005年)	生活医療保険「MENU-X」および「三井の医良保険」を発売
18年 9月 (2006年)	第三者割当増資による1,000億円の資金調達を実施 (資本金1,372億円、資本準備金1,372億円)
19年 5月 (2007年)	「中期的経営方針」を策定
19年 8月 (2007年)	「ザ・ベクトル」と「MENU-X」を統合した総合保障型商品「ベクトルX」を発売 特約の再編・改定を実施(新規取扱の特約数を削減)
20年 12月 (2008年)	第三者割当増資による600億円の資金調達を実施 (資本金1,672億円、資本準備金1,672億円)
21年 2月 (2009年)	「中期経営計画(平成21年度~平成23年度)」を策定
22年 1月 (2010年)	本店を東京都千代田区大手町2-1-1に移転
24年 3月 (2012年)	「中期経営計画(平成24年度~平成26年度)」を策定
25年 4月 (2013年)	無配当外貨建終身保険(予定利率更改型)「ドリームクルーズ」、「ドリームクルーズ プラス」を発売
25年 11月 (2013年)	本社管理組織を東京都江東区青海1-1-20に集約
26年 4月 (2014年)	無配当外貨建個人年金保険(積立利率更改型)「ドリームフライト」を発売

パーソナル・マネー・マネジメント・ サービスについて

お客さまの家計状況の分析を行い「貯蓄計画」「資産運用設計」「保障対策」、「相続対策」等のパランスを考えた包括的なアドバイスを行うマネー相談サービスです。



FPイベント風景



平成14年12月 「三井住友アセットマネジメント」発足



お客様サービスセンター(沖縄県うるま市の コールセンター)



平成25年11月 本社管理組織を集約

店舖網(営業拠点)一覧(平成26年6月1日現在)

〈本店〉

〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1 TEL:(代表)03-6831-8000

生命保険に関するお手続きやご相談は、下記「お客様サービスセンター」にて承っています。お近くの「ご相談窓口」や担当者のご案内につきましても、こちらをご利用ください。

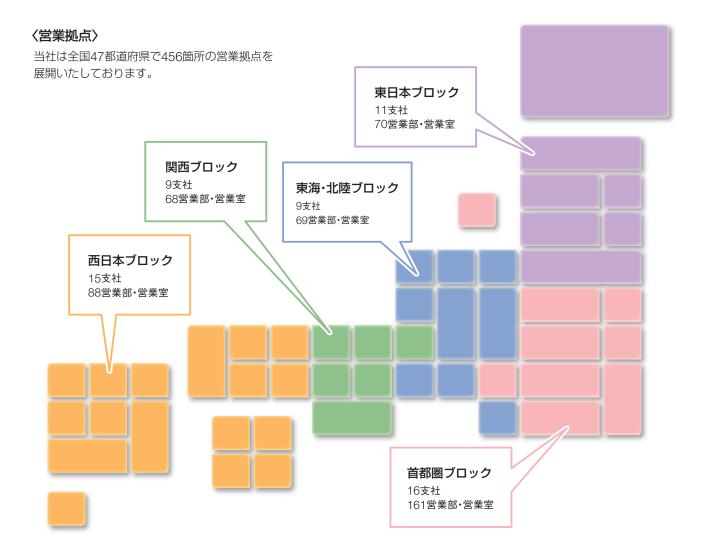
お客様サービスセンター

國 0120-318-766

受付時間:平日9:00~19:00(土・日・祝日、年末・年始を除く)

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

- ※おかけ間違いがないようご注意ください。
- ※月曜日など、休日明けは混み合ってつながりにくい場合があります。
- ※証券番号を予めお確かめのうえ、お電話願います。
- ※ご契約者ご本人様もしくは正当な請求権者以外の方からのお問い合わせもお申し出につきましては、詳細をご回答できない場合があります。



支社等の営業組織数の推移は次のとおりです。

	平成24年度始	平成25年度始	平成26年度始			
支社(注1)	76	62	60			
統括営業部	28	25	20			
営業室	89	80	62			
営業部(注2)	359	388	394			

⁽注1)平成25年度始の支社数には、エリアを含んでいます。

⁽注2)平成25年度始・平成26年度始の営業部数には、お客様サービス室を含んでいます。

7 業績データファイル

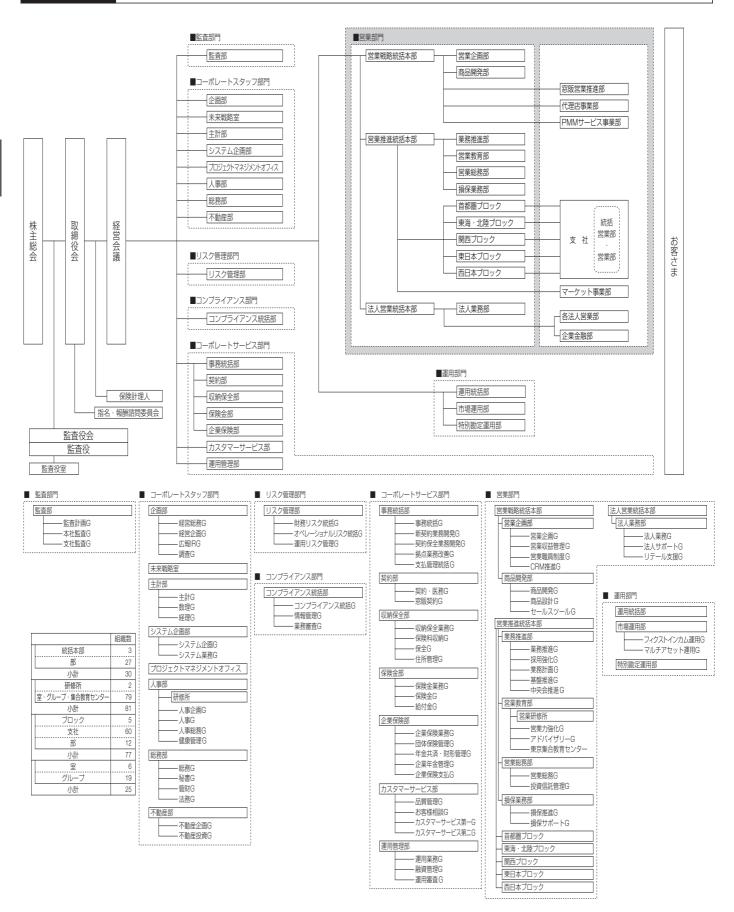
※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。
※「一」は残高がないことを、「0」は単位未満であることを示します。

目次

第1章 保険会社の概況及	び組織	
1- 1 経営の組織	1-4 従業員の在籍・採用状況 73	
1-2 株式・株主の状況等	1- 5 平均給与(内勤職員)	
1-3 取締役、監査役及び執行役員	1-6 平均給与(営業職員)	
	Tona Standard	
第2章 主要な業務内容と	直近事業年度の事業概況	
74		
第3章 財産の状況		
3- 1 貸借対照表	事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす	
3- 2 損益計算書 78	事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要	
3-3 株主資本等変動計算書 80	事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等	
3-4 会社法に基づく会計監査人の監査を受けている旨 91	を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 92	
3-5 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明を受けている旨 91	3-7 債務者区分による債権の状況 92	
3-6 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業	3-8 リスク管理債権の状況92	
活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような	3-9 有価証券等の時価情報(会社計)	
第4章 業務の状況を示す	指標等	
4-1 主要な業務の状況を示す指標等 100	4-4 資産運用に関する指標等(一般勘定) 118	
4-2 保険契約に関する指標等 108	4-5 有価証券等の時価情報(一般勘定) 131	
4-3 経理に関する指標等 110	4-6 証券化商品への投資状況について 137	
第5章 特別勘定に関する	指標等	
5- 1 特別勘定資産残高の状況 138	5-3 個人変額保険(特別勘定)の状況 139	
5-2 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過 … 138	5-4 変額個人年金保険(特別勘定)の状況	
第6章 保険会社及びその	子会社等の状況	
6- 1 保険会社及びその子会社等の概況 144	事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等	
6-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務 145	を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 172	
6-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況 146	6-8 リスク管理債権の状況 173	
6-4 会社法に基づく会計監査人の監査を受けている旨 172	6-9 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の	
6-5 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明を受けている旨 … 172	支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比	
6-6 財務諸表等の適正性等に関する確認書 172	率) 173	
6-7 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業	6-10 セグメント情報 174	
活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような		
事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす		
事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要		
●生命保険契約者保護機構について 175		
●五十音順索引 176		
●生命保険協会統一開示項目索引		

保険会社の概況及び組織

1-1 経営の組織(平成26年6月1日現在)



営業戦略統括本部	営業推進統括本部	7				法人営業統括本部
窓販営業推進部	- - - - 首都圏ブロック			東日本ブロック	西日本ブロック	法人営業第一部
├── 窓販支援 G ├── 東京窓販営業 G	茨城支社	富山支社	滋賀支社	- 札幌支社	山陰支社	──
└── 大阪窓販営業G	- 栃木支社	- 北陸支社	京都支社	函館支社	一岡山支社	法人営業第二部
代理店事業部	一群馬支社	松本支社	大阪支社	苫小牧支社	広島支社	— 第−G — 第二G
一代理店サポートG 東京エージェントオフィス	- 埼玉支社	一岐阜支社	北大阪支社	釧路支社	福山支社	スカース 一公共・広域法人営業部
PMMサービス事業部	埼玉西支社	静岡支社	南大阪支社	青森支社	山口支社	— 第-G
PMMサービスG	- 千葉支社	- 浜松支社	兵庫支社	岩手支社	一徳島支社	── 第二G ── H国際法人営業部
組織数	柏支社	名古屋支社	- 姫路支社	宮城支社	高松支社	一第一G
統括営業部(a) 20	東京支社	岡崎支社	- 奈良支社	秋田支社	- 愛媛支社	
営業室(b) 62	東京東支社	三重支社	和歌山支社	山形支社	—————————————————————————————————————	────────────────────────────────────
営業部(c) 377 お客様サービス室(d) 17	東京西支社	_		那山支社	北九州支社	L第二G
営業部数(a+c) 397	東京南支社			L <u>会津支社</u>	一三池支社 ── ── ── ── ── ── ── ── ──	東海法人営業部
機関数(b+c+d) 456	一町田支社				一長崎支社	— 東海法人G — トヨタ室
祖織数 CS室 89	一横浜支社	_ _			- 熊本支社	企業金融部
09 09		_ _			南九州支社	—第一G
	新潟支社	_ _			間ががたは	
		_				
	東京マーケット事業部					
	− 東京プイフコーディネート営業− 東京プラネット営業					
		=				
	大阪マーケット事業部 大阪マーケット営業等	 R				
	一大阪プラネット営業室	-				

株式・株主の状況等

■株式の総数

1.普通株式

(平成26年3月31日現在)

発行する株式の総数	1,187,564 千株
発行済株式の総数	295,807 千株
当期末株主数	2,885 名

2. A種株式

(平成26年3月31日現在)

発行する株式の総数	1,084 千株
発行済株式の総数	1,084 千株
当 期 末 株 主 数	3 名

3.B種株式

(平成26年3月31日現在)

発行する株式の総数	1,000 千株
発行済株式の総数	600 千株
当期末株主数	6 名

■株式の状況

1.発行済株式の種類等

(平成26年3月31日現在)

発	種類	発 行 数	内容
江	普通株式	295,807 千株	_
済 株	A種株式	1,084 千株	(注1)
二	B種株式	600 千株	(注2)

(注1) A種株式の内容は次のとおりであります。

1 剰余金の配当

三井生命保険株式会社(以下「当社」という。)は、剰余金の配当を行うときは、A種株式を有する株主(以下「A種株主」という。)又はA種株式の登録株式質権 者(以下「A種登録株式質権者」という。)に対し、A種株式1株につき、普通株式1株に対する剰余金の配当として交付される配当財産の価額に後記6に定めるA種 株式調整比率を乗じて得た価額に相当する配当財産を、剰余金の配当として交付する。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

2 残余財産の分配

- (1) 当社は、残余財産の分配を行うときは、A種株主又はA種登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主(実質株主を含み、以下「普通株主」という。)又は普通 株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種株式1株につき、100.000円を支払う。
- (2) 当社は、上記(1)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対し、普通株式1株につき、100,000円 をA種株式調整比率で除した額を支払う。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。
- (3) 当社は、上記(2)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産(以下、本(3)において「残余財産の残額」という。) があるときは、普通株式1株に つき支払われる分配額及びA種株式1株につき支払われる分配額を次の算式により計算される額としたうえで、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA 種登録株式質権者に対し、同順位で、所有株式数に応じて、残余財産を分配する。

残余財産の残額

A種株式1株につき支払われる分配額=普通株式1株につき支払われる分配額×A種株式調整比率

なお、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行A種株式数」とは、当社の発行済A 種株式数から当社が保有する当社A種株式の総数を控除した数とする。

A種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

- 4 株式の分割または併合等
- (1) 当社は、A種株式については、株式の分割及び株式の併合は行わない。
- 当社は、A種株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わ ない。
- 5 取得請求権

A種株主は、平成16年7月1日以降、いつでも、当社がA種株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、A種株式の 取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあったA種株式の数にA種株式調整比率を乗じた数とする。

- 6 A種株式調整比率
- (1) 当初のA種株式調整比率は、2とする。
- (2) 当社が、A種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する当社普通株式につき売出し等の処分を行った場合、A種株式調整比率は次 の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

調整後A種株式調整比率 = 調整前A種株式調整比率 ×

既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数

既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数 × 新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額

普通株式1株あたりの時価

上記において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合、「時 価」とは、調整後A種株式調整比率の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所(但し、当社普通株式が2以上の証券取引所に上場された 場合は、取締役会が定めた主たる証券取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。また、 「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新 規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」は「当社普通株式の処分に係る普通株式1 株あたりの払込金額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以 外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

(3) 当社が、A種株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普 通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行した場合、A種株式調整比率は、前項に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新 株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式 1 株あたりの払込 金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あ たりの価額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、 それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とする。

(4) 当社が、A種株式発行後、普通株式について、株式の分割又は併合を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、 小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

調整後A種株式調整比率 = 調整前A種株式調整比率 × 分割・併合後の普通株式数 分割・併合前の普通株式数

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

(5) 当社が、A種株式発行後、普通株式に対して、普通株式の無償割当てを行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算において は、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

調整後A種株式調整比率 = 調整前A種株式調整比率 × 株式無償割当て前の既発行普通株式数 株式無償割当て後の既発行普通株式数

上記において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは効力発生日の翌日とする。

(注2) B種株式の内容は次のとおりであります。

1 剰余金の配当

- (1) 三井生命保険株式会社(以下「当社」という)は、剰余金の配当を行うときは、B種株式を有する株主(以下「B種株主」という。)又はB種株式の登録株式質権 者(以下「B種登録株式質権者」という。)に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、6.000 円(但し、平成21年3月31日を基準日とする第43条第1項に定める剰余金の配当の場合は、6,000円をB種株式を最初に発行した際の払込期日から平成21年3月 31日までの間の日数(初日及び末日を含む。)につき1年を365日とする日割計算により算出した額とする。なお、かかる計算においては、小数第1位まで算出し、 その小数第1位を四捨五入する。) の金銭(以下「B種優先配当金」という。) を、剰余金の配当として交付する。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度 中で、かつ当該基準日より前の日を基準日として既に剰余金の配当を行ったときは、B種優先配当金の額から当該配当の額を控除した額の金銭を支払うものとする。
- (2) ある事業年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額 は翌事業年度以降に累積しない。
- (3) ある事業年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額は、第1項に定めるB種優先配当金の額を上限とし、 B種株主又はB種登録株式質権者に対してはこれを超えて剰余金の配当は行わない。
- 残余財産の分配
- (1) 当社は、残余財産の分配を行うときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立 ち、B種株式1株につき、B種株式を最初に発行した際のB種株式1株あたりの払込金額(以下「B種株式当初払込金額」という。)に相当する額の金銭を支払う。
- (2) B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、前項のほか残余財産の分配は行わない。

3 議決権

B種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

- 4 株式の分割又は併合等
- (1) 当社は、B種株式については、株式の分割及び株式の併合は行わない。
- (2) 当社は、B種株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わ ない。
- 5 取得請求権付株式発行に関する定め

B種株主は、払込期日の翌日以降、いつでも、当会社がB種株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、B種株式の 取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあったB種株式の数にB種株式当初払込金額を乗じた額をB種株式調整価額で除して算出される数とする。

- 6 B種株式調整価額
- (1) 当初のB種株式調整価額は、440円とする。
- (2) B種株式調整価額は、平成22年7月1日以降毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、以下の①及び②のとおり修正される。但し、修正後B種株式調整価額が 440円(但し、第3項乃至第7項により調整する。以下「上限B種株式調整価額」という。)を上回る場合には、修正後B種株式調整価額は、かかる上限B種株式調 整価額とし、220円(但し、第3項乃至第7項により調整する。以下「下限B種株式調整価額」という。)を下回る場合には、修正後B種株式調整価額は、かかる下 限B種株式調整価額とする。
- ① 当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合

各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所(但し、当会社普通株式が2以上の金融商品取引所に上場された場合は、取締役会が定めた 主たる金融商品取引所)における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。但し、平均値の計算は、 小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に第3項乃至第7項に規定の事由が生じた場合においては、上記の時価は、第3 項乃至第7項に準じて調整される。

② ト記①以外の場合

次の算式により算出される額とする。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(修正純資産額-既発行B種株式の払込金額の総額) × 1.1

上記において、「修正純資産額」とは、各修正日の直前事業年度に係る連結貸借対照表(当会社が金融商品取引法第24条第1項の規定に基づき提出する有価証券報 告書に含まれる連結貸借対照表をいう。以下同じ。但し、当該直前事業年度に係る連結貸借対照表が存在しない場合には、同法第24条の5第1項の規定に基づき提 出された当該直前事業年度に係る半期報告書に含まれる中間連結貸借対照表、同法第24条の4の7第1項に基づき提出された当該直前事業年度に係る四半期報告書 に含まれる四半期連結貸借対照表及び当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表のうち直近のものとする。)に記載された純資産の部の合計額から当 該連結貸借対照表に記載された少数株主持分の額を控除した額に、当該連結貸借対照表作成の基礎となった保険業法施行規則第69条第1項第3号に規定する危険準 備金の額(但し、当該危険準備金の額に、当該連結貸借対照表が当該直前事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度における法定実効税率又は当 該連結貸借対照表が中間連結貸借対照表、四半期連結貸借対照表若しくは当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度の 直前の事業年度における法定実効税率を乗じて算出される額を控除するものとする。)及び当該連結貸借対照表作成の基礎となった保険業法第115条に規定する価格 変動準備金の額(但し、当該価格変動準備金の額に、当該連結貸借対照表が当該直前事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度における法定実効 税率又は当該連結貸借対照表が中間連結貸借対照表、四半期連結貸借対照表若しくは当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前 事業年度の直前の事業年度における法定実効税率を乗じて算出される額を控除するものとする。)を加算することにより算出される額とする。また、「既発行普通株式 数」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済普通株式数から当会社が保有する当会社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行A種株式数」とは、当該 連結貸借対照表日における当会社の発行済A種株式数から当社が保有する当社A種株式の総数を控除した数とし、「既発行B種株式の払込金額の総額」とは、当該連 結貸借対照表日における当社の発行済B種株式のうち当社の保有に係るもの以外の払込金額の総額とする。

(3) 当社が、B種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する当社普通株式につき売出し等の処分(本項において「時価以下発行」とい う。)を行った場合、B種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

調整後B種株式調整価額 = 調整前B種株式調整価額 ×

既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数 × 新規発行に係る普通株式 1 株あたりの払込金額 普通株式1株あたりの時価

既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数

上記及び次項において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場さ れた場合、「時価」とは、調整後B種株式調整価額の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所(但し、当社普通株式が2以上の金融 商品取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる金融商品取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のな い日を除く。)とする。また、「既発行普通株式数」とは、当該時価以下発行に係る基準日があればその日の、また、かかる基準日がない場合は調整後B種株式調整価 額の適用開始日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当会社が保有する当会社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行っ た場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式 1 株あたりの払込金額」は「当社普通株式の処分に 係る普通株式1株あたりの払込金額」と読み替える。

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以 外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

(4) 当社が、B種株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普 通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行した場合、B種株式調整価額は、前項に準じて調整される。なお、 この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、 「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際 して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額」と読み替える。

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、 それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とする。

(5) 当社が、B種株式発行後、普通株式について、株式の分割又は併合を行った場合、B種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、 小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

調整後B種株式調整価額=調整前B種株式調整価額× 分割・併合前の普通株式数 分割・併合後の普通株式数

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

(6) 当社が、B種株式発行後、普通株式に対して、普通株式の無償割当てを行った場合、B種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算において は、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

調整後B種株式調整価額=調整前B種株式調整価額× 株式無償割当て後の既発行普通株式数

上記において、「既発行普通株式数」とは、当会社の発行済普通株式数から当会社が保有する当会社普通株式の総数を控除した数とする。

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは効力発生日の翌日とする。

(7) 前4項に掲げる場合のほか、合併、会社の分割、取得請求権付株式、取得条項付株式、取得条項付新株予約権の発行又は金銭以外の財産による剰余金の配当等によ りB種株式調整価額の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断するB種株式調整価額に変更される。

2.大株主

(1)普通株式

(平成26年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況			
松 王 石	持株数	持株比率		
	千株	%		
株式会社三井住友銀行	41,501	14.02		
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	36,170	12.22		
三井住友信託銀行株式会社	26,731	9.03		
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	26,595	8.99		
三井住友海上火災保険株式会社	21,325	7.20		
CITIBANK,N.A.SINGAPORE-BAYTREE INVESTMENTS(MAURITIUS)PTE LTD-JP UNQ	21,276	7.19		
三井物産株式会社	12,035	4.06		
三井不動産株式会社	12,005	4.05		
住友生命保険相互会社	7,446	2.51		
日本製紙株式会社	5,000	1.69		

- (注) 1. 持株数及び持株比率は、普通株式のみを対象として計算・記載しています。
 - 2. 持株数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。
 - 3. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しています。
 - 4. 上記のほか当社所有の自己株式 17,272 千株 (持株比率 5.83%) があります。

(2) A 種株式

(平成26年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況			
林 土 石	持株数	持株比率	比率	
	干株		%	
株式会社三井住友銀行	603	55.70		
三井住友信託銀行株式会社	308	28.41		

- (注) 1. 持株数及び持株比率は、A種株式のみを対象として計算・記載しています。 2. 持株数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。 3. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しています。

 - 4. 上記のほか当社所有の自己株式 172.121株 (持株比率 15.87%) があります。

(3) B種株式

(平成26年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況			
	持株数	持株比率		
	干株	%		
株式会社三井住友銀行	225	37.50		
三井住友海上火災保険株式会社	100	16.66		
住友生命保険相互会社	100	16.66		
三井住友信託銀行株式会社	75	12.50		
三井物産株式会社	50	8.33		
三井不動産株式会社	50	8.33		

- (注) 1. 持株数及び持株比率は、B種株式のみを対象として計算・記載しています。 2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しています。

■主要株主の状況

(平成26年3月31日現在)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等 に占める所有株 式等の割合
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区 丸の内一丁目1番2号	百万円 1,770,996	銀行	1912年3月1日	% 14.22
大和証券エスエムビーシー プリンシパル・インベストメンツ 株式会社	東京都千代田区 丸の内一丁目9番1号	100	プライベート・エクイティ投資、不動産投資、金銭債権投資、各種ファンド組成・運営等	1998年6月23日	12.15
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区 丸の内一丁目4番1号	342,037	銀行	1925年7月28日	9.11
野村フィナンシャル・ パートナーズ株式会社	東京都千代田区 大手町二丁目2番2号	503	金融サービス会社 に対する投資業務	2006年5月2日	8.93
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区 神田駿河台三丁目9番地	139,595	保険	1918年10月21日	7.20
CITIBANK,N.A.SINGAPORE- BAYTREE INVESTMENTS (MAURITIUS)PTE LTD-JP UNQ	3 CHANGI BUSINESS PARK CRESCENT, # 07-00, SINGAPORE 486026	US\$30,000,002	アセット・マネジメント 及び投資業	2004年3月10日	7.15
三井物産株式会社	東京都千代田区 大手町一丁目2番1号	341,481	卸売業	1947年7月25日	4.06
三井不動産株式会社	東京都中央区 日本橋室町二丁目1番1号	174,296	不動産	1941年7月15日	4.05
住友生命保険相互会社	東京都中央区 築地七丁目 18番 24号	_	保険	1907年5月11日	2.53
日本製紙株式会社	東京都北区 王子一丁目4番1号	104,873	製 紙 業	1949年8月1日	1.68

■資本金の推移

年 月 日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘 要
平成16年 4月 1日	87,280百万円	87,280 百万円 相互会社から株式会社への組織変更に代 部の組替え及び第三者割当増資によるも	
平成18年 9月15日	50,000 百万円	137,280百万円	第三者割当増資によるもの
平成20年12月29日	30,000 百万円	167,280百万円	第三者割当増資によるもの

■自己株式の取得、処分及び保有(平成25年度)

1.取得した株式

該当事項はありません。

2.処分した株式

該当事項はありません。

3.失効手続をした株式

該当事項はありません。

4.平成26年3月31日現在における保有株式

普通株式 17.272.668 株 A 種株式 172.121 株

1-3 取締役、監査役及び執行役員(平成26年6月26日現在)

■取締役

役名	職名	氏 名 生年月日	略 歴
代表取締役会長	_	エー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	昭和47年 4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成12年 4月 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行)執行役員 平成15年 6月 同行 常務取締役 兼 常務執行役員 平成17年 6月 同行 常務取締役 兼 常務執行役員 平成18年 4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 兼 株式会社三井住友銀行 取締役 兼 専務執行役員 平成18年 6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 兼 東務執行役員 平成19年 4月 株式会社三井住友銀行 取締役 兼 朝頭取執行役員 平成21年 4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 兼 副頭取執行役員 平成21年 4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 兼 献式会社三井住友切ィナンシャルグループ 取締役 兼 献式会社三井住友銀行 取締役 兼 献式会社三井住友銀行 取締役 東 献式会社三井住友銀行 取締役 平成21年 6月 同社 代表取締役社長
代表取締役社長 社長執行役員	未来戦略室担当役員	ありすえ しんや 有末 真哉 昭和33年3月17日生	平成22年 6月 同社 代表取締役社長 兼 最高執行役員 平成25年 6月 当社 顧問 平成25年 6月 当社 代表取締役会長(現任) 昭和55年 4月 当社 入社 平成20年 4月 当社 執行役員 平成21年 4月 当社 常務執行役員 平成25年 3月 当社 専務執行役員 平成25年 6月 当社 代表取締役社長 社長執行役員(現任)
取締役 専務執行役員	監査部、リスク管理部、 コンプライアンス統括部担当役員 チーフコンプライアンスオフィサー 兼 チーフリスクマネジメントオフィサー 兼 チーフプライバシーオフィサー	やぎ あつし 八木 厚 昭和28年7月17日生	昭和52年 4月 大正海上火災保険株式会社(現 三井住友海上火災保険株式会社)入社 平成20年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員 平成21年 4月 同社 執行役員 兼 MSIG Holdings(Asia) CEO 平成23年 1月 同社 執行役員 兼 MSIG Holdings(Asia) 取締役会長 兼 CEO 平成23年 4月 同社 常務執行役員 兼 MSIG Holdings(Asia) 取締役会長 平成24年 4月 当社 専務執行役員 平成24年 6月 当社 取締役 専務執行役員 (現任)

役 名	職名	氏 名 生年月日	略 歴
取締役常務執行役員	営業戦略統括本部、営業推進統括本部管掌	よこやま たかし 横山 貴 昭和30年6月9日生	昭和54年 4月 住友生命保険相互会社 入社 平成25年 3月 同社 執行役員 平成25年 4月 当社 常務執行役員 平成25年 6月 当社 取締役 常務執行役員(現任)
取締役 常務執行役員	不動産部担当役員法人営業統括本部長	#355 よしみ 三浦 芳美 昭和32年7月12日生	昭和55年 4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成19年 4月 株式会社三井住友銀行 執行役員 平成22年 4月 同行 常務執行役員 平成24年 5月 当社 常務執行役員 平成26年 6月 当社 取締役 常務執行役員(現任)
取締役 常務執行役員	営業推進統括本部長	こばやし あきら 小林 昭 昭和28年6月25日生	昭和53年 4月 当社 入社 平成21年 4月 当社 執行役員 平成25年 3月 当社 常務執行役員 平成26年 6月 当社 取締役 常務執行役員(現任)
取締役 常務執行役員	企画部、主計部担当役員 未来戦略室副担当役員	よしむら としゃ 吉村 俊哉 昭和35年7月4日生	昭和58年 4月 当社 入社 平成23年 4月 当社 執行役員 平成25年 3月 当社 常務執行役員 平成26年 6月 当社 取締役 常務執行役員(現任)
取締役	_	おかだ あきしげ 岡田 明重 昭和13年4月9日生	昭和38年 4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成 9年 6月 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行) 取締役頭取 平成 13年 4月 株式会社三井住友銀行 取締役会長 平成 14年 12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 兼 株式会社三井住友銀行 取締役会長 平成 17年 6月 株式会社三井住友銀行 特別顧問 平成 20年 6月 当社 取締役(現任) 平成 22年 4月 株式会社三井住友銀行 名誉顧問(現任)
取締役	_	おおむろ こういち 大室 康一 昭和20年2月6日生	昭和43年 4月 三井不動産株式会社 入社 平成17年 4月 同社 代表取締役副社長 副社長執行役員 平成23年 4月 同社 代表取締役副社長 平成23年 6月 同社 特別顧問 平成25年 6月 当社 取締役(現任) 平成25年 6月 三井不動産株式会社 顧問(現任)

⁽注)岡田明重、大室康一の2氏は社外取締役です。

■監査役

役 名	職 名	氏 名	略歴
12 4	41. 14.	生年月日	四 位
常任監査役	_	なかしま ひろゆき 中島 拓之 昭和30年2月16日生	昭和52年 4月 当社 入社 平成17年 4月 当社 執行役員 平成19年 4月 当社 常務執行役員 平成21年 6月 当社 取締役 常務執行役員 平成24年 4月 当社 取締役 専務執行役員 平成25年 3月 当社 取締役 平成25年 6月 当社 常任監査役(現任)
監査役	_	こまつ のぶたか 小松 信孝 昭和30年1月14日生	昭和52年 4月 当社 入社 平成24年 6月 当社 監査役(現任)
監査役	_	こんどう たすく 近藤 祐 昭和17年8月12日生	平成21年 6月 当社 監査役 (現任)
監査役	_	みうら、くにひと 三浦 邦仁 昭和25年8月26日生	平成21年 6月 当社 監査役 (現任) (現在 公認会計士・税理士)
監査役	_	ttt ようこ 関 葉子 昭和45年8月30日生	平成21年 6月 当社 監査役(現任) (現在 銀座プライム法律事務所 弁護士・公認会計士)

⁽注)近藤祐、三浦邦仁、関葉子の3氏は社外監査役です。

■執行役員

役 名	職名	氏 名 生年月日	略歴
常務執行役員	システム企画部、 プロジェクトマネジメントオフィス、 事務統括部、契約部、収納保全部、 保険金部、企業保険部、 カスタマーサービス部担当役員 チーフインフォメーションオフィサー	ぶたみ とおる 二見 通 昭和35年9月8日生	昭和59年 4月 コンピューターサービス株式会社(現 SCSK)入社 平成17年 1月 AIG エジソン生命保険株式会社 (現 ジブラルタ生命保険株式会社)取締役 平成21年 7月 同社 常務取締役 平成23年 4月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー 執行役員 平成24年12月 メットライフアリコ生命保険株式会社 執行役員 常務 平成25年 3月 当社 常務執行役員(現任)
常務執行役員	人事部、総務部担当役員	わかばやし ひさし 若林 尚 昭和32年11月10日生	昭和56年 4月 当社 入社 平成23年 4月 当社 執行役員 平成26年 3月 当社 常務執行役員(現任)
常務執行役員	営業戦略統括本部長	とよぶく かずと 豊福 和人 昭和36年2月23日生	昭和58年 4月 当社 入社 平成24年 4月 当社 執行役員 平成26年 3月 当社 常務執行役員(現任)

役 名	職名	氏 名 生年月日	略 歴
常務執行役員	運用統括部、市場運用部、 特別勘定運用部、運用管理部担当役員	すぎもと せい 杉本 整 昭和32年12月16日生	昭和55年 4月 当社 入社 平成24年 4月 当社 執行役員 平成26年 3月 当社 常務執行役員(現任)
執行役員	カスタマーサービス部長	ふじもと あきひろ 藤本 昭弘 昭和33年10月13日生	昭和57年 4月 当社 入社 平成24年 4月 当社 執行役員(現任)
執行役員	監査部長	しょうじ よしひこ 注司 良彦 昭和33年4月13日生	昭和56年 4月 当社 入社 平成25年 3月 当社 執行役員(現任)
執行役員	事務統括部長	しざわ ひろし 志澤 博 昭和35年8月31日生	昭和58年 4月 当社 入社 平成25年 3月 当社 執行役員(現任)
執行役員	東海・北陸ブロック長	えぐち ひろあき 江口 浩章 昭和35年5月16日生	昭和59年 4月 当社 入社 平成25年 3月 当社 執行役員(現任)
執行役員	首都圏ブロック長	ほりえ さとる 堀江 智 昭和37年3月28日生	昭和60年 4月 当社 入社 平成26年 3月 当社 執行役員(現任)
執行役員	企画部長	いわにし とある 右西 徹 昭和35年1月24日生	昭和57年 4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成25年 4月 当社 企画部部長審議役 (株式会社三井住友銀行より出向) 平成26年 3月 当社 執行役員(現任)

1-4 従業員の在籍・採用状況

	区分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成2	5年度末
	区刀	在籍数	在籍数	在 籍 数	採 用 数	採 用 数	採 用 数	平均年齢	平均勤続年数
F	勺勤職員	3,573名	3,550名	3,415名	116名	121名	99名	43.0歳	17.8
	うち男子	1,982	1,960	1,879	48	51	65	44.3	19.3
	うち女子	1,591	1,590	1,536	68	70	34	41.5	16.0
	うち総合職	2,102	2,066	1,962	59	53	53	43.7	19.0
	うち営業総合職	_	_	_	_	_	_	_	_
	うち一般職	1,414	1,421	1,392	45	55	30	41.8	16.6
Ļ	営業職員	8,532	7,989	6,832	1,910	1,570	723	52.4	14.6
	うち男子	190	156	295	2	0	162	43.5	8.6
	うち女子	8,342	7,833	6,537	1,908	1,570	561	52.8	14.9

⁽注) 1. 内勤職員には契約社員及びMLI・関連会社などへの出向者を含まず、社外からの出向受入者を含みます。

1-5 平均給与(内勤職員)

(単位:千円)

区分	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
内勤職員	443	441	438

⁽注)平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

1-6 平均給与(営業職員)

(単位:千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
営業職員	222	225	232

⁽注)平均給与月額は、月例給与の年度間平均額です。

^{2.} 内勤職員採用数には中途入社者を含みます。また、営業職員採用数は登録数を示します。

第**2**章

|主要な業務内容と直近事業年度の事業概況

■主要な業務内容

生命保険業

- 生命保険の引受
 - 個人保険、個人年金保険、団体保険、団体年金保険の引受を行っています。
- ・保険料の収納
 - 上記の保険の第1回保険料の領収及び2回後保険料の収納等を行っています。
- 保険金の支払
 - 上記の保険の保険金、年金、一時金、解約返戻金等の支払等を行っています。
- ・ 生命保険の再保険事業
- 個人保険、団体保険の再保険業務を行っています。
- ・保険料として収受した金銭その他の資産の運用 保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

他の保険会社(外国保険業者を含む)その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他前号の業務に付随する業務

- ・三井住友海上火災保険株式会社の損害保険業にかかわる業務の代理または事務の代行 三井住友海上火災保険株式会社から委託を受けた損害保険業にかかわる業務または事務を行っています。
- ・他の生命保険会社にかかわる業務の代理または事務の代行 団体保険等の共同取扱等について非幹事生命保険会社から委託を受けた業務または事務等を行っています。

その他保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務 その他保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務を行っています。

その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する業務及び事務を行っています。

■平成25年度の事業の概況

中期経営計画(平成24年度~平成26年度)に基づき「お客さま本位」の経営を推し進め、既にご契約いただいているお客さまを"守り"、新たなお客さまを"増やし"、信頼を得て"ご満足"いただける会社となることにより、すべてのステークホルダーに安心と信頼を提供できる生命保険会社となるべく、以下の課題に取り組んでまいりました。

[1] お客さまへの最高品質サービスの実現

中期経営計画に基づき、お客さまへのアフターサービスを起点とした活動の推進を基本に据え、お客さまに提供するサービスの品質向上を図ってまいりました。

具体的には、「ご契約内容確認活動」による契約内容のご説明や給付金等のご請求漏れの確認をはじめとしたお客さまへのアフターサービスを通じて、お客さまとのリレーションを強化し、それぞれのお客さまの状況にあった質の高いサービスやコンサルティングを提供することにより、お客さま満足度の向上を図ってまいりました。あわせて、営業職員を通じて提供するサービスやコンサルティングの質をさらに高めるべく、営業職員の採用・育成のレベルアップにも取り組みました。

こうした活動の推進に加えて、お客さまの利便性向上のための取り組みとして、平成25年4月に、第1回保険料のキャッシュレス化・口座振替申込書の省略を可能とするモバイル決済端末を導入しました。同じく平成25年4月に、給付金請求のお手続きの簡略化及び押印を不要とする対応を進めました。また、お客さまにご提供する付加価値サービス向上のための取り組みとして、平成25年11月に、お払込みいただく年間保険料が一定額以上のお客さまを対象に医師によるセカンドオピニオン等のサービスを提供する「三井生命ロイヤルカスタマー倶楽部」を創設しました。さらに平成26年3月には、当社ホームページにお客さま専用のWebサイト「マイページ」を開設し、サイト上でご契約内容の照会や一部のお手続きをしていただくことなどを可能としました。これらの他にも、各種のお手続き書類の改定など、お客さまの声に基づく改善対応を推進し、提供するサービスの品質向上を図ってまいりました。

保険商品面においては、平成25年4月に、一生涯の保障の準備とともに、単身世帯のお客さまを中心とした貯蓄ニーズ、増加傾向にある高齢のお客さまの資産運用ニーズなどにも応えるべく、豪ドル建の無配当外貨建終身保険(予定利率更改型)「ドリームクルーズ」「ドリームクルーズプラス」の販売を開始しました。また、平成25年7月には、高齢化の進展に伴い今後増加すると予想される持病や既往症のあるお客さまのニーズに応えるべく、無配当引受基準緩和型終身医療保険(無解約返戻金型)「おまかせください医療保険」の販売を開始しました。

[2] 安定的な財務体質の実現

安定的な財務体質の実現に向けて、固定費の効率化及びリスク管理の高度化に取り組みました。

固定費の効率化については、システム経費や不動産経費を中心に、全社最適の視点に基づく組織横断的かつ費用対効果を踏まえた取り組みを進めました。

リスク管理については、リスク割当資本(自己資本を基にしたリスク許容度)をベースとしたリスクカテゴリー毎(資産運用リスク、保険リスク等)のリスク量やそれらの統合的なモニタリング、ストレステストの実施などを通じて、適切なリスク管理を遂行しました。さらに、将来の規制動向も踏まえた中長期的な視点に基づき、資産と負債を一体的に時価評価する経済価値ベースでの資本・リスクバランスの改善を目指して、資産・負債のマッチングを高めるALM(資産と負債の総合的な財務管理)を推進しました。あわせて、リスク性資産の削減やリスク量等の計測手法の高度化にも取り組みました。

[3] 信頼される会社経営の実現

信頼される会社経営の実現に向け、人材育成及びCSR(企業の社会的責任)活動、並びに大地震等の有事の際の事業継続性の強化に取り組みました。

人材育成については、お客さまとのリレーションを担う営業職員の活動を支える強いリーダーシップとマネジメント力のある人材の育成に加え、会社の変革と将来の発展を支えるリーダー人材、高度な専門知識と実践力を備えたプロフェッショナル人材の確保を目指し、チャレンジポスト制度(希望のポストや部署への異動を公募する制度)の拡充、研修等教育機会の充実などに取り組みました。また、平成25年9月には、営業のプロフェッショナル人材の育成強化を目的として、「営業研修所」を新設しました。

CSR活動については、「苗木プレゼント」や「エコキャップ回収運動」などを平成25年度も引き続き実施し、さらに東日本大震災の被災地を支援するボランティア活動や、当社において使用していたノートパソコンの寄贈など、社会貢献に取り組みました。

有事の際の事業継続性の強化については、現在首都圏に集中しているインバウンドコールセンター(お客さまのご契約にかかわるご照会及びお手続きの受付等を実施)及び保険金・給付金支払機能等の一部を首都圏以外の地域へ分散することを目的として、福岡県北九州市に「北九州お客様サービスセンター」を開設することを決定し、業務開始に向けて準備を進めました。(平成26年10月より順次業務開始予定)

第3章 財産の状況

3 - 貸借対照表

	亚代 00 左连士	亚代众人在帝士	(単位:白万円
年 度	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	平成 24 年度末 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)
科目	金額	金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金	171,922	180,709	144,203
現金	137	139	74
預貯金	171,785	180,570	144,128
コールローン	142,000	196,000	234,000
買入金銭債権	28,692	26,069	21,891
金銭の信託	200	200	200
有価証券	4,706,917	4,795,171	4,897,088
国債	2,081,957	2,269,613	2,392,715
地方債	275,421	252,521	242,267
社債	698,228	480,084	435,700
株式	335,871	362,792	382,212
外国証券	928,790	1,030,687	1,052,221
その他の証券	386,648	399,471	391,970
貸付金	1,720,418	1,675,156	1,580,852
保険約款貸付	91,081	85,153	77,150
一般貸付	1,629,336	1,590,002	1,503,701
有形固定資産	275,493	267,428	264,408
土地	191,979	189,683	188,821
建物	80,201	75,626	72,988
リース資産	24	_	_
建設仮勘定	89	1	0
その他の有形固定資産	3,197	2,117	2,598
無形固定資産	7,992	7,884	9,038
ソフトウエア	6,866	6,761	5,845
その他の無形固定資産	1,126	1,122	3,193
再保険貸	199	7	346
その他資産	85,599	81,729	71,508
未収金	11,016	12,532	8,354
前払費用	1,100	1,013	1,026
未収収益	23,586	24,319	25,258
預託金	5,376	5,840	5,367
先物取引差金勘定	_	_	6
金融派生商品	39,882	35,866	29,596
仮払金	1,247	1,273	1,040
その他の資産	3,390	883	857
繰延税金資産	30,021	_	_
貸倒引当金	△ 1,301	△ 1,176	△ 720
資産の部合計	7,168,156	7,229,179	7,222,817

			(単位:百万円)
年 度	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	平成 24 年度末 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)
科目	金 額	金額	金額
(負債の部)			
保険契約準備金	6,438,478	6,356,174	6,307,048
支払備金	33,591	32,665	33,521
責任準備金	6,322,627	6,245,397	6,198,221
契約者配当準備金	82,259	78,111	75,305
再保険借	83	529	188
その他負債	418,798	482,315	483,756
債券貸借取引受入担保金	162,647	191,030	251,331
借入金	163,501	163,500	163,500
未払法人税等	218	425	308
未払金	4,724	5,949	8,702
未払費用	8,967	9,236	8,562
前受収益	3,640	3,367	3,527
預り金	5,594	5,751	5,830
預り保証金	11,132	10,578	10,025
先物取引差金勘定	3	_	13
金融派生商品	25,877	66,445	9,634
金融商品等受入担保金	30,550	19,470	20,470
リース債務	26	_	
資産除去債務	497	740	772
仮受金	1,417	5,499	1,078
その他の負債	_	320	_
退職給付引当金	57,037	57,070	56,371
役員退職慰労引当金	993	881	840
価格変動準備金	8,200	10,100	11,976
操延税金負債 200 0年	-	870	13,032
負債の部合計	6,923,592	6,907,941	6,873,214
(純資産の部)	0,020,002	0,001,011	0,070,214
資本金	167,280	167,280	167,280
資本剰余金	167,536	55,943	55,943
資本準備金	167,280	47,342	47,342
その他資本剰余金	256	8,601	8,601
利益剰余金	△ 111,592	8,842	21,759
利益準備金	1,802	_	
その他利益剰余金	△ 113,394	8,842	21,759
価格変動積立金	32,516		
不動産圧縮積立金	166	_	_
別途積立金	230	_	_
繰越利益剰余金	1.10.000	8,842	21,759
	△ 146,309 △ 8,601	△ 8,601	△ 8,601
株主資本合計	214,622	223,465	236,382
株工貝やロ司 その他有価証券評価差額金	29,927	97,763	113,217
その他有画証分計画左領並 繰延ヘッジ損益	13	97,703	3
評価・換算差額等合計	29,940	97,772	113,220
新順・揆昇左領寺ロ司 純資産の部合計	244,563	321,237	349,602
	7,168,156	7,229,179	7,222,817
貝頂以び祀貝住の部ロ訂	1,100,100	1,223,113	1,222,011

			(単位:百万円
年 度	平成23年度 (平成23年4月 1日から) (平成24年3月31日まで)	平成 24 年度 (平成 24 年 4 月 1 日から) (平成 25 年 3 月 31 日まで)	平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から) (平成 26 年 3 月 31 日まで)
科目	金額	金 額	金額
経常収益	865,659	955,761	882,876
保険料等収入	582,644	578,201	544,902
保険料	581,650	577,566	544,484
再保険収入	994	634	418
資産運用収益	178,062	278,763	266,083
利息及び配当金等収入	128,164	124,385	123,744
預貯金利息	271	239	190
有価証券利息·配当金	84,434	81,913	84,326
貸付金利息	32,233	31,181	28,570
不動産賃貸料	10,223	10,128	9,742
その他利息配当金	1,001	923	913
金銭の信託運用益			
	0	0	0
売買目的有価証券運用益	58	_	_
有価証券売却益	16,545	26,162	30,980
金融派生商品収益	6,768		_
為替差益	15,775	62,878	58,011
貸倒引当金戻入額	_	_	412
その他運用収益	1,473	1,413	1,232
特別勘定資産運用益	9,276	63,923	51,702
その他経常収益	104,952	98,796	71,890
年金特約取扱受入金	363	409	289
保険金据置受入金	18,606	16,789	20,192
支払備金戻入額	6,828	925	_
責任準備金戻入額	75,119	77,230	47,175
退職給付引当金戻入額	368	_	698
その他の経常収益	3,665	3,440	3,534
経常費用	830,882	929,146	844,531
保険金等支払金	648,006	669,764	598,375
保険金	237,603	228,906	226,609
年金	74,145	78,760	87,446
給付金	127,317	117,896	130,530
解約返戻金	178,008	136,871	143,620
その他返戻金	29,899	106,500	9,195
再保険料	1,030	829	972
責任準備金等繰入額	148	74	926
支払備金繰入額	_	_	856
契約者配当金積立利息繰入額	148	74	70
資産運用費用	47,030	122,949	118,528
支払利息	6,408	6,372	6,267
有価証券売却損	30,351	8,101	3,408
有価証券評価損	2,376	4,739	3,406
金融派生商品費用	۷,010		102,415
金融水生商品食用	077	97,584	102,415
関切 日本線人額	377	142	
	3	28	-
賃貸用不動産等減価償却費	4,059	3,013	2,882
その他運用費用	3,455	2,966	3,110
事業費	102,006	102,266	97,149
その他経常費用	33,690	34,091	29,550
保険金据置支払金	20,171	20,837	16,766
税金	5,533	5,410	5,154
減価償却費	5,665	5,472	5,109
退職給付引当金繰入額	_	32	_
その他の経常費用	2,320	2,338	2,520
経常利益	34,776	26,615	38,345

			(十四・ロバリ)
年 度	平成23年度 (平成23年4月 1日から) (平成24年3月31日まで)	平成 24 年度 (平成 24 年 4 月 1 日から) (平成 25 年 3 月 31 日まで)	平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から) 平成 26 年 3 月 31 日まで)
科目	金 額	金 額	金額
特別利益	444	1,889	7
固定資産等処分益	444	1,889	7
特別損失	2,586	2,565	3,274
固定資産等処分損	343	565	431
減損損失	198	98	967
価格変動準備金繰入額	1,900	1,900	1,876
その他特別損失	144	_	_
契約者配当準備金繰入額	14,221	14,983	16,063
税引前当期純利益	18,413	10,955	19,014
法人税及び住民税	217	1,118	920
法人税等調整額	3,218	994	5,176
法人税等合計	3,436	2,112	6,097
当期純利益	14,977	8,842	12,917

株主資本等変動計算書

平成23年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位	٠	百万	田,

		株主資本										
			資本剰余金				利益類	制余金				
	資本金	資本	その他資本	資本剰余金			その他利	益剰余金		利益剰余金	引益剰余金 自己株式	株主資本
	貝平亚	準備金	利余金	合計	利益準備金	価格変動 積立金	不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計		合計
当期首残高	167,280	167,280	256	167,536	1,802	32,516		230		△126,570	△ 8,601	199,645
当期変動額												
不動産圧縮積立							3		^ 3	_		
金の積立							3		Δ 3			
当期純利益									14,977	14,977		14,977
自己株式の取得											Δ 0	Δ 0
株主資本以外の項目												
の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	-	-	-	-	_	-	3	_	14,973	14,977	Δ 0	14,977
当期末残高	167,280	167,280	256	167,536	1,802	32,516	166	230	△146,309	△111,592	△ 8,601	214,622

	評	価・換算差額	等	
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	純資産合計
当期首残高	15,261	41	15,302	214,948
当期変動額				
不動産圧縮積立				
金の積立				
当期純利益				14,977
自己株式の取得				Δ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	14,666	△ 28	14,637	14,637
当期変動額合計	14,666	△ 28	14,637	29,615
当期末残高	29,927	13	29,940	244,563

平成24年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

	株主資本											
	資本剰余金					利益期	剰余金					
	資本金	資本	その他資本	資本剰余金			その他利	l益剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本
	貝华亚	準備金	剰余金	合計	利益準備金	価格変動 積立金	不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計		合計
当期首残高	167,280	167,280	256	167,536	1,802	32,516	166	230	△146,309	△111,592	△ 8,601	214,622
当期変動額												
準備金から剰余		△119.937	119.937	_	△ 1.802				1.802	_		_
金への振替		,	,						.,			
欠損填補			△111,592	△111,592		△ 32,516	△ 166	△ 230	144,506	111,592		_
当期純利益									8,842	8,842		8,842
株主資本以外の項目	資本以外の項目											
の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	_	△119,937	8,344	△111,592	△ 1,802	△ 32,516	△ 166	△ 230	155,151	120,435	-	8,842
当期末残高	167,280	47,342	8,601	55,943	_	_	_	-	8,842	8,842	△ 8,601	223,465

	評	評価·換算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	純資産合計		
当期首残高	29,927	13	29,940	244,563		
当期変動額						
準備金から剰余						
金への振替						
欠損填補				_		
当期純利益				8,842		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	67,836	Δ 4	67,832	67,832		
当期変動額合計	67,836	△ 4	67,832	76,674		
当期末残高	97,763	9	97,772	321,237		

(単位:百万円)

平成25年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

					株主資本				
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本	その他資本	資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		準備金	剰余金	合計	利 位华/// 加	繰越利益剰余金	合計		
当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	-	8,842	8,842	△ 8,601	223,465
当期変動額									
当期純利益						12,917	12,917		12,917
株主資本以外の項目									
の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	_	_	_	_	_	12,917	12,917	_	12,917
当期末残高	167,280	47,342	8,601	55,943	_	21,759	21,759	△ 8,601	236,382

	į	評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価·換算 差額等 合計	純資産合計
当期首残高	97,763	9	97,772	321,237
当期変動額				
当期純利益				12,917
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	15,453	Δ 5	15,447	15,447
当期変動額合計	15,453	△ 5	15,447	28,364
当期末残高	113,217	3	113,220	349,602

重要な会計方針に係る事項 平成23年度 平成 24 年度 平成25年度 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 1 有価証券の評価基準及び評価方法 1 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価 証券に準じるものを含む。) の評価基準及び評価方法は 証券に準じるものを含む。) の評価基準及び評価方法は 証券に準じるものを含む。) の評価基準及び評価方法は 次のとおりであります。 次のとおりであります。 次のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券 (1) 売買目的有価証券 (1) 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定) 同左 同左 (2) 満期保有目的の債券 (2) 満期保有目的の債券 (2) 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法(定額法) 同左 同左 (3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金 (3) 責任準備金対応債券 (「保険業における「責任準備金 (3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金 対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」 対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」 対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号) (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号) (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号) に基づく責任準備金対応債券をいう。) に基づく責任準備金対応債券をいう。) に基づく責任準備金対応債券をいう。) …移動平均法による償却原価法(定額法) 同左 同左 (4) 子会社株式及び関連会社株式 (保険業法第2条第12 (4) 子会社株式及び関連会社株式 (保険業法第2条第12 (4) 子会社株式及び関連会社株式 項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5 項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5 の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いた の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いた もの及び同条第4項に規定する関連法人等が発行する もの及び同条第4項に規定する関連法人等が発行する 株式をいう。) 株式をいう。) …移動平均法による原価法 同左 同左 (5) その他有価証券 (5) その他有価証券 (5) その他有価証券 ①時価のあるもの ①時価のあるもの ①時価のあるもの …事業年度末日の市場価格等(国内株式について 同左 同左 は事業年度末前1カ月の市場価格の平均) に基 づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) ②時価を把握することが極めて困難と認められるもの ②時価を把握することが極めて困難と認められるもの ②時価を把握することが極めて困難と認められるもの 取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調 同左 同左 整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法) 上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部 同左 同左 純資産直入法により処理しております。 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 同左 3. 固定資産の減価償却の方法 3. 固定資産の減価償却の方法 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) (1) 有形固定資産(リース資産を除く) (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、建物 (構築物を除く。) 同左 同左 については定額法により、構築物及びその他の有形固 定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 … 15年~50年 建物 その他の有形固定資産 … 3年~15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10 万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等 償却を行っております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方 針の変更) 平成23年度の税制改正に伴い、当事業年度より、 平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産につ いて、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変 更しております。 この変更に伴う当事業年度の損益への影響は軽微で あります。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により行ってお 同左 同左 ります。なお、自社利用のソフトウエアについては、 利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により 行っております。 (3) リース資産 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリー 同左 ス資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残 存価格を零とする定額法により行っております。 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融 同左 同左 商品は、事業年度末日の直物為替相場により円換算して おります。 外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る 換算差額については為替差損益として処理し、その他の 外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純 資産直入法により処理しております。 5. 責任準備金の積立方法 5. 責任準備金の積立方法 5. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備 同左 同左 金であり、保険料積立金については、次の方式により計 算しております。

平成23年度 平成24年度 平成25年度 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官 同左 (1) 同左 が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平 同左 同左 準純保険料式 6. 引当金の計上基準 6. 引当金の計上基準 6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (1) 貸倒引当金 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるた 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるた 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるた め、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、 め、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、 め、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、 次のとおり計上しております。 次のとおり計上しております。 次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実 が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に 対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者 対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者 対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者 (以下「実質破綻先」という。) に対する債権について (以下「実質破綻先」という。) に対する債権について (以下「実質破綻先」という。) に対する債権について は、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込 は、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込 は、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込 額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額 額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額 額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額 を計上しております。 を計上しております。 を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後 経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に 経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に 経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に 対する債権については、債権額から担保の回収可能見 対する債権については、債権額から担保の回収可能見 対する債権については、債権額から担保の回収可能見 込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残 込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残 込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残 額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と 額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と 額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と 認める額を計上しております。 認める額を計上しております。 認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間におけ 上記以外の債権については、過去の一定期間におけ 上記以外の債権については、過去の一定期間におけ る貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じ る貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じ る貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じ た額を計上しております。 た額を計上しております。 た額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関 連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資 連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資 連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資 産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果 産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果 産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果 に基づいて上記の引当を行っております。 に基づいて上記の引当を行っております。 に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・ なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・ なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・ 保証付債権を含む。)については、債権額から担保の 保証付債権を含む。)については、債権額から担保の 保証付債権を含む。)については、債権額から担保の 評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を 評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を 評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を 控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接 控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接 控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接 減額しており、その金額は、257百万円であります。 減額しており、その金額は、284百万円であります。 減額しており、その金額は、28百万円であります。 (2) 退職給付引当金 (2) 退職給付引当金 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の 同左 退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の 退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給 退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給 付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しておりま 付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しておりま 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当 平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定 事業年度末までの期間に帰属させる方法については、 額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 期間定額基準及びポイント基準によっております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均 平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定 残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法 額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 により、費用処理しております。 しております。 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法 により、費用処理しております。 (3) 役員退職慰労引当金 (3) 役員退職慰労引当金 (3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金) 同左 同左 の支払いに備えるため、内規に基づき当事業年度末に おいて発生していると認められる額を計上しておりま 7. 価格変動準備金の計上方法 7. 価格変動準備金の計上方法 7. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算 同左 出した額を計上しております。 8. ヘッジ会計の方法 8. ヘッジ会計の方法 8. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 同左 同左 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特 例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨 建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の 要件を満たしている場合は振当処理を採用しておりま (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 同左 同左 金利スワップ 貸付金 為替予約 外貨建定期預金 (3) ヘッジ方針 (3) ヘッジ方針 (3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金 同左 同左

に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジして

おります。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動 の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を 評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振 当処理を採用している為替予約については、有効性の 評価を省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
			9. 退職給付に係る会計処理方法 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過 去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。
ŀ	10. 消費税等の会計処理	10. 消費税等の会計処理	10. 消費税等の会計処理
	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生した事業年度に費用処理しております。	同左	同左

表示方法の変更

平成23年度	平成24年度	平成25年度
当事業年度より、保険業法施行規則別紙様式の改正及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 平成23年3月29日)の適用に伴い、損益計算書及び株主資本等変動計算書の表示方法を次のとおり変更しております。 (損益計算書関係) 従来、「特別利益」の内訳科目として表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、当事業年度より「資産運用	(貸借対照表関係) 従来、「その他負債」の内訳科目の「その他の負債」に 含めて表示しておりました「金融商品等受入担保金」は、 保険業法施行規則別紙様式の改正に伴い、当事業年度よ り、「その他負債」の内訳科目として独立掲記しておりま す。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度 以前の財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前事業年度に「その他負債」の内訳科目の	<u>平成 25 年度</u> ———————————————————————————————————
収益」の内訳科目として、「償却債権取立益」は、「資産 運用収益」の内訳科目の「その他運用収益」に含めてそれぞれ表示することとしておりますが、前事業年度については、遡及処理を行っておりません。 (株主資本等変動計算書関係) 従来、「前期末残高」と表示していたものを、当事業年度より「当期首残高」として表示しております。	「その他の負債」に表示しておりました30,550百万円は、「金融商品等受入担保金」として、前々事業年度に「その他の負債」に表示しておりました32,941百万円は、「金融商品等受入担保金」32,450百万円、「その他の負債」491百万円として、それぞれ組替えを行っております。	

追加情報

平成23年度	平成24年度	平成25年度
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。		

注記事項(貸借対照表関係)

平成23年度(平成24年3月31日現在)平成24年度(平成25年3月31日現在)平成25年度(平成26年3月31日現在)

1.担保に供している資産は	次のとおりであります。
有価証券(国債)	105,337百万円
有価証券(株式)	67,847 //
有価証券(外国証券)	22 //
合計	173,206 //
デリバティブ取引等の担 [.]	保として差し入れております。
また、担保権によって担	22百円では、22百円
万円であります。	

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対 照表価額は、次のとおりであります。

有価証券(国債)150,511 百万円合計150,511 "

- 3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。
- (1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は、 1,388,609百万円、時価は、1,481,473百万円でありま す。
- (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方

- 1. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 - 有価証券(国債) 111,262 百万円 有価証券 (株式) 10,845 // 有価証券 (外国証券) 28 // 合計 122,136 // デリバティブ取引等の担保として差し入れております。

また、担保権によって担保されている債務は、28百万円であります。

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、次のとおりであります。

有価証券 (国債) 169,635 百万円 有価証券 (外国証券) 99,270 " 合計 268,906 "

- 3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。
- (1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は、 1,660,577百万円、時価は、1,861,768百万円であります。
- (2) 同左

- 1. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 - 有価証券(国債) 90,523百万円 有価証券(株式) 12,444 // 有価証券(外国証券) 27 //

合計 102,995 // デリバティブ取引等の担保として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、27百万円であります。

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対 照表価額は、次のとおりであります。

有価証券(国債) 233,394百万円 有価証券(外国証券) 87,624 " 合計 321,018 "

- 3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。
- (1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は、 1,761,865百万円、時価は、1,943,927百万円であり ます。
- (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方

平成23年度(平成24年3月31日現在)平成24年度(平成25年3月31日現在)平成25年度(平成26年3月31日現在)

針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設 定しております。

- ① 終身保険・年金保険(8-27年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分)
- ② 一時払養老小区分(一時払養老保険)
- ③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険)

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

- 4. 関係会社の株式及び出資金は、7,130百万円であります。
- 5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延 滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、9,287百万円であ ります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。
- (1) 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は、 8,955百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額178 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行今(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、331百万円で あります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

- 7. 有形固定資産の減価償却累計額は、191,823百万円で あります。
- 8. 繰延税金資産の総額は、117,784百万円、繰延税金負債の総額は、14,629百万円であります。

繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、73,133百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金47,006百万円、減損損失等26,116百万円、退職給付引当金18,057百万円及び保険契約準備金16,911百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額13,487百万円及び未収株式配当金962百万円であります。

9. 当事業年度における法定実効税率は、36.1 %、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、18.7 %であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の減少△64.6 %、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正46.7 %、住民税均等割1.2 %、交際費の損金不算入額1.1 %であります。

- 4. 関係会社の株式及び出資金は、6,892百万円であります。
- 5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延 滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、1,117百万円であ ります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。
- (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、9百万円、延滞債権額は、871百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額 212 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、237百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

- 6. 貸付金の融資未実行残高は857百万円であります。
- 7. 有形固定資産の減価償却累計額は、192,068百万円であります。
- 8. 繰延税金資産の総額は、114,519百万円、繰延税金負債の総額は、44,376百万円であります。

繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、71,013百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金43,390百万円、減損損失等24,233百万円、保険契約準備金18,212百万円及び退職給付引当金17,868百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額43,347百万円及び未収株式配当金867百万円であります。

9. 当事業年度における法定実効税率は、33.3%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、19.3%であります。 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の減少△18.3%、住民税均等割2.0%、交際費の損金不算入額1.7%であります。 針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

- ① 終身保険・年金保険(8-27年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分)
- ② 一時払養老小区分(一時払養老保険)

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

(追加情報)

当事業年度末において、一時払個人年金保険を対象とする小区分を廃止し、当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。これは、当該小区分に係る責任準備金残高が減少したことにより、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理の実態を財務諸表へ反映する意義が薄れたこと等によるものであります。

なお、この変更による財務諸表への影響は軽微であ ります。

- 4. 関係会社の株式及び出資金は、1,202百万円であります。
- 5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延 滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、315百万円であり ます。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、4百万円、延滞債権 額は、208百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額28 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、101百万円 であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

- 6. 貸付金の融資未実行残高は471百万円であります。
- 7. 有形固定資産の減価償却累計額は、190,978百万円であります。
- 8. 繰延税金資産の総額は、108,005百万円、繰延税金負債の総額は、51,291百万円であります。

繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、69,747百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金40,731百万円、減損損失等24,005百万円、退職給付引当金17,306百万円及び保険契約準備金16,342百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額50,263百万円及び未収株式配当金862百万円であります。

9. 当事業年度における法定実効税率は、33.3%、税効果 会計適用後の法人税等の負担率は、32.1%であります。

平成 23 年度 (平成 24 年 3 月 31 日現在) 平成 24 年度 (平成 25 年 3 月 31 日現在) 平成 25 年度 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

10 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図る ための所得税法等の一部を改正する法律 | (平成23年法 律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための 施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措 置法 | (平成23年法律第117号) が公布されたことに 伴い、平成24年4月1日以後開始する事業年度から法 人税率及び欠損金の繰越控除制度が変更されることとな りました。

これにより、当事業年度より、繰延税金資産及び繰延 税金負債の計算に使用する法定実効税率については、従 来の36.1%から、回収又は支払いが見込まれる期間が 平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に 開始する事業年度のものについては33.2%、平成27年 4月1日以後開始する事業年度のものについては30.7% にそれぞれ変更しております。

この結果、改正前の税制によった場合に比べ、繰延税 金資産(純額)は6,313百万円減少し、その他有価証券 評価差額金は2,280百万円、法人税等調整額(借方)は 8,594百万円、それぞれ増加しております。

- 1. 関係会社に対する金銭債権の総額は、601百万円、金 銭債務の総額は、53百万円であります。
- なお、負債の額も同額であります。
- 13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同 規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相 当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金 額は、77百万円であり、同規則第71条第1項に規定す る再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出 再責任準備金」という。)の金額は、283百万円であり ます。
- 14. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりでありま

当事業年度期首残高	87,509百	万円
当事業年度契約者配当金支払額	19,619	//
利息による増加等	148	//
契約者配当準備金繰入額	14,221	//
当事業年度末残高	82,259	//

- 15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位で 15. ある旨の特約が付された劣後特約付借入金 163,500 百 万円を含んでおります。
- 当社は、確定給付型の制度として、営業職員等につい ては退職一時金制度及び自社年金制度を、年金受給権者 については閉鎖型確定給付企業年金制度を設けておりま す。また、総合職等については確定拠出年金制度及び退 職金前払制度を設けております。
- (1) 退職給付債務及びその内訳

1	退職給付債務	△84,234白力	zН
	年金資産	10,588	//
/\	未積立退職給付債務(イ+ロ	□)△73,645	//
=	未認識数理計算上の差異	16,544	//
木	未認識過去勤務債務(※)	64	//

へ 退職給付引当金(ハ+二+ホ) △57,037 (※) 過去勤務債務は、営業職員嘱託に係る退職 給付制度の改定に伴い発生したものであり ます。

内務担当職の退職慰労金等の退職給付債務の算定 は、簡便法によっております。

- (2) 退職給付債務等の計算基礎
 - イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準及びポイント基準

1.1% □ 割引率 八 期待運用収益率 (年金資産) 3.0%

数理計算上の差異の処理年数

発生の翌事業年度から5年

ホ 過去勤務債務の処理年数 発生事業年度から5年

第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年 4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が 課されないこととなりました。

10 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金 負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月 1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異に ついて、従来の33.3%から、30.7%に変更しておりま

この結果、改正前の税制によった場合に比べ、繰延税 金負債(純額)は717百万円、法人税等調整額(借方) は718百万円、それぞれ増加しております。

- |11. 関係会社に対する金銭債権の総額は、437百万円、金 ||11. 関係会社に対する金銭債権の総額は、395百万円、金 銭債務の総額は、52百万円であります。
- l12. 特別勘定の資産の額は、647.610百万円であります。 l12. 特別勘定の資産の額は、657.210百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。
 - 13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同 規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相 当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金 額は、54百万円であり、同規則第71条第1項に規定す る再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出 再責任準備金 | という。)の金額は、285百万円であり ます。
 - 4. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりでありま

2	当事業年度期首残高	82,259Ē	万円
3	当事業年度契約者配当金支払額	19,205	//
7	利息による増加等	74	//
-	契約者配当準備金繰入額	14,983	//
3	当事業年度末残高	78,111	//
	同左		

|16. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。|16. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 退職給付債務及びその内訳
 - イ 退職給付債務 △79,900百万円 □ 年金資産 10,885 // 八 未積立退職給付債務(イ+□)△69,014 // 未認識数理計算上の差異 11.896 // 未認識過去勤務債務 48
 - 退職給付引当金(八+二+ホ) △57,070 内務担当職の退職慰労金等の退職給付債務の算定は、 簡便法によっております。
- (2) 退職給付債務等の計算基礎

同左

- 銭債務の総額は、33百万円であります。
- 12. 特別勘定の資産の額は、590.310百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。
- 13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同 規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相 当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金 額は、56百万円であり、同規則第71条第1項に規定す る再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出 再責任準備金 | という。) の金額は、472百万円であり ます。
- 14. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりでありま d.

当事業年度期百残局	78,111 ∄	3力h
当事業年度契約者配当金支払額	18,939	//
利息による増加等	70	//
契約者配当準備金繰入額	16,063	//
当事業年度末残高	75,305	//

同左

15

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、営業職員等につい ては退職一時金制度及び自社年金制度を、年金受給権者 については閉鎖型確定給付企業年金制度を設けておりま す。また、総合職等については確定拠出年金制度及び退 職金前払制度を設けております。なお、内務担当職の退 職慰労金等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を 採用しております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の当事業年度期首残高と当事業年度末 残高の調整表(③簡便法を採用した制度を除く。) 当事業年度期首残高 78.013百万円 950 // 勤務費用 858 // 利息費用

17. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

平成23年度(平成24年3月31日現在)平成24年度(平成25年3月31日現在)平成25年度(平成26年3月31日現在) 数理計算上の差異の発生額 1.181 // 退職給付の支払額 △ 7.071 当事業年度末残高 73,932 ②年金資産の当事業年度期首残高と当事業年度末残高 の調整表 当事業年度期首残高 10,885百万円 326 // 期待運用収益 数理計算 トの差異の発生額 301 // 事業主からの拠出額 957 // 退職給付の支払額 △ 1,507 // 当事業年度末残高 10,964 上記年金資産は閉鎖型確定給付企業年金制度に 係るものであります。 ③簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の当事業 年度期首残高と当事業年度末残高の調整表 当事業年度期首残高 1.886百万円 退職給付費用 511 // 退職給付の支払額 201 // 当事業年度末残高 2 197 // ④退職給付債務及び年金資産の当事業年度末残高と貸 借対照表に計上された退職給付引当金の調整表(③) 簡便法を採用した制度を含む。) 積立型制度の退職給付債務 16.924百万円 △ 10,964 // 5.959 非積立型制度の退職給付債務 59,205 // 未認識数理計算上の差異 △ 8,761 // 未認識過去勤務費用 32 56,371 // 退職給付引当金 ⑤退職給付に関連する損益 勤務費用 950百万円 利息費用 858 // 326 // 期待運用収益 \triangle 数理計算上の差異の費用処理額 4,014 // 過去勤務費用の費用処理額 16 // 簡便法で計算した退職給付費用 511 // その他(※) 1 011 // 確定給付制度に係る退職給付費用 7,036 // (※)「その他」は、退職金前払制度等による支 払額であります。 ⑥年金資産に関する事項 ア 年金資産の主な内訳 年金資産の合計に対する主な分類ごとの比 率は次のとおりであります。 債券 71% 株式 18 // 生命保障--般勘定 11 // その他 0 // 合計 100 // イ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定する ため、現在及び予想される年金資産の配分 と、年金資産を構成する多様な資産からの 現在及び将来期待される長期の収益率を考 慮しております。 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 当事業年度末における主要な数理計算上の計算 基礎は次のとおりであります。 割引率 1.1% 長期期待運用収益率 3.0 // (3) 確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、997百万円であります。 |18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護 | 18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護 18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護 機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見 機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見 機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見 積額は、13.727百万円であります。 積額は、13 449 百万円であります。 積額は、12577百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として 処理しております。 処理しております。 処理しております。 19. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、 19 19 同左 同左 377百万円であります。 20. 普通株式に係る1株当たり純資産額は、335円24銭、

20. 普通株式に係る1株当たり純資産額は、335円24銭、 A 種株式に係る1株当たり純資産額は、100,000円00 銭であります。

1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)を普通株式と同等の株式として取り扱うこととしておりますが、当事業年度末においては、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に当事業年度末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているか、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。

20. 普通株式に係る1株当たり純資産額は、566円79銭、 A種株式に係る1株当たり純資産額は、113,358円00 銭であります。

1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)を普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の事業年度末の株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含め、事業年度末の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額を控除し1株当たり純資産額を算定しております。

20. 普通株式に係る1株当たり純資産額は、628円33銭、 A種株式に係る1株当たり純資産額は、125,666円00 銭であります。

1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)を普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の事業年度末の株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含め、事業年度末の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額を控除し1株当たり純資産額を算定しております。

注記事項(損益計算書関係)

平成23年度

- 1. 関係会社との取引による収益の総額は、1.660百万円、 費用の総額は、1,652百万円であります。
- 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 12.976 百万円、 株式等 2,934 百万円、外国証券 635 百万円であります。
- 3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券322百万円、株 式等 1,300 百万円、外国証券 28,727 百万円であります。 4. 有価証券評価損の内訳は、株式等2,376百万円であり ます。
- 5. 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、売却益58百万 円であります。
- 6. 金融派生商品収益には、評価損9,101百万円を含んで おります。
- 7. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備 金繰入額は、63百万円であります。また、責任準備金戻 入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額は、43 百万円であります。
- 8. 退職給付費用に関する事項は、次のとおりであります。 勤務費用(※1) 1.427百万円 1 □ 利息費用 1.925 // △ 333 // 八 期待運用収益 数理計算上の差異の費用処理額 3,261 //
 - ホ 過去勤務債務の費用処理額 へ 退職給付費用(イ+ロ+八+二+ホ)

	6,296	//
ト その他 (※2)	1,978	//
計(へ+ト	·) 8.275	//

16 //

- (※1) 簡便法を採用している内務担当職の退職慰労金 等の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に含めて 計上しております。
- 「ト その他」は、確定拠出年金制度の掛金及 (% 2)び退職金前払制度等による支払額であります。
- 9. 固定資産等処分益には、不良債権の譲渡に伴う利益348 百万円を含んでおります。

平成24年度

- 1. 関係会社との取引による収益の総額は、391百万円、費 用の総額は、1,032百万円であります。
- 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券22,331百万円、 株式等1,583百万円、外国証券2,247百万円であります。
- 3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券1,253百万円、株 式等1,291百万円、外国証券5,556百万円であります。
- 4. 有価証券評価損の内訳は、国債等債券440百万円、株 式等4,298百万円であります。
- 6. 金融派生商品費用には、評価損43,929百万円を含んで おります。
- 7. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金 戻入額は、22百万円であります。また、責任準備金戻入 額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額は、1 百万円であります。
- 8. 退職給付費用に関する事項は、次のとおりであります。 勤務費用(※1) 1.471百万円
 - □ 利息費用 909 // △ 317 // 八 期待運用収益
 - 数理計算上の差異の費用処理額 4,834 //
 - ホ 過去勤務債務の費用処理額 16 // へ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)
 - 6.914 // ト その他 (※2) 1,848 // 計(ヘ+ト) 8 762 //
 - (※1) 簡便法を採用している内務担当職の退職慰労金 等の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に含めて 計上しております。
 - (※2) 「ト その他」は、確定拠出年金制度の掛金及 び退職金前払制度等による支払額であります。

- 平成25年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
 - 1. 関係会社との取引による収益の総額は、1,295百万円、 費用の総額は、691百万円であります。 2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券8.656百万
 - 円、株式等1,470百万円、外国証券20,675百万円であり ます。
 - 3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券776百万円、株 式等159百万円、外国証券2,472百万円であります。
 - 4. 有価証券評価損の内訳は、株式等444百万円でありま
 - 6. 金融派生商品費用には、評価益49,108百万円を含んで おります。
 - 7. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金 繰入額は、2百万円であります。また、責任準備金戻入額 の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額は、187 百万円であります。

10. 当事業年度における減損損失に関する事項は、次のと おりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業の用に供している不動産等については、保険 事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等及 び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つ の資産グループとしてグルーピングしております。また、 保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに 主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含 めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしてお ります。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が 低下した賃貸用不動産等について、帳簿価額を回収可能 価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失 に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の 固定資産の種類ごとの内訳

		種		
用途	件数	土地	建物その他	合計
用巫	(件)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
賃貸用不動産等	10	844	122	967

(4) 回収可能価額の算定方法

賃貸用不動産等の回収可能価額は、使用価値又は正味 売却価額から処分費用見込額を控除して算定しておりま

なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産 鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした 評価額によっております。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを 5.2%で割り引いて算定しております。

平成23年度 平成24年度 平成25年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) (平成25年3月31日まで) (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

11. 1株当たり当期純利益は、32円50銭であります。

1株当たり当期純利益の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、25円06銭であります。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136.807,992株であり、潜在株式であるB種株式の当期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を、B種株式調整価額の修正日前までは当期首現在のB種株式調整価額440円、修正日以後は修正後のB種株式調整価額438.1円で除して算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

これに伴い、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数の算定にあたり、従来、B種株式調整価額の期中における修正の有無に関わらず、期首時点のB種株式調整価額を使用していたものを、当事業年度より、期中に行われたB種株式調整価額の修正を反映する方法に変更しております。

11. 1株当たり当期純利益は、19円 18銭であります。

1株当たり当期純利益の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、14円80銭であります。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,511,080株であり、潜在株式であるB種株式の当期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を、B種株式調整価額の修正日前までは当期首現在のB種株式調整価額438.1円、修正日以後は修正後のB種株式調整価額440円で除して算定しております。

11. 1株当たり当期純利益は、28円 03銭であります。

1株当たり当期純利益の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、21円63銭であります。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,363,636株であり、潜在株式であるB種株式の当事業年度期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を、当事業年度期首現在のB種株式調整価額440円で除して算定しております。なお、当事業年度における修正後のB種株式調整価額については当事業年度期首現在のB種株式調整価額から変更ありません。

注記事項(損益計算書関係) ~続き~

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

12. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

親会社及び法人主要株主等

MATINO MATERIAL DE LA							
種類	会社等の名称	議決権等の所有・ 被所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (※1)	科目	期末残高 (百万円) (※1)
法人主要株主	株式会社 三井住友銀行	(被所有) 直接 14.89 間接 0.36 (所有) なし(※6)	取引銀行	コールローン(※2) カールローン利息の受取(※2) 資金の貸付(※3) 貸付金利息の受取(※3) 為替予約 再建(※4) 海6子約 市建(※4) 資金の借入(※5) 信入金利息の支払(※5)	103,379 86 50,000 1,840 941,183 982,939 4,627	コールローン 未収収益 貸付金 未収収益 一 借入金 未払費用	60,000 0 100,000 238 321,672 125,000 690

- (※2)コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
- (※3) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (※4) 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。
- (※5) 資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (※6) 当社は当事業年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.05%を直接保有しております。

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

12. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有・ 被所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (※1)	科目	期末残高 (百万円) (※1)
法人主要株主	株式会社 三井住友銀行	(被所有) 直接 14.89 間接 0.00	取引銀行	コールローン(※2) コールローン利息の受取(※2) 資金の貸付(※3)	82,186 7	コールローン 未収収益 貸付金	168,000 1 100,000
		(所有) なし(※6)		貸付金利息の受取(※3) 為替予約 買建(※4)	1,981 965,716	未収収益	237 —
				為替予約 売建(※4) 資金の借入(※5) 借入金利息の支払(※5)	961,040 — 4,593	— 借入金 未払費用	353,903 125,000 646

- (※1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (※ 2)コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
- (※3) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (※4) 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。
- (※5) 資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (※ 6) 当社は当事業年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の 0.03 %を直接保有しております。

注記事項(損益計算書関係) ~続き~

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

12. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有・ 被所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (※1)	科目	期末残高 (百万円) (※1)
法人主要株主	株式会社三井住友銀行	(被所有) 直接 14.89 間接 0.00 (所有) なし(※6)	取引銀行	コールローン(※2) 一ルローン利息の受取(※2) 資金の資付(※3) 資付金利息の受取(※3) 為替予約 事建(※4) 関金の借入(※5) 間金の借入(※5)	61,260 43 — 1,981 1,509,030 1,508,567 — 4,484	コールローン 未収収益 貸付金 未収収益 ― 借入金 未払費用	58,000 0 100,000 238 409,629 125,000 649

- (※1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (※2)コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
- (※3) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (※4) 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。
- (※5) 資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (※ 6)当社は当事業年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の 0.01 %を直接保有しております。

注記事項(株主資本等変動計算書関係)

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	17,272,600	68	_	17,272,668
A種株式	172,121	_	_	172,121
合計	17,444,721	68		17,444,789

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加68株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	17,272,668	_	_	17,272,668
A種株式	172,121	_	_	172,121
合計	17,444,789	_	_	17,444,789

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)				
自己株式								
普通株式	17,272,668	_	_	17,272,668				
A種株式	172,121	_	_	172,121				
合計	17,444,789	_	_	17,444,789				

重要な後発事象

平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

当社は、平成24年5月25日開催の取締役会において、平成24年6月26日開催の第9回定時株主総会に下記の通り資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認されております。

1. 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補することにより、今後の資本政策の柔軟性を確保することを目的として行うものであります。

2. 資本準備金および利益準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、以下のとおり、資本準備金の一部を減少してその他資本剰余金に振り替えるとともに、利益準備金の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替えます。

(1) 減少する準備金の項目およびその額

資本準備金 167,280 百万円のうち 119,937 百万円

利益準備金 1.802 百万円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金119,937百万円

繰越利益剰余金 1.802 百万円

(3) 資本準備金および利益準備金の額の減少が効力を生じる日

平成24年6月27日

3. 剰余金の処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、上記2の資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金の一部を以下のとおり処分して繰越利益剰余金に振り替えるとともに、任 意積立金(価格変動積立金、不動産圧縮積立金および別途積立金)を以下のとおり処分して繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損全額を填補いたします。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 120,193 百万円のうち 111,592 百万円

価格変動積立金32,516百万円

不動産圧縮積立金 166 百万円

別途積立金230百万円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金144,506百万円

平成 24 年度 (平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで)

該当事項はありません。

平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)

該当事項はありません。

3-4 会社法に基づく会計監査人の監査を受けている旨

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3-5 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明を受けている旨

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

※当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

※有価証券報告書については、当社ホームページ (http://www.mitsui-seimei.co.jp/corporate/stock holder/securitiesreport.htm) をご参照願います。

3 - 6

事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

3.7 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

	区 分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	76	34	4
	危険債権	8,879	846	208
	要管理債権	332	237	102
小言	†	9,287	1,117	315
(文	付合計比)	(0.49)	(0.06)	(0.02)
正常	常債権	1,868,666	1,949,666	1,907,653
合言	†	1,877,954	1,950,784	1,907,968

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準 本ろ債権です
 - 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
 - 3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している 貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。
 - 4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

3 - 8 リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権額	_	9	4
延滞債権額	8,955	871	208
3 力月以上延滞債権額	_	_	_
貸付条件緩和債権額	331	237	101
合計	9,287	1,117	315
(貸付残高に対する比率)	(0.54)	(0.07)	(0.02)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成 23 年度末が延滞債権額 178 百万円、平成 24 年度末が延滞債権額 212 百万円、平成 25 年度末が延滞債権額が 28 百万円です。
 - 2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
 - 3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
 - 4.3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
 - 5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

有価証券等の時価情報(会社計)

■有価証券の時価情報(会社計)

1. 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

	_ ^	平成 23	3年度末	平成 24	4年度末	平成25年度末		
	区分	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額		損益に含まれた 評価損益
5	売買目的有価証券	630,148	15,888	636,193	57,829	576,347		19,168
	公社債	131,971	1,050	123,234	2,000	97,524		2,092
	株式	71,149	7,785	71,706	15,269	59,084		1,710
	外国証券	57,396	2,112	59,804	11,014	52,437		3,629
	公社債	20,803	1,964	21,182	2,633	20,071		80
	株式等	36,592	147	38,621	8,380	32,365		3,709
	その他の証券	369,631	4,941	381,448	29,545	367,300		19,342

⁽注)「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

2. 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(1)有価証券のうち時価のあるもの

					成 23 年度	末				
区 分	帳簿価額	時 価	差損益	(時価-前		損益計算書	差損益		(時価-損益計算書計上後価額)	
				差益	差損	計上後価額	左頂皿	差益	差損	
満期保有目的の債券	61,663	63,415	1,752	1,801	48	61,663	1,752	1,801	48	
公社債	34,301	35,293	992	1,040	48	34,301	992	1,040	48	
外国公社債	22,000	22,263	263	263	-	22,000	263	263	-	
買入金銭債権	5,361	5,858	497	497	-	5,361	497	497	_	
責任準備金対応債券	1,388,609	1,481,473	92,863	95,475	2,611	1,388,609	92,863	95,475	2,611	
公社債	1,381,609	1,474,777	93,168	95,456	2,287	1,381,609	93,168	95,456	2,287	
外国公社債	7,000	6,695	△ 304	19	324	7,000	△ 304	19	324	
子会社·関連会社株式	_	_	-	-	-	_	_	_	-	
その他有価証券	2,505,567	2,519,316	13,749	107,362	93,612	2,474,294	45,022	115,536	70,514	
公社債	1,459,368	1,507,724	48,356	52,648	4,291	1,459,368	48,356	52,648	4,291	
株式	229,298	241,839	12,541	38,058	25,517	229,298	12,541	38,058	25,517	
外国証券	718,724	671,723	△ 47,000	15,474	62,475	687,452	△ 15,728	23,649	39,377	
公社債	567,829	555,961	△ 11,868	15,090	26,958	536,556	19,404	23,265	3,860	
株式等	150,895	115,762	△ 35,132	384	35,517	150,895	△ 35,132	384	35,517	
その他の証券	15,755	14,697	△ 1,058	253	1,311	15,755	△ 1,058	253	1,311	
買入金銭債権	22,420	23,330	910	926	16	22,420	910	926	16	
譲渡性預金	60,000	60,000	-	-	-	60,000	_	_	_	
合計	3,955,839	4,064,205	108,365	204,638	96,273	3,924,567	139,638	212,813	73,174	
公社債	2,875,278	3,017,796	142,517	149,145	6,627	2,875,278	142,517	149,145	6,627	
株式	229,298	241,839	12,541	38,058	25,517	229,298	12,541	38,058	25,517	
外国証券	747,724	700,682	△ 47,042	15,757	62,799	716,452	△ 15,769	23,932	39,701	
公社債	596,829	584,920	△ 11,909	15,373	27,282	565,556	19,363	23,547	4,184	
株式等	150,895	115,762	△ 35,132	384	35,517	150,895	△ 35,132	384	35,517	
その他の証券	15,755	14,697	△ 1,058	253	1,311	15,755	△ 1,058	253	1,311	
有価証券合計	3,868,057	3,975,016	106,958	203,214	96,256	3,836,785	138,231	211,389	73,158	
買入金銭債権	27,781	29,189	1,407	1,423	16	27,781	1,407	1,423	16	
譲渡性預金	60,000	60,000	-	_	-	60,000	_	_	_	

⁽注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱いを行うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等△31.272百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。
3. 投資事業組合及び外国投資事業組合は「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他

有価証券」の評価差額については持分相当額0百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

				<u> </u>	成 24 年度	末			(半位・日/)门/
区 分	帳簿価額	時 価	差損益	(時価-帳	簿価額)	損益計算書	差損益	(時価-損益計算	[書計上後価額]
	収得価額	14.11.11.11	左頂皿	差益	差損	計上後価額	左1只皿	差益	差損
満期保有目的の債券	41,523	43,102	1,578	1,579	0	41,523	1,578	1,579	0
公社債	26,410	27,251	841	841	0	26,410	841	841	0
外国公社債	10,000	10,089	89	89	0	10,000	89	89	0
買入金銭債権	5,113	5,761	648	648	-	5,113	648	648	_
責任準備金対応債券	1,660,577	1,861,768	201,191	202,049	858	1,660,577	201,191	202,049	858
公社債	1,660,577	1,861,768	201,191	202,049	858	1,660,577	201,191	202,049	858
外国公社債	_	_	-	_	-	_	_	-	_
子会社·関連会社株式	_	_	-	-	-	_	_	-	_
その他有価証券	2,185,138	2,363,387	178,249	218,622		2,222,094	141,293	175,438	34,145
公社債	1,126,858	1,191,998	65,140	66,091	951	1,126,858	65,140	66,091	951
株式	213,326	268,543	55,216	70,199	14,983	213,326	55,216	70,199	14,983
外国証券	737,924	792,886	54,961	79,362	24,400		18,005	36,178	18,173
公社債	599,174	668,944	69,769	76,359	6,589		32,813	33,175	361
株式等	138,750	123,941	△ 14,808	3,003	17,811	138,750	△ 14,808	3,003	17,811
その他の証券	14,228	16,003	1,774	1,795	20	14,228	1,774	1,795	20
買入金銭債権	19,799	20,956	1,156	1,173	16	19,799	1,156	1,173	16
譲渡性預金	73,000	73,000	_	_	-	73,000	_	_	_
合計	3,887,238	4,268,258	381,019	422,251	41,232		344,062	379,067	35,004
公社債	2,813,845	3,081,017	267,172	268,982		2,813,845	267,172	268,982	1,809
株式	213,326	268,543	55,216	70,199	14,983	213,326	55,216	70,199	14,983
外国証券	747,924	802,976	55,051	79,452	24,401	784,881	18,094	36,268	18,173
公社債	609,174	679,034	69,859	76,449	6,589	646,130	32,903	33,265	362
株式等	138,750	123,941	△ 14,808	3,003	17,811	138,750	△ 14,808	3,003	17,811
その他の証券	14,228	16,003	1,774	1,795	20	14,228	1,774	1,795	20
有価証券合計	3,789,325	4,168,540	379,214	420,429	41,215	3,826,282	342,258	377,245	34,987
買入金銭債権	24,912	26,717	1,804	1,821	16	24,912	1,804	1,821	16
譲渡性預金	73,000	73,000	_	_	_	73,000	_	_	_

- (注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱いを行うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
 2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等36,956百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。
 3. 投資事業組合及び外国投資事業組合は「時価を把握することが強めて困難と認められる有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他
 - 有価証券」の評価差額については持分相当額343百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。 (単位:百万円)

				平	成25年度	末			
区分	帳簿価額	時 価	差損益	(時価-帳		損益計算書	差損益	(時価-損益計算	事計上後価額)
	収得叫负	h-2 IIII	左1只皿	差益	差損	計上後価額	上	差益	差損
満期保有目的の債券	24,380	25,537	1,157	1,157	_	24,380	1,157	1,157	_
公社債	15,607	16,164	557	557	_	15,607	557	557	_
外国公社債	4,000	4,013	13	13	_	4,000	13	13	_
買入金銭債権	4,773	5,360	586	586	_	4,773	586	586	_
責任準備金対応債券	1,761,865	1,943,927	182,062	182,526	464	1,761,865	182,062	182,526	464
公社債	1,761,865	1,943,927	182,062	182,526	464	1,761,865	182,062	182,526	464
外国公社債	_	_	_	_	_	_	_	_	_
子会社 · 関連会社株式	_	_	_	-	_	_	_	-	_
その他有価証券	2,193,125	2,452,410	259,285	275,997	16,711	2,289,169	163,240	185,340	22,099
公社債	1,146,202	1,195,686	49,483	50,256	772	1,146,202	49,483	50,256	772
株式	207,010	303,422	96,412	104,416	8,004	207,010	96,412	104,416	8,004
外国証券	758,401	867,011	108,609	116,510	7,901	854,446	12,564	25,854	13,289
公社債	637,379	750,910	113,531	114,663	1,132	733,424	17,486	24,007	6,520
株式等	121,022	116,100	△ 4,921	1,846	6,768	121,022	△ 4,921	1,846	6,768
その他の証券	20,318	24,171	3,853	3,853	_	20,318	3,853	3,853	_
買入金銭債権	16,191	17,118	927	960	33	16,191	927	960	33
譲渡性預金	45,000	45,000	_	_	_	45,000	_	_	_
合計	3,979,370	4,421,876	442,505	459,681	17,175	4,075,415	346,460	369,024	22,563
公社債	2,923,675	3,155,779	232,103	233,339	1,236	2,923,675	232,103	233,339	1,236
株式	207,010	303,422	96,412	104,416	8,004	207,010	96,412	104,416	8,004
外国証券	762,401	871,024	108,622	116,523	7,901	858,446	12,577	25,867	13,289
公社債	641,379	754,923	113,544	114,677	1,132	737,424	17,499	24,020	6,520
株式等	121,022	116,100	△ 4,921	1,846	6,768	121,022	△ 4,921	1,846	6,768
その他の証券	20,318	24,171	3,853	3,853	_	20,318	3,853	3,853	_
有価証券合計	3,913,406	4,354,397	440,991	458,133	17,141	4,009,451	344,946	367,476	22,530
買入金銭債権	20,964	22,478	1,513	1,547	33	20,964	1,513	1,547	33
譲渡性預金	45,000	45,000	_	_	_	45,000	_	_	_

⁽注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱いを行うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等96.044百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。
3. 投資事業組合及び外国投資事業組合は「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。なお、平成25年度末については該当金額がありません。

○満期保有目的の債券

(単位:百万円) では 2.4 年度士

	平成23年度未			4	平成24年度木			平成25年度木		
区分	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	59,663	61,464	1,801	36,523	38,103	1,579	24,380	25,537	1,157	
公社債	32,301	33,342	1,040	24,410	25,251	841	15,607	16,164	557	
外国証券	22,000	22,263	263	7,000	7,089	89	4,000	4,013	13	
買入金銭債権	5,361	5,858	497	5,113	5,761	648	4,773	5,360	586	
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	2,000	1,951	△ 48	5,000	4,999	Δ 0	_	_	_	
公社債	2,000	1,951	△ 48	2,000	1,999	Δ 0	_	_	_	
外国証券		_	_	3,000	2,999	Δ 0	_	_	_	
買入金銭債権	_	_	_	_	_	_	_	_	_	

○責任準備金対応債券

(単位:百万円)

	平成23年度末			<u> </u>	平成24年度末			平成25年度末		
区分	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	1,345,892	1,441,368	95,475	1,651,875	1,853,925	202,049	1,757,164	1,939,691	182,526	
公社債 外国証券	1,342,892 3,000	1,438,348 3,019	95,456 19	1,651,875 -	1,853,925 -	202,049	1,757,164	1,939,691	182,526 -	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	42,716	40,104	△ 2,611	8,701	7,843	△ 858	4,700	4,236	△ 464	
公社債 外国証券	38,716 4,000	36,429 3,675	△ 2,287 △ 324	8,701 —	7,843 –	△ 858 -	4,700 —	4,236 —	△ 464 -	

○その他有価証券

	平成23年度末			平成24年度末			平成25年度末		
区分	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	1,867,745	1,975,107	107,362	1,814,878	2,033,501	218,622	1,915,290	2,191,288	275,997
公社債	1,405,149	1,457,798	52,648	1,112,406	1,178,497	66,091	1,093,066	1,143,322	50,256
株式	112,016	150,075	38,058	146,852	217,051	70,199	156,684	261,101	104,416
外国証券	327,969	343,444	15,474	524,843	604,205	79,362	630,807	747,318	116,510
その他の証券	3,444	3,697	253	13,625	15,421	1,795	20,318	24,171	3,853
買入金銭債権	19,165	20,091	926	17,150	18,324	1,173	14,413	15,373	960
譲渡性預金	_	_	_	_	_	_	_	_	_
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	637,821	544,209	△ 93,612	370,259	329,886	△ 40,372	277,834	261,122	△ 16,711
公社債	54,218	49,926	△ 4,291	14,451	13,500	△ 951	53,136	52,364	△ 772
株式	117,282	91,764	△ 25,517	66,474	51,491	△ 14,983	50,325	42,321	△ 8,004
外国証券	390,755	328,279	△ 62,475	213,081	188,680	△ 24,400	127,593	119,692	△ 7,901
その他の証券	12,311	10,999	△ 1,311	602	581	△ 20	_	_	_
買入金銭債権	3,254	3,238	△ 16	2,648	2,632	△ 16	1,778	1,744	△ 33
譲渡性預金	60,000	60,000	_	73,000	73,000	_	45,000	45,000	_

(2)時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券(帳簿価額)

区 分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
満期保有目的の債券	-	_	_
責任準備金対応債券	_	_	_
子会社·関連会社株式	7,129	6,548	1,202
その他有価証券	191,088	186,799	147,888
非上場国内株式	16,999	16,838	19,001
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	173,016	169,129	128,887
その他の証券	1,071	830	_
合計	198,218	193,347	149,090

⁽注) 本表の非上場外国株式等 (店頭売買株式を除く)には外貨建てのものが含まれており、その為替換算差額には損益計算書に計上せず貸借対照表価額に含めて計上しているものがあります。当該為替換算差額の金額は、平成 23 年度末は△ 2.159 百万円、平成 24 年度末は△ 1.038 百万円、平成 25 年度末は△ 199 百万円です。

■金銭の信託の時価情報(会社計)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	区 分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
	貸借対照表計上額	200	200	200
金銭	時価	200	200	200
0	差損益	_	_	_
信託	差益	_	_	_
	差損	_	_	_

⁽注) 本表記載の金銭の信託は全て「取得原価をもって貸借対照表に計上している預金と同様の性格の合同運用の指定金銭信託」です。なお運用目的、満期保有目的、責任準備金対応の金銭の信託は保有していません。

■デリバティブ取引の時価情報 [ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値] (会社計)

1.差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	区 分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
平成	ヘッジ会計適用分	381	_	_	_	_	381
23	ヘッジ会計非適用分	_	△ 18,690	11,278	_	_	△ 7,412
平成23年度末	合計	381	△18,690	11,278	_	_	△ 7,030
平成	ヘッジ会計適用分	263	_	_	_	_	263
平成24年度末	ヘッジ会計非適用分	_	△54,696	3,365	_	_	△ 51,331
度末	合計	263	△ 54,696	3,365	_	_	△ 51,067
平成	ヘッジ会計適用分	151	_	_	_	_	151
25	ヘッジ会計非適用分	_	△ 2,394	172	_	_	△ 2,222
平成25年度末	合計	151	△ 2,394	172	_	_	△ 2,071

⁽注) ヘッジ会計非適用分の差損益については、損益計算書に計上しています。

2.ヘッジ会計が適用されていないもの

(1)金利関連

該当するものはありません。

(単位:百万円)

(2)通貨関連

区	平成23年度末						平成 24	年度末		平成25年度末			
分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
	為替予約												
店	売建	481,460	_	500,151	△18,690	559,636	_	614,333	△ 54,696	685,109	-	687,504	△ 2,394
	アメリカドル	306,571	_	318,476	△11,904	325,012	_	365,985	△ 40,972	313,739	-	313,846	△ 106
頭	ユーロ	174,889	_	181,675	△ 6,786	234,604	_	248,328	△ 13,723	371,369	-	373,657	△ 2,288
	その他の通貨	_	_	_	_	18	_	18	0	_	-	-	_
	合計				△18,690				△ 54,696				△ 2,394

⁽注)年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(3)株式関連

	1/12010/ZE											(半	位:白万円)
区	イエ ツエ		平成 23	年度末			平成 24	年度末			平成 25	年度末	
分	種類	契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
取引所	株価指数先物												
弖	売建	_	-	-	_	446	-	446	0	1,201	-	1,203	△ 1
所	買建	4,767	_	4,756	△ 10	_	_	_	_	707	-	709	2
	株価指数先渡												
	売建	61,172	_	67,844	△ 6,672	33,907	_	35,460	△ 1,552	25,917	-	25,508	409
	株価指数オプション												
	売建												
	コール	_	_			23,389	_			26,983	-		
店		(-)		_	-	(0)		7,245	△ 7,245	(0)		5,362	△ 5,362
	買建												
頭	コール	_	_			_	_			101,195	-		
		(-)		_	-	(-)		_	_	(1,321)		79	△ 1,241
	プット	69,141	69,141			90,727	67,337			114,702	67,337		
		(21,399)	,	39,359	17,960	(20,743)	,	32,958	12,215	(20,859)	,	27,225	6,365
	株券オプション			,	,	, , .		,	,	, , ,		,	,
	売建												
	コール	86	_			306	_			_	_		
		(1)		0	0	(4)		56	△ 52	(-)		_	_
	合計				11,278				3,365				172

⁽注)()にはオプション料を記載しています。

(4)債券関連

該当するものはありません。

(5)その他

該当するものはありません。

3.ヘッジ会計が適用されているもの

(1)金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計	7.T. W.T.	主なヘッ	平月	成23年度	末	平	成 24 年度	末	平月	平成25年度末		
の方法	種類	ジ対象	契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 低	E
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	700	700	20	700	700	13	700	_		4
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	16,160	11,000	36	11,000	6,000	250	8,000	8,000	14	46
合計					38			263			15	51

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位:百万円、%)

	5/並削入フック浅仔朔间別洗	=1					(単位:百万円、%)
	区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
	受取側固定スワップ想定元本	5,160	5,700	6,000	_	_	_	16,860
	平均受取固定金利	1.31	1.65	1.68	_	_	_	1.56
	平均支払変動金利	0.46	0.57	0.43	_	_	_	0.48
平	支払側固定スワップ想定元本	_	_	_	_	_	_	_
23	平均受取変動金利	_	_	_	_	_	_	_
平成23年度末	平均支払固定金利	_	_	_	_	_	_	_
大	支払/受取共に変動スワップ想定元本	_	_	_	_	_	_	_
	平均受取変動金利	_	_	_	_	_	_	_
	平均支払変動金利	_	_	_	_	_	_	_
	合計	5,160	5,700	6,000	_	_	_	16,860
	受取側固定スワップ想定元本	5,000	6,700	_	_	_	_	11,700
	平均受取固定金利	1.64	1.69	_	_	_	_	1.67
	平均支払変動金利	0.54	0.37	_	_	_	_	0.44
平 成 24	支払側固定スワップ想定元本	-	_	_	_	_	_	_
24	平均受取変動金利	-	_	_	_	_	_	_
年	平均支払固定金利	-	_	_	_	_	_	_
年度末	支払/受取共に変動スワップ想定元本	_	_	_	_	_	_	_
	平均受取変動金利	_	_	_	_	_	_	_
	平均支払変動金利	-	_	_	_	_	_	_
	合計	5,000	6,700	1	-	_	_	11,700
	受取側固定スワップ想定元本	700	6,000	1,000	800	200	_	8,700
	平均受取固定金利	1.74	1.68	0.62	0.98	1.43	_	1.49
	平均支払変動金利	0.35	0.30	0.37	0.61	0.76	_	0.35
平成	支払側固定スワップ想定元本	_	_	_	_	_	_	_
25	平均受取変動金利	_	_	_	_	_	_	_
平成25年度末	平均支払固定金利	_	_	_	_	_	_	_
末	支払/受取共に変動スワップ想定元本	_	_	_	_	_	_	_
	平均受取変動金利	_	_	_	_	_	_	_
	平均支払変動金利	_	_	_	_	_	_	_
	合計	700	6,000	1,000	800	200	_	8,700

(2)通貨関連

(2)通貨関連										(単	位:百万円)	
^ > V 🗲		→+r o	平月	成23年度	表	平月	龙24年 度	末	平成25年度末			
ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッ ジ対象	契約額等((注)1)		時 価	契約額等		((注)1) 時 価		((注)1)	時 価	
ALLEGO		ンバラ		うち1年超	时 1川		うち1年超	h4 IMI		うち1年超	14.11	
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建 定期預金	70,988	-	((注) 2)	70,990	-	((注) 2)	67,992	-	((注) 2)	

(3)株式関連

該当するものはありません。

(4)債券関連

該当するものはありません。

(5)その他

該当するものはありません。

第**4**章

業務の状況を示す指標等

4-1 主要な業務の状況を示す指標等

■保有契約高及び新契約高

1. 保有契約高

(単位:件、百万円、%)

	41 144		A	
区 分	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	2,268,625	96.8	24,538,669	91.0
個人年金保険	514,920	99.6	2,522,236	99.7
個人保険+個人年金保険	2,783,545	97.3	27,060,906	91.8
団体保険	_	_	13,970,197	98.5
団体年金保険	_	_	919,620	93.6
個人保険	2,218,364	97.8	22,891,254	93.3
個人年金保険	516,317	100.3	2,537,029	100.6
個人保険+個人年金保険	2,734,681	98.2	25,428,283	94.0
団体保険	_	_	13,504,882	96.7
団体年金保険	_	_	820,582	89.2
個人保険	2,182,932	98.4	21,447,232	93.7
個人年金保険	488,548	94.6	2,419,127	95.4
個人保険+個人年金保険	2,671,480	97.7	23,866,360	93.9
団体保険	_	_	13,641,405	101.0
団体年金保険	_	_	819,915	99.9
	個人年金保険 個人保険+個人年金保険 団体年金保険 個人保険 個人年金保険 個人年金保険 個人保険+個人年金保険 団体年金保険 団体年金保険 団体年金保険 個人保険 個人年金保険 個人年金保険	個人保険 2.268,625 個人年金保険 514,920 個人保険+個人年金保険 2,783,545 団体保険 - 個人保険 2.218,364 個人年金保険 516,317 個人保険+個人年金保険 2,734,681 団体保険 - 個人保険 2.182,932 個人年金保険 488,548 個人保険+個人年金保険 2,671,480 団体保険 - 団体保険 - 団体保険 - 団体年金保険 -	個人保険 2.268.625 96.8 個人年金保険 514.920 99.6 個人保険+個人年金保険 514.920 99.6 個人保険+個人年金保険 2.783,545 97.3 団体保険 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	個人保険 2.268.625 96.8 24.538.669 個人年金保険 514.920 99.6 2.522.236 個人保険+個人年金保険 2.783,545 97.3 27,060,906 団体保険 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —

⁽注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。 2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

2. 新契約高 (単位: 件、百万円、%)

	区 分	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
	個人保険	174,816	88.2	495,709	97.0	1,003,182	△ 507,473
平 成 23	個人年金保険	17,354	204.6	93,856	212.0	96,623	△ 2,766
23	個人保険+個人年金保険	192,170	93.0	589,566	106.1	1,099,805	△ 510,239
年度	団体保険	_	-	325,655	166.2	325,655	_
	団体年金保険	_	_	109	116.0	109	_
	個人保険	175,766	100.5	842,536	170.0	1,181,502	△ 338,965
平成	個人年金保険	20,409	117.6	122,029	130.0	124,378	△ 2,348
24	個人保険+個人年金保険	196,175	102.1	964,565	163.6	1,305,880	△ 341,314
24 年 度	団体保険	_	-	188,557	57.9	188,557	_
	団体年金保険	_	-	0	0.9	0	_
	個人保険	171,094	97.3	792,617	94.1	1,001,869	△ 209,252
平 成 25	個人年金保険	3,415	16.7	24,236	19.9	25,947	△ 1,711
25	個人保険+個人年金保険	174,509	89.0	816,854	84.7	1,027,817	△ 210,963
年度	団体保険	_	_	414,154	219.6	414,154	_
	団体年金保険	_	_	48	5,047.2	48	_

⁽注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

^{2.} 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

^{3.} 新契約の団体年金保険の金額は、第1回収入保険料です。

(単位:百万円)

19,820

3. 年換算保険料

(1)保有契約

(1)保有契約	(1)保有契約 (単位:百万円、%)												
	平成 23 年	F度末	平成 24 年	:度末	平成 25年	F度末							
区分		前年度末比		前年度末比		前年度末比							
個人保険	397,362	96.2	387,756	97.6	379,622	97.9							
個人年金保険	138,338	99.8	139,783	101.0	135,302	96.8							
合計	535,701	97.1	527,540	98.5	514,924	97.6							
うち医療保障・生前給付保障等	123,967	100.5	124,576	100.5	124,802	100.2							

(2)新契約 (単位:百万円、%)

	平成 23:	年度	平成24	年度	平成25年度		
区分		前年度比		前年度比		前年度比	
個人保険	25,109	89.2	27,367	109.0	26,898	98.3	
個人年金保険	3,626	186.9	4,588	126.5	1,064	23.2	
合計	28,736	95.5	31,956	111.2	27,963	87.5	
うち医療保障・生前給付保障等	10,992	84.8	10,225	93.0	9,665	94.5	

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除し た金額)。
 - 2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とする ものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。 3. 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

■個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

	 区 分		保有金額	
		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
	終身保険	2,580,626	2,658,855	2,835,512
 死亡保険	定期付終身保険	15,603,991	14,460,747	13,348,521
76 C 14 PK	定期保険	3,511,936	3,257,396	3,068,241
	その他共計	22,647,698	21,230,910	20,018,097
	養老保険	832,202	724,387	620,724
生死混合保険	定期付養老保険	331,925	278,216	235,046
土沙龙口怀民	生存給付金付定期保険	368,884	304,449	214,254
	その他共計	1,605,204	1,387,331	1,180,287
生存保険		285,765	273,011	248,847
年金保険	個人年金保険	2,522,236	2,537,029	2,419,127
	災害割増特約	1,460,902	1,233,110	1,060,399
	傷害特約	3,844,034	3,528,737	3,241,146
	災害入院特約	6,801	5,764	4,933
災害·疾病関係特約	疾病入院特約	6,769	5,736	4,909
	成人病入院特約	4,428	4,064	3,743
	総合入院特約	1,544	2,160	2,547

21,491

20,716

- (注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 - 2. 傷害特約の保有金額は、特定損傷特約の給付金額を含みます。
 - 3.成人病入院特約の金額は、生活習慣病入院特約の入院給付日額を含みます。 4.入院特約の金額は、入院給付日額を表します。

その他条件付入院特約

■商品別保有契約高・新契約高

1. 商品別年度末保有契約高

1 . i	商品	別年度末保有契約高							(単位:件、	百万円、%)
		区分			4年度末			平成 25	5 年度末	
			件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率
		終身保険	422,150	19.0	2,545,348	11.1	423,195	19.4	2,549,127	11.9
		定期付終身保険	524,933	23.7	5,019,021	21.9	492,961	22.6	4,341,436	20.2
		外貨建終身保険	_	_	_	_	26,194	1.2	172,710	0.8
		利率変動型積立保険	248,821	11.2	4,434,681	19.4	209,806	9.6	3,531,794	16.5
		利率変動型新積立保険	334,200	15.1	5,007,045	21.9	383,051	17.5	5,475,291	25.5
		定期保険	66,260	3.0	774,943	3.4	63,643	2.9	781,198	3.6
		変額保険(終身型)	41,079	1.8	317,123	1.4	40,186	1.8	308,503	1.4
		医療保険	2,154	0.1	1,085	0.0	1,941	0.1	975	0.0
		新医療保険	183,509	8.3	181,840	0.8	176,326	8.1	162,170	0.8
	死	引受基準緩和型終身医療保険	_	_	_	_	15,017	0.7	_	_
	死亡保険	特定疾病保障保険	18,111	0.8	69,318	0.3	15,769	0.7	60,076	0.3
	険	介護保障定期保険	2,371	0.1	103,808	0.4	1,719	0.1	80,935	0.4
		特定疾病保障保険特約	207,228	_	458,648	2.0	188,625	_	417,860	1.9
		介護保障保険特約	161,796	_	958,605	4.2	142,028	_	775,101	3.6
佃		疾病障害保障保険特約	95,626	_	147,046	0.7	79,471	_	121,627	0.6
プ		総合障害保障保険特約	265,191	_	819,214	3.6	281,975	_	903,218	4.2
個人保険		災害疾病障害保障保険特約	23,785	_	39,317	0.2	25,341	_	41,897	0.2
PX		家族入院特約	66,456	_	302,635	1.3	57,192	_	256,396	1.2
		養育一時金特約	10,433	_	51,222	0.2	8,212	_	37,773	0.2
		定期保険特約中途付加	3	_	6	0.0	1	_	1	0.0
		死亡保険計	1,843,588	83.1	21,230,910	92.8	1,849,808	84.7	20,018,097	93.3
		養老保険	144,639	6.5	724,387	3.2	124,245	5.7	620,724	2.9
		定期付養老保険	30,797	1.4	278,216	1.2	24,126	1.1	235,046	1.1
	集	生存給付金付定期保険	12,384	0.6	117,255	0.5	6,291	0.3	49,104	0.2
	生死混合保険	変額保険(有期型)	1,212	0.0	6,927	0.0	1,005	0.0	5,652	0.0
	겵	生存給付金付終身保険(引受基準緩和型)	21,469	1.0	73,351	0.3	21,472	1.0	75,466	0.4
	険	外貨建終身保険(生存給付金付)	_	_	_	_	8,332	0.4	29,142	0.1
	-	生存給付金付定期保険特約	45,779	_	187,193	0.8	40,194	_	165,150	0.8
	4	生死混合保険計	210,501	9.5	1,387,331	6.0	185,471	8.5	1,180,287	5.5
	生存保険	愛児進学保険	164,275	7.4	273,011	1.2	147,653	6.8	248,847	1.2
	険	生存保険計	164,275	7.4	273,011	1.2	147,653	6.8	248,847	1.2
		個人保険計	2,218,364	100.0	22,891,254	100.0	2,182,932	100.0	21,447,232	100.0
		個人年金保険	253,714	49.2	1,434,486	56.6	247,922	50.7	1,396,806	57.7
		新·個人年金保険	89,387	17.3	463,026	18.2	87,806	18.0	452,128	18.7
		変額個人年金保険	134,202	26.0	615,330	24.2	116,110	23.8	547,159	22.6
1	围	年金保険	1,043	0.2	2,898	0.1	658	0.1	2,431	0.1
全	Ē	利源別配当付家族保障終身年金保険	22,531	4.4	4,816	0.2	21,131	4.3	4,374	0.2
3	固人手定呆矣	終身年金付夫婦保険	12,490	2.4	3,329	0.1	11,957	2.4	3,022	0.1
12 	大食	家族保障保険	29	0.0	65	0.0	21	0.0	54	0.0
		年金払移行特約	1,745	0.3	5,108	0.2	1,771	0.4	5,220	0.2
		年金支払特約 生活保障保険特約	286	0.0	1,126	0.1	312	0.1	1,123	0.1
	-	個人年金保険計	890 516 217	0.2	6,840	0.3	860	0.2	6,806	0.3
		一 個人年並沐陝訂 団体定期保険	516,317 4,418,801	100.0 29.8	2,537,029 4,539,641	100.0 33.6	488,548 4,425,890	100.0 29.5	2,419,127 4,387,425	100.0 32.2
		総合福祉団体定期保険	1,919,948	13.0	2,751,477	20.4	1,878,720	12.5	2,799,583	20.5
F	1 1	団体信用生命保険	8,470,418	57.2	6,176,479	45.8	8,687,369	58.0	6,418,652	47.1
1	<u>¥</u>	団体終身保険	778	0.0	1,629	0.0	726	0.0	1,534	0.0
l f	本民食	心身障害者扶養者生命保険	52,708		31,028	0.0	50,675		29,927	0.0
P.		年金払特約	3,994	0.0	4,627	0.2	3,740	0.0	4,280	0.2
	-	団体保険計	14,813,939	100.0	13,504,882	100.0	14,996,445	100.0	13,641,405	100.0
		四个小大司	17,010,303	100.0	13,304,002	100.0	14,330,443	100.0	13,041,403	100.0

	区分		平成 24	年度末			平成 25	5 年度末	
		件 数	占率	金 額	占 率	件数	占率	金額	占率
	企業年金保険	1	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0
त्त	新企業年金保険	245,259	29.0	125,323	15.3	243,975	30.2	125,339	15.3
体	拠出型企業年金保険	541,218	64.0	551,456	67.2	521,607	64.6	542,305	66.1
年金	厚生年金基金保険	58,940	7.0	5,304	0.6	41,864	5.2	4,208	0.5
団体年金保険	国民年金基金保険	_	_	775	0.1	_	_	667	0.1
陝	確定給付企業年金保険	215,825	_	137,723	16.8	197,670	_	147,394	18.0
	団体年金保険計	845,418	100.0	820,582	100.0	807,447	100.0	819,915	100.0
B -/	財形貯蓄保険	14,207	87.9	33,451	86.3	13,603	88.3	33,425	87.2
影	財形住宅貯蓄積立保険	1,649	10.2	5,257	13.6	1,513	9.8	4,881	12.8
財形保険	財形給付金保険	308	1.9	25	0.1	284	1.9	13	0.0
PX	財形保険計	16,164	100.0	38,733	100.0	15,400	100.0	38,319	100.0
疾	財形年金保険	416	5.2	931	5.1	400	5.2	865	5.0
財 形 形 険	財形年金積立保険	7,585	94.8	17,406	94.9	7,265	94.8	16,457	95.0
険	財形年金保険計	8,001	100.0	18,338	100.0	7,665	100.0	17,322	100.0
亿	医療保障保険(個人型)	771	0.3	3	0.9	456	0.2	1	0.5
医障保	医療保障保険(団体型)	216,222	78.0	80	22.4	196,324	75.7	75	20.5
医療 保険	医療保障保険(無配当型)	60,250	21.7	276	76.7	62,583	24.1	290	79.0
PX	医療保障保険計	277,243	100.0	360	100.0	259,363	100.0	367	100.0
団位	k就業不能保障保険	11,839	100.0	588	100.0	12,115	100.0	628	100.0
	引保険 1947年	189,660	100.0	603,265	100.0	214,407	100.0	663,757	100.0

- (注) 1. 終身保険には、疾病障害保障終身保険、利源別配当付倍額保障終身年金保険、連生終身保険及び一時払退職後終身保険を含みます。ただし、終身保険特約の件数は含みません。
 - 2. 定期付終身保険には、連生定期保険特約付連生終身保険を含みます。
 - 3. 特定疾病保障保険、特定疾病保障保険特約及び疾病障害保障保険特約には、終身タイプと定期タイプを含みます。
 - 4. 介護保障保険特約には、介護保障終身保険特約、介護保障定期保険特約及び介護生活保障特約を含みます。
 - 5. 総合障害保障保険特約には、総合障害定期保険特約、総合障害終身保険特約及び総合障害生活保障特約を含みます。
 - 6. 特定疾病保障保険特約、介護保障保険特約、疾病障害保障保険特約、総合障害保障保険特約、災害疾病障害保障保険特約、家族入院特約、養育一時金特約、定期保険特約中 途付加、生存給付金付定期保険特約、心身障害者扶養者生命保険及び確定給付企業年金保険の件数は、計には含みません。 7. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険及び受再保険の件数は、被保険者数です。

 - 8. 個人年金保険、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)及び団体保険(年金払特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後 契約の責任準備金の合計です。
 - 9. 団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険の金額は、責任準備金です。
 - 10. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
 - 11. 団体就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

2. 商品別新契約高

(単位:件、百万円、%)

区分				平成 2	4 年度		平成 25 年度			
		区力	件数	占率	金額	占 率	件数	占率	金額	占率
		終身保険	35,238	20.1	193,158	8.7	19,968	11.7	129,457	7.9
		定期付終身保険	2,217	1.3	13,150	0.6	1,203	0.7	5,958	0.4
		外貨建終身保険	_	_	_	_	26,609	15.5	172,690	10.6
		利率変動型積立保険	_	_	2,689	0.1	_	_	2,443	0.2
		利率変動型新積立保険	95,678	54.4	1,473,373	66.1	75,471	44.1	940,938	57.7
		定期保険	4,042	2.3	121,271	5.5	2,741	1.6	72,557	4.4
僴	死	新医療保険	19,381	11.0	4,514	0.2	9,547	5.6	134	0.0
個人保険	死亡保険	引受基準緩和型終身医療保険	_	_	_	_	15,264	8.9	_	_
険	険	特定疾病保障保険特約	14,992	_	34,641	1.5	9,087	_	21,366	1.3
		介護保障保険特約	9,547	_	23,448	1.0	5,378	_	13,632	0.8
		疾病障害保障保険特約	56	_	116	0.0	33	_	70	0.0
		総合障害保障保険特約	62,429	_	234,215	10.5	47,362	_	182,291	11.2
		災害疾病障害保障保険特約	5,730	_	9,556	0.4	3,093	_	5,259	0.3
		家族入院特約	11,148	_	17,050	0.8	2,455		9,179	0.6
		死亡保険計	156,556	89.1	2,127,186	95.4	150,803	88.1	1,555,979	95.4

	区分				平成 2	4 年度			平成 25 年度			
	<u> </u>			件数	占率	金 額	占率	件 数	占率	金 額	占率	
	4	=	養老保険	5,270	3.0	26,037	1.2	3,655	2.1	19,762	1.2	
	生死混合保険	Ē	生存給付金付終身保険(引受基準緩和型)	5,652	3.2	20,996	0.9	3,840	2.3	15,108	0.9	
		記	外貨建終身保険(生存給付金付)	_	_	_	_	8,520	5.0	29,693	1.8	
個	怎	Ŕ	生存給付金付定期保険特約	7,130	_	36,046	1.6	251	_	1,262	0.1	
個人保険			生死混合保険計	10,922	6.2	83,079	3.7	16,015	9.4	65,826	4.0	
険	生存保険	<u> </u>	愛児進学保険	8,288	4.7	18,985	0.9	4,276	2.5	9,519	0.6	
	好	民	生存保険計	8,288	4.7	18,985	0.9	4,276	2.5	9,519	0.6	
			個人保険計	175,766	100.0	2,229,251	100.0	171,094	100.0	1,631,324	100.0	
			四八八八八日			(842,536)	_			(792,617)	_	
			個人年金保険	20,359	99.8	124,085	99.8	3,374	98.8	25,680	99.0	
1	刮		新·個人年金保険	_	_	_	_	_	_	_	_	
全	Ē		変額個人年金保険	8	0.0	33	0.0	_	_	_	_	
3			年金保険	42	0.2	258	0.2	41	1.2	267	1.0	
ß	人 年金 呆 険		個人年金保険計	20,409	100.0	124,378	100.0	3,415	100.0	25,947	100.0	
						(122,029)	_			(24,236)	_	
F	団体 保険 一		団体定期保険	85,602	42.3	95,004	50.4	89,762	14.3	11,387	2.8	
1			総合福祉団体定期保険	31,311	15.5	90,403	47.9	45,396	7.2	121,483	29.3	
15 Bi	吊命		団体信用生命保険	85,460	42.2	3,149	1.7	491,983	78.5	281,283	67.9	
			団体保険計	202,373	100.0	188,557	100.0	627,141	100.0	414,154	100.0	
1 位	団本丰金呆倹		新企業年金保険	_	_	_	_	454	100.0	0	0.0	
全	Ĕ		厚生年金基金保険	_	_	_	_	_	_	_	_	
1	至		確定給付企業年金保険	2,435	_	0	100.0	1,442	_	48	100.0	
ß	矣		団体年金保険計	_	_	0	100.0	454	100.0	48	100.0	
員	オ		財形貯蓄保険	392	89.5	32	92.6	345	87.6	25	74.5	
7	オド呆矣		財形住宅貯蓄積立保険	46	10.5	2	7.4	49	12.4	8	25.5	
			財形保険計	438	100.0	35	100.0	394	100.0	33	100.0	
財形	金保険		財形年金積立保険	136	100.0	7	100.0	130	100.0	5	100.0	
		È	財形年金保険計	136	100.0	7	100.0	130	100.0	5	100.0	
<u> </u>			医療保障保険(個人型)	_	_	_	_	_	_	_	_	
	F		医療保障保険(団体型)	34	20.0	0	3.6	_	_	_	_	
	医療呆章呆食		医療保障保険(無配当型)	136	80.0	0	96.4	1,206	100.0	5	100.0	
			医療保障保険計	170	100.0	0	100.0	1,206	100.0	5	100.0	
	受	再保	険	18,842	100.0	146,364	100.0	24,656	100.0	49,710	100.0	

- (注) 1. 件数、金額は新契約と転換契約の合計です。ただし、個人保険計、個人年金保険計の下段の() 内には、転換による減少を含みます。 2. 終身保険には、疾病障害保障終身保険、利源別配当付倍額保障終身年金保険、連生終身保険及び一時払退職後終身保険を含みます。ただし、終身保険特約の件数は含みません。
 - 3. 定期付終身保険には、連生定期保険特約付連生終身保険を含みます。
 - 4. 特定疾病保障保険、特定疾病保障保険特約及び疾病障害保障保険特約には、終身タイプと定期タイプを含みます。
 - 5. 介護保障保険特約には、介護保障終身保険特約、介護保障定期保険特約及び介護生活保障特約を含みます。
 - 6. 総合障害保障保険特約には、総合障害定期保険特約、総合障害終身保険特約及び総合障害生活保障特約を含みます。
 - 5. 総合障害体障体検付約には、総合障害た射体検付約以び総合障害保障保険特約、災害疾病障害保障保険特約、家族入院特約、養育一時金特約、生存給付金付定 7. 特定疾病保障保険特約、介護保障保険特約、疾病障害保障保険特約、総合障害保障保険特約、災害疾病障害保障保険特約、家族入院特約、養育一時金特約、生存給付金付定 期保険特約及び確定給付企業年金保険の件数は、計には含みません。 8. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、及び受再保険の件数は、被保険者数です。 9. 個人年金保険及び財产金金保険、財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

 - 10. 団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険の金額は、第1回収入保険料です。
 - 11. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

(単位:百万円)

■保障機能別保有契約高

₩ /\		保有金額						
		区分	平成23年	度末	平成 24	1年度末	平成2	5年度末
		個人保険	24,25	2,903	2:	2,618,242	(21,198,385
		個人年金保険		6,228		6,043		5,818
	普通死亡	団体保険	13,96	5,249	1:	3,500,255	-	13,637,125
		団体年金保険		_		_		0
		その他共計	38,62	5,500	3	6,727,806	(35,505,085
		個人保険	(5,31	2,270)	(-	4,764,037)	(4,301,813)
		個人年金保険	(4	4,896)	(43,984)	(41,046)
死亡保障	災害死亡	団体保険	(85	2,025)	(794,980)	(724,782)
		団体年金保険	(-)	(-)	(0)
		その他共計	(6,26	7,832)	(5,680,163)	(5,214,616)
		個人保険	(-)	(-)	(0)
	その他の	個人年金保険	(-)	(-)	(0)
	条件付	団体保険	(5,196)	(5.015)	(4.094)
	死亡	団体年金保険	(-)	(-)	(0)
		その他共計	(5,196)	(5,015)	(4,094)
		個人保険	28	5,765		273,011		248,847
	`±±#п	個人年金保険	2,25	8,390		2,250,449		2,095,255
	生存給付	団体保険		181		155		105
		団体年金保険		_		_		0
		その他共計	2,55	5,106		2,533,505		2,353,352
		個人保険	(-)	(-)	(0)
		個人年金保険	(25	2,087)	(254,976)	(244,361)
生存保障	年金	団体保険	(745)	(697)	(626)
		団体年金保険	(-)	(-)	(0)
		その他共計	(25	4,435)	(257,246)	(246,512)
		個人保険		_		_		0
	その他	個人年金保険	25	7,618		280,536		318,054
		団体保険		4.767		4,472		4,175
		団体年金保険	91	9,620		820,582		819,915
		その他共計	1,23	0,042	,	1,152,775		1,188,643
		個人保険	(9,289)	(8,869)	(8,466)
		個人年金保険	(152)	(143)	(134)
	災害入院	団体保険	(448)	(435)	(415)
		団体年金保険	(-)	(-)	(0)
		その他共計	(1	0,229)	(9,808)	(9,384)
		個人保険	(9,242)	(8,831)	(8,435)
		個人年金保険	(153)	(144)	(135)
入院保障	疾病入院	団体保険	(-)	(-)	(0)
		団体年金保険	(-)	(-)	(0)
		その他共計	(9,735)	(9,336)	(8,938)
		個人保険	(2	5,763)	(24,633)	(23,424)
	その他の	個人年金保険	(156)	(147)	(138)
	条件付	団体保険	(5)	(5)	(4)
	入院	団体年金保険	(-)	(-)	(0)
		その他共計	(2	5,925)	(24,787)	(23,568)

⁽注) 1. () 内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は、主要保障部分に計上しました。

^{2.} 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金払特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

^{3.} 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

^{4.} 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金払特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。

^{5.} 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表します。

^{6.} 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

	区 分	保有件数						
	区分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末				
	個人保険	1,259,709	1,190,581	1,117,758				
	個人年金保険	4,943	4,706	4,482				
障害保障	団体保険	1,836,236	1,862,119	1,820,082				
	団体年金保険	_	_	_				
	その他共計	3,100,888	3,057,406	2,942,322				
	個人保険	3,086,003	3,037,208	2,971,546				
	個人年金保険	62,359	58,640	55,099				
手術保障	団体保険	_	_	_				
	団体年金保険	_	_	_				
	その他共計	3,148,362	3,095,848	3,026,645				

■異動状況の推移

1. 個人保険

(単位:件、百万円、%)

区分	平成2	3年度	平成2	4年度	平成2	5年度
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	2,343,001	26,956,677	2,268,625	24,538,669	2,218,364	22,891,254
新契約	105,919	1,003,182	113,555	1,181,502	127,154	1,001,869
更新	24,972	45,892	23,448	44,221	22,467	47,193
復活	5,913	71,166	5,147	62,933	5,297	66,260
転換による増加	68,897	1,148,818	62,211	1,047,748	43,940	629,454
死亡	11,519	100,429	11,715	92,261	12,136	89,988
満期	74,337	299,979	69,037	269,197	70,883	269,673
保険金額の減少	(27,404)	362,063	(24,365)	300,062	(21,301)	253,493
転換による減少	65,789	1,656,291	58,317	1,386,714	40,399	838,707
解約	103,616	1,430,323	95,636	1,242,401	92,898	1,143,192
失効	24,532	277,028	19,410	235,451	17,544	220,067
その他の異動による減少	284	560,952	507	457,732	430	373,677
年末現在	2,268,625	24,538,669	2,218,364	22,891,254	2,182,932	21,447,232
(増加率)	(△3.2)	(△9.0)	(△2.2)	(△6.7)	(△1.6)	(△ 6.3)
純増加	△ 74,376	△ 2,418,007	△ 50,261	△ 1,647,415	△ 35,432	△ 1,444,021
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

⁽注)金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

2. 個人年金保険

(単位:件、百万円、%)

区分	平成2	3年度	平成2	4年度	平成2	5年度
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	517,246	2,529,278	514,920	2,522,236	516,317	2,537,029
新契約	17,354	96,623	20,409	124,378	3,415	25,947
復活	115	770	142	735	116	598
転換による増加	-	_	_	_	_	_
死亡	1,231	6,985	1,218	7,493	1,107	7,004
支払満了	2,305	1,837	2,648	2,085	1,023	6,636
保険金額の減少	(1,233)	5,773	(1,239)	5,402	(1,160)	5,130
転換による減少	514	2,766	403	2,348	301	1,711
解約	8,545	47,983	7,535	40,748	10,361	54,589
失効	525	3,182	604	3,098	472	2,520
その他の異動による減少	6,675	46,737	6,746	61,828	18,036	73,535
年末現在	514,920	2,522,236	516,317	2,537,029	488,548	2,419,127
(増加率)	(△0.4)	(△0.3)	(0.3)	(0.6)	(△ 5.4)	(△ 4.6)
純増加	△ 2,326	△ 7,042	1,397	14,792	△ 27.769	△ 117,902
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

⁽注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

3. 団体保険

3. 団体保険 (単位:件、百万円、%)							
区分	平成23年度		平成2	平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
年始現在	14,333,055	14,181,125	14,939,622	13,970,197	14,813,939	13,504,882	
新契約	903,490	325,655	202,373	188,557	627,141	414,154	
更新	5,478,003	7,067,590	6,282,123	7,214,784	6,255,148	7,046,065	
復活	10	44	_	_	21	105	
中途加入	1,141,059	1,077,531	1,232,535	2,329,373	979,126	1,101,943	
保険金額の増加	(80,004)	38,664	(98,012)	52,097	(113,301)	49,211	
死亡	38,897	25,054	36,046	22,639	35,000	21,352	
満期	5,557,602	7,232,346	6,336,494	7,458,526	6,351,548	7,202,348	
脱退	1,287,694	801,988	1,179,208	786,294	1,138,052	870,412	
保険金額の減少	(59,449)	28,539	(69,082)	53,748	(78,469)	23,077	
解約	14,672	11,124	294,494	1,475,002	28,278	12,272	
失効	86	414	72	217	31	185	
その他の異動による減少	17.044	620,943	△ 3,600	453,698	126,021	345,306	
年末現在	14,939,622	13,970,197	14,813,939	13,504,882	14,996,445	13,641,405	
(増加率)	(4.2)	(△1.5)	(△0.8)	(△3.3)	(1.2)	(1.0)	
純増加	606,567	△ 210,927	△ 125,683	△ 465,315	182,506	136,523	
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	

⁽注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。 2. 件数は、被保険者数を表します。

4. 団体年金保険

4. 団体年金保険						(単位:件、百万円、%)
区分	平成 2	3年度	平成2	4年度	平成2	5年度
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	964,940	982,645	875,648	919,620	845,418	820,582
新契約	52,354	109	_	0	454	48
年金支払	295,143	26,946	277,618	25,344	271,514	24,607
一時金支払	80,041	56,744	72,934	42,429	69,014	39,960
解約	87,661	34,886	16,862	3,519	23,003	3,871
年末現在	875,648	919,620	845,418	820,582	807,447	819,915
(増加率)	(△9.3)	(△6.4)	(△3.5)	(△10.8)	(△4.5)	(△0.1)
純増加	△ 89,292	△ 63,025	△ 30,230	△ 99,037	△ 37,971	△ 667
(増加率)	(-1)	(-1)	(-1)	(-)	(-)	(-)

⁽注) 1. 年始現在、年末現在の金額は、各時点における責任準備金です。 2. 新契約の金額は、第1回収入保険料です。 3. 年金支払、一時金支払、解約の金額は、支払金額です。 4. 件数は、被保険者数を表します。

4-2 保険契約に関する指標等

■保有契約増加率

(単位:%)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個人保険	△ 9.0	△ 6.7	△ 6.3
個人年金保険	△ 0.3	0.6	△ 4.6
団体保険	△ 1.5	△ 3.3	1.0
団体年金保険	△ 6.4	△ 10.8	△ 0.1

■新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
新契約平均保険金	9,471	10,404	7,879
保有契約平均保険金	10,816	10,318	9,824

⁽注) 新契約平均保険金については、転換契約は含みません。

■新契約率(対年度始)

(単位:%)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個人保険	3.7	4.8	4.4
個人年金保険	4.2	5.5	1.1
団体保険	2.3	1.3	3.1

⁽注) 1. 転換契約は含みません。

■解約失効率(対年度始)

(単位:%)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個人保険	7.4	7.0	6.8
個人年金保険	2.5	2.1	2.7
小計	7.0	6.6	6.4
団体保険	0.3	10.9	0.3

- (注) 1. 個人保険及び個人年金保険は、契約高の減額または増額及び契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を表示しています。
 - 2. 団体保険は、契約高の減額または契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を表示しています。
 - 3. 個人年金保険の分母(年度始保有契約高)は、年金開始前契約です。

〈参考〉

(単位:%)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個人保険	6.3	6.0	6.0
個人年金保険	2.2	1.9	2.5
小計	6.0	5.7	5.6
団体保険	0.1	10.6	0.1

⁽注) 1. 上表は、解約失効高を単純に年度始保有契約高で除した率を表示しています。

■個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
平均保険料	14,252	14,788	14,803

⁽注) 転換契約は含みません。

^{2.} 個人年金保険の分母(年度始保有契約高)は、年金開始前契約です。

^{2.} 個人年金保険の分母(年度始保有契約高)は、年金開始前契約です。

■死亡率(個人保険主契約)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
件数率	5.0	5.2	5.5
金額率	3.9	3.9	4.1

■特約発生率(個人保険)

(単位:‰)

(単位:‰)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
災害死亡保障契約	件数	0.3	0.2	0.2
火台光上体牌关羽	金額	0.3	0.3	0.2
障害保障契約	件数	0.3	0.2	0.3
	金額	0.11	0.09	0.12
災害入院保障契約	件数	4.5	4.8	5.0
火舌八阮床牌笑剂	金額	129.0	136.9	133.5
疾病入院保障契約	件数	54.6	57.6	61.4
(大)内入P元(木)学关示)	金額	1034.1	1063.5	1108.8
成人病入院保障契約	件数	26.9	28.0	28.8
以入州八州(木牌关刊	金額	568.4	583.2	592.9
疾病・傷害手術保障契約	件数	46.6	49.4	52.3
成人病手術保障契約	件数	16.1	16.7	17.6

■事業費率(対収入保険料)

(単位:%)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費率	17.5	17.7	17.8

■保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位:社)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
再保険を引き受けた主要な	8	7	6
保険会社等の数	(4)	(4)	(4)

⁽注)()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

■保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の 額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 (単位:%)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
支払再保険料の額が大きい上位5	95.3	99.8	99.9
社に対する支払再保険料の割合	(100.0)	(100.0)	(100.0)

⁽注)() 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした場合の数値を記載しています。

■保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による 格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
A 131 F	98.1	97.6	98.0	
A -以上	(100.0)	(100.0)	(100.0)	
Z.O.W.	1.9	2.4	2.0	
その他	(0.0)	(0.0)	(0.0)	
수라	100.0	100.0	100.0	
合計	(100.0)	(100.0)	(100.0)	

⁽注) 1. 格付は、スタンダード・アンド・プアーズ社によるものに基づいています。

^{2.()} 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした場合の数値を記載しています。

■未だ収受していない再保険金の額

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
キギ収受していたい声欠除令の短	110	_	0
未だ収受していない再保険金の額	(4)	(-)	(-)

⁽注) 1. 貸借対照表上で再保険貸として計上した金額のうち、未収再保険金に相当する額を記載しています。

■第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位:%)

(単位:百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
第三分野発生率	35.3	34.2	33.7
医療(疾病)	31.5	30.8	30.4
がん	38.3	34.2	30.7
介護	12.1	9.2	10.8
その他	47.9	45.7	44.5

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しています。

①医療(疾病):新医療保険、疾病入院特約等。

②がん:ガン入院特約、新ガン入院特約等。

③介護:介護保障定期保険、介護保障定期保険特約等。

④その他: ①~③以外の医療保障給付、生前給付保障給付を行う主契約及び特約。

2. 発生率は以下の算式により算出しています。

{保険金・給付金等の支払額+対応する支払備金繰入額+保険金支払いに係る事業費等| ÷ {(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料)/2}

- 3. 上記2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。
- 4. 上記2の算式中、保険金支払いに係る事業費等には、損益計算書の事業費のうち、保険金支払いに係る事務経費、人件費、システム経費等を計上しています。

■法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

1. 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

「ストレステスト」および「負債十分性テスト」では、法令等に基づき、第三分野保険を対象に、疾病や介護などの保障内容や基礎率ごとに契約区分を設定し、責任準備金の積立が将来の給付を十分まかなえる水準であることを、契約区分ごとに確認しております。

2. 負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

計算の前提となる危険発生率については、過去の保険事故発生率の実績等に基づき、将来の保険事故発生率の悪化に関する不確実性を考慮した上で、前述の契約区分でとに設定しています。

3. テストの結果

「ストレステスト」を実施した結果、平成 25 年度決算においては、これらに係る危険準備金の積み増しは行っておりません。また「ストレステスト」を実施した結果、「負債十分性テスト」を行う契約区分はありませんでした。

4 - 3 経理に関する指標等

■支払備金明細表 (単位: 百万円)

	区 分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	
	死亡保険金	17,033	16,283	16,919	
保	災害保険金	503	435	349	
	高度障害保険金	2,832	2,393	2,546	
険	満期保険金	1,737	1,552	1,876	
金	その他	0	0	0	
	小計	22,106	20,664	21,691	
		798	1,057	1,022	
	給付金	5,324	5,215	5,157	
	解約返戻金	4,356	4,515	4,112	
	その他返戻金	6	9	7	
	保険金据置支払金	998	1,202	1,528	
	その他共計	33,591	32,665	33,521	

^{2.()} 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

■責任準備金明細表

■責任準備金明細	■責任準備金明細表 (単位: 百万円)							
区分		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末				
	個人保険	3,748,727	3,761,995	3,758,737				
	(一般勘定)	3,683,243	3,691,050	3,683,269				
	(特別勘定)	65,484	70,945	75,468				
	個人年金保険	1,541,113	1,547,077	1,509,546				
	(一般勘定)	1,020,498	1,038,305	1,074,127				
	(特別勘定)	520,614	508,771	435,418				
	団体保険	15,289	14,948	14,671				
	(一般勘定)	15,289	14,948	14,671				
責任準備金	(特別勘定)	_	_	_				
(除危険準備金)	団体年金保険	919,620	820,582	819,915				
	(一般勘定)	860,364	753,189	744,705				
	(特別勘定)	59,255	67,393	75,210				
	その他	59,076	57,370	55,942				
	(一般勘定)	59,076	57,370	55,942				
	(特別勘定)	_	_	_				
	小計	6,283,827	6,201,975	6,158,813				
	(一般勘定)	5,638,472	5,554,865	5,572,716				
	(特別勘定)	645,355	647,110	586,097				
危険準備金		38,800	43,421	39,408				
合計		6,322,627	6,245,397	6,198,221				
(一般勘定)		5,677,272	5,598,286	5,612,124				
(特別勘定)		645,355	647,110	586,097				

■責任準備金残高の内訳

(単位:百万円) 区分 保険料積立金 未経過保険料 払戻積立金 危険準備金 合計 平成23年度末 6,176,323 107,504 38,800 6,322,627 平成24年度末 6,098,053 103,921 43,421 6,245,397 平成25年度末 6,061,136 97,677 39,408 6,198,221

■個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

1. 責任準備金の積立方式、積立率

		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
看立方式	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
慎立力式	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%	100.0%

⁽注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んで いません。 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により

計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。 ※平成8年大蔵省告示第48号に定める方式も「平準純保険料式」です。

2. 責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
~ 1980年度	33,703	4.00 ~ 5.00
1981年度 ~ 1985年度	179,574	5.00 ~ 6.00
1986年度 ~ 1990年度	817,800	5.50 ~ 6.00
1991年度 ~ 1995年度	1,145,055	2.25 ~ 5.50
1996年度 ~ 2000年度	579,153	1.75 ~ 2.90
2001年度 ~ 2005年度	448,819	1.00 ~ 1.50
2006年度 ~ 2010年度	977,753	1.00 ~ 1.50
2011年度	196,742	1.00 ~ 1.50
2012年度	208,418	1.00 ~ 1.50
2013年度	170,376	0.70 ~ 1.00

⁽注) 1.「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

■特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の 責任準備金残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

1. 責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	
責任準備金残高 (一般勘定)	51,218	32,510	21,522	

⁽注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。

2. 算出方法、その計算の基礎となる係数

(1)算出方法

- ・一時払変額個人年金保険(複数勘定型)、保険金ステップアップ特約を付加しない一時払変額個人年金保険(年金原資保証型)および一時払変額終身保険(複数勘定型)、一時払変額個人年金保険(目標到達時定額変更型)は平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号イに定める標準的方式により算出しています。
- ・変額個人年金保険(基本年金額保証型)、保険金ステップアップ特約が付加された一時払変額個人年金保険(年金原資保証型)および一時払変額終身保険(複数勘定型)については、代替的方式としてのシナリオテスティング方式を採用し、最低保証に係る支出現価から最低保証に係る純保険料の収入現価を控除した額を最低保証に係る保険料積立金としています。その算出にあたっては1000本以上のシナリオを用いて将来予測を行い、その平均値を基に算出しています。

(2)計算の基礎となる係数

① 予定死亡率

平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号口に定める率を使用しています。

② 割引率

平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号八に定める率を使用しています。

③ 期待収益率及びボラティリティ

平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号二に定める率を使用しています。 (ただし、現預金等のボラティリティについては0.3%、外貨建債券(為替ヘッジあり)のボラティリティについては3.5%を使用しています。)

^{2. 「}予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

^{2.「}責任準備金残高(一般勘定)」は最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

(単位:百万円)

■契約者配当準備金明細表

	区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合 計
	当期首現在高	67,878	773	18,317	54	266	218	87,509
平成	利息による増加	141	1	4	_	0	0	148
成 23	配当金支払による減少	4,814	134	14,394	43	32	199	19,619
年度	当期繰入額	△ 27	4	14,063	12	0	168	14,221
度	当期末現在高	63,178	644	17,991	24	234	187	82,259
		(62,939)	(643)	(2,251)	(-)	(233)	(6)	(66,073)
	当期首現在高	63,178	644	17,991	24	234	187	82,259
平	利息による増加	71	0	2	_	0	0	74
平 成 24	配当金支払による減少	4,112	111	14,756	23	34	167	19,205
年度	当期繰入額	△ 25	4	14,836	22	△ 0	145	14,983
度	当期末現在高	59,111	537	18,072	23	199	166	78,111
		(58,886)	(534)	(2,322)	(-)	(199)	(3)	(61,946)
	当期首現在高	59,111	537	18,072	23	199	166	78,111
平	利息による増加	66	0	2	_	0	0	70
成	配当金支払による減少	3,963	79	14,688	22	29	158	18,939
平成25年度	当期繰入額	△ 13	1	15,902	22	△ 0	149	16,063
度	当期末現在高	55,202	460	19,290	24	170	157	75,305
		(54,987)	(457)	(2,751)	(-)	(170)	(2)	(58,369)

(注)()内はうち積立配当金額です。

■引当金明細表

	引当金明細表								(単	位:百万円)
		平成23年度		平成24年度			平成25年度			
	区分	当期末残高	当期均	曽減(△)額	当期末残高	当期増	減(△)額	当期末残高	当期増	減(△)額
貸倒	一般貸倒引当金	548		349	632		83	291	\triangle	340
貸倒引当金	個別貸倒引当金	752		1,108	544	\triangle	208	428	\triangle	115
쿺	特定海外債権引当勘定	_		_	_		_	_		_
	退職給付引当金	57,037		849	57,070		32	56,371	\triangle	698
	役員退職慰労引当金	993		23	881	\triangle	112	840	\triangle	41
	価格変動準備金	8,200		1,900	10,100	-	1,900	11,976		1,876

⁽注)計上の理由及び算定方法については、「重要な会計方針に係る事項」に記載しているため省略しています。

■特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

■資本金等明細表

	区 5	 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
	資本金		167,280	_	_	167,280	
		242 7 10 12	(295,807,200株)	_	_	(295,807,200株)	
		普通株式	83,080	_	_	83,080	
	5 L DT 76 (=		(1,084,000株)	_	_	(1,084,000株)	
平	うち既発行	A 種株式	54,200	_	_	54,200	
成	株式		(600,000株)	_	_	(600,000株)	
平成23年度		B種株式	30,000	_	_	30,000	
度			167,280	_	_	167,280	
		資本準備金	167,280	_	_	167,280	
	No. 1 - 51 A A	その他資本剰余金					
	資本剰余金	(自己株式処分差益)	256	_	_	256	
		計	167,536	_	_	167,536	
			167,280	_	_	167,280	
		A45	(295,807,200株)	_	_	(295,807,200株)	
		普通株式	83,080	_	_	83,080	
			(1,084,000株)	_	_	(1,084,000株)	
	うち既発行	A 種株式	54,200	_	_	54,200	
	株式		(600,000株)	_	_	(600,000株)	
		B種株式	30,000	_	_	30,000	
			167,280	_	_	167,280	
平成24年度	資本剰余金	資本準備金	167,280	_	(* 1)119,937	47,342	(※1)当期減少額は、 会社法第448 条1項の規定 に基づ資を刺替で 金へもの たもり ます。
		その他資本剰余金	256	(* 2)119,937	(*3)111,592	8,601	(※2)当期福 448 会148 会148 会1基準 448 会1基準 6 5 に本準 9 5 ので期減利振り ので期減利振り は、3 ので期減利振り は、1 で表してある。
		計	167,536	119,937	231,530	55,943	
	資本金		167,280	_	_	167,280	
		普通株式	(295,807,200株)	_	_	(295,807,200株)	
			83,080	_	_	83,080	
<u>17</u>	うち既発行	A 種株式	(1,084,000株)	_	_	(1,084,000株)	
成	株式		54,200	_	_	54,200	
平成25年度		B種株式	(600,000株)	_	_	(600,000株)	
度			30,000	_	_	30,000	
		計	167,280	_	_	167,280	
		資本準備金	47,342	_	_	47,342	
	資本剰余金	その他資本剰余金	8,601	_	_	8,601	
		計	55,943	_	_	55,943	

■保険料明細表

1. 払力別保険料明細表	位:百万円)
--------------	--------

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
個人保険	408,954	416,265	387,005	
(うち一時払)	88,686	109,845	88,689	
(うち年払)	52,634	49,714	48,480	
(うち半年払)	3,407	3,039	2,764	
(うち月払)	264,225	253,666	247,070	
個人年金保険	44,825	46,239	42,877	
(うち一時払)	1,630	1,374	590	
(うち年払)	8,954	10,307	7,968	
(うち半年払)	495	478	451	
(うち月払)	33,745	34,078	33,867	
団体保険	45,517	44,045	42,958	
団体年金保険	72,921	60,781	60,231	
その他共計	581,650	577,566	544,484	

2. 収入年度別保険料明細表

(単位:百万円)

	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	初年度保険料	118,512	138,984	119,021
個人保険	次年度以降保険料	290,441	277,281	267,983
	小計	408,954	416,265	387,005
	初年度保険料	4,023	4,992	2,995
個人年金保険	次年度以降保険料	40,802	41,246	39,882
	小計	44,825	46,239	42,877
	初年度保険料	707	160	646
団体保険	次年度以降保険料	44,810	43,885	42,312
	小計	45,517	44,045	42,958
	初年度保険料	2,151	198	600
団体年金保険	次年度以降保険料	70,770	60,582	59,631
	小計	72,921	60,781	60,231
	初年度保険料	125,754	144,849	123,847
その他共計	次年度以降保険料	455,895	432,717	420,636
との記れ	合計	581,650	577,566	544,484
	(増加率)(%)	△11.39	△0.70	△5.72

■保険金明細表

(単位:百万円)

区分	平成23年度合計	平成24年度 合 計	平成25年度合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険
死亡保険金	112,062	105,379	100,824	76,856	20	19,653	_	_	4,294
災害保険金	1,989	1,279	1,046	961	5	59	_	20	_
高度障害保険金	10,885	10,542	10,504	8,834	_	1,669	_	_	0
満期保険金	112,666	111,703	114,232	113,885	0	_	_	346	_
その他	0	0	0	_	_	_	_	_	0
合計	237,603	228,906	226,609	200,537	25	21,382	_	367	4,295

■年金明細表

平成23年度合計	平成24年度合計	平成25年度合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
74,145	78,760	87,446	_	60,641	681	24,607	1,516	_

■給付金明細表 (単位:百万円)

区分	平成23年度合計	平成24年度合計	平成25年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険
死亡給付金	6,493	6,528	6,178	332	5,774	6	_	65	_
入院給付金	17,225	16,679	16,221	15,710	213	22	_	_	274
手術給付金	11,631	11,490	11,645	11,287	199	_	_	_	158
障害給付金	471	345	419	409	3	6	_	_	0
生存給付金	23,154	20,708	20,600	20,295	0	_	_	305	_
その他	68,341	62,143	75,464	903	34,550	48	39,960	_	2
合計	127,317	117,896	130,530	48,938	40,741	84	39,960	370	435

■解約返戻金明細表

(単位:百万円)

平成23年度合計	平成24年度 合 計	平成25年度合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険
178,008	136,871	143,620	106,698	27,851	14	3,871	5,184	_

■事業費明細表

(単位:百万円)

Γ Δ	平成23年度	平成24年度	平成25年度
区分	十成 23 牛皮		十八八〇十尺
営業活動費	30,378	30,632	28,046
営業職員経費	29,904	30,212	26,735
募集代理店経費	338	293	1,214
選択経費	135	126	96
営業管理費	16,813	17,200	15,936
募集機関管理費	16,668	16,857	15,773
広告宣伝費	145	343	162
一般管理費	54,814	54,433	53,166
人件費	22,984	22,993	23,509
物件費	30,636	30,270	28,563
うち寄付金・協賛金・諸会費	222	160	162
拠出金	_	_	_
負担金	1,193	1,169	1,093
合計	102,006	102,266	97,149

- (注) 1. 選択経費の主なものは、保険契約時の診査経費です。 2. 物件費の主なものは、システム関連経費、保険料収納関係経費、資産運用関係経費及び店舗経費です。 3. 負担金は、保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金です。

■税金明細表

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
国税	3,185	3,090	2,950
消費税	2,421	2,318	2,231
地方法人特別税	697	706	658
印紙税	65	63	56
登録免許税	0	0	0
その他の国税	1	2	3
地方税	2,347	2,319	2,203
地方消費税	605	579 905	557
法人事業税	893		844
固定資産税	703	690	658
不動産取得税	_	_	0
事業所税	137	136	135
その他の地方税	7	6	7
合計	5,533	5,410	5,154

(単位:百万円、%)

■減価償却費明細表

	区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
	有形固定資産	80,424	3,122	53,874	26,549	67.0
177	建物	69,180	1,488	45,327	23,852	65.5
成	リース資産	105	35	80	24	76.4
23	その他の有形固定資産	11,137	1,598	8,465	2,671	76.0
平成23年度末	無形固定資産	14,526	2,523	7,658	6,867	52.7
木	その他	130	19	81	48	62.6
	合計	95,082	5,665	61,615	33,466	64.8
	有形固定資産	78,908	3,021	54,126	24,781	68.6
<u>177</u>	建物	69,289	1,558	46,181	23,108	66.6
成	リース資産	105	24	105	_	100.0
平成24年度末	その他の有形固定資産	9,512	1,437	7,839	1,673	82.4
度	無形固定資産	14,894	2,444	8,131	6,763	54.6
不	その他	112	17	65	47	57.7
	合計	93,916	5,483	62,323	31,592	66.4
	有形固定資産	75,061	2,637	50,989	24,072	67.9
<u> 17</u>	建物	66,461	1,702	44,568	21,893	67.1
平成25年度末	リース資産	_	_	_	_	_
25 年	その他の有形固定資産	8,599	935	6,420	2,178	74.7
度	無形固定資産	13,999	2,467	8,153	5,846	58.2
木	その他	101	12	57	43	56.8
	合計	89,162	5,117	59,200	29,962	66.4

■リース取引[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

■借入金等残存期間別残高

(単位:百万円)

	区分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
平成	借入金	0	0	13,500	_	_	150,000	163,501
平成23年度末	債券貸借取引受入担保金	162,647		_		_	_	162,647
末	金融商品等受入担保金	_	_	_	_	_	30,550	30,550
平成	借入金	0	13,500	_	_	_	150,000	163,500
平成24年度末	債券貸借取引受入担保金	191,030		_		_	_	191,030
末	金融商品等受入担保金	_	_	_	_	_	19,470	19,470
平	借入金	0	13,500	_	_	_	150,000	163,500
平成25年度末	債券貸借取引受入担保金	251,331	_	_	_	_	_	251,331
末	金融商品等受入担保金	_	_	_	_	_	20,470	20,470

資産運用に関する指標等(一般勘定) 4 - 4

■資産運用の概況(一般勘定)

1. 運用環境

平成 25 年度の日本経済は、年度前半は、日本銀行の「量的・質的金融緩和」の導入により株価が上昇し、景況感改善や資産効果を享受 できたことや、政府が積極的な財政支出を行ったことから、民間消費・設備投資・公共投資など幅広い分野で堅調な推移が見られました。 年度後半も、平成 26 年 4 月からの消費税率引き上げが決定し、民間消費や住宅投資などで増税前の駆け込み需要が見られたことか ら、日本経済は堅調に推移しました。

長期金利は、4月に日本銀行が積極的な金融緩和政策を導入したことから、史上最低水準まで低下しました。5月に入ると米国の量的 緩和の早期縮小観測により米国金利が上昇し、同時に日本長期金利も一時は 0.9 %台まで上昇しました。その後は、日本銀行の毎月 7 兆円規模の日本国債買入オペ等の影響で低下トレンドに転じました。その結果、長期国債利回りは平成24年度末の0.56%から平成 25 年度末は 0.64 %となりました。

株式市場は、年度前半は、日本銀行による積極的な金融政策の導入や、安倍政権による成長戦略や円安に伴う企業業績回復への期待が 高まったこと等から、緩やかに上昇し、日経平均株価は一時 15,000 円台後半まで上昇しました。

年度後半は、米国経済が堅調に推移する中、欧州や新興国でも景気の底打ちが見られたこと等から、世界的に株価が堅調に推移し、日 経平均株価も年度前半ほどの勢いは見られなかったものの、底堅い動きとなりました。その結果、日経平均株価は、平成 24 年度末の 12,397 円から平成 25 年度末は 14,827 円となりました。

為替相場は、年度前半は、日本銀行がマネタリーベースを巨額なペースで増加させる金融政策を導入したことから、円安期待が高まり、 ドル円為替レートは平成24年度末の94.05円から一時は103円台半ばまで円安が進行しました。

年度後半は、米国の量的緩和縮小が開始される等、日本と主要国の金融政策のサイクルの相違等から、年度前半に引き続き円安基調が 継続しました。その結果、ドル円為替レートは、平成 24 年度末の 94.05 円から平成 25 年度末は 102.92 円となりました。

2. 当社の運用方針

インカム収益及び資本の安定的拡大を目指してALM型運用を行っております。具体的には円貨建債券や貸付金などの円貨建確定利付 資産により保険負債に応じた運用を行う部分をポートフォリオの中核とし、リスク許容度の範囲内で補完的に株式や外貨建債券、不動産 等への分散投資を行っております。

3. 運用実績の概況

平成 25 年度は、上述の方針に基づき、国内公社債については、ALM推進を目的に超長期ゾーンの残高を積み増しました。また、国 内金利が低位にある中で、外国公社債の残高を積み増しました。

資産運用収支関係については、以下のとおりです。

- ・ 利息配当金収入は、確定利付資産からの利息が安定的に推移したため、1,237 億円となりました。
- ・ 有価証券に関する売却損益・金融派生商品損益・為替損益などキャピタル損益は、合計で入 172 億円となりました。
- ・ そのほか、支払利息・賃貸用不動産減価償却費などが合計で入 106 億円となりました。 以上の結果、平成25年度の資産運用関係損益は、合計で958億円となりました。

(単位:百万円、%)

4. ポートフォリオの推移(一般勘定)

(1)資産の構成

区分	平成 23 年	F度末	平成 24 年	F度末	平成 25 年度末		
	金 額	占 率	金額	占率	金額	占 率	
現預金・コールローン	313,922	4.8	376,709	5.7	378,203	5.7	
債券貸借取引支払保証金	_	_	_	_	_	_	
買入金銭債権	28,692	0.4	26,069	0.4	21,891	0.3	
金銭の信託	200	0.0	200	0.0	200	0.0	
有価証券	4,076,768	62.4	4,158,977	63.2	4,320,741	65.0	
公社債	2,923,635	44.8	2,878,985	43.7	2,973,159	44.7	
株式	264,722	4.0	291,085	4.4	323,127	4.9	
外国証券	871,394	13.3	970,883	14.8	999,783	15.0	
公社債	584,961	8.9	678,944	10.3	754,910	11.3	
株式等	286,432	4.4	291,939	4.5	244,873	3.7	
その他の証券	17,016	0.3	18,023	0.3	24,670	0.4	
貸付金	1,720,418	26.3	1,675,156	25.4	1,580,852	23.8	
保険約款貸付	91,081	1.4	85,153	1.3	77,150	1.2	
一般貸付	1,629,336	24.9	1,590,002	24.1	1,503,701	22.6	
不動産	272,270	4.2	265,311	4.0	261,810	4.0	
繰延税金資産	30,021	0.5	_	_	_	_	
その他	90,186	1.4	83,893	1.3	80,851	1.2	
貸倒引当金	△ 1,301	△ 0.0	△ 1,176	△ 0.0	△ 720	△ 0.0	
合計	6,531,179	100.0	6,585,141	100.0	6,643,829	100.0	
うち外貨建資産	575,154	8.8	736,990	11.2	823,347	12.4	

⁽注)上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。 (平成 23 年度末:162,647 百万円、平成 24 年度末:191,030 百万円、平成 25 年度末:251,331 百万円)

(2)資産の増減

(単位:百万円) 亚世 02 年度 亚世 0.4 年度

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	金額	金額	金額
現預金・コールローン	△ 28,726	62,787	1,493
債券貸借取引支払保証金	_	_	_
買入金銭債権	△ 1,974	△ 2,622	△ 4,178
金銭の信託	_	_	_
有価証券	61,527	82,209	161,763
公社債	182,306	△ 44,650	94,173
株式	△ 84,246	26,363	32,042
外国証券	△ 33,774	99,489	28,899
公社債	△ 34,504	93,982	75,965
株式等	730	5,506	△ 47,066
その他の証券	△ 2,757	1,006	6,647
貸付金	△ 32,932	△ 45,262	△ 94,303
保険約款貸付	△ 6,438	△ 5,927	△ 8,002
一般貸付	△ 26,493	△ 39,334	△ 86,300
不動産	△ 3,652	△ 6,959	△ 3,500
繰延税金資産	△ 7.847	△ 30,021	_
その他	△ 6,244	△ 6,292	△ 3,042
貸倒引当金	758	124	456
合計	△ 19,091	53,962	58,687
うち外貨建資産	△ 18,859	161,835	86,356

⁽注) 現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金の増減額は次の通りです。(平成 23 年度:2.011 百万円、平成 24 年度:28.382 百万円、平成 25 年度:60.301 百万円)

■運用利回り(一般勘定)

(単位	%)
(半1)	70)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
現預金・コールローン	0.08	△ 0.67	△ 1.06
債券貸借取引支払保証金	0.10	0.10	_
買入金銭債権	2.46	2.52	2.60
金銭の信託	0.04	0.04	0.04
有価証券	2.23	1.55	1.74
うち公社債	2.23	2.48	1.99
うち株式	3.20	△ 5.32	△ 3.11
うち外国証券	2.01	0.59	2.05
うち公社債	1.83	1.79	3.15
うち株式等	2.35	△ 1.70	△ 0.47
貸付金	1.85	1.82	1.79
うち一般貸付	1.69	1.67	1.64
不動産	1.94	2.29	2.07
一般勘定計	1.86	1.42	1.50
(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々	P均残高、分子は経常損益中、資産運用収益	- 資産運用費用として算出した利回りです。	

■主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
現預金・コールローン	330,412	301,564	303,693
債券貸借取引支払保証金	300	106	-
買入金銭債権	29,003	26,301	22,636
金銭の信託	200	200	200
有価証券	4,043,923	4,032,335	4,035,690
うち公社債	2,811,584	2,831,557	2,879,592
うち株式	262,603	251,031	228,833
うち外国証券	948,648	931,966	906,208
うち公社債	622,619	611,192	629,104
うち株式等	326,028	320,773	277,104
貸付金	1,726,723	1,712,569	1,629,306
うち一般貸付	1,632,149	1,624,412	1,547,861
不動産	274,441	270,676	264,000
一般勘定計	6,538,768	6,466,725	6,373,948
うち海外投融資	1,043,177	1,011,520	986,666

⁽注)海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

■資産運用収益明細表(一般勘定)

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利息及び配当金等収入	128,164	124,385	123,744
金銭の信託運用益	0	0	0
売買目的有価証券運用益	58	_	_
有価証券売却益	16,545	26,162	30,980
金融派生商品収益	6,768	_	_
為替差益	15,775	62,878	58,011
貸倒引当金戻入額	_	_	412
その他運用収益	1,473	1,413	1,232
合計	168,786	214,840	214,380

(単位:百万円)

■資産運用費用明細表(一般勘定)

■資産運用費用明細表(一般勘定)						
区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度			
支払利息	6.408	6,372	6,267			
有価証券売却損	30,351	8,101	3,408			
有価証券評価損	2,376	4,739	444			
金融派生商品費用	_	97,584	102,415			
貸倒引当金繰入額	377	142	_			
貸付金償却	3	28	_			
賃貸用不動産等減価償却費	4,059	3,013	2,882			
その他運用費用	3,455	2,966	3,110			
合計	47.030	122,949	118,528			

■利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
預貯金利息	271	239	190
有価証券利息·配当金	84,434	81,913	84,326
公社債利息	49,900	49,526	49,450
株式配当金	8,548	5,857	6,594
外国証券利息配当金	25,251	26,142	26,815
貸付金利息	32,233	31,181	28,570
不動産賃貸料	10,223	10,128	9,742
その他共計	128,164	124,385	123,744

■有価証券売却益明細表(一般勘定)

■有価証券売却益明細表(一般勘定) (単位: 百万円)						
区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度			
国債等債券	12,976	22,331	8,656			
株式等	2,934	1,583	1,470			
外国証券	635	2,247	20,675			
その他共計	16,545	26,162	30,980			

■有価証券売却損明細表(一般勘定)

■有価証券売却損明細表(一般勘定) (単位: 百万円)						
区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度			
国債等債券	322	1,253	776			
株式等	1,300	1,291	159			
外国証券	28,727	5,556	2,472			
その他共計	30,351	8,101	3,408			

■有価証券評価損明細表(一般勘定)

■有価証券評価損明細表(一般勘定) (単位: 百万円)						
区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度			
国債等債券	_	440	_			
株式等	2,376	4,298	444			
その他共計	2,376	4,739	444			

■商品有価証券明細表(一般勘定)

保有していません。

■商品有価証券売買高(一般勘定)

保有していません。

■有価証券明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	平成 23 年	F度末	平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	金 額	占 率	金額	金額占率		占 率
国債	1,975,702	48.5	2,171,383	52.2	2,317,853	53.6
地方債	271,118	6.6	249,885	6.0	240,463	5.6
社債	676,815	16.6	457,716	11.0	414,842	9.6
うち公社・公団債	401,632	9.9	281,476	6.8	282,697	6.5
株式	264,722	6.5	291,085	7.0	323,127	7.5
外国証券	871,394	21.4	970,883	23.4	999,783	23.1
公社債	584,961	14.4	678,944	16.4	754,910	17.5
株式等	286,432	7.0	291,939	7.0	244,873	5.6
その他の証券	17,016	0.4	18,023	0.4	24,670	0.6
合計	4,076,768	100.0	4,158,977	100.0	4,320,741	100.0

■有価証券残存期間別残高(一般勘定)

	区 分	1年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
	有価証券	93,691	357,939	387,485	368,757	475,952	2,392,943	4,076,768
	国債	24,544	124,979	164,085	128,943	378,617	1,154,531	1,975,702
	地方債	2,212	31,701	9,332	23,338	2,039	202,493	271,118
	社債	32,058	85,473	81,282	109,863	12,143	355,994	676,815
平成	株式	_	-	-	_	_	264,722	264,722
平成23年度末	外国証券	34,875	115,784	132,784	106,611	83,152	398,184	871,394
年	公社債	34,875	115,784	132,784	106,611	83,152	111,752	584,961
末	株式等	_	-	-	_	_	286,432	286,432
	その他の証券	_	-	-	_	_	17,016	17,016
	買入金銭債権	847	_	1,833	_	_	26,011	28,692
	譲渡性預金	60,000	_	_	_	_	_	60,000
	合計	154,538	357,939	389,318	368,757	475,952	2,418,954	4,165,460
	有価証券	130,785	284,225	328,092	311,041	456,997	2,647,835	4,158,977
	国債	57,718	89,899	113,837	145,997	271,707	1,492,222	2,171,383
	地方債	5.745	22,247	16,629	5,280	_	199,983	249,885
	社債	26,644	54,447	44,824	43,083	17,919	270,795	457,716
平成	株式	_	_	-	_	_	291,085	291,085
平成24年度末	外国証券	40,676	117,630	152,800	116,680	167,370	375,725	970,883
年	公社債	40,676	117,630	152,800	116,680	167,370	83,786	678,944
末	株式等	_	-	-	_	_	291,939	291,939
	その他の証券	_	-	-	_	_	18,023	18,023
	買入金銭債権	_	840	1,791	_	_	23,437	26,069
	譲渡性預金	73,000	_	_	_	_	_	73,000
	合計	203,785	285,065	329,884	311,041	456,997	2,671,273	4,258,047
	有価証券	123,277	309,348	349,249	252,835	564,143	2,721,886	4,320,741
	国債	29,620	125,695	131,434	140,655	280,276	1,610,171	2,317,853
	地方債	15,642	5,539	8,341	2,055	14,074	194,810	240,463
	社債	36,616	22,267	49,528	2,399	54,368	249,661	414,842
平成25年度末	株式	_	-	-	_	_	323,127	323,127
25	外国証券	41,398	155,845	159,945	107,724	215,423	319,445	999,783
年度	公社債	41,398	155,845	159,945	107,724	215,423	74,572	754,910
욽	株式等	_	-	-	_	_	244,873	244,873
	その他の証券	_	_	_	_	_	24,670	24,670
	買入金銭債権	433	1,744	-	_	_	19,713	21,891
	譲渡性預金	45,000	_	_	_	_	_	45,000
	合計	168,710	311,092	349,249	252,835	564,143	2,741,600	4,387,632

⁽注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

■保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

■保有公社債の期末残局利回り	(一般勘定)		(単位:%)
区 分	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
公社債	1.82	1.87	1.83
外国公社債	2.61	2.98	3.18

■業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

	ы. Л	平成 23 :	年度末	平成 24 :	年度末	平成 25 4	年度末
	区分	金額	占率	金額	占率	金額	占 率
7.	K産・農林業	25	0.0	_	_	_	_
金	広業	292	0.1	418	0.1	438	0.1
3	建設業	7,380	2.8	9,208	3.2	10,097	3.1
	食料品	9,089	3.4	11,180	3.8	13,826	4.3
	繊維製品	22,558	8.5	22,137	7.6	24,778	7.7
	パルプ・紙	9,570	3.6	8,151	2.8	10,834	3.3
	化学	18,980	7.2	19,221	6.6	20,368	6.3
	医薬品	590	0.2	13	0.0	13	0.0
	石油·石炭製品	4,913	1.9	5,186	1.8	4,918	1.5
	ゴム製品	4,050	1.5	388	0.1	30	0.0
製造業	ガラス・土石製品	2,150	0.8	2,789	1.0	4,423	1.4
業	鉄鋼	1,486	0.6	1,212	0.4	1,201	0.4
	非鉄金属	4,401	1.7	4,524	1.6	6,313	2.0
	金属製品	1,286	0.5	1,420	0.5	1,977	0.6
	機械	9,248	3.5	12,918	4.4	14,653	4.5
	電気機器	27,129	10.3	25,184	8.7	30,295	9.4
	輸送用機器	28,352	10.7	38,336	13.2	46,008	14.2
	精密機器	377	0.1	476	0.2	729	0.2
	その他製品	4,319	1.6	4,509	1.5	4,888	1.5
Ī	電気・ガス業	5,812	2.2	4,357	1.5	5,593	1.7
運輸	陸運業	8,670	3.3	9,645	3.3	9,625	3.0
•	海運業	3,774	1.4	3,224	1.1	4,049	1.2
情報	空運業	_	_	_	_	_	_
情報通信業	倉庫·運輸関連業	3,504	1.3	5,146	1.8	3,406	1.1
業	情報·通信業	130	0.1	96	0.0	101	0.0
商業	卸売業	26,122	9.9	26,787	9.2	28,966	9.0
業	小売業	8,528	3.2	10,408	3.6	11,511	3.6
金融	銀行業	20,954	7.9	23,508	8.1	20,883	6.5
•	証券、商品先物取引業	3,421	1.3	4,529	1.6	5,359	1.7
保険業	保険業	9,470	3.6	10,335	3.5	7,480	2.3
業	その他金融業	2,724	1.0	2,769	0.9	3,847	1.2
	下動産業	11,486	4.3	18,568	6.4	21,969	6.8
+	ナービス業	3,914	1.5	4,429	1.5	4,534	1.4
í	計	264,722	100.0	291,085	100.0	323,127	100.0

⁽注)業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

■貸付金明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	平成 23 年	F度末	平成 24 年	F度末	平成 25 年	平成 25 年度末		
	金額	占 率	金額	占 率	金額	占 率		
保険約款貸付	91,081	5.3	85,153	5.1	77,150	4.9		
保険料振替貸付	14,467	0.8	12,998	0.8	11,410	0.7		
契約者貸付	76,614	4.5	72,154	4.3	65,740	4.2		
一般貸付	1,629,336	94.7	1,590,002	94.9	1,503,701	95.1		
(うち 非居住者貸付)	(6,836)	(0.4)	(11,067)	(0.7)	(10,324)	(0.7)		
企業貸付	1,430,917	83.2	1,400,294	83.6	1,331,720	84.2		
(うち 国内企業向け)	(1,426,450)	(82.9)	(1,392,452)	(83.1)	(1,325,309)	(83.8)		
国・国際機関・政府関係機関貸付	624	0.0	536	0.0	460	0.0		
公共団体·公企業貸付	45,104	2.6	44,756	2.7	37,277	2.4		
住宅ローン	66,749	3.9	64,289	3.8	52,827	3.3		
消費者ローン	84,489	4.9	78,861	4.7	80,337	5.1		
その他	1,451	0.1	1,264	0.1	1,078	0.1		
合計	1,720,418	100.0	1,675,156	100.0	1,580,852	100.0		

■貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	区分	1年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
平成	変動金利	5,510	17,171	8,390	21,519	56,966	52,897	162,456
平成23年度末	固定金利	121,227	360,761	344,739	225,826	139,436	274,889	1,466,880
度末	一般貸付計	126,738	377,932	353,129	247,346	196,403	327,786	1,629,336
平成	変動金利	13,430	8,874	2,807	68,277	11,646	51,799	156,837
平成24年度末	固定金利	203,302	327,822	270,204	179,123	207,421	245,291	1,433,165
	一般貸付計	216,732	336,697	273,012	247,401	219,068	297,091	1,590,002
平成	変動金利	826	8,695	22,580	55,704	4,382	46,781	138,972
25	固定金利	134,082	322,298	256,544	125,227	236,229	290,347	1,364,729
平成25年度末	一般貸付計	134,908	330,994	279,125	180,932	240,612	337,128	1,503,701

■国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位:件、百万円、%)

区 分		平成 23 年度末		平成 24 年	F度末	平成 25 年度末	
			占 率		占 率		占 率
大企業	貸付先数	195	68.9	183	73.8	167	72.0
八正未	金額	1,287,867	90.3	1,261,852	90.6	1,193,572	90.1
中堅企業	貸付先数	4	1.4	4	1.6	3	1.3
中主正未	金額	2,541	0.2	2,510	0.2	2,500	0.2
中小企業	貸付先数	84	29.7	61	24.6	62	26.7
中小正未 	金額	136,042	9.5	128,090	9.2	129,236	9.7
国内企業向け貸付計	貸付先数	283	100.0	248	100.0	232	100.0
四い正来川い貝リ司	金額	1,426,450	100.0	1,392,452	100.0	1,325,309	100.0

⁽注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

業種	①右の(②~④を除く全業種	②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業		
大企業	従業員 300名超	資本金 10 億円以上			従業員 100名超	資本金 10 億円以上	従業員 100名超	資本金 10 億円以上	
中堅企業	かつ	資本金 3 億円超 10 億円未満		かつ ¹	資本金 5 千万円超 10 億円未満	かつ	資本金 1 億円超 10 億円未満		
中小企業		: 3 億円以下または 3 従業員 300 人以下				資本金 5 千万円以下または 常用する従業員 100 人以下		資本金 1 億円以下または 常用する従業員 100 人以下	

^{2.} 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

(単位:百万円、%)

■貸付金業種別内訳(一般勘定)

	其时亚来性别的的(一双脚处)	, 平成 23 ¹	 年度末	平成 24 4	 年度末	平成 25 4	(単位:百万円、%) 年度末
	区分	金額	占率	金額	占率	金額	占率
	製造業	298,014	18.3	287,224	18.1	250,268	16.6
	食料	30,880	1.9	30,600	1.9	13,300	0.9
	繊維	7,860	0.5	6,750	0.4	6,750	0.4
	木材・木製品	211	0.0	57	0.0	_	_
	パルプ・紙	62,440	3.8	53,024	3.3	47,508	3.1
	印刷	500	0.0	500	0.0	500	0.0
	化学	27,252	1.7	28,221	1.8	27,429	1.8
	石油·石炭	31,000	1.9	32.082	2.0	32,804	2.2
	窯業·土石	6,310	0.4	6,204	0.4	5,936	0.4
	鉄鋼	25,550	1.6	25,510	1.6	23,800	1.6
	非鉄金属	13,465	0.8	15,208	1.0	13,551	0.9
	金属製品	_	_	_	_	_	_
	はん用・生産用・業務用機械	7,774	0.5	6,435	0.4	5,638	0.4
	電気機械	33,620	2.1	32,900	2.1	25,000	1.7
	輸送用機械	49,163	3.0	48,693	3.1	47,959	3.2
	その他の製造業	1,987	0.1	1,037	0.1	91	0.0
	農業、林業	_	_	_	_	_	_
	漁業	_	_	_	_	_	_
国	鉱業、採石業、砂利採取業	2,083	0.1	77	0.0	73	0.0
国内向	建設業	5,227	0.3	6,343	0.4	7,464	0.5
l	電気・ガス・熱供給・水道業	122,547	7.5	133,397	8.4	122,524	8.1
	情報通信業	36,930	2.3	37,790	2.4	33,900	2.2
	運輸業、郵便業	48,306	3.0	44,794	2.8	43,142	2.9
	卸売業	324,592	19.9	319,219	20.1	313,853	20.9
	小売業	6,158	0.4	3,843	0.2	3,800	0.2
	金融業、保険業	403,999	24.8	391,070	24.6	377,614	25.1
	不動産業	153,141	9.4	157,509	9.9	153,356	10.2
	物品賃貸業	56,820	3.5	42,931	2.7	44,721	3.0
	学術研究、専門・技術サービス業	_	_	_	_	_	_
	宿泊業	13	0.0	8	0.0	103	0.0
	飲食業	_	_	_	_	_	_
	生活関連サービス業、娯楽業	1,000	0.0	_	_	_	_
	教育、学習支援業	343	0.0	245	0.0	147	0.0
	医療・福祉	1,148	0.1	1,003	0.1	917	0.1
	その他のサービス	229	0.0	857	0.0	127	0.0
	地方公共団体	7,808	0.5	7,523	0.5	7,109	0.5
	個人(住宅・消費・納税資金等)	151,503	9.3	143,319	9.0	133,165	8.9
	その他	2,632	0.2	1,775	0.1	1,087	0.1
	合計	1,622,500	99.6	1,578,934	99.3	1,493,377	99.3
海	政府等	_	_	_	_	_	_
海外向け	金融機関	5,000	0.3	5.000	0.3	5,000	0.3
H	商工業等	1,836	0.1	6,067	0.4	5,324	0.4
	合計	6,836	0.4	11,067	0.7	10,324	0.7
-	一般貸付計	1,629,336	100.0	1,590,002	100.0	1,503,701	100.0

■貸付金使途別内訳(一般勘定)

区分	平成 23 年度末		平成 24:	年度末	平成 25 年度末	
区分	金額	占 率	金額	占率	金額	占 率
設備資金	171,532	11.6	167,281	11.6	149,953	10.9
運転資金	1,306,299	88.4	1,279,400	88.4	1,220,582	89.1

■貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

(単位:百万円、%)

区分	平成 23 4	年度末	平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北海道	13,438	0.9	15,375	1.1	15,313	1.1
東北	15,149	1.0	12,848	0.9	12,756	0.9
関東	1,169,263	79.5	1,155,853	80.5	1,106,410	81.3
中部	116,135	7.9	126,292	8.8	133,509	9.8
近畿	115,808	7.9	84,544	5.9	63,268	4.7
中国	17,785	1.2	14,492	1.0	11,949	0.9
四国	5,658	0.4	6,993	0.5	4,858	0.4
九州	17,756	1.2	19,214	1.3	12,146	0.9
合計	1,470,995	100.0	1,435,614	100.0	1,360,212	100.0

⁽注) 1. 住宅ローン、消費者ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含みません。 2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

■貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	平成 23 年度末		平成 24:	年度末	平成 25 年度末	
	金 額	占率	金額	占率	金額	占 率
担保貸付	6,061	0.4	4,504	0.3	3,323	0.2
有価証券担保貸付	45	0.0	92	0.0	60	0.0
不動産・動産・財団担保貸付	5,954	0.4	4,412	0.3	3,263	0.2
指名債権担保貸付	62	0.0	_	_	_	_
保証貸付	36,544	2.2	32,123	2.0	28,966	1.9
信用貸付	1,435,226	88.1	1,410,054	88.7	1,338,246	89.0
その他	151,505	9.3	143,319	9.0	133,165	8.9
一般貸付計	1,629,336	100.0	1,590,002	100.0	1,503,701	100.0
うち劣後特約付貸付	250,900	15.4	235,900	14.8	228,900	15.2

■有形固定資産明細表(一般勘定)

1. 有形固定資産の明細

	区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
	土地	192,308	_	328	_	191,979	_	_
	7 -11 H/m	00.014	0.100	(125)	F 070	00.001	170,000	00.4
	建物	83,614	2,126	162 (72)	5,376	80,201	173,993	68.4
平成	リース資産	60	_	(12)	35	24	80	76.4
23	建設仮勘定	_	1,816	1,727	_	89	_	-
平成23年度	その他の有形固定資産	2,585	2,414	33	1,769	3,197	17,748	84.7
反	合計	278,569	6,358	2,252	7,181	275,493	191,823	41.0
	ことほど体でも立	101010	1.010	(198)	0.000	101 005	100 507	44.4
	うち賃貸等不動産	184,642	1,618	746 (159)	3,889	181,625	128,527	41.4
	 土地	191,979	_	2,296	_	189,683	_	_
	<u> </u>	101,010		(60)		100,000		
	建物	80,201	1,639	1,780	4,433	75,626	174,690	69.8
_				(37)				
一成	リース資産	24	-		24	_	105	100.0
24	建設仮勘定 その他の有形固定資産	89 3,197	1,437 531	1,525 34	- 1,576	1 2,117	17,272	89.1
平成24年度	との心の日が固定文圧	3,197	551	(0)	1,570	2,117	11,212	09.1
	合計	275,493	3,608	5,637	6,035	267,428	192,068	41.8
				(98)				
	うち賃貸等不動産	181,625	1,437	3,932	2,878	176,250	128,547	42.2
	土地	100.000		(98) 861		100.001		
	T-16	189,683	_	(844)	_	188,821	_	_
	建物	75,626	2,043	226	4,454	72,988	174,967	70.6
	. —	,	_,,,,,	(122)	.,	,		
平	リース資産	_	_	_	_	_	_	_
及 25	建設仮勘定	1	2,106	2,107	_	0	_	_
平成25年度	その他の有形固定資産	2,117	1,712	165	1,066	2,598	16,010	86.0
[267,428	5,862	(O) 3,361	5,520	264,408	190,978	41.9
	HAI	201,420	3,002	(967)	3,320	204,400	190,976	71.5
	うち賃貸等不動産	176,250	2,995	1,841	2,756	174,649	130,561	42.8
				(893)				

⁽注)1.「当期減少額」の()書きは、減損損失による減少額を内書きにしたものです。 2.「償却累計率」は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を示します。

2. 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

(単位:百万円、%)

区 分	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末	
不動産残高	272,270	265,311	261,810	
営業用	90,729	89,111	87,265	
賃貸用	181,541	176,199	174,544	
賃貸用ビル保有数	109 棟	104 棟	98 棟	

■無形固定資産明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

	区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
平 成 23	ソフトウエア	6,415	3,008	35	2,522	6,866	7,652	52.7
23	その他の無形固定資産	2,591	1,546	3,011	0	1,126	6	0.6
年度	合計	9,007	4,555	3,047	2,523	7,992	7,658	48.9
平 成 24	ソフトウエア	6,866	2,343	3	2,444	6,761	8,128	54.6
24	その他の無形固定資産	1,126	2,045	2,048	0	1,122	3	0.3
年度	合計	7,992	4,388	2,052	2,444	7,884	8,131	50.8
平成	ソフトウエア	6,761	1,550	0	2,467	5,845	8,149	58.2
成25	その他の無形固定資産	1,122	3,222	1,150	0	3,193	3	0.1
年度	合計	7,884	4,773	1,151	2,467	9,038	8,153	47.4

⁽注) 1. 「当期減少額」の () 書きは、減損損失による減少額を内書きにしたものです。 2. 「償却累計率」は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を示します。

■固定資産等処分益明細表(一般勘定)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
有形固定資産	52	1,889	7
土地	44	1.137	6
建物	7	751	_
その他	0	0	1
無形固定資産	_	_	_
その他	392	_	_
合計	444	1,889	7
うち賃貸等不動産	51	1,490	2

■固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
有形固定資産	282	538	412
土地	_	19	6
建物	249	484	275
その他	32	34	130
無形固定資産	35	3	0
その他	25	24	19
合計	343	565	431
うち賃貸等不動産	112	389	125

■賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

	貝貝用个劉庄守凞Ш貝却	良奶仙公 ()以	性儿上)	(単位:百万円、%)			
	区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	
	有形固定資産	194,740	4,059	137,948	56,791	70.8	
	建物	185,014	3,887	128,665	56,349	69.5	
一一成	リース資産	_	_	_	_	_	
23	その他の有形固定資産	9,725	171	9,283	442	95.4	
平成23年度	無形固定資産	_	_	_	_	_	
150	その他	_	_	_	_	_	
	合計	194,740	4,059	137,948	56,791	70.8	
	有形固定資産	190,821	3,014	137,942	52,879	72.3	
_	建物	181,026	2,874	128,508	52,517	71.0	
一成	リース資産	_	_	_	_	_	
平成24年度	その他の有形固定資産	9,794	139	9,433	361	96.3	
年度	無形固定資産	_	_	_	_	_	
150	その他	_	_	_	_	_	
	合計	190,821	3,014	137,942	52,879	72.3	
	有形固定資産	191,438	2,882	139,989	51,449	73.1	
-	建物	181,494	2,751	130,399	51,094	71.8	
一一成	リース資産	_	_	_	_	_	
25	その他の有形固定資産	9,944	130	9,589	354	96.4	
平成25年度	無形固定資産	_	_	_	_	_	
	その他	_	_	_	_	_	
	合計	191,438	2,882	139,989	51,449	73.1	

■海外投融資の状況(一般勘定)

1. 資産別明細

平成 23 年度末 平成 24 年度末 平成 25 年度末 区 分 金 額 占 率 金 額 占 率 金 額 占率 外貨建資産 575,154 60.0 736,990 69.4 823,347 75.6 公社債 446,309 46.6 597,165 56.3 688,228 63.2 株式 7,769 0.8 8,890 0.8 0.9 9,729 現預金・その他 121,076 12.6 130,934 12.3 125,389 11.5 円貨額が確定した外貨建資産 70,999 7.4 71,000 6.7 68,002 6.3 公社債 現預金・その他 6.7 70,999 7.4 71,000 68,002 6.3 円貨建資産 312,216 32.6 23.9 18.1 253,461 197,128 非居住者貸付 6,836 0.7 11,067 10,324 0.9 1.1 公社債(円建外債)・その他 305,380 31.9 242,393 22.8 186,804 17.2 合計 100.0 1,088,478 958,370 1,061,452 100.0 100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

2. 地域別構成

うち海外不動産

(単位:百万円、%)

(単位:百万円、%)

区分							· · · ·	Z · 日/J □、70)
*** 金額 *** 300.0 300.0 300.0 521.8 オセアニア アジア 13.0 中南米 中東 アリカ 国際機関 36.4 6計 871.3 北米 362.9 362.9 オセアニア アジア アジア アジア 中南米 中東 アフリカ 国際機関 42.8 合計 アフリカ 国際機関 42.8 636.5 44.8 316.1 316.1 316.1 636.5 5.4	国証券	区分	公社債	i			非居住者:	貸付
ヨーロッパ オセアニア アジア 中南米 中東 アフリカ 国際機関 名6計 オセアニア ス62.9 オセアニア アガンフ イヤアニア アウ南米 中東 アフリカ 国際機関 イヤアニア 中南米 中東 アフリカ 国際機関 イセアニア 中東 アフリカ 国際機関 イクス <br< th=""><th>占率</th><th></th><th>金額</th><th>占率</th><th>金額</th><th>占率</th><th>金額</th><th></th></br<>	占率		金額	占率	金額	占率	金額	
平成 23 中南米 中東 アフリカ 国際機関 36.4 合計 871.3 14.8 平成 24 中南米 中東 アフリカ 国際機関 36.2 9 36.2 9 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	35 34.4	北米	289,662	49.5	10,373	3.6	_	_
アジア 中南米 中東 アフリカ 国際機関	59.9	ヨーロッパ	255,826	43.8	266,038	92.9	5,000	73.1
国際機関 36.4 合計 871.3 北米 362.9 ヨーロッパ 550.1 オセアニア アジア 14.8 中南米 中南米 中東 アフリカ 国際機関 42.8 合計 970.8 北米 316.1 ヨーロッパ 636.5	_ _	オセアニア	_	_	_	-	_	-
国際機関 36.4 合計 871.3 北米 362.9 ヨーロッパ 550.1 オセアニア アジア 14.8 中南米 中南米 中東 アフリカ 国際機関 42.8 合計 970.8 北米 316.1 ヨーロッパ 636.5	37 1.5	アジア	3,016	0.5	10.020	3.5	_	_
国際機関 36.4 合計 871.3 北米 362.9 ヨーロッパ 550.1 オセアニア アジア 14.8 中南米 中南米 中東 アフリカ 国際機関 42.8 合計 970.8 北米 316.1 ヨーロッパ 636.5	_ _	中南米	_	_	_	-	1,836	26.9
国際機関 36.4 合計 871.3 北米 362.9 ヨーロッパ 550.1 オセアニア アジア 14.8 中南米 中南米 中東 アフリカ 国際機関 42.8 合計 970.8 北米 316.1 ヨーロッパ 636.5	_ _	中東	_	_	_	-	_	-
合計 871.3 北米 362.9 ヨーロッパ 550.1 オセアニア アジア 中南米 中東 アフリカ 国際機関 42.8 合計 970.8 北米 316.1 ヨーロッパ 636.5 オカマニマ 5.4	_ _	アフリカ	_	_	_	-	_	_
北米 362.9 ヨーロッパ 550.1 オセアニア アジア 14.8 中南米 中東 アフリカ 国際機関 42.8 合計 970.8 北米 316.1 ヨーロッパ 636.5	56 4.2	国際機関	36,456	6.2	_	_	_	_
コーロッパ 550.1 ヤセアニア アジア 74.8 中南米 中南米 中東 アフリカ 国際機関 42.8 合計 970.8 北米 316.1 ヨーロッパ 636.5	94 100.0	合計	584,961	100.0	286,432	100.0	6,836	100.0
平成 24	37.4	北米	349,967	51.6	13,022	4.5	_	-
元 アジア 24 中南米 中東 アフリカ 国際機関 42.8 合計 970.8 北米 316.1 ヨーロッパ 636.5 オカマニマ 5.4	58 56.7	ヨーロッパ	283,084	41.7	267,073	91.5	5,000	45.2
国際機関 42.8 合計 970.8 北米 316.1 ヨーロッパ 636.5	_ _	オセアニア	_	-	-	-	-	-
国際機関 42.8 合計 970.8 北米 316.1 ヨーロッパ 636.5	54 1.5	アジア	3,010	0.4	11,843	4.0	-	-
国際機関 42.8 合計 970.8 北米 316.1 ヨーロッパ 636.5	- -	中南米	_	-	_	-	6,067	54.8
国際機関 42.8 合計 970.8 北米 316.1 ヨーロッパ 636.5	- -	中東	_	-	_	-	-	-
合計 970.8 北米 316.1 ヨーロッパ 636.5	- -	アフリカ	_	-	_	-	-	-
北米 316.1 ヨーロッパ 636.5	31 4.4	国際機関	42,881	6.3	_	_	_	_
∃─□ッパ 636.5 ***** 5.4	33 100.0	合計	678,944	100.0	291,939	100.0	11,067	100.0
	43 31.6	北米	308,582	40.9	7,560	3.1	-	_
平成 オセアニア 5.4 アジア 5.3 中南米 中東	02 63.7	ヨーロッパ	404,510	53.6	231,992	94.7	5,000	48.4
成 アジア 5.3 25 中南米 度 中東	99 0.6	オセアニア	5,499	0.7	-	-	-	_
25 中南米 度 中東	20 0.5	アジア	-	-	5,320	2.2	-	_
中東	- -	中南米	-	-	-	-	5,324	51.6
	- -		-	-	-	-	-	_
本 アフリカ	- -	アフリカ	-	-	-	-	-	_
国際機関 36,3	18 3.6		36,318	4.8	_	-	_	_
合計 999,7	33 100.0	合計	754,910	100.0	244,873	100.0	10,324	100.0

3. 外貨建資産の通貨別構成

区分	平成 23 年	F度末	平成 24 年	F度末	平成 25 年度末		
	金額	占率	金 額	占 率	金額	占率	
米ドル	396,398	68.9	477,167	64.7	421,097	51.1	
ユーロ	178,724	31.1	259,785	35.3	395,250	48.0	
豪ドル	28	0.0	32	0.0	6,988	0.9	
その他	2	0.0	5	0.0	11	0.0	
合計	575,154	100.0	736,990	100.0	823,347	100.0	

■海外投融資利回り(一般勘定)

(単位:%)

(単位:百万円、%)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
海外投融資利回り	1.84	0.34	1.55

⁽注) 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

■公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)(一般勘定)

(単位:百万円)

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	
	区分	金額	金額	金額	
	国債	_	_	_	
公共債	地方債	_	_	_	
債	公社·公団債	566	614	502	
	小計	566	614	502	
貸	政府関係機関	624	536	460	
	公共団体·公企業	15,000	_	_	
付	小計	15,624	536	460	
	合計	16,190	1,150	962	

■各種ローン金利(一般勘定)

貸出の種類	利率					
一般貸付標準金利	平成 25 年 10 月 10 日実施	平成 26 年 1 月 10 日実施	平成 26 年 2 月 12 日実施			
(長期プライムレート)	年 1.20 %	年 1.25 %	年 1.20 %			

■その他の資産明細表(一般勘定)

	資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
平 成 23	繰延資産	139	15	24	81	48
23	その他	3,943	38	640	_	3,341
年度	合計	4,083	54	665	81	3,390
平 成 24	繰延資産	130	19	37	65	47
24	その他	3,341	7	2,514	_	835
年度	合計	3,472	27	2,552	65	883
平 成 25	繰延資産	112	21	33	57	43
25	その他	835	133	154	_	813
年度	合計	948	155	187	57	857

⁽注) 1. 非償却資産の取得原価には、当期首残高を記載しています。 2. 「繰延資産」とは、法人税法上の繰延資産です。

有価証券等の時価情報(一般勘定)

■有価証券の時価情報(一般勘定)

1. 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

	平成 23	年度末	平成 24	l 年度末	平成 25 年度末		
区 分	分 貸借対照表 計上額		貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	
売買目的有価証券	_	_	_	_	_	_	

⁽注)「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

2. 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(1)有価証券のうち時価のあるもの

				Ψ	成 23 年度	末			
区 分	hEぐ空/正/5万	n± /≖	*12*	(時価-帳簿値	面額)	損益計算書	差損益	(時価-損益計算	書計上後価額)
	帳簿価額	時 価	差損益	差益	差損	計上後価額	左摂鈕	差益	差損
満期保有目的の債券	61,663	63,415	1,752	1,801	48	61,663	1,752	1,801	48
公社債	34,301	35,293	992	1,040	48	34,301	992	1,040	48
外国公社債	22,000	22,263	263	263	_	22,000	263	263	-
買入金銭債権	5,361	5,858	497	497	_	5,361	497	497	-
責任準備金対応債券	1,388,609	1,481,473	92,863	95,475	2,611	1,388,609	92,863	95,475	2,611
公社債	1,381,609	1,474,777	93,168	95,456	2,287	1,381,609	93,168	95,456	2,287
外国公社債	7,000	6,695	△ 304	19	324	7,000	△ 304	19	324
子会社・関連会社株式	_	_	_	_	_	_	_	_	-
その他有価証券	2,505,567	2,519,316	13,749	107,362	93,612	2,474,294	45,022	115,536	70,514
公社債	1,459,368	1,507,724	48,356	52,648	4,291	1,459,368	48,356	52,648	4,291
株式	229,298	241,839	12,541	38,058	25,517	229,298	12,541	38,058	25,517
外国証券	718,724	671,723	△ 47,000	15,474	62,475	687,452	△ 15,728	23,649	39,377
公社債	567,829	555,961	△ 11,868	15,090	26,958	536,556	19,404	23,265	3,860
株式等	150,895	115,762	△ 35,132	384	35,517	150,895	△ 35,132	384	35,517
その他の証券	15,755	14,697	△ 1,058	253	1,311	15,755	△ 1,058	253	1,311
買入金銭債権	22,420	23,330	910	926	16	22,420	910	926	16
譲渡性預金	60,000	60,000	_	_	_	60,000	_	_	-
合計	3,955,839	4,064,205	108,365	204,638	96,273	3,924,567	139,638	212,813	73,174
公社債	2,875,278	3,017,796	142,517	149,145	6,627	2,875,278	142,517	149,145	6,627
株式	229,298	241,839	12,541	38,058	25,517	229,298	12,541	38,058	25,517
外国証券	747,724	700,682	△ 47,042	15,757	62,799	716,452	△ 15,769	23,932	39,701
公社債	596,829	584,920	△ 11,909	15,373	27,282	565,556	19,363	23,547	4,184
株式等	150,895	115,762	△ 35,132	384	35,517	150,895	△ 35,132	384	35,517
その他の証券	15,755	14,697	△ 1,058	253	1,311	15,755	△ 1,058	253	1,311
有価証券合計	3,868,057	3,975,016	106,958	203,214	96,256	3,836,785	138,231	211,389	73,158
買入金銭債権	27,781	29,189	1,407	1,423	16	27,781	1,407	1,423	16
譲渡性預金	60,000	60,000	_	_	_	60,000	_	_	_

⁽注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

^{2.} 外資建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、 同為替換算差額等へ31,272 百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。3. 投資事業組合及び外国投資事業組合は「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他

有価証券」の評価差額については持分相当額0百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

	平成 24 年度末											
区 分	帳簿価額	時価	差損益	(時価-帳簿価	插額)	損益計算書	差損益	(時価-損益計算	書計上後価額)			
		时 1 開	左摂紐	差益	差損	計上後価額	左頂缸	差益	差損			
満期保有目的の債券	41,523	43,102	1,578	1,579	0	41,523	1,578	1,579	0			
公社債	26,410	27,251	841	841	0	26,410	841	841	0			
外国公社債	10,000	10,089	89	89	0	10,000	89	89	0			
買入金銭債権	5,113	5,761	648	648	-	5,113	648	648	_			
責任準備金対応債券	1,660,577	1,861,768	201,191	202,049	858	1,660,577	201,191	202,049	858			
公社債	1,660,577	1,861,768	201,191	202,049	858	1,660,577	201,191	202,049	858			
外国公社債	_	-	-	-	_	_	_	_	_			
子会社・関連会社株式	_	-	-	-	_	_	_	_	_			
その他有価証券	2,185,138	2,363,387	178,249	218,622	40,372	2,222,094	141,293	175,438	34,145			
公社債	1,126,858	1,191,998	65,140	66,091	951	1,126,858	65,140	66,091	951			
株式	213,326	268,543	55,216	70,199	14,983	213,326	55,216	70,199	14,983			
外国証券	737,924	792,886	54,961	79,362	24,400	774,881	18,005	36,178	18,173			
公社債	599,174	668,944	69,769	76,359	6,589	636,130	32,813	33,175	361			
株式等	138,750	123,941	△ 14,808	3,003	17,811	138,750	△ 14,808	3,003	17,811			
その他の証券	14,228	16,003	1,774	1,795	20	14,228	1,774	1,795	20			
買入金銭債権	19,799	20,956	1,156	1,173	16	19,799	1,156	1,173	16			
譲渡性預金	73,000	73,000	_	_	_	73,000	_	_	_			
合計	3,887,238	4,268,258	381,019	422,251	41,232	3,924,195	344,062	379,067	35,004			
公社債	2,813,845	3,081,017	267,172	268,982	1,809	2,813,845	267,172	268,982	1,809			
株式	213,326	268,543	55,216	70,199	14,983	213,326	55,216	70,199	14,983			
外国証券	747,924	802,976	55,051	79,452	24,401	784,881	18,094	36,268	18,173			
公社債	609,174	679,034	69,859	76,449	6,589	646,130	32,903	33,265	362			
株式等	138,750	123,941	△ 14,808	3,003	17,811	138,750	△ 14,808	3,003	17,811			
その他の証券	14,228	16,003	1,774	1,795	20	14,228	1,774	1,795	20			
有価証券合計	3,789,325	4,168,540	379,214	420,429	41,215	3,826,282	342,258	377,245	34,987			
買入金銭債権	24,912	26,717	1,804	1,821	16	24,912	1,804	1,821	16			
譲渡性預金	73,000	73,000	_	_	_	73,000		_				

⁽注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。 2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、 同為替換算差額等 36,956 百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。 3. 投資事業組合及び外国投資事業組合は「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他

有価証券」の評価差額については持分相当額343百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

				平	成 25 年度	ŧ			
区 分	帳簿価額	時 価	差損益	(時価-帳簿価	額)	損益計算書	差損益	(時価-損益計算	書計上後価額)
	收得叫码	时 1 川	左損量	差益	差損	計上後価額	左摂缸	差益	差損
満期保有目的の債券	24,380	25,537	1,157	1,157	-	24,380	1,157	1,157	-
公社債	15,607	16,164	557	557	_	15,607	557	557	_
外国公社債	4,000	4,013	13	13	-	4,000	13	13	-
買入金銭債権	4,773	5,360	586	586	-	4,773	586	586	-
責任準備金対応債券	1,761,865	1,943,927	182,062	182,526	464	1,761,865	182,062	182,526	464
公社債	1,761,865	1,943,927	182,062	182,526	464	1,761,865	182,062	182,526	464
外国公社債	_	-	-	-	-	-	_	_	-
子会社・関連会社株式	_	-	-	-	-	-	_	_	_
その他有価証券	2,193,125	2,452,410	259,285	275,997	16,711	2,289,169	163,240	185,340	22,099
公社債	1,146,202	1,195,686	49,483	50,256	772	1,146,202	49,483	50,256	772
株式	207,010	303,422	96,412	104,416	8,004	207,010	96,412	104,416	8,004
外国証券	758,401	867,011	108,609	116,510	7,901	854,446	12,564	25,854	13,289
公社債	637,379	750,910	113,531	114,663	1,132	733,424	17,486	24,007	6,520
株式等	121,022	116,100	△ 4,921	1,846	6,768	121,022	△ 4,921	1,846	6,768
その他の証券	20,318	24,171	3,853	3,853	-	20,318	3,853	3,853	_
買入金銭債権	16,191	17,118	927	960	33	16,191	927	960	33
譲渡性預金	45,000	45,000	_	-	_	45,000	_	_	_
合計	3,979,370	4,421,876	442,505	459,681	17,175	4,075,415	346,460	369,024	22,563
公社債	2,923,675	3,155,779	232,103	233,339	1,236	2,923,675	232,103	233,339	1,236
株式	207,010	303,422	96,412	104,416	8,004	207,010	96,412	104,416	8,004
外国証券	762,401	871,024	108,622	116,523	7,901	858,446	12,577	25,867	13,289
公社債	641,379	754,923	113,544	114,677	1,132	737,424	17,499	24,020	6,520
株式等	121,022	116,100	△ 4,921	1,846	6,768	121.022	△ 4,921	1,846	6,768
その他の証券	20,318	24,171	3,853	3,853	_	20,318	3,853	3,853	_
有価証券合計	3,913,406	4,354,397	440,991	458,133	17,141	4,009,451	344,946	367,476	22,530
買入金銭債権	20,964	22,478	1,513	1,547	33	20,964	1,513	1,547	33
譲渡性預金	45,000	45,000	_	_	_	45,000	_	_	_

- (注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、
 - 同為替換算差額等96,044 百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。
 3. 投資事業組合及び外国投資事業組合は「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他 有価証券」の評価差額については持分相当額を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。なお、平成25年度末については該当金額がありません。

(2)時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券(帳簿価額)

区 分	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
満期保有目的の債券	_	_	_
責任準備金対応債券	_	_	_
子会社·関連会社株式	7,129	6,548	1,202
その他有価証券	191,088	186,799	147,888
非上場国内株式	16,999	16,838	19,001
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	173,016	169,129	128,887
その他の証券	1,071	830	_
合計	198,218	193,347	149,090

⁽注) 本表の非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)には外貨建てのものが含まれており、その為替換算差額には損益計算書に計上せず貸借対照表価額に含めて計上しているもの があります。 当該為替換算差額の金額は、平成 23 年度末は△ 2.159 百万円、平成 24 年度末は△ 1.038 百万円、平成 25 年度末は△ 199 百万円です。

■金銭の信託の時価情報(一般勘定)

	区 分	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
	貸借対照表計上額	200	200	200
金	時価	200	200	200
銭の信託	差損益	_	_	_
揺	差益	_	_	_
	差損	_	_	_

(単位:百万円)

(単位:百万円)

△ 2,072

■デリバティブ取引の時価情報 [ヘッジ会計適用・非適用分の合算値] (一般勘定)

1. 定性的情報

(1)利用目的

当社では、主に資産または負債のリスクヘッジを目的にデリバティブ取引を行っています。

資産の安定的な運用のため現物資産に係る市場リスクなどのヘッジやコントロール、変額個人保険・変額個人年金に係る最低保証リ スク(最低保証に関する責任準備金の変動による期間損益の変動リスク)の軽減を目的として利用しています。

(2)取引の内容

運用対象としているデリバティブ取引は以下のとおりです。

- ① 株式関連 国内外株価指数先物取引: 国内外株価指数オプション取引: 個別株券オプション取引等
- ② 債券関連 国内債券先物取引・国内外債券オプション取引
- ③ 通貨関連 先物為替予約取引・通貨オプション取引
- ④ 金利関連 金利スワップ取引

(3) リスクの内容

デリバティブ取引のリスクには、市場関連リスクと信用リスクならびに事務リスク・法務リスクがあります。

① 市場関連リスクについて

市場リスクにはヘッジ対象である株式、債券、通貨の価格変動や金利変動によってもたらされるリスクに加えて、オプション 取引に見られるような市場変動性(ボラティリティ)など、デリバティブ固有のリスクも含まれています。

従って、市場リスクについては現物資産と合わせたポジション管理を行うと同時にデリバティブ取引そのもののリスクのモニ タリングも行っています。

② 信用リスクについて

デリバティブ取引に付随する取引相手先のデフォルト(債務不履行)により、デリバティブ・ポジションから期待する経済効 果を得られない信用リスクについて認識し、管理しています。

③ 事務リスク・法務リスク

当社のデリバティブ取引実行に際しては取引実行部門と独立した事務管理部門が取引先の管理部門と照合を行うなど、相互牽 制機能が働く体制となっています。また、取引開始に際しては契約書の内容精査など法務リスクに配慮し、状況に応じて弁護士な ど専門家の意見を聴取するなどの対応を行っています。

(4) リスク管理体制

当社では取引実行部門とリスク管理担当部門を分離独立させ、相互牽制機能が発揮できる体制を確立しています。

具体的な管理・報告体制は以下のとおりです。

- ① 価格変動リスクのモニタリングとリスク管理担当への報告
- ② 価格変動リスクのモニタリングとリスク管理責任者への報告
- ③ 市場関連リスク管理分会、信用リスク管理分会への報告
- ④ リスク管理会議への報告
- ⑤ 経営会議、取締役会への報告
- ⑥ 監査部門による規定遵守状況確認

2. 定量的情報

合計

(1) 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

区分 金利関連 通貨関連 株式関連 債券関連 その他 計 平成 ヘッジ会計適用分 381 381 22年度末 ヘッジ会計非適用分 △ 18,690 11,289 △ 7,401 合計 381 △ 18.690 11.289 △ 7,020 平成2年度末 ヘッジ会計適用分 263 263 ヘッジ会計非適用分 △ 54,696 3,365 △ 51,331 合計 263 △ 54,696 3,365 △ 51.067 平成25年度末 ヘッジ会計適用分 151 151 ヘッジ会計非適用分 △ 2.394 171 △ 2,223

171

△ 2,394

151

⁽注) 本表記載の金銭の信託は全て「取得原価をもって賃借対照表に計上している預金と同様の性格の合同運用の指定金銭信託」です。なお運用目的、満期保有目的、責任準備金対 応の金銭の信託は保有していません。

⁽注) ヘッジ会計非適用分の差損益については、損益計算書に計上しています。

(2)金利関連

(2)	(2) 金利関連 (単位: 百万円)													
区	7-7 W-		平成 23 年度末				平成 24 年度末				平成 25 年度末			
分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益	
	金利スワップ													
店	固定金利受取/変動金利支払	16,860	11,700	381	381	11,700	6,700	263	263	8,700	8,000	151	151	
頭	固定金利支払/変動金利受取	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	変動金利受取/変動金利支払	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	合計				381				263				151	

〈参考〉金利スワップ残存期間別残高

(単位:百万円、%)

(多)	〈参考〉 並札スプップ残仔期间別残局									
	区 分	1年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	合 計		
	受取側固定スワップ想定元本	5,160	5,700	6,000	_	_	_	16,860		
	平均受取固定金利	1.31	1.65	1.68	_	_	_	1.56		
	平均支払変動金利	0.46	0.57	0.43	_	_	_	0.48		
平	支払側固定スワップ想定元本	_	_	_	_	_	_	_		
平 成 23	平均受取変動金利	_	_	_	_	_	_	_		
年	平均支払固定金利	_	_	_	_	_	_	_		
年度末	支払/受取共に変動スワップ想定元本	_	_	_	_	_	_	_		
	平均受取変動金利	_	_	_	_	_	_	_		
	平均支払変動金利	_	_	_	_	_	_	_		
	合計	5,160	5,700	6,000	_	_	_	16,860		
	受取側固定スワップ想定元本	5,000	6,700	_	_	_	_	11,700		
	平均受取固定金利	1.64	1.69	_	_	_	_	1.67		
	平均支払変動金利	0.54	0.37	_	_	_	_	0.44		
平	支払側固定スワップ想定元本	_	_	_	_	_	_	_		
برر 24	平均受取変動金利	_	_	_	_	_	_	_		
平成24年度末	平均支払固定金利	_	_	_	_	_	_	_		
末	支払/受取共に変動スワップ想定元本	_	_	_	_	_	_	_		
	平均受取変動金利	_	_	_	_	_	_	_		
	平均支払変動金利	_	_	_	_	_	_	_		
	合計	5,000	6,700	_	_	_	_	11,700		
	受取側固定スワップ想定元本	700	6,000	1,000	800	200	_	8,700		
	平均受取固定金利	1.74	1.68	0.62	0.98	1.43	_	1.49		
	平均支払変動金利	0.35	0.30	0.37	0.61	0.76	_	0.35		
平	支払側固定スワップ想定元本	_	_	_	_	_	_	_		
平 成 25	平均受取変動金利	_	_	_	_	_	_	_		
年度末	平均支払固定金利	_	_	_	_	_	_	_		
末	支払/受取共に変動スワップ想定元本	_	_	_	_	_	_	_		
	平均受取変動金利	_	_	_	_	_	_	_		
	平均支払変動金利	_	_	_	_	_	_	_		
	合計	700	6,000	1,000	800	200	_	8,700		

(3)通貨関連

(3)	(3) 通貨関連 (単位: 百万円)													
区	T.T. W.T.	平成 23 年度末					平成 24 年度末				平成 25 年度末			
分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益	
	為替予約													
店	売建	481,460	_	500,151	△ 18,690	559,617	_	614,314	△ 54,696	685,109	_	687,504	△ 2,394	
頭	アメリカドル	306,571	_	318,476	△ 11,904	325,012	_	365,985	△ 40,972	313,739	_	313,846	△ 106	
	ユーロ	174,889	_	181,675	△ 6,786	234,604	_	248,328	△ 13,723	371,369	_	373,657	△ 2,288	
	合計				△ 18,690				△ 54,696				△ 2,394	

⁽注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(単位:百万円)

(4) 株式関連

平成 23 年度末 平成 24 年度末 平成 25 年度末 区 括 粘

分	性類	契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
	株価指数先渡												
	売建	61,172	_	67,844	△ 6,672	33,907	_	35,460	△ 1,552	25,917	_	25,508	409
	株価指数オプション												
	売建												
	コール	_	_			23,389	_			26,983	_		
		(-)		_	_	(0)		7,245	△ 7,245	(0)		5,362	△ 5,362
店	買建												
頭	コール	_	_			_	_			101,195	_		
與		(-)		_	_	(-)		_	-	(1,321)		79	△ 1,241
	プット	69,141	69,141			90,727	67,337			114,702	67,337		
		(21,399)		39,359	17,960	(20,743)		32,958	12,215	(20,859)		27,225	6,365
	株券オプション												
	売建												
	コール	86	_			306	_			_	_		
		(1)		0	0	(4)		56	△ 52	(-)		_	_
	合計				11,289				3,365				171

⁽注)()内には、オプション料を記載しています。

(5)債券関連

該当はありません。

(6) その他

該当はありません。

^{2.} 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示され ているものについては、開示の対象から除いています。

4-6 証券化商品への投資状況について

平成25年度末の投資残高は、平成24年度末から344億円減少の2,475億円、含み損益は99億円、実現損益は7億円となっています。

用語説明(各種証券化商品について)

- ■CDO: Collateralized Debt Obligation 債務担保証券。複数の参照バスケットの信用リスクに投資する。優先劣後構造を持ちリスクの異なる階層に切り分けられ、それぞれにクーポンが設定される。
- ■ABS-CDO: ABS(Asset Backed Securities 資産担保証券)を裏付資産とする債務担保証券。
- ■CLO: Collateralized Loan Obligation ローン担保証券。企業向けローンを組み合せて証券化した証券。優先劣後構造を持ちリスクの異なる 階層に切り分けられ、それぞれにクーボンが設定される。ABSの一種で、広義のCDOに含まれる。
- ■CMBS: Commercial Mortgage Backed Securities 商業用不動産担保証券。商業用の不動産に対して実施した融資を一纏めにし、それを 担保にして発行される債券。
- ■RMBS: Residential Mortgage Backed Securities 住宅ローンを担保として発行される証券。

1.債務担保証券(CDO)

該当はありません。

2.CDO以外の証券化商品

(単位:億円)

平成24年度末										平成25	年度末		
残高(時価 ^(注1))			価(注1))	含み損益(注2) 実現損益(注3)			残高(時価 ^(注1)) 含み損		益(注2) 実現損		益(注3)		
			うちサブ プライム 関連		うちサブ プライム 関連		うちサブ プライム 関連		うちサブ プライム 関連		うちサブ プライム 関連		うちサブ プライム 関連
CN	/IBS	26	_	△ 0	_	_	_	17	_	△ 0	_	_	_
そ	の他	2,793	-	140	_	△ 34	_	2,458	_	99	_	7	_
	RMBS(*1)(*2)	1,988	-	98	_	17	_	1,745	_	60	_	7	_
	上記以外(※3)	805	_	42	_	△ 52	_	712	_	39	_	_	_
小情	<u> </u>	2,819	-	140	_	△ 34	_	2,475	_	99	_	7	_

- (注) 1.このほかに、特別勘定においてRMBS(住宅金融支援機構債券(旧住宅金融公庫債券))を保有しており、その時価及び実現損益は以下のとおりです。なお、特別勘定にて保有する有価証券は全て売買目的有価証券であるため、含み損益はありません。
 - (平成24年度末…時価:35億円、実現損益:0億円、平成25年度末…時価:25億円、実現損益:0億円)
 - 2.外貨建のRMBSは、全て米国政府系機関及び米国政府支援機関のMBSです。
 - 3.主な内訳は、リバース・デュアル・カレンシー債、CMS債等となっています。

3.合計(1+2)

(単位:億円)

											(- IT - NOVI 3)
		平成24		平成25年度末							
	残高(時価(注1)) 含み損	益(注2)	実現損	益(注3)	残高(時	価(注1))	含み損	益(注2)	実現損	益(注3)
	うち [†] プラ・ 関連	ナブ イム	うちサブ プライム 関連		うちサブ プライム 関連		うちサブ プライム 関連		うちサブ プライム 関連		うちサブ プライム 関連
合計	2,819	- 140	_	△ 34	_	2,475	_	99	_	7	_

- (注) 1.時価は、債券の市場価格(デリバティブを内包するものについてはデリバティブ部分の評価損益との合計)を記載しています。当該時価は主にブローカー等から提供されたものを採用しています。
 - 2.含み損益は、外貨建その他有価証券の為替換算差額を損益計算書に計上した後のベースで記載しています。
 - 3.実現損益は、売却損益、評価損及び複合金融商品の区分処理に伴う損益を対象としています。(複合金融商品の区分処理とは、企業会計基準適用指針第12号に則り、複合金融 商品を債券部分と組み込まれたデリバティブ部分に区分して処理することです。なお、デリバティブ部分については評価差額を当期の損益として計上しています。)

第5章

特別勘定に関する指標等

5- 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
	金額	金額	金額
個人変額保険	65,889	71,370	76,052
変額個人年金保険	522,292	518,244	438,604
団体年金保険	59,428	67,596	75,652
特別勘定計	647,610	657,210	590,310

⁽注)上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

5-2 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過

■運用環境

1. 経済動向

平成25年度の日本経済は、金融緩和や各種経済対策の効果などにより国内需要などが底堅く推移し、海外経済も徐々に回復に向かうもとで、緩やかな景気回復を続けました。

海外では、米国経済が底堅い民需を背景に緩やかな回復基調を続けました。欧州でも景気がようやく底打ちし、緩やかながら持ち直しの動きに転じました。

2. 金利と為替

日本の長期金利は、米国の長期金利上昇などを背景に上昇する局面はありましたが、日銀の「量的・質的金融緩和」による国債買入れを進めるもとで、概ね安定的に推移しました。10年国債利回りは平成24年度末の0.56%から平成25年度末は0.64%となりました。 米国の長期金利は、景気が緩やかに回復するもとで、FRB(連邦準備制度理事会)の量的緩和策縮小を巡り敏感な地合いが続く中、全体としては概ね上昇傾向で推移しましたが、年明け以降、新興国の景気への不安などから、金利は低下した後、横ばいでの推移となりました。欧州では、中核国であるドイツが緩やかな景気回復から米国債とほぼ同様の動きとなりました。

為替相場は、日銀による大規模な金融緩和や日本の貿易赤字継続などにより概ね円安基調で推移しました。ドル円相場は平成24年度 末の94.05円から平成25年度末は102.92円となりました。

3. 株式市場

国内株式市場は、安倍政権による成長戦略や為替の円安方向への動き、企業業績の改善、米国株価の上昇などにより年度始から振れを伴いつつも上昇し、年末にかけて年初来高値を更新しました。年明け後は、新興国市場が神経質な動きとなったことや、グローバルな株安に伴いリスク回避姿勢が高まったことから下落しましたが、日経平均株価は平成24年度末の12,397円から平成25年度末は14,827円となりました。

米国株式市場は、FRB(連邦準備制度理事会)の量的緩和策縮小懸念に対する高まりを背景に下落する局面もみられたものの、企業 業績の改善などに支えられ、概ね上昇基調を辿りました。欧州市場も、欧州経済の底入れや欧州中央銀行による政策金利の引き下げなど から、概ね同様の推移となりました。

■運用内容及び運用方針

1. 変額保険(有期型・終身型)・変額個人年金保険(基本年金額保証型)

(1) 運田内容

変額保険については、年度始は、世界経済の回復と金融政策から内外株式の組み入れをやや多め、国内債券の組み入れをやや少なめとしました。その後、一旦中立に戻すものの、再び、内外株式の上昇基調への回帰見込み、更に米国の量的緩和策の縮小開始決定による市場の不透明感の後退などから内外株式の組み入れをやや多め、国内債券の組み入れをやや少なめに維持しました。一方で、変額個人年金については、世界経済の動向を考慮しつつ、年金資産としての運用の安定性にも配慮しました。

外貨エクスポージャー(為替レートの変動を受ける部分)については、外貨建資産組み入れ相当としました。

①公社債

国内債券の平均残存期間は、日銀による「量的・質的金融緩和」のもと、概ね長めとしました。債券種別配分は、事業債の組み入れを若干多めとしました。外国債券の平均残存期間は、景気、金融政策の動向を睨みながら、米国は中立ないしやや短め、欧州はほぼ中立としました。

②株式

株式は内外ともに、企業の収益性や資産価値等の面から相対的に魅力度の高い銘柄を選択し、銘柄を分散することにより、個別銘柄の影響度を過度に高めない運用を行いました。なお、年度を通じて貸株による運用は行っていません。

(2) 運用方針

当社特別勘定は、中長期的に安定した総合収益の拡大を通じて、特別勘定資産の実質価値の増大に努めることを運用の基本方針とし、国際分散投資を実践しています。

運用の実践に際しては、三井住友アセットマネジメント株式会社の投資助言に基づいて行っています。

2. 投資信託を主な投資対象とする個人変額保険及び変額個人年金保険

以下に掲げる商品については、各特別勘定の主たる投資対象となる投資信託等の組入比率を原則高位に維持する運用方針を継続しています。

·一時払変額終身保険(複数勘定型)、一時払変額個人年金保険(複数勘定型)、一時払変額個人年金保険(年金原資額保証型)、一時払変額個人年金保険(目標到達時定額変更型)。

5-3 個人変額保険(特別勘定)の状況

■保有契約高 (単位: 件、百万円)

区分	平成 23	年度末	平成 24	4年度末	平成25年度末			
区分	件数	金額	件数	金 額	件数	金額		
変額保険(有期型)	1,535	9,140	1,212	6,927	1,005	5,652		
変額保険(終身型)	41,853	325,657	41,079	317,123	40,186	308,503		
合計	43,388	334,798	42,291	324,051	41,191	314,156		

⁽注)保有契約高には定期保険特約部分を含みます。

■年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	平成 23	年度末	平成 24	- 年度末	平成25年度末		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
現預金・コールローン	_	_	_	_	_	-	
有価証券	E券 63,207 95.9		68,293	95.7	72,416	95.2	
公社債	19,649	29.8	20,502	20,502 28.7		27.8	
株式	20,961	31.8	22,471	31.5	22,803	30.0	
外国証券	17,533	26.6	19,669	27.6	22,368	29.4	
公社債	公社債 7,068		7,562	7,562 10.6		12.1	
株式等	10,465	15.9	12,106	17.0	13,175	17.3	
その他の証券	5,062	7.7	5,650	7.9	6,093	8.0	
貸付金	_	_	- -		_	_	
その他	521	0.8	480	0.7	629	0.8	
一般勘定貸	2,161	3.3	2,595	3.6	3,007	4.0	
貸倒引当金	_	_	_	_	_	_	
合計	65,889	100.0	71,370	100.0	76,052	100.0	

■個人変額保険特別勘定の運用収支状況

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	金額	金額	金額
利息配当金等収入	1,328	1,321	1,471
有価証券売却益	787	1,625	5,418
有価証券償還益	_	_	0
有価証券評価益	11,324	14,921	13,591
為替差益	31	25	92
金融派生商品収益	31	22	30
その他の収益	_	_	_
有価証券売却損	4,137	2,176	578
有価証券償還損	_	6	10
有価証券評価損	8,415	5,419	10,043
為替差損	31	24	83
金融派生商品費用	54	66	105
その他の費用	48	21	0
収支差額	815	10,201	9,781

■個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

1. 有価証券の時価情報(個人変額保険特別勘定)

(1) 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

	平成 23	3年度末	平成24	1年度末	平成25年度末		
区分	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	
売買目的有価証券	63,207	2,909	68,293	9,501	72,416	3,547	
公社債	19,649	111	20,502	367	21,150	△ 200	
株式	20,961	2,043	22,471	4,788	22,803	651	
外国証券	17,533	604	19,669	3,550	22,368	2,381	
公社債	7,068	658	7,562	960	9,192	193	
株式等	10,465	△ 53	12,106	2,589	13,175	2,188	
その他の証券	5,062	150	5,650	795	6,093	715	

⁽注)「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

(2)有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券)

該当するものはありません。

2. 金銭の信託の時価情報 (個人変額保険特別勘定)

該当するものはありません。

3. デリバティブ取引の時価情報 [ヘッジ会計適用・非適用分の合算値] (個人変額保険特別勘定)

(1) 差損益の内訳 (ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	区 分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
平成	ヘッジ会計適用分	_	_	_	_	_	_
23 年	ヘッジ会計非適用分	_	_	_	_	_	_
平成23年度末	合計	_	_	_	_	_	_
平成24年度末	ヘッジ会計適用分	-	_		_	_	_
24 年	ヘッジ会計非適用分	_	_	_	_	_	_
度末	合計	_	_	_	_	_	_
平成	ヘッジ会計適用分	_	_	_	_	_	_
25	ヘッジ会計非適用分	_	_	1	_	_	1
平成25年度末	合計	_	_	1	_	_	1

⁽注) ヘッジ会計非適用分の差損益については、損益計算書に計上しています。

(2)金利関連

該当するものはありません。

(3)通貨関連

該当するものはありません。

(4)株式関連

(単位:百万円)

区	7.4. W.T.	平成23年度末				平成24年度末				平成25年度末			
分	種類 意	契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
图	株価指数先物												
	買建	_	_	_	_	_	_	_	_	359	_	360	1
	合計				_				_				1

(5)債券関連

該当するものはありません。

(6) その他

該当するものはありません。

5-4 変額個人年金保険(特別勘定)の状況

■保有契約高 (単位: 件、百万円)

区分	平成 23	年度末	平成 24	年度末	平成25年度末		
	件数	金額	件数	金 額	件数	金額	
変額個人年金保険	118,782	627,124	107,582	577,446	87,490	483,132	

■年度末変額個人年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	平成 23	年度末	平成 24	.年度末	平成25年度末		
	金額構成比		金額	構成比	金額	構成比	
現預金・コールローン	コールローン -		- -		_	_	
有価証券	513,812	98.4	501,413	501,413 96.8		98.4	
公社債	90,160	17.3	75,208	14.5	41,708	9.5	
株式	34,591	6.6	27,244	5.3	15,820	3.6	
外国証券	24,492	4.7	23,163	4.5	12,755	2.9	
公社債	社債 8,415		7,653	7,653 1.5		1.0	
株式等	16,076	3.1	15,510	3.0	8,297	1.9	
その他の証券	364,568	69.8	375,797	72.5	361,207	82.4	
貸付金	_	_	_	_	_	_	
その他	1,010	0.2	6,848	1.3	1,289	0.3	
一般勘定貸	7,469	1.4	9,982	1.9	5,823	1.3	
貸倒引当金	_	_	_ _		_	_	
合計	522,292	100.0	518,244	100.0	438,604	100.0	

■変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	金額	金額	金額
利息配当金等収入	3,259	3,538	7,596
有価証券売却益	1,484	5,029	11,978
有価証券償還益	_	39	5
有価証券評価益	28,271	56,745	64,842
為替差益	40	47	87
金融派生商品収益	21	79	22
その他の収益	_	_	_
有価証券売却損	5,728	4,475	1,622
有価証券償還損	14	23	_
有価証券評価損	19,047	16,058	49,127
為替差損	36	47	86
金融派生商品費用	22	17	154
その他の費用	494	201	0
収支差額	7,733	44,655	33,541

■変額個人年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

1. 有価証券の時価情報(変額個人年金保険特別勘定)

(1) 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

	平成 23	3年度末	平成24	1年度末	平成25年度末		
区分	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	
売買目的有価証券	513,812	9,224	501,413	40,686	431,492	15,715	
公社債	90,160	788	75,208	1,194	41,708	△ 1,591	
株式	34,591	2,955	27,244	6,228	15,820	△ 1,257	
外国証券	24,492	689	23,163	4,513	12,755	△ 62	
公社債	8,415	709	7,653	958	4,457	△ 302	
株式等	16,076	△ 20	15,510	3,555	8,297	240	
その他の証券	364,568	4,791	375,797	28,749	361,207	18,627	

⁽注)「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

(2)有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券)

該当するものはありません。

2. 金銭の信託の時価情報(変額個人年金保険特別勘定)

該当するものはありません。

3. デリバティブ取引の時価情報 [ヘッジ会計適用・非適用分の合算値] (変額個人年金保険特別勘定)

(1) 差損益の内訳 (ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	区分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
平成	ヘッジ会計適用分	_	_	_	_	_	_
平成23年度末	ヘッジ会計非適用分	_	_	_	_	_	_
農	合計	_	_	_	_	_	_
平成	ヘッジ会計適用分	_	_	_	_	_	_
平成24年度末	ヘッジ会計非適用分	_	0	_	_	_	0
	合計	_	0	_	_	_	0
平成	ヘッジ会計適用分	_	_	_	_	_	_
25	ヘッジ会計非適用分	_	_	△ 1	_	_	△ 1
平成25年度末	合計	_	_	△ 1	_	_	△ 1

⁽注) ヘッジ会計非適用分の差損益については、損益計算書に計上しています。

(2)金利関連

該当するものはありません。

(3)通貨関連

区	T-T 1/-		平成 23	年度末			平成24	年度末			平成 25	年度末	
分	種類	契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
	為替予約												
店	売建	_	_	_	_	15	_	15	0	_	_	_	_
頭	デンマーククローネ	_	_	_	_	8	_	8	0	_	_	_	_
	ノルウェークローネ	_	_	_	_	6	_	6	0	_	_	_	_
	合計				_				0				_

⁽注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

^{2.} 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示され ているものについては、開示の対象から除いています。

(4)株式関連

(単位:百万円) 平成23年度末 平成24年度末 平成25年度末 区 種 類 差損益 契約額等 うち1年超 契約額等 うち1年超 差損益 契約額等 うち1年超 時 価 時 価 差損益 分 取引所 株価指数先物 売建 1,201 1,203 \triangle 1 △ 1 合計

(5)債券関連

該当するものはありません。

(6) その他

該当するものはありません。

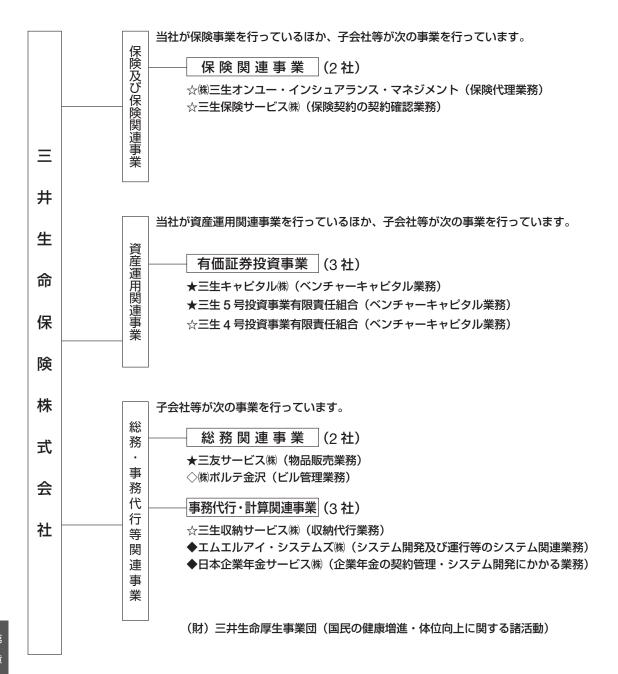
第6章

保険会社及びその子会社等の状況

6-1 保険会社及びその子会社等の概況 (平成 26年3月31日現在)

■主要な事業の内容及び組織の構成

当社及び子会社等において営まれている主な事業の内容と、各子会社等の当該事業における位置付けは次のとおりです。



- (注) 1. ★印は連結の範囲に含まれる子会社及び子法人等、◆印は持分法適用の関連法人等を示しています。 また、☆印は持分法非適用かつ非連結の子会社及び子法人等、◇印は持分法非適用の関連法人等を示しています。
 - 2. 生命保険事業を営んでおりますメディケア生命保険株式会社は、平成25年4月2日付で実施した第三者割当増資に伴う保有議決権の割合が低下したことにより、当社の関連法人等ではなくなりました。
 - 3. 収納代行業務を営んでおりました株式会社ビジネスエイジェンシーは、平成25年4月1日付で三生収納サービス株式会社を存続会社として同社と合併しました。

■子会社等に関する事項

会社名	所在地	資本金又は 出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者 の議決権に占める当社 の保有議決権の割合	
三友サービス株式会社	東京都文京区	20 百万円	物品販売業務	昭和40年 6月 4日	100.0%	_
三生キャピタル株式会社	東京都江東区	100 百万円	ベンチャーキャピタル業務	平成 3年 3月15日	100.0%	_
三生5号投資事業有限責任組合	東京都江東区	2,000 百万円	ベンチャーキャピタル業務	平成20年 2月29日	_	_
日本企業年金サービス株式会社	大阪市中央区	2,000 百万円	企業年金の契約管理・シ ステム開発にかかる業務	昭和63年 4月 1日	16.3%	_
エムエルアイ・システムズ株式会社	千葉県柏市	100 百万円	システム開発及び運行 等のシステム関連業務	平成12年 9月 1日	49.0%	_

- (注) 1. 本表は連結の範囲に含まれる子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等を記載しています。
 - 2. 日本企業年金サービス株式会社の当社の保有議決権の割合は 100 分の 20 未満でありますが、実質的な影響力を持っているため関連法人等としています。 同社が、平成 25 年 5 月 14 日に実施した特定の株主からの自己株式の取得により、当社の保有議決権の割合は 15.6% から 16.3% になりました。
 - 3. メディケア生命保険株式会社は、平成25年4月2日付で実施した第三者割当増資に伴う保有議決権の割合が低下したことにより、当社の関連法人等ではなくなりました。

6-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

■平成 25 年度における事業の概況

子会社及び子法人等 3 社を連結対象とし、関連法人等 2 社に持分法を適用した平成 25 年度の業績動向は、以下のとおりです。

収支状況については、保険料等収入は 5,449 億円(対前年度比 5.8%減)、資産運用収益は 2,662 億円(同 4.5%減)、保険金等支払金は 5,983 億円(同 10.7%減)、資産運用費用は 1,186 億円(同 3.5%減)、事業費は 971 億円(同 4.8%減)となり、384 億円の経常利益となりました。当期純利益は 129 億円となっています。

なお、期末総資産は7兆2,239億円となりました。

■主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項	目	平成 21 年度 (自 平成 21 年4月 1日) 至 平成 22 年3 月31日)	平成 22 年度 (自 平成 22 年4月 1日) 至 平成 23 年3 月31日)	平成 23 年度 (自 平成 23 年4月 1日) 至 平成 24 年3 月31日)	平成 24 年度 (自 平成 24 年 4 月 1日) 至 平成 25 年 3 月 31日)	平成 25 年度 (自 平成 25 年4月 1日) 至 平成 26 年3 月31日)
経常収益		957,039	1,083,564	865,022	956,105	883,435
経常利益		26,118	24,753	33,163	25,492	38,454
当期純利益		4,618	14,185	13,735	7,693	12,983
包括利益		_	△ 5,207	28,634	75,834	28,376

(単位:百万円)

項	目	平成 21 年度末 (平成 22 年3 月 31 日現在)	平成 22 年度末 (平成 23 年3 月 31 日現在)	平成 23 年度末 (平成 24 年3 月 31 日現在)	平成 24 年度末 (平成 25 年3 月 31 日現在)	平成 25 年度末 (平成 26 年3 月 31 日現在)
総資産		7,500,640	7,224,266	7,168,020	7,228,484	7,223,955
ソルベンシー・	マージン比率	_	_	487.5%	602.4%	641.0%

保険会社及びその子会社等の財産の状況

■連結貸借対照表 (単位:百万円)

是"[[克门/]			(単位・日力)
年 度	平成 23 年度末 (平成 24年3月31日現在)	平成 24 年度末 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)
科目	金 額	金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金	172,823	181,364	145,185
コールローン	142,000	196,000	234,000
買入金銭債権	28,692	26,069	21,891
金銭の信託	200	200	200
有価証券	4,706,226	4,793,775	4,897,205
貸付金	1,720,368	1,675,156	1,580,852
有形固定資産	275,497	267,431	264,411
土地	191,979	189,683	188,821
建物	80,202	75,626	72,988
リース資産	24	_	_
建設仮勘定	89	1	0
その他の有形固定資産	3,201	2,119	2,600
無形固定資産	7,993	7,885	9,040
ソフトウエア	6,866	6,761	5,845
その他の無形固定資産	1,127	1,123	3,195
再保険貸	199	7	346
その他資産	85,596	81,759	71,535
繰延税金資産	29,723	11	71,505
貸倒引当金	4 004	4.470	700
資産の部合計	△ 1,301 7,168,020	△ 1,176 7,228,484	
(負債の部)	7,100,020	1,220,404	1,220,900
保険契約準備金	6,438,478	6,356,174	6,307,048
支払備金	33,591	32,665	33,521
責任準備金	6,322,627	6,245,397	6,198,221
契約者配当準備金	82,259	78,111	75,305
再保険借	83		
その他負債		529	188
退職給付引当金	418,941	482,373	483,790
退職給付に係る負債	57,041	57,073	-
	_	_	65,165
役員退職慰労引当金	993	881	840
価格変動準備金	8,200	10,100	11,976
繰延税金負債		1,235	10,707
負債の部合計	6,923,739	6,908,368	6,879,717
(純資産の部)			
資本金	167,280	167,280	167,280
資本剰余金	167,536	55,943	55,943
利益剰余金	△ 112,000	7,286	22,489
自己株式	△ 8,601	△ 8,601	△ 8,601
株主資本合計	214,214	221,908	237,111
その他有価証券評価差額金	30,052	98,198	113,217
繰延ヘッジ損益	13	9	3
退職給付に係る調整累計額	_	_	△ 6,093
その他の包括利益累計額合計	30,066	98,207	107,127
純資産の部合計	244,281	320,115	344,238
負債及び純資産の部合計	7,168,020	7,228,484	7,223,955

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書) (単位: a5/P)

年度	平成 23 年度 (自 平成 23 年 4 月 1 日) 至 平成 24 年 3 月 31 日)	平成 24 年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日) 至 平成 25 年 3 月 31 日)	平成 25 年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日) 至 平成 26 年 3 月 31 日)
科目	金額	金額	金額
経常収益	865,022	956,105	883,435
保険料等収入	582,644	578,201	544,902
資産運用収益	177,191	278,703	266,276
利息及び配当金等収入	127,260	124,294	122,628
金銭の信託運用益	0	0	0
売買目的有価証券運用益	58	_	_
有価証券売却益	16,578	26,193	32,289
金融派生商品収益	6,768	_	_
為替差益	15,775	62,878	58,011
貸倒引当金戻入額	_	_	412
その他運用収益	1,473	1,413	1,232
特別勘定資産運用益	9,276	63,923	51,702
その他経常収益	105,186	99,200	72,255
経常費用	831,858	930,612	844,980
保険金等支払金	648,006	669,764	598,375
保険金	237,603	228,906	226,609
年金	74,145	78,760	87,446
· <u></u>	127,317	117,896	130,530
解約返戻金	178,008	136,871	143,620
その他返戻金等	30,930	107,330	10,168
責任準備金等繰入額	148	74	926
支払備金繰入額	- -		856
契約者配当金積立利息繰入額	148	74	70
資産運用費用	47,000	122,917	118,653
支払利息	6,408	6,372	6,267
有価証券売却損	30,366	8,101	3,511
有価証券評価損	2,480	4,949	658
金融派生商品費用	2,400	97,584	102,415
貸倒引当金繰入額	377	142	102,415
貸付金償却		28	_
質別並順却 賃貸用不動産等減価償却費	4.050		- 0.000
	4,059	3,013	2,882
その他運用費用	3,304	2,723	2,917
事業費 その他経常費用	101,777	102,024	97,129
	34,926	35,832	29,896
経常利益 特別利益	33,163	25,492	38,454
固定資産等処分益	444 444	1,889	7
特別損失	2,586	1,889	2.074
固定資産等処分損	2,586 344	2,561 561	3,274
回足貝性守処刀損 減損損失	344 198	98	431 967
減損損大 価格変動準備金繰入額		i	
価格変動準備並繰入額 その他特別損失	1,900 144	1,900	1,876
契約者配当準備金繰入額		14.000	16.060
契約有配当华佣並線入額 税金等調整前当期純利益	14,221	14,983	16,063
祝金寺嗣登削ヨ期杷利益 法人税及び住民税等	16,800	9,836	19,123
	220	1,122	921
法人税等調整額	2,844	1,020	5,219
法人税等合計	3,064	2,143	6,140
少数株主損益調整前当期純利益	13,735	7,693	12,983
当期純利益	13,735	7,693	12,983

第6章 保険会社及びその子会社等の状況

(連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

年 度	平成 23 年度 (自 平成 23 年 4 月 1 日) 至 平成 24 年 3 月 31 日)	平成 24 年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日) 至 平成 25 年 3 月 31 日)	平成 25 年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日) 至 平成 26 年 3 月 31 日)
科目	金額	金額	金額
少数株主損益調整前当期純利益	13,735	7,693	12,983
その他の包括利益	14,899	68,141	15,392
その他有価証券評価差額金	14,822	67,890	15,398
繰延ヘッジ損益	△ 28	△ 4	△ 5
持分法適用会社に対する持分相当額	104	254	_
包括利益	28,634	75,834	28,376
親会社株主に係る包括利益	28,634	75,834	28,376
少数株主に係る包括利益	_	_	_

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

年 度	/自 平成 2	23年度 3年4月 1日 4年3月31日	平成 (自 平成 24 至 平成 28	24年度 4年4月 1日 5年3月31日)	/白 平成 2	25 年度 5年4月 1日 6年3月31日
17 [a	会 額	金	額	金	額
営業活動によるキャッシュ・フロー						
税金等調整前当期純利益		16,800		9,836		19,123
賃貸用不動産等減価償却費		4,059		3,013		2,882
減価償却費		5,668		5,474		5,110
減損損失		198		98		967
支払備金の増減額(△は減少)	\triangle	6,828		925		856
責任準備金の増減額(△は減少)	\triangle	75,119		77,230	\triangle	47,175
契約者配当準備金積立利息繰入額		148		74		70
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)		14,221		14,983		16,063
貸倒引当金の増減額(△は減少)		377		142	\triangle	442
退職給付引当金の増減額(△は減少)	\triangle	851		32		_
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		_		_	\triangle	701
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		23		112	\triangle	41
価格変動準備金の増減額(△は減少)		1,900		1,900		1,876
利息及び配当金等収入	\triangle	127,260		124,294	\triangle	122,628
有価証券関係損益(△は益)		16,269		13,142	\triangle	28,118
支払利息		6,408		6,372		6,267
金融派生商品損益(△は益)	\triangle	6,768		97,584		102,415
為替差損益(△は益)	\triangle	15,775		62,878	\triangle	58,011
特別勘定資産運用損益(△は益)	\triangle	9,276		63,923	\triangle	51,702
有形固定資産関係損益(△は益)		457		1,352		644
持分法による投資損益(△は益)		601		1,081	\triangle	42
再保険貸の増減額(△は増加)	\triangle	146		192	\triangle	339
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		1,272		483		677
再保険借の増減額(△は減少)	\triangle	58		445	\triangle	340
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	\triangle	4,400		5,521	\triangle	6,787
その他		1,923		1,334		1,594
小 計	\triangle	176,157		195,286	\triangle	157,783
利息及び配当金等の受取額		138,361		135,415		140,374
利息の支払額	\triangle	6,399		6,425	Δ	6,256
契約者配当金の支払額	\triangle	19,619		19,205	Δ	18,939
その他	\triangle	2,130		1,492	Δ	1,855
法人税等の支払額	\triangle	1,385		1,092	Δ	2,397
法人税等の還付額		1,109		1,165		74
営業活動によるキャッシュ・フロー	\triangle	66,221		86,922	\triangle	46,783
投資活動によるキャッシュ・フロー						
預貯金の純増減額(△は増加)	\triangle	200		130		70
買入金銭債権の売却・償還による収入		2,428		2,869		3,948
有価証券の取得による支出	\triangle	1,074,987		908,645	Δ	940,986
有価証券の売却・償還による収入		1,055,404		1,046,397		991,102
貸付けによる支出	\triangle	272,843		217,036	\triangle	240,843

,_	
佅	
7全	
껮	
会	
红	
仜	
73	
2 %	
O	
Ž	
. (
=	
Ō	
多	
の子	
の子会	
の子会な	
の子会社	
の子会社等	
の子会社等の	
の子会社等の	
の子会社等の世	
の子会社等の状況	
の子会社等の状況	
保険会社及びその子会社等の状況	

年 度		23 年度 5年4月 1日 5年3月31日		24 年度 4年4月 1日) 5年3月31日)		25 年度 5年4月 1日 6年3月31日
科目	金			額	金	
貸付金の回収による収入		304,869		262,187		335,258
金融派生商品の決済による収支(純額)		15,778	\triangle	52,817	\triangle	153,240
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額		2,011		28,382		60,301
金融商品等受入担保金の純増減額 (△は減少)		1,900	\triangle	11,080		1,000
その他		12	\triangle	3		6
資産運用活動計		30,574		150,383		56,618
(営業活動及び資産運用活動計)	(△	35,646)	(63,461)	(9,834)
有形固定資産の取得による支出		5,058	\triangle	2,239	\triangle	2,980
有形固定資産の売却による収入		280		5,822		77
その他		2,181	\triangle	1,969	\triangle	1,519
投資活動によるキャッシュ・フロー		23,613		151,996		52,196
財務活動によるキャッシュ・フロー						
借入金の返済による支出	\triangle	0	\triangle	1	\triangle	0
リース債務の返済による支出	\triangle	37	\triangle	26		_
自己株式の取得による支出	\triangle	0		_		_
配当金の支払額		0		_		_
財務活動によるキャッシュ・フロー	Δ	38	\triangle	27	\triangle	0
現金及び現金同等物に係る換算差額	Δ	156	Δ	2,375	\triangle	3,522
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	Δ	42,801		62,670		1,890
現金及び現金同等物の期首残高		356,705		314,623		377,294
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		720		_		_
現金及び現金同等物の期末残高		314,623		377,294		379,185

■連結株主資本等変動計算書

平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) (1)											
			株主資本				そ	の他の包括	舌利益累計	·額	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	自己株式		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	純資産 合計
当期首残高	167,280	167,536	△ 125,735	Δ	8,601	200,479	15,125	41	_	15,167	215,646
当期変動額											
自己株式の取得				Δ	0	Δ 0					Δ 0
当期純利益			13,735			13,735					13,735
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							14,927	△ 28	_	14,899	14,899
当期変動額合計	_	_	13,735	Δ	0	13,735	14,927	△ 28	_	14,899	28,634
当期末残高	167,280	167,536	△ 112,000	Δ	8,601	214,214	30,052	13	_	30,066	244,281

平成24年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

平成 24 年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)											
			株主資本				そ	·額			
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	純資産 合計
当期首残高	167,280	167,536	△ 112,000	Δ	8,601	214,214	30,052	13	_	30,066	244,281
当期変動額											
欠損填補		△ 111,592	111,592			_					_
当期純利益			7,693			7,693					7,693
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							68,145	Δ 4	_	68,141	68,141
当期変動額合計	_	△ 111,592	119,286		-	7,693	68,145	Δ 4	_	68,141	75,834
当期末残高	167,280	55,943	7,286	Δ	8,601	221,908	98,198	9	_	98,207	320,115

平成 25 年度(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

			株主資本				7	の他の包括	舌利益累計	-額	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	自己株式		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	純資産 合計
当期首残高	167,280	55,943	7,286	Δ	8,601	221,908	98,198	9	_	98,207	320,115
当期変動額											
持分法の適用 範囲の変動			2,219			2,219					2,219
当期純利益			12,983			12,983					12,983
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							15,019	<u></u> 5	△ 6,093	8,919	8,919
当期変動額合計	-	-	15,202		-	15,202	15,019	Δ 5	△ 6,093	8,919	24,122
当期末残高	167,280	55,943	22,489	Δ	8,601	237,111	113,217	3	△ 6,093	107,127	344,238

(単位:百万円)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	平成 23 年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成 24 年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	平成 25 年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社は、三友サービス㈱、三生キャビタル(㈱、三生3号投資事業組合、三生5号投資事業有限責任組合であります。 なお、当連結会計年度より、三生5号投資事業有限責任組合は重要性が増加したことから、連結の範囲に含めております。 また、当連結会計年度に清算結了した三生3号投資事業組合については、清算結了までの損益を取り込んでおります。	連結子会社は、三友サービス㈱、三生キャ	(1) 連結子会社の数 3 社 同左
	(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、㈱サンセイキャリアマネジメント、㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、三生4号投資事業有限責任組合であります。 なお、㈱サンセイキャリアマネジメントは、当連結会計年度に清算結了いたしました。(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社6社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期納損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ、小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。	(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、(㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、(㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、三生4号投資事業有限責任組合であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社5社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期納損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ 小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。	(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、(㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、三生収納サービス㈱、三生4号投資事業有限責任組合であります。 なお、当連結会計年度において三生収納サービス㈱と㈱ビジネスエイジェンシーは、三生収納サービス㈱を存続会社として合併いたしました。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社4社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当郷損益位持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし (2) 持分法適用の関連会社の数 4 社 持分法適用の関連会社は、日本企業年金サービス㈱、総合証券事務サービス㈱、エムエルアイ・システムズ㈱、メディケア生命保険(㈱であります。	(1) 持分法適用の関連会社の数 4社 持分法適用の関連会社の数 4社 持分法適用の関連会社は、日本企業年金サービス(株)、総合証券事務サービス(株)、エムエルアイ・システムズ(株)、メディケア生命保険(株)であります。 なお、総合証券事務サービス(株)は、当連結会計年度に清算結了したため、清算結了までの損益(持分に見合う額)を取り込んだ上で持分法の適用範囲から除外しております。 また、メディケア生命保険(株)は、第三者割当増資(平成25年4月2日付)に伴い、当社の議決権所有割合が低下したことにより、同日付で関連会社ではなくなりました。この結果、翌連結会計年度より、同社は持分法の適用範囲から除外されます。	(1) 持分法適用の関連会社の数 なし (2) 持分法適用の関連会社の数 2 社 持分法適用の関連会社は、日本企業年金サービス㈱、エムエルアイ・システムズ㈱であります。 なお、メディケア生命保険㈱は、第三者割当増資に伴う議決権所有割合の低下により、当社の関連会社ではなくなりましたので、当連結会計年度の期首より持分法の適用範囲から除外しております。
	(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 7社 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、㈱サンセイキャリアマネジメント、㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、三生4号投資事業有限責任組合、㈱ポルテ金沢であります。(持分法を適用しない理由)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合うる)及び利益剰余金(持分に見合うる)をしても重要性がないため、持分法を適用しておりません。	(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 6社 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、(㈱)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(㈱)、ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(㈱)、三生4号投資事業有限責任組合、(㈱)ポルテ金沢であります。 (持分法を適用しない理由) 同左	(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 5 社 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、三生収納サービス(株)、三生 4 号投資事業有限責任組合、(株)ポルテ金沢であります。 (持分法を適用しない理由) 同左
3. 連結子会社の事業年度等に 関する事項	連結子会社のうち、三生3号投資事業組合及び三生5号投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、三生5号投資事業有限 責任組合の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の 差異が3カ月を超えていないため、同日現在 の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必 要な調整を行っております。	同左

項目	平成 23 年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成 24 年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	平成 25 年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権 のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権 のうち有価証券に準じるものを含む。) の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権 のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
	り。 ① 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定)	① 売買目的有価証券 同左	① 売買目的有価証券 同左
	② 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法(定額 法)	② 満期保有目的の債券 同左	② 満期保有目的の債券 同左
	③ 責任準備金対応債券(「保険業における 「責任準備金対応債券」に関する当面の会 計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員会報告第21号) に基づく責任準備金対応債券をいう。) …移動平均法による償却原価法(定額 法)	③ 責任準備金対応債券(「保険業における 「責任準備金対応債券」に関する当面の会 計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員会報告第21号) に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左	③ 責任準備金対応債券(「保険業における 「責任準備金対応債券」に関する当面の会 計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員会報告第21号) に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左
	④ 非連結かつ持分法非適用の子会社株式 及び持分法非適用の関連会社株式 …移動平均法による原価法	④ 非連結かつ持分法非適用の子会社株式 及び持分法非適用の関連会社株式 同左	④ 非連結かつ持分法非適用の子会社株式 及び持分法非適用の関連会社株式 同左
	⑤ その他有価証券 時価のあるもの …連結会計年度末日の市場価格等(国 内株式については連結会計年度末前 1カ月の市場価格の平均)に基づく 時価法(売却原価は移動平均法によ り算定)	⑤ その他有価証券 時価のあるもの 同左	⑤ その他有価証券 時価のあるもの 同左
	時価を把握することが極めて困難と認められるもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 ・・・移動平均法による償却原価法(定額法) ・上記以外の有価証券	時価を把握することが極めて困難と認 められるもの 同左	時価を把握することが極めて困難と診められるもの 同左
	…移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額につ いては、全部純資産直入法により処理し ております。	同左	同左
	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価7法
	デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。	同左	同左
	(3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 連物 …15年~50年その他の有形固定資産 …3年~15年ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。	(3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左	(3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
		(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 平成23年度の税制改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
		この変更に伴う当連結会計年度の損益への 影響は軽微であります。	

平成 23 年度 平成 24 年度 平成 25 年度 項目 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)|(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)|(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) ② 無形固定資産 (リース資産を除く) ② 無形固定資産 (リース資産を除く) ② 無形固定資産 (リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法に 同左 同左 より行っております。なお、自社利用の ソフトウエアについては、利用可能期間 (主として5年)に基づく定額法により行 っております。 ③ リース資産 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取 同左 引に係るリース資産の減価償却は、リー ス期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法により行っております。 (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換 (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換 (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換 算基準 算基準 算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の 同左 同左 外貨建金融商品は、連結会計年度末日の直物 為替相場により円換算しております。 親会社が保有する外貨建その他有価証券の 換算差額のうち、債券に係る換算差額につい ては為替差損益として処理し、その他の外貨 建その他有価証券に係る換算差額については 全部純資産直入法により処理しております。 (5) 責任準備金の積立方法 (5) 責任準備金の積立方法 (5) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定 同左 同左 に基づく準備金であり、保険料積立金につい ては、次の方式により計算しております。 標準責任準備金の対象契約については、 金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵 省告示第 48 号) ② 標準責任準備金の対象とならない契約 については、平準純保険料式 (6) 引当金の計上基準 (6) 引当金の計上基準 (6) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金 ① 貸倒引当金 親会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れ 親会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れ 親会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れ による損失に備えるため、資産の自己査 による損失に備えるため、資産の自己査 による損失に備えるため、資産の自己査 定基準及び償却・引当基準に則り、次の 定基準及び償却・引当基準に則り、次の 定基準及び償却・引当基準に則り、次の とおり計上しております。 とおり計上しております。 とおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経 破産、民事再生等、法的・形式的な経 破産、民事再生等、法的・形式的な経 営破綻の事実が発生している債務者(以 営破綻の事実が発生している債務者(以 営破綻の事実が発生している債務者(以 下 「破綻先」という。) に対する債権及び 下「破綻先」という。) に対する債権及び 下「破綻先」という。) に対する債権及び 実質的に経営破綻に陥っている債務者(以 実質的に経営破綻に陥っている債務者(以 実質的に経営破綻に陥っている債務者(以 下「実質破綻先」という。) に対する債権 下「実質破綻先」という。) に対する債権 下「実質破綻先」という。) に対する債権 については、下記直接減額後の債権額か については、下記直接減額後の債権額か については、下記直接減額後の債権額か ら担保の回収可能見込額及び保証による ら担保の回収可能見込額及び保証による ら担保の回収可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残額を計 回収可能見込額を控除し、その残額を計 回収可能見込額を控除し、その残額を計 上しております。 上しております。 上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはない また、現状、経営破綻の状況にはない また、現状、経営破綻の状況にはない ものの、今後経営破綻に陥る可能性が大 ものの、今後経営破綻に陥る可能性が大 ものの、今後経営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者(以下「破綻懸 きいと認められる債務者(以下「破綻懸 きいと認められる債務者(以下「破綻懸 念先」という。)に対する債権については、 念先」という。)に対する債権については、 念先」という。) に対する債権については、 債権額から担保の回収可能見込額及び保 債権額から担保の回収可能見込額及び保 債権額から担保の回収可能見込額及び保 証による回収可能見込額を控除し、その 証による回収可能見込額を控除し、その 証による回収可能見込額を控除し、その

残額のうち、債務者の支払能力を総合的 に判断し必要と認める額を計上しており ます。

上記以外の債権については、過去の 定期間における貸倒実績等から算出した 貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上し ております。

すべての債権は、資産の自己査定基準 に基づき、関連部署が資産査定を実施し、 当該部署から独立した資産監査部署が査 定結果を監査しており、その査定結果に 基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する 債権(担保・保証付債権を含む。)につい ては、債権額から担保の評価額及び保証 等による回収が可能と認められる額を控 除した残額を取立不能見込額として債権 額から直接減額しており、その金額は、 257 百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、親会社に 準じて必要と認める額を計上しておりま

残額のうち、債務者の支払能力を総合的 に判断し必要と認める額を計上しており ます。

上記以外の債権については、過去の 定期間における貸倒実績等から算出した 貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上し ております。

すべての債権は、資産の自己査定基準 に基づき、関連部署が資産査定を実施し、 当該部署から独立した資産監査部署が査 定結果を監査しており、その査定結果に 基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する 債権(担保・保証付債権を含む。)につい ては、債権額から担保の評価額及び保証 等による回収が可能と認められる額を控 除した残額を取立不能見込額として債権 額から直接減額しており、その金額は、 284 百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、親会社に 準じて必要と認める額を計上しておりま

残額のうち、債務者の支払能力を総合的 に判断し必要と認める額を計上しており ます。

上記以外の債権については、過去の-定期間における貸倒実績等から算出した 貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上し ております。

すべての債権は、資産の自己査定基準 に基づき、関連部署が資産査定を実施し、 当該部署から独立した資産監査部署が査 定結果を監査しており、その査定結果に 基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する 債権(担保・保証付債権を含む。)につい ては、債権額から担保の評価額及び保証 等による回収が可能と認められる額を控 除した残額を取立不能見込額として債権 額から直接減額しており、その金額は、 28百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、親会社に 準じて必要と認める額を計上しておりま

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
項目	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) ② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。	平成 24 年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) ② 退職給付引当金 同左	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) ————————————————————————————————————
	③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰 労金(年金)の支払いに備えるため、内 規に基づき当連結会計年度末において発 生していると認められる額を計上してお ります。	③ 役員退職慰労引当金 同左	③ 役員退職慰労引当金 同左
			(7) 退職給付に係る会計処理方法 退職給付に係る会情は、従業員(執行役員 を含む。)の退職給付に備えるため、当連結 会計年度末における見込額に基づき、退職給 付債務から年金資産の額を控除した額を計上 しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見 込額を当連結会計年度末までの期間に帰属さ せる方法については、期間定額基準及びポイ ント基準によっております。 数理計算上の差異は、その発生時における 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年)による定額法により、それぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。
	(8) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の 規定により算出した額を計上しております。	(8) 価格変動準備金の計上方法 同左	(8) 価格変動準備金の計上方法 同左
	(9) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。	(9) ヘッジ会計の方法① ヘッジ会計の方法同左	(9) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左
	② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金 為替予約 外貨建定期預金	② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	② ヘッジ手段とヘッジ対象同左
	③ ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外 貨建定期預金に対する為替変動リスクを 一定の範囲内でヘッジしております。	③ ヘッジ方針 同左	③ ヘッジ方針 同左
	④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。	④ ヘッジ有効性評価の方法 同左	④ ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	平成 23 年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成 24 年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	平成 25 年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	(10) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは、定額法により 20 年間で償却することとしております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生した連結会計年度に全額償却することとしております。	(10) のれんの償却方法及び償却期間 同左	(10) のれんの償却方法及び償却期間 同左
	(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における 資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現 金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出 し可能な預金及び容易に換金可能であり、か つ、価値の変動について僅少なリスクしか負 わない取得日から3カ月以内に償還期限の到 来する短期投資からなっております。	(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における 資金の範囲 同左	(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における 資金の範囲 同左
	(12) 消費税等の会計処理 親会社の消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。ただし、資 産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人 税法に定める繰延消費税額等は、その他資産 に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額 等以外は、発生した連結会計年度に費用処理 しております。	(12)消費税等の会計処理 同左	(12)消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

云司刀可の友史		
平成 23 年度	平成24年度	平成25年度
(目 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(目 平成24年4月1日 全 平成25年3月31日)	(目 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1百一至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。 この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が65、165百万円計上されております。また、繰延税金負債(純額)が2.699百万円、その他の包括利益累計額が6.093百万円、それぞれ減少しております。 なお、1 株当たり純資産額に与える影響については、「注
		記事項(連結貸借対照表関係)20」に記載のとおりであります。

未適用の会計基準等

11.0013 20010 1 13		
平成 23 年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成 24 年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	平成 25 年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日) (1) 概要 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、	「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日) (1) 概要 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、
	連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じ、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準に加え給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。	連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じ、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準に加え給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

平成 23 年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成 24 年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	平成 25 年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	(2) 適用予定日 平成 25 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度の年度 末から適用予定であります。 ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正 については、平成 26 年 4 月 1 日以後開始する連結会計 年度の期首より適用予定であります。	(2) 適用予定日 退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正について は、平成 26 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度の期 首より適用予定であります。
	(3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響は、連結財務諸表の 作成時において評価中であります。	(3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用により重要な影響は生じないと 見込んでおります。

表示方法の変更

平成 23 年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成 24 年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	平成 25 年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当連結会計年度より、保険業法施行規則別紙様式の改正及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 平成23年3月29日の適用に伴い、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の表示方法を次のとおり変更しております。(連結損益計算書関係) 従来、「特別利益」の内訳科目として表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、当連結会計年度より「資産運用収益」の内訳科目として、「償却債権取立益」は、「資産運用収益」の内訳科目の「その他運用収益」に含めてそれぞれ表示することとしておりますが、前連結会計年度については、遡及処理を行っておりません。(連結株主資本等変動計算書関係) 従来、「前期末残高」と表示していたものを、当連結会計年度より「当期首残高」として表示しております。	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 従来、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の内訳 科目として表示しておりました「デリバティブ取引受入 担保金の純増減額(△は減少)」は、保険業法施行規則 別紙様式の改正を受けて、当連結会計年度より「金融商 品等受入担保金の純増減額(△は減少)」として表示し ております。	

追加情報

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。		

注記事項(連結貸借対照表関係)

平成23年度(平成24年3月31日現在) 平成24年度(平成25年3月31日現在) 平成25年度(平成26年3月31日現在)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

đ,

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券 (国債) 105,337百万円 有価証券 (株式) 67,847 // 22 有価証券 (外国証券) 合計 173.206 // デリバティブ取引等の担保として差し入れておりま

す。

また、担保権によって担保されている債務は、22 百万円であります。

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結 貸借対照表価額は、次のとおりであります。

有価証券	(国債)	150,511百	5万円
合計		150,511	//

- 3. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額及び 時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであり ます。
- (1) 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額は、 1.388.609 百万円、時価は、1.481.473 百万円であ ります。
- (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概 要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するた めに、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小 区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備 金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債 券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方 針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設 定しております。

- ① 終身保険・年金保険(8-27年)小区分(終 身保険(定期付終身保険を含む。)及び年金保険か ら発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超 27 年以内の部分)
- ② 一時払養老小区分(一時払養老保険)
- ③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険) また、各小区分において、保険契約群についての責 任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備 金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応し ていることを、定期的に検証しております。

有価証券 (国債) 111,262百万円 有価証券 (株式) 10,845 // 有価証券(外国証券) 28

122.136 // 合計 デリバティブ取引等の担保として差し入れておりま

また、担保権によって担保されている債務は、28 百万円であります。

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結 貸借対照表価額は、次のとおりであります。

有価証券	(国債)	169,635百	万円
有価証券	(外国証券)	99,270	//
合計		268,906	//

- 3. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額及び 時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであり ます。
- (1) 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額は、 1.660.577 百万円、時価は、1.861.768 百万円であ ります。
- (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概 要は、次のとおりであります。

同左

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券 (国債) 90,523百万円 有価証券 (株式) 12,444 // 有価証券 (外国証券) 27 合計 102.995 // デリバティブ取引等の担保として差し入れておりま

đ, また、担保権によって担保されている債務は、27

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結 貸借対照表価額は、次のとおりであります。

百万円であります。

有価証券	(国債)	233,394百万	5円
有価証券	(外国証券)	87,624	/
合計		321,018	/

- 3. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額及び 時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであり ます。
- (1) 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額は、 1,761,865 百万円、時価は、1,943,927 百万円であ ります。
- (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概 要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するた めに、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小 区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備 金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債 券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方 針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設 定しております。

- ① 終身保険・年金保険(8-27年)小区分(終 身保険(定期付終身保険を含む。)及び年金保険か ら発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超 27年以内の部分)
- ② 一時払養老小区分(一時払養老保険)

また、各小区分において、保険契約群についての責 任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備 金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応し ていることを、定期的に検証しております。

(追加情報)

当連結会計年度末において、一時払個人年金保険 を対象とする小区分を廃止し、当該小区分で保有し ていた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り 替えております。これは、当該小区分に係る責任準 備金残高が減少したことにより、資産と負債のマッ チングを利用した金利リスク管理の実態を連結財務 諸表へ反映する意義が薄れたこと等によるものであ ります。

なお、この変更による連結財務諸表への影響は軽 微であります。

- 4. 関係会社の株式及び出資金は、5.511 百万円であり ます。
- 5. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等 に関する事項は、(連結貸借対照表関係) の末尾に記載 しております。
- 4. 関係会社の株式及び出資金は、4.386 百万円であり ます。
 - 同左

5.

- 4. 関係会社の株式及び出資金は、1,053 百万円であり ます。
- 5. 同左

平成23年度(平成24年3月31日現在)

- 6 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延 滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、9,287 百万円で あります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであり ます。
- (1) 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は、 8,955 百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額 178 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅 延が相当期間継続していることその他の事由により元 本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとし て未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行っ た部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。) のうち、法人税法施行会(昭和40年政会第97号)第 96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は 同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であり ます。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ること を目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸 付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付 金はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支 払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上 延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当 しない貸付金であります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、331百万円 であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に 有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞 債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であ ります。

8. 親会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオ フィスビル等(遊休物件を含む。土地を含む。)を所有 しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動 産の連結貸借対照表価額は181,860百万円、時価 157.868 百万円であります。

なお、時価の算定にあたっては、主として外部鑑定評 価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金 額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっ ております。

- 9. 有形固定資産の減価償却累計額は、191,835百万円 であります。
- 10. 繰延税金資産の総額は、117,973 百万円、繰延税金 負債の総額は、14,982百万円であります。

繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額 は、73,267 百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、税務上の繰 越欠捐金 47 035 百万円。減捐捐失等 26 116 百万円。 退職給付引当金 18,059 百万円及び保険契約準備金 16.911 百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価 証券に係る評価差額 13.488 百万円及び未収株式配当金 962 百万円であります。

11. 当連結会計年度における法定実効税率は、36.1%、 税効果会計適用後の法人税等の負担率は、18.2%であ ります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の 減少△70.7%、税率変更による期末繰延税金資産の減 額修正 50.7%、住民税均等割 1.3%、交際費の損金不 算入額 1.2%であります。

平成24年度(平成25年3月31日現在)平成25年度(平成26年3月31日現在)

- 6. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延 滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、1,117 百万円で あります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであり ます。
- (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、9百万円、延滞債 権額は、871百万円であります。

ト記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額 212 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅 延が相当期間継続していることその他の事由により元 本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとし て未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行っ た部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。) のうち、法人税法施行会(昭和40年政会第97号)第 96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は 同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であり ます。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ること を目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸 付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付 金はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支 払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上 延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当 しない貸付金であります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、237百万円 であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に 有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞 債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であ ります。

- 7. 貸付金の融資未実行残高は857百万円であります。
- 8. 親会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオ フィスビル等(遊休物件を含む。土地を含む。)を所有 しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動 産の連結貸借対照表価額は 176,515 百万円、時価 153,909 百万円であります。

なお、時価の算定にあたっては、主として外部鑑定評 価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金 額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっ ております。

- 9. 有形固定資産の減価償却累計額は、192,079百万円 であります。
- 10. 繰延税金資産の総額は、114,700百万円、繰延税金 負債の総額は、44,779百万円であります。

繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額 は、71,145 百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、税務上の繰 越欠捐金 43 421 百万円。減捐捐失等 24 233 百万円。 保険契約準備金 18,212 百万円及び退職給付引当金 17.870 百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価 証券に係る評価差額 43.378 百万円及び未収株式配当金 867 百万円であります。

11. 当連結会計年度における法定実効税率は、33.3%、 税効果会計適用後の法人税等の負担率は、21.8%であ ります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の 減少△20.4%、持分法投資損失3.9%、住民税均等割 2.2%、交際費の損金不算入額 1.9%であります。

- 6. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延 滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、315百万円であ ります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。
- (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、4百万円、延滞債 権額は、208百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額 28 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅 延が相当期間継続していることその他の事由により元 本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとし て未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行っ た部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。) のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第 96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は 同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であり ます。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ること を目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸 付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付 金はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支 払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上 延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当 しない貸付金であります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、101百万円 であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に 有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞 債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であ ります。

- 7. 貸付金の融資未実行残高は471百万円であります。
- 8. 親会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオ フィスビル等(遊休物件を含む。土地を含む。)を所有 しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動 産の連結貸借対照表価額は174,913百万円、時価 155.512 百万円であります。

なお、時価の算定にあたっては、主として外部鑑定評 価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金 額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっ ております。

- 9. 有形固定資産の減価償却累計額は、190,990百万円 であります。
- 10. 繰延税金資産の総額は、110.833百万円、繰延税金 負債の総額は、51,670百万円であります。

繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額 は、69,861 百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、税務上の繰 越欠捐金40.775百万円。減捐捐失等24.005百万円。 退職給付に係る負債20,005百万円及び保険契約準備金 16,342 百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価 証券に係る評価差額 50.263 百万円及び未収株式配当金 862 百万円であります。

1. 当連結会計年度における法定実効税率は、33.3%、 税効果会計適用後の法人税等の負担率は、32.1%であ ります。

平成23年度(平成24年3月31日現在) 平成24年度(平成25年3月31日現在) 平成25年度(平成26年3月31日現在) 12. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図る ための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年 法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のため の施策を実施するために必要な財源の確保に関する特 別措置法」(平成23年法律第117号)が公布されたこ とに伴い、平成24年4月1日以後開始する事業年度 から法人税率及び欠損金の繰越控除制度が変更される こととなりました。 これにより、当連結会計年度より、繰延税金資産及び 繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率について は、従来の36.1%から、回収又は支払いが見込まれる 期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日ま での間に開始する連結会計年度のものについては 33.2%、平成27年4月1日以後開始する連結会計年 度のものについては30.7%にそれぞれ変更しておりま この結果、改正前の税制によった場合に比べ、繰延税 金資産(純額)は6,240百万円減少し、その他有価証 券評価差額金は 2,290 百万円、法人税等調整額(借方) は8.521 百万円、それぞれ増加しております。 13. 「所得税法等の一部を改正する法律 | (平成 26 年法 律第10号) が平成26年3月31日に公布され、平成 26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特 別法人税が課されないこととなりました。 これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延 税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年 4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる 一時差異について、従来の33.3%から、30.7%に変更 しております。 この結果、改正前の税制によった場合に比べ、繰延税 金資産は0百万円減少し、繰延税金負債は716百万円、 法人税等調整額(借方)は717百万円、それぞれ増加 しております。 14. 特別勘定の資産の額は、647.610 百万円であります。 | 14. 特別勘定の資産の額は、657.210 百万円であります。 | 14. 特別勘定の資産の額は、590.310 百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。 なお、負債の額も同額であります。 なお、負債の額も同額であります。 15. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりでありま 15. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりでありま 15. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりでありま す。 す 当連結会計年度期首残高 当連結会計年度期首残高 82,259百万円 当連結会計年度期首残高 87.509百万円 78.111百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額 19,619 // 当連結会計年度契約者配当金支払額 19,205 " 当連結会計年度契約者配当金支払額 18,939 " 利息による増加等 148 // 利息による増加等 74 // 利息による増加等 70 // 契約者配当準備金繰入額 14,221 // 契約者配当準備金繰入額 14,983 // 契約者配当準備金繰入額 16,063 // 当連結会計年度末残高 82,259 // 当連結会計年度末残高 78,111 // 当連結会計年度末残高 75,305 // 16. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 16. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 親会社は、確定給付型の制度として、営業職員等につ いては退職一時金制度及び自社年金制度を、年金受給権 者については閉鎖型確定給付企業年金制度を設けており ます。また、総合職等については確定拠出年金制度及び 退職金前払制度を設けております。 (1) 退職給付債務及びその内訳 (1) 退職給付債務及びその内訳 イ 退職給付債務 △84,238百万円 イ 退職給付債務 △ 79,903百万円 □ 年金資産 10,588 // □ 年金資産 10,885 // 八 未積立退職給付債務(イ+□) △ 73,649 // 八 未積立退職給付債務(イ+ロ) △ 69.018 // 16,544 // 二 未認識数理計算上の差異 二 未認識数理計算上の差異 11,896 // 木 未認識過去勤務債務(※) 64 // 木 未認識過去勤務債務 へ 退職給付引当金(ハ+二+ホ) △ 57.073 ″ へ 退職給付引当金(ハ+二+ホ) △ 57.041 // (※) 過去勤務債務は、親会社の営業職員嘱託 親会社の内務担当職の退職慰労金等及び連結子会社 に係る退職給付制度の改定に伴い発生し の退職給付債務の算定は、簡便法によっております。 たものであります。 親会社の内務担当職の退職慰労金等及び連結子会社 の退職給付債務の算定は、簡便法によっております。 (2) 退職給付債務等の計算基礎 (2) 退職給付債務等の計算基礎 イ 退職給付見込額の期間配分方法 同左

期間定額基準及びポイント基準

発生の翌連結会計年度から5年

発生連結会計年度から5年

1.1%

3.0%

口 割引率

八 期待運用収益率(年金資産)

ホ 過去勤務債務の処理年数

二 数理計算上の差異の処理年数

平成23年度	(平成24年3月31	日現在)平成24年	F度(平成25	5年3月31日	現在)平成25年度(平成26	年3月31日現在
_					17. 退職給付に関する事項は次の (1) 採用している退職給付制度 親会社は、確定給付型の制 ついては退職一時金制度及び 給権者については閉鎖型確定 ております。また、総合職等 制度及び退職金前払制度を設 連結子会社については、退 ります。 なお、親会社の内務担当職 子会社は、退職給付債務の算 用しております。	の概要 度として、営業職員等 自社年金制度を、年金 給付企業年金制度を設 については確定拠出年 けております。 職一時金制度を設けて の退職慰労金等及び連
					(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の当連結会計 計年度未残高の調整表(③ 除く。)	
					当連結会計年度期首残高	78,013百万円
					勤務費用	950 //
					利息費用	858 //
					数理計算上の差異の発生額	
					当連結会計年度未残局 ②年金資産の当連結会計年度	
					度末残高の調整表	切日7次同しコ圧和云司
					当連結会計年度期首残高	10.885百万円
					期待運用収益	326 //
					数理計算上の差異の発生	類 301 //
					事業主からの拠出額	957 //
					退職給付の支払額	
					当連結会計年度末残高	
					上記年金資産は閉鎖型確	E 結付企業年金制度に
					るものであります。 ③簡便法を採用した制度の、:	温融給付に依る色信の
					連結会計年度期首残高と当整表	
					当連結会計年度期首残高	1.890百万円
					退職給付費用	512 //
					退職給付の支払額	△ 205 //
					当連結会計年度末残高	
					④退職給付債務及び年金資産	
					と連結貸借対照表に計上さ の調整表(③簡便法を採用)	
					積立型制度の退職給付債務	
					年金資産	
					- · ·	5,959 //
					非積立型制度の退職給付債額	务 59,205 //
					連結貸借対照表に計上されが 負債と資産の純額	5 65,165 //
					退職給付に係る負債	65,165 //
					連結貸借対照表に計上され	
					負債と資産の純額	65,165 //
					⑤退職給付に関連する損益	
					勤務費用	950百万円
					利息費用 期待運用収益	858 //
					期付連用収益 数理計算上の差異の費用処理	
					超去勤務費用の費用処理額	
					簡便法で計算した退職給付	
					その他(※)	
					確定給付制度に係る退職給	
					(※)「その他」は、退職金	前払制度等による支払
					であります。	
					⑥退職給付に係る調整累計額	
					退職給付に係る調整累計額 調整前)の内訳は次のとおり	
					未認識数理計算上の差異	
					未認識過去勤務費用	△ 32 //
					合計	△ 8,793 //

平成23年度(平成24年3月31日現在)	平成24年度(平成25年3月31日現在)	平成25年度(平成26年3月31日現在)
18. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における親会社の今	18. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保 護機構に対する当連結会計年度末における親会社の今	②年金資産に関する事項 ア 年金資産の合計に対する主な分類でとの比率は 次のとおりであります。
後の負担見積額は、13,727 百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費と して処理しております。	後の負担見積額は、13.449 百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費と して処理しております。	後の負担見積額は、12.577 百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費と して処理しております。
19. 保険業法第 91 条の規定による組織変更剰余金額は、 377 百万円であります。	19. 同左	19. 同左
20. 普通株式に係る 1 株当たり純資産額は、334 円 22 銭、 A 種株式に係る 1 株当たり純資産額は、100,000 円 00 銭であります。 1 株当たり純資産額の計算にあたっては、A 種株式(1 株当たり純資産額の計算にあたっては、A 種株式(1 株当たりの払込金額 100,000 円) を普通株式と同等の株式として取り扱うこととしておりますが、当連結会計年度末においては、純資産の部の合計額から B 種株式及び A 種株式の払込金額を控除した残額が、500 円(100,000 円を調整後 A 種株式調整比率 200 で除した額) に当連結会計年度末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額から B 種株式及び A 種株式の払込金額を控除し、普通株式に係る 1 株当たり純資産額を算定しております。	20. 普通株式に係る 1 株当たり純資産額は、564 円 35 銭、 A種株式に係る 1 株当たり純資産額は、112,870 円 00 銭であります。 1 株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式(1 株当たりの払込金額 100,000 円)を普通株式と同等の 株式として取り扱うこととしており、A種株式の連結会 計年度末の株式数に調整後A種株式調整比率 200 を乗 じた株式数を含め、連結会計年度末の純資産の部の合計 額からB種株式の払込金額を控除し 1 株当たり純資産 額を算定しております。	20. 普通株式に係る 1 株当たり純資産額は、616 円 69 銭、 A 種株式に係る 1 株当たり純資産額は、123,338 円 00 銭であります。 1 株当たり純資産額の計算にあたっては、A 種株式(1 株当たり純資産額の計算にあたっては、A 種株式(1 株当たりの払込金額 100,000 円)については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、 A 種株式の連結会計年度末の株式数に調整後 A 種株式調整比率 200 を乗じた株式数を含め、連結会計年度末の純資産の部の合計額からB 種株式の払込金額を控除し 1 株当たり純資産額を算定しております。 なお、「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度末より退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っております。 この結果、当連結会計年度の普通株式に係る 1 株当たり純資産額が、13 円 22 銭、A 種株式に係る 1 株当たり純資産額が、13 円 22 銭、A 種株式に係る 1 株当たり純資産額が、2,644 円 00 銭、それぞれ減少してお

ります。

平成23年度 (平成24年3月31日現在)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っているほか、子会社及び投資事業組合においてベンチャーキャピタル業務を行っております。

金融資産は、生命保険契約の負債特性に応じて、確定利付資産を中核としたポートフォリオの確立とリスクの抑制を軸として、責任準備金対応債券の計画的な積増しをはじめ、資産・負債のデュレーション・マッチングによる ALM(アセット・ライアビリティー・マネジメント:資産と負債の総合的な財務管理)の推進を図り、マーケット環境に左右されにくい安定的インカム収益体質の構築に向けた資産運用を行っております。また、主として、資産価格の下落をヘッジするためデリバティブ取引も行っております。

金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した借入金を主として償還期限を定めず調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

親会社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、保有目的区分は、主として、責任準備金対応債券、満期保有目的の債券、及び、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

また、貸付金は、主に国内の企業及び個人に対するものであり、貸付先の契約不履行によって損失を被る恐れがある信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に株価指数の先渡取引やオプション取引、為替予約取引及び金利スワップ取引を実施しており、複合金融商品として、クレジット・デフォルト・スワップ取引を内包した債券を保有しております。デリバティブ取引は、主に、資産価格の下落に対するヘッジ手段として利用しており、また、変額個人保険・変額個人年金保険における最低保証に係る責任準備金の変動のヘッジのためにも活用しております。これらデリバティブ取引は、ヘッジ対象と合わせるとリスクは減少したものとなりますが、それぞれ取引先の信用リスクのほか、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.会計処理基準に関する事項」の「(9) ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

親会社では、「リスク管理基本規程」にてリスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定め、さらに各種のリスク特性に応じた管理体制や規程・運行規則等を 整備し、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

金融商品を含む資産運用に係るリスクは市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクで構成されており、各資産運用リスクに対して当社資本を元にリスク許容度をそれぞれ割り当て、これを統合して管理することでリスク管理を行っております。具体的には、リスク量の測定には VaR(バリュー・アット・リスク)等の手法を用いて、資産運用に係る各リスクの最大予想損失額を許容度の範囲内にコントロールすべく取り組んでおります。また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理を行っております。

また、親会社では、資産運用部署から独立したリスク管理部署を設置し、リスクの統括管理及び資産運用リスクの管理を行うとともに、金融商品に係る取引実行部署と事務管理部署も分離独立することにより、相互牽制機能が発揮できる体制を整備しております。

なお、ALMについては、関係部署間の検討会議にて具体的対策の協議、遂行状況・遂行結果の確認を行い、その内容を経営会議、取締役会に定期的に報告しております。 金融商品に係るリスクである市場関連リスク及び信用リスクに関するリスク管理体制は次のとおりであります。

a. 市場関連リスクの管理

リスク管理に関する諸規程等に基づき、市場関連リスクを金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに分類して管理しており、また、それらのリスクに付随・内在するリスクとして、市場取引に係る信用リスク及び市場流動性リスク等の関連リスクについても合わせて管理しております。

その管理状況については、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じた経営会議、取締役会等への報告及び協議を定期的に実施しております。

(a) 金利リスクの管理

・金利リスクについては、現物資産に加えデリバティブ取引を原資産に換算したエクスポージャーにて、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。また、リスク限度の遵守状況の他、通貨別にデュレーション及び残存期間別の構成比を管理しております。

(b) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、現物資産に加えデリバティブ取引を原資産に換算したエクスポージャーにて、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、株式の集中投資などのリスク限度の遵守状況の他、株式の業種別の構成や対市場指標との感応度を管理しております。

(c) 為替リスクの管理

為替リスクについては、現物資産に加えデリバティブ取引を原資産に換算したエクスポージャーにて、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、外貨建資産の通貨別の為替エクスポージャーを管理しております。

(d) 市場取引に係る信用リスクの管理

債券、貸付有価証券及びデリバティブ取引等について、発行体別与信枠管理、格付別与信枠管理及び非投資適格格付債券の個別フォローを実施しております。また、事業債及び金融債については、投資時における与信判断と投資後におけるフォローを実施しております。

(e) 市場流動性リスクの管理

市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクに備えて、流動化に必要な期日毎にその他有価証券の資産占率に対する限度額を定めるとともに、市場流動性に関する逼迫度を判定する基準を設定し、管理しております。

なお、上記 $(a) \sim (c)$ の各デリバティブ取引については、リスク限度の遵守状況として投資限度額等を管理しております。

b. 信用リスクの管理

信用リスクは、リスク管理に関する諸規程等に基づき、貸付金等、信用リスクを有する資産を対象に以下のとおり管理しており、リスク量及び関連する情報は、関係部 署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

個別与信先の与信リスク管理を目的に、貸付の実行等の審査を実施しております。これら与信管理は担当部署及び担当部署から独立した審査専管部署を中心として行われているほか、必要に応じてリスク管理部署を加えた関係部署間での検討会議及び経営会議での協議を行っております。

また、企業又は企業グループの中核企業の社内格付に応じて与信額(デリバティブ取引を含む)の制限を設けることにより、企業別与信枠の管理を実施しております。 さらに、当社グループからの投融資額を総合的に管理、定期的にモニタリングすることによって、特定の企業に対する集中状況を把握し、その軽減に努めております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融資産及び金融負債の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

平成23年度 (平成24年3月31日現在)

	連結貸借対照表	時価	差額
	計上額(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 現金及び預貯金 (譲渡性預金)			
①その他有価証券	60.000	60.000	_
(2) 買入金銭債権			
①満期保有目的の債券	5.361	5.858	497
②その他有価証券	23.330	23.330	_
(3) 有価証券			
①売買目的有価証券	630.148	630.148	_
②満期保有目的の債券	56.301	57.556	1.255
③責任準備金対応債券	1,388,609	1,481,473	92,863
④その他有価証券	2.435.992	2.435.992	_
(4) 貸付金 (※1)			
保険約款貸付	91.081		
一般貸付	1.629.286		
貸倒引当金(※2)	△ 626		
未経過利息相当額(※3)	△ 3,251		
	1.716.490	1.759.512	43.022
資産計	6.316.234	6.453.872	137.638
(5) 借入金 (※4)	163.501	165.045	1.543
負債計	163,501	165,045	1,543
(6) デリバティブ取引 (※5)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	13.984	13.984	_
②ヘッジ会計が適用されているもの	20	381	361
デリバティブ取引計	14.005	14.366	361

- (※1) 貸付金の時価には、未収利息相当額4.815百万円を含み、前受利息相当額18百万円は含んでおりません。
- (※2)貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。
- (※3) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。
- (※4) 借入金の時価には、未払利息相当額853百万円を含んでおります。
- (**5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金 (譲渡性預金)

現金及び預貯金(譲渡性預金)は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、連結会計年度末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、連結会計年度末前1カ月の取引所の 価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資 信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件 等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 非上場株式 (店頭売買株式を除く) (※1)	193.401
(2) 組合出資金 (※2)	1.773
合計	195,174

- (※ 1)非上場株式(店頭売買株式を除く)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。
- (※2) 組合出資金は、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式 (店頭売買株式を除く)等、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預貯金 (譲渡性預金)	60.000	-	-	_
(2) 買入金銭債権	860	1,837	_	25,084
(3) 有価証券(※1)	93.350	723.417	806.528	1.769.672
(4) 貸付金 (※2)	167.131	737.714	436.611	264.958
合計	321.341	1.462.968	1.243.140	2.059.715

- (※1) 有価証券のうち、10,000百万円は償還期限を定めていないため、上表には含めておりません。
- (※2) 貸付金のうち、保険約款貸付 91.081 百万円及び一般貸付のうち 23.000 百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち 156 百万円は償還予定が見込めないため、上表には含めておりません。

(注4) 借入金の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
借入金(※)	0	0	0	13.500	0	-

(※)借入金のうち、150,000百万円は返済期限を定めていないため、上表には含めておりません。

平成 24 年度 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っているほか、子会社及び投資事業組合においてベンチャーキャピタル業務を行っております。

金融資産は、生命保険契約の負債特性に応じたALM(アセット・ライアビリティー・マネジメント:資産と負債の総合的な財務管理)の推進を図り、責任準備金対応債券

の積み増しと株式等の圧縮によるリスクの抑制を行っております。また、デリバティブ取引は主に資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しております。 金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した借入金を主として償還期限を定めず調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

親会社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、保有目的区分は、主として、責任準備金対応債券、満期保有目的の債券、及び、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

また、貸付金は、主に国内の企業及び個人に対するものであり、貸付先の契約不履行によって損失を被る恐れがある信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に株価指数の先渡取引やオブション取引、為替予約取引及び金利スワップ取引を実施しており、複合金融商品として、クレジット・デフォルト・スワップ取引を内包した債券を保有しております。デリバティブ取引は、主に、資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しており、また、変額個人保険・変額個人年金保険における最低保証に係る責任準備金の変動のヘッジのためにも活用しております。これらデリバティブ取引は、ヘッジ対象と合わせるとリスクは減少したものとなりますが、それぞれ取引先の信用リスクのほか、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.会計処理基準に関する事項」の「(9) ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

親会社では、「リスク管理基本規程」にてリスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定め、さらに各種のリスク特性に応じた管理体制や規程・運行規則等を 整備し、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

金融商品を含む資産運用に係るリスクは市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクで構成されており、各資産運用リスクに対して当社資本を元にリスク許容度をそれぞれ割り当て、これを統合して管理することでリスク管理を行っております。具体的には、リスク量の測定にはVaR(バリュー・アット・リスク)等の手法を用いて、資産運用に係る各リスクの最大予想損失額を許容度の範囲内にコントロールすべく取り組んでおります。また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理を行っております。

また、親会社では、資産運用部署から独立したリスク管理部署を設置し、リスクの統括管理及び資産運用リスクの管理を行うとともに、金融商品に係る取引実行部署と事務管理部署も分離独立することにより、相互牽制機能が発揮できる体制を整備しております。

なお、ALMについては、関係部署間の検討会議にて具体的対策の協議、遂行状況・遂行結果の確認を行い、その内容を経営会議、取締役会に定期的に報告しております。 金融商品に係るリスクである市場関連リスク及び信用リスクに関するリスク管理体制は次のとおりであります。

a. 市場関連リスクの管理

リスク管理に関する諸規程等に基づき、市場関連リスクを金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに分類して管理しており、また、それらのリスクに付随・内在するリスクとして、市場取引に係る信用リスク及び市場流動性リスク等の関連リスクについても合わせて管理しております。

その管理状況については、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じた経営会議、取締役会等への報告及び協議を定期的に実施しております。

(a) 金利リスクの管理

金利リスクについては、現物資産に加えデリバティブ取引を原資産に換算したエクスポージャーにて、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。また、リスク限度の遵守状況の他、通貨別にデュレーション及び残存期間別の構成比を管理しております。

(b) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、現物資産に加えデリバティブ取引を原資産に換算したエクスポージャーにて、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、株式の集中投資などのリスク限度の遵守状況の他、株式の業種別の構成や対市場指標との感応度を管理しております。

(c) 為替リスクの管理

為替リスクについては、現物資産に加えデリバティブ取引を原資産に換算したエクスポージャーにて、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております

また、リスク限度の遵守状況の他、外貨建資産の通貨別の為替エクスポージャーを管理しております。

(d) 市場取引に係る信用リスクの管理

債券、貸付有価証券及びデリバティブ取引等について、発行体別与信枠管理、格付別与信枠管理及び非投資適格格付債券の個別フォローを実施しております。また、事業債及び金融債については、投資時における与信判断と投資後におけるフォローを実施しております。

(e) 市場流動性リスクの管理

市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクに備えて、流動化に必要な期日毎にその他有価証券の資産占率に対する限度額を定めるとともに、市場流動性に関する逼迫度を判定する基準を設定し、管理しております。

なお、上記(a)~(c)の各デリバティブ取引については、リスク限度の遵守状況として投資限度額等を管理しております。

b. 信用リスクの管理

信用リスクは、リスク管理に関する諸規程等に基づき、貸付金等、信用リスクを有する資産を対象に以下のとおり管理しており、リスク量及び関連する情報は、関係部 署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

個別与信先の与信リスク管理を目的に、貸付の実行等の審査を実施しております。これら与信管理は担当部署及び担当部署から独立した審査専管部署を中心として行われているほか、必要に応じてリスク管理部署を加えた関係部署間での検討会議及び経営会議での協議を行っております。

また、企業又は企業グループの中核企業の社内格付に応じて与信額(デリバティブ取引を含む)の制限を設けることにより、企業別与信枠の管理を実施しております。 さらに、当社グループからの投融資額を総合的に管理、定期的にモニタリングすることによって、特定の企業に対する集中状況を把握し、その軽減に努めております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融資産及び金融負債の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

平成24年度 (平成25年3月31日現在)

	連結貸借対照表	時価	差額
	計上額(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 現金及び預貯金 (譲渡性預金)			
①その他有価証券	73.000	73.000	_
(2) 買入金銭債権			
①満期保有目的の債券	5.113	5.761	648
②その他有価証券	20.956	20.956	_
(3) 有価証券			
①売買目的有価証券	636.193	636.193	_
②満期保有目的の債券	36.410	37.340	930
③責任準備金対応債券	1,660,577	1,861,768	201,191
④その他有価証券	2.269.880	2.269.880	_
(4) 貸付金 (※1)			
保険約款貸付	85,153		
一般貸付	1.590.002		
貸倒引当金(※2)	△ 680		
未経過利息相当額(※3)	△ 3,134		
	1,671,341	1.735.920	64.578
資産計	6,373,473	6.640.821	267.348
(5) 借入金(※4)	163,500	163.652	151
負債計	163,500	163,652	151
(6) デリバティブ取引 (※5)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(30,593)	(30.593)	_
②ヘッジ会計が適用されているもの	13	263	250
デリバティブ取引計	(30,579)	(30.329)	250

- (※1) 貸付金の時価には、未収利息相当額4,658百万円を含み、前受利息相当額9百万円は含んでおりません。
- (※2)貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。
- (※3) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。
- (※4) 借入金の時価には、未払利息相当額799百万円を含んでおります。
- (**5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金 (譲渡性預金)

現金及び預貯金(譲渡性預金)は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、連結会計年度末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、連結会計年度末前1カ月の取引所の 価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資 信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件 等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所の清算価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 非上場株式 (店頭売買株式を除く) (※1)	189.293
(2) 組合出資金 (※2)	1,420
合計	190,713

- (※ 1)非上場株式(店頭売買株式を除く)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。
- (※2)組合出資金は、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式 (店頭売買株式を除く)等、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預貯金 (譲渡性預金)	73,000	-	-	-
(2) 買入金銭債権	_	2,648	_	22,264
(3) 有価証券	130,066	585.884	719.740	1.963.630
(4) 貸付金(※)	251,935	623.023	460.595	246.586
合計	455,001	1.211.556	1.180.335	2.232.481

(※) 貸付金のうち、保険約款貸付85,153百万円及び一般貸付のうち8,000百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち135百万円は償還予定が見込めないため、上表には含めておりません。

(注4) 借入金の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
借入金(※)	0	0	13,500	_	_	_

(※) 借入金のうち、150,000百万円は返済期限を定めていないため、上表には含めておりません。

平成25年度 (平成26年3月31日現在)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グルーブは、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っているほか、子会社及び投資事業組合においてベンチャーキャピタル業務を行っております。 金融資産は、生命保険契約の負債特性に応じた ALM(アセット・ライアビリティー・マネジメント:資産と負債の総合的な財務管理)の推進を図り、責任準備金対応債券の積み増しと株式等の圧縮によるリスクの抑制を行っております。また、デリバティブ取引は主に資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しております。 金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した借入金を主として償還期限を定めず調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

親会社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、保有目的区分は、主として、責任準備金対応債券、満期保有目的の債券、及び、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

また、貸付金は、主に国内の企業及び個人に対するものであり、貸付先の契約不履行によって損失を被る恐れがある信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に株価指数の先渡取引やオブション取引、為替予約取引及び金利スワップ取引を実施しております。デリバティブ取引は、主に、資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しており、また、変額個人保険・変額個人年金保険における最低保証に係る責任準備金の変動のヘッジのためにも活用しております。これらデリバティブ取引は、ヘッジ対象と合わせるとリスクは減少したものとなりますが、それぞれ取引先の信用リスクのほか、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び 為替の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.会計処理基準に関する事項」の「(9) ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

親会社では、「リスク管理基本規程」にてリスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定め、さらに各種のリスク特性に応じた管理体制や規程・運行規則等を整備し、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

金融商品を含む資産運用に係るリスクは市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクで構成されており、各資産運用リスクに対して当社資本を元にリスク許容度をそれぞれ割り当て、これを統合して管理することでリスク管理を行っております。具体的には、リスク量の測定にはVaR(バリュー・アット・リスク)等の手法を用いて、資産運用に係る各リスクの最大予想損失額を許容度の範囲内にコントロールすべく取り組んでおります。また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理を行っております。

また、親会社では、資産運用部署から独立したリスク管理部署を設置し、リスクの統括管理及び資産運用リスクの管理を行うとともに、金融商品に係る取引実行部署と事務管理部署も分離独立することにより、相互牽制機能が発揮できる体制を整備しております。

なお、ALMについては、関係部署間の検討会議にて具体的対策の協議、遂行状況・遂行結果の確認を行い、その内容を経営会議、取締役会に定期的に報告しております。 金融商品に係るリスクである市場関連リスク及び信用リスクに関するリスク管理体制は次のとおりであります。

a. 市場関連リスクの管理

リスク管理に関する諸規程等に基づき、市場関連リスクを金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに分類して管理しており、また、それらのリスクに付随・内在するリスクとして、市場取引に係る信用リスク及び市場流動性リスク等の関連リスクについても合わせて管理しております。

その管理状況については、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じた経営会議、取締役会等への報告及び協議を定期的に実施しております。

(a) 金利リスクの管理

金利リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。また、リスク限度の遵守状況の他、通貨別にデュレーション及び残存期間別の構成比を管理しております。

(b) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。 また、株式の集中投資などのリスク限度の遵守状況の他、株式の業種別の構成や対市場指標との感応度を管理しております。

(c) 為替リスクの管理

為替リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。 また、リスク限度の遵守状況の他、外貨建資産の通貨別の為替エクスポージャーを管理しております。

(d) 市場取引に係る信用リスクの管理

債券、貸付有価証券及びデリバティブ取引等について、発行体別与信枠管理、格付別与信枠管理及び非投資適格格付債券の個別フォローを実施しております。また、事業債及び金融債については、投資時における与信判断と投資後におけるフォローを実施しております。

(e) 市場流動性リスクの管理

市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクに備えて、流動化に必要な期日毎にその他有価証券の資産占率に対する限度を定めるとともに、市場流動性に関する逼迫度を判定する基準を設定し、管理しております。

なお、上記(a)~(c)の各デリバティブ取引については、リスク限度の遵守状況として投資限度額等を管理しております。

b. 信用リスクの管理

信用リスクは、リスク管理に関する諸規程等に基づき、貸付金等、信用リスクを有する資産を対象に以下のとおり管理しており、リスク量及び関連する情報は、関係部 署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

個別与信先の与信リスク管理を目的に、貸付の実行等の審査を実施しております。これら与信管理は担当部署及び担当部署から独立した審査専管部署を中心として行われているほか、必要に応じてリスク管理部署を加えた関係部署間での検討会議及び経営会議での協議を行っております。

また、企業又は企業グループの中核企業の社内格付に応じて与信額(デリバティブ取引を含む。)の制限を設けることにより、企業別与信枠の管理を実施しております。 さらに、当社グループからの投融資額を総合的に管理、定期的にモニタリングすることによって、特定の企業に対する集中状況を把握し、その軽減に努めております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融資産及び金融負債の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

平成25年度 (平成26年3月31日現在)

	連結貸借対照表	時価	差額
	計上額(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 現金及び預貯金 (譲渡性預金)	B1 = EBX (EB/ 31 3)	(11/3/3)	(11)313)
①その他有価証券	45,000	45.000	_
(2) 買入金銭債権	.,,,,,		
①満期保有目的の債券	4,773	5,360	586
②その他有価証券	17,118	17,118	_
(3) 有価証券			
①売買目的有価証券	576,347	576,347	_
②満期保有目的の債券	19,607	20,177	570
③責任準備金対応債券	1,761,865	1,943,927	182,062
④その他有価証券	2,390,292	2,390,292	_
(4) 貸付金 (※1)			
保険約款貸付	77,150		
一般貸付	1,503,701		
貸倒引当金(※2)	△ 268		
未経過利息相当額(※3)	△ 3,282		
	1,577,301	1,633,567	56,266
資産計	6,392,305	6,631,791	239,486
(5) 借入金(※4)	163,500	165,262	1,761
負債計	163,500	165,262	1,761
(6) デリバティブ取引 (※5)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	19,957	19,957	_
②ヘッジ会計が適用されているもの	4	151	146
デリバティブ取引計	19,962	20,108	146

- (※1) 貸付金の時価には、未収利息相当額4,242百万円を含み、前受利息相当額6百万円は含んでおりません。
- (※2)貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。
- (※3) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。
- (※4) 借入金の時価には、未払利息相当額800百万円を含んでおります。
- (*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法
 - (1) 現金及び預貯金 (譲渡性預金)

現金及び預貯金(譲渡性預金)は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、連結会計年度末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、連結会計年度末前 1 カ月の取引所の 価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資 信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件 等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物相場、取引所の清算価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

-						
	区分	連結貸借対照表計上額(百万円)				
	(1) 非上場株式 (店頭売買株式を除く) (※1)	148,706				
	(2)組合出資金(※2)	386				
	会計	149 092				

- (※ 1)非上場株式(店頭売買株式を除く)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。
- (※2) 組合出資金は、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式 (店頭売買株式を除く)等、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預貯金 (譲渡性預金)	45,000	-	-	-
(2) 買入金銭債権	433	1,778	-	18,752
(3) 有価証券	122,058	628,261	780,866	2,055,230
(4) 貸付金(※)	168,241	619,612	420,000	287,764
合計	335,733	1,249,651	1,200,866	2,361,748

(※) 貸付金のうち、保険約款貸付77,150百万円及び一般貸付のうち8,000百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち110百万円は償還予定が見込めないため、上表には含めておりません。

(注4) 借入金の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
借入金(※)	0	13,500	_	_	-	-

(※) 借入金のうち、150,000百万円は返済期限を定めていないため、上表には含めておりません。

注記事項(連結損益計算書関係)

= D < - / -	— b • · · · ·	
平成 23 年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成 24 年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	平成 25 年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1. その他経常収益には、責任準備金戻入額 75.119 百万 円を含んでおります。	1. その他経常収益には、責任準備金戻入額 77.230 百万 円を含んでおります。	1. その他経常収益には、責任準備金戻入額 47.175 百万 円を含んでおります。
2. 事業費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。 物件費 30.213百万円 営業職員経費 29.904 " 人件費 23.178 " 募集機関管理費 16.668 "	2. 事業費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。 営業職員経費 30.212百万円 物件費 29.837 " 人件費 23.184 " 募集機関管理費 16.857 "	2. 事業費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。 物件費 28.422百万円 営業職員経費 26.735 " 人件費 23.629 " 募集機関管理費 15.773 "
3. 退職給付費用に関する事項は、次のとおりであります。 イ 勤務費用 (※ 1) 1.428百万円 □ 利息費用 1.925 " ハ 期待運用収益 △ 333 " ニ 数理計算上の差異の費用処理額 3.261 " ホ 過去勤務債務の費用処理額 16 " ○ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 6.297 " ト その他 (※ 2) 1.991 " 計 (ハ+ト) 8.289 " (※ 1) 簡便法を採用している親会社の内務担当職の退職制労金等及び連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に含めて計上しております。 (※ 2) 「ト その他」は、確定拠出年金制度の掛金及び退職金前払制度等による支払額であります。 4. 固定資産等処分益には、不良債権の譲渡に伴う利益	3. 退職給付費用に関する事項は、次のとおりであります。 イ 勤務費用 (※ 1) 1.472百万円 □ 利息費用 909 " ハ 期待運用収益 △ 317 " ニ 数理計算上の差異の費用処理額 4.834 " ホ 過去勤務債務の費用処理額 16 " ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)6.914 " ト その他 (※ 2) 1.861 " 計 (ハ+ト) 8.776 " (※ 1) 簡便法を採用している親会社の内務担当職の退職製労金等及び連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に含めて計上しております。 (※ 2) 「ト その他」は、確定拠出年金制度の掛金及び退職金前払制度等による支払額であります。	
348 百万円を含んでおります。		5. 当連結会計年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。 なお、連結子会社は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 「件数」 「特数」 「特数」 「特数」 「特数」 「特数 ・
		用途 (件) (百万円) (日万円) (日万

平成 23 年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

6. 1 株当たり当期純利益は、29 円 80 銭であります。 1 株当たり当期純利益の計算にあたっては、A種株式 については普通株式と同等の株式として取り扱ってお り、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比 率 200 を乗じた株式数を含めて算定しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、22円98銭であります。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,807,992株であり、潜在株式であるB種株式の当期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を、B種株式調整価額440円、修正日以後は修正後のB種株式調整価額438.1円で除して算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

これに伴い、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数の算定にあたり、従来、B種株式調整価額の期中における修正の有無に関わらず、期首時点のB種株式調整価額を使用していたものを、当連結会計年度より、期中に行われたB種株式調整価額の修正を反映する方法に変更しております。

平成 24 年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

6. 1 株当たり当期純利益は、16 円 69 銭であります。

1株当たり当期純利益の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率 200 を乗じた株式数を含めて算定しております。

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、12 円 88 銭であります。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,511,080株であり、潜在株式であるB種株式の当期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を、B種株式調整価額0修正日前までは当期首現在のB種株式調整価額438.1円、修正日以後は修正後のB種株式調整価額440円で除して算定しております。

平成 25 年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

6. 1 株当たり当期純利益は、28円 17 銭であります。

1株当たり当期純利益の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、21円74銭であります。

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は 136,363,636 株であり、潜在株式であるB種株式の当連結会計年度期首現在の株式数600,000 株に当該株式の当初払込金額100,000 円を乗じた額を当連結会計年度期首現在のB種株式調整価額440円で除して算定しております。なお、当連結会計年度における修正後のB種株式調整価額については当連結会計年度期首現在のB種株式調整価額から変更ありません。

注記事項(連結包括利益計算書関係)

平成 23 年度			平成 24 年月	度			平成 25 年	度			
(自 平成23年4月1日 至 平	成24	4年3月:	31日)	(自 平成24年4月1日 至 平	平成 25	5年3月3	31日)	(自 平成25年4月1日 至 平	呼成 26年	₹3月3	31日)
その他の包括利益に係る組替調整	と額及	び税効果	額は次	その他の包括利益に係る組替調整	整額及	び税効果	額は次	その他の包括利益に係る組替調整	整額及び	税効果	額は次
のとおりであります。				のとおりであります。				のとおりであります。			
その他有価証券評価差額金				その他有価証券評価差額金				その他有価証券評価差額金			
当期発生額		28,072 E	万円	当期発生額	1	07,629百	万円	当期発生額	30	3,172官	万円
組替調整額	\triangle	8,603	//	組替調整額	\triangle	9,808	//	組替調整額	△ 10	0,816	//
税効果調整前		19,469	//	税効果調整前		97,820	//	税効果調整前	22	2,356	//
税効果額	\triangle	4,646	//	税効果額	\triangle	29,929	//	税効果額	△ 6	6,957	//
その他有価証券評価差額金		14,822	//	その他有価証券評価差額金		67,890	//	その他有価証券評価差額金	15	5,398	//
繰延ヘッジ損益				繰延ヘッジ損益				繰延ヘッジ損益			
当期発生額		4	//	当期発生額		2	//	当期発生額		0	//
組替調整額	\triangle	49	//	組替調整額	\triangle	8	//	組替調整額	\triangle	9	//
税効果調整前	\triangle	45	//	税効果調整前	\triangle	6	//	税効果調整前	\triangle	8	//
税効果額		16	//	税効果額		2	//	税効果額		3	//
繰延ヘッジ損益	\triangle	28	//	繰延ヘッジ損益	\triangle	4	//	繰延ヘッジ損益	\triangle	5	//
持分法適用会社に対する持分相当額				持分法適用会社に対する持分相当額				その他の包括利益合計	15	5,392	//
当期発生額		104	//	当期発生額		254	//				
その他の包括利益合計		14,899	//	その他の包括利益合計		68,141	//				

注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 現金及び預貯金 172.823百万円 コールローン 142.000 // 預入期間が3カ月を超える預貯金 △ 200 // 現金及び現金同等物 314.623 //	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 現金及び預貯金 181,364百万円 コールローン 196,000 "預入期間が3カ月を超える預貯金 △ 70 "現金及び現金同等物 377,294 "	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 現金及び預貯金 145,185百万円 コールローン 234,000 ″ 現金及び現金同等物 379,185 ″

注記事項(連結株主資本等変動計算書関係)

平成23年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	_	_	295,807,200
A種株式	1,084,000	_	_	1,084,000
B種株式	600,000	_	_	600,000
合計	297,491,200	_	_	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,600	68	_	17,272,668
A種株式	172,121	_	_	172,121
合計	17,444,721	68	_	17,444,789

- (注)普通株式の自己株式の株式数の増加68株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- 2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

平成24年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	_	_	295,807,200
A種株式	1,084,000	_	_	1,084,000
B種株式	600,000	_	_	600,000
合計	297,491,200	_	_	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,668	_	_	17,272,668
A種株式	172,121	_	_	172,121
合計	17,444,789	_	_	17,444,789

- 2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

平成25年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	_	_	295,807,200
A種株式	1,084,000	-	-	1,084,000
B種株式	600,000	-	-	600,000
合計	297,491,200	-	-	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,668	-	-	17,272,668
A種株式	172,121	-	-	172,121
合計	17,444,789	-	-	17,444,789

- 2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

重要な後発事象

平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

当社は、平成24年5月25日開催の取締役会において、平成24年6月26日開催の第9回定時株主総会に下記の通り資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認されております。

1. 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補することにより、今後の資本政策の柔軟性を確保することを目的として行うものであります。

自

2. 資本準備金および利益準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、以下のとおり、資本準備金の一部を減少してその他資本剰余金に振り替えるとともに、利益準備金の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替えます。

(1) 減少する準備金の項目およびその額

資本準備金 167,280 百万円のうち 119,937 百万円

利益準備金 1,802 百万円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 119,937 百万円

繰越利益剰余金 1,802 百万円

(3) 資本準備金および利益準備金の額の減少が効力を生じる日

平成24年6月27日

3. 剰余金の処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、上記2の資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金の一部を以下のとおり処分して繰越利益剰余金に振り替えるとともに、任意積立金(価格変動積立金、不動産圧縮積立金および別途積立金)を以下のとおり処分して繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損全額を填補いたします。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 120,193 百万円のうち 111,592 百万円

価格変動積立金32,516百万円

不動産圧縮積立金 166 百万円

別途積立金230百万円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金144,506百万円

平成24年度 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

平成25年度

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

6-4 会社法に基づく会計監査人の監査を受けている旨

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

6-5 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明を受けている旨

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

※ 当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の様式及び注記の記載範囲等を一部変更して記載しております。

6-6 財務諸表等の適正性等に関する確認書

当社では、有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを当社代表者が確認し、その旨を記載した確認書を当該有価証券報告書に添付しております。

※ 有価証券報告書については、当社ホームページ (http://www.mitsui-seimei.co.jp/corporate/stock_holder/securitiesreport.htm) をご参照願います。

6 - 7

事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

6-8 リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)
破綻先債権額	_	9	4
延滞債権額	8,955	871	208
3 力月以上延滞債権額	_	_	_
貸付条件緩和債権額	331	237	101
合計	9,287	1,117	315
(貸付残高に対する比率)	(0.54)	(0.07)	(0.02)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成23年度末が延滞債権額178百万円、平成24年度末が延滞債権額212百万円、平成25年度末が延滞債権額28百万円です。
 - 2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
 - 3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
 - 4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
 - 5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
 - なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

6 - 9 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	平成24年度末	平成25年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	630,014	658,584
資本金等	222,288	237,528
価格変動準備金	10,100	11,976
危険準備金	43,421	39,408
異常危険準備金	_	_
一般貸倒引当金	632	291
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	126,616	146,737
土地の含み損益×85%(マイナスの場合 100%)	△ 47,954	△ 45,674
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	_	△ 8,793
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	118,626	119,817
負債性資本調達手段等	155,400	152,700
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	_	_
控除項目	△ 3,769	△ 5,826
その他	4,652	10,418
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2} + R_8 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	209,139	205,480
保険リスク相当額 R ₁	22,928	21,761
一般保険リスク相当額 R5	_	_
巨大災害リスク相当額 R ₆	_	_
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	8,794	8,486
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	_	_
予定利率リスク相当額 R ₂	75,312	71,536
最低保証リスク相当額 R ₇	23,742	21,037
資産運用リスク相当額 R ₃	102,933	106,039
経営管理リスク相当額 R ₄	4,674	4,577
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$	602.4%	641.0%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
 - 2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。
 - 3. 平成25年度末より、「未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額」を含め計算しています(平成24年度末については、従来の基準による数値を掲載しています)。

6 - 10 セグメント情報

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。 また、関連情報については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」(以下、「保護機構」といいます。)に加入しています。保護機構の概要は、以下のとおりです。

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

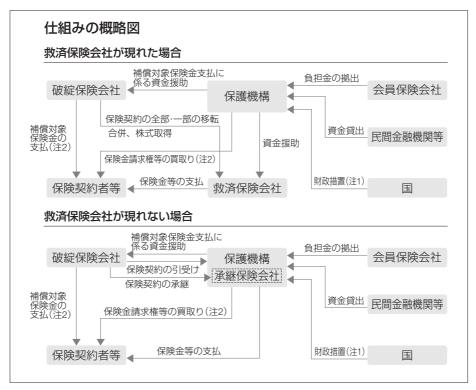
保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約(※2)を除き、責任準備金等(※3)の90%とすることが、保険業法等で定められています(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。(※4))。

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

- ※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります)。
- ※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約を指します(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

高予定利率契約の補償率= 90%-{(過去5年間における各年の予定利率-基準利率)の総和÷2

- (注)1.基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっています。現在の基準利率は、3%となっています。
 - 2.一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。
- ※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。
- ※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。



- (注)1.上記の「財政措置」は、平成29年(2017年)3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行なわれるものです。
 - 2.破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買い取ることを指します。この場合における支払率及び買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。(高予定利率契約については、※2に記載の率となります。)

補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関するお問い合わせ先生命保険契約者保護機構 TEL03-3286-2820 月曜日〜金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時〜正午、午後1時〜午後5時

ホームページアドレス http://www.seihohogo.jp/

五十音順索引

		新契約高	6、100
b		生命保険契約者保護機構	175
一般勘定資産の運用状況	7、118	責任準備金	·····21~22、111~112
インターネットサービス	45	総資産 (資産の部合計)	8、76
運用方針	118、138	組織図	66~67
営業職員教育・研修	·····36~37	ソルベンシー・マージン比率	15
沿革	62~63	損益計算書	9、78~79
お客さま満足度調査	53		
お客さま情報の保護 ····································	34~35		
		₽ Property of the Property of	
		貸借対照表	8、76~77
か		中期経営計画	
海外投融資(一般勘定)	129~130	ディスクロージャー	
解約 · 失効 · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
貸付金明細表 (一般勘定)		特別勘定の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
株式・株主の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		取締役・監査役・執行役員	
株主資本等変動計算書			71 70
株主配当			
環境保護活動		な	
勧誘方針		左·孫等/贝哈·以	6 101
		年換算保険料	
		_	
逆ざや額 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		は	
金融ADR制度 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			00
経営理念		反社会的勢力への対応	
経常利益		包括利益	
契約者配当		保険金等のお支払い手続き	
契約の状況		保険商品	
コーポレート・ガバナンス		保有契約高	6、100
コールセンター			
子会社等		45	
ご加入前後のご説明			
ご契約期間中のサービス	43~47	有価証券等の時価情報	
個人情報保護方針		(一般勘定) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·····7、131~136
コンプライアンス(法令等遵守)	·····27~28	(会社計)	93~99
		(個人変額保険・変額	
		個人年金保険特別勘定) …	140、142
•		有価証券明細表(一般勘定)	122
債務者区分による債権の状況	92	有形固定資産明細表(一般勘定)	
三利源	13	ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー…	17~20
事業の概況 (直近事業年度)	·····74~75		
資産運用関係収支7、	120~121、139、141		
資産・負債等の状況	8	9	
実質純資産額	16	リスク管理債権	21、92、173
資本金	23、71、114	リスク管理への取り組み	29~32
社会貢献活動	59~61	連結株主資本等変動計算書	150
従業員の在籍・採用状況	73	連結キャッシュ・フロー計算書	148~149
収支の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9	連結ソルベンシー・マージン比率	173
重要な会計方針に係る事項	82~84	連結損益計算書	147
主要な業務の内容	74	連結貸借対照表	146
証券化商品への投資状況		連結包括利益計算書	
情報システムに関する状況	51		

生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、独生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに記載しています。

Ι.	保険会社の概況及び組織	12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について
	. 沿革62~63	金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明
		を受けている場合にはその旨91
	64	13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る
	. 点調柄一見04 . 資本金の推移71	内部監査の有効性を確認している旨(※2)該当ありません
		(※2)金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会
	株式の総数67	社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。
6	は株式の状況	14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活
	(発行済株式の種類等)67~69	動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象
	(大株主<上位10以上の株主の氏名、持株数、	又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が
	発行済株式総数に占める割合>)69~70	存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等に
	1. 主要株主の状況70	ついての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、
8	. 取締役及び監査役(役職名・氏名)71~73	又は改善するための対応策の具体的内容92
9	. 従業員の在籍・採用状況73	文は以告する70のの別心体の共体が1分
10	. 平均給与(内勤職員)73	VI. 業務の状況を示す指標等
11	. 平均給与(営業職員)73	
		1. 主要な業務の状況を示す指標等 (1) 決算業績の概況
Π.	保険会社の主要な業務の内容	
1	. 主要な業務の内容74	(2)保有契約高及び新契約高100
	· 至今 65/35-57 3.0	(3)年換算保険料101
_	T U	(4)保障機能別保有契約高105~106
Ш.	直近事業年度における事業の概況	(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 …10
	. 直近事業年度における事業の概況74~75	(6) 異動状況の推移106~107
	. <u>自近事未</u> 年反にのける事未の過パー 74 - 73 - 74 - 74	(7)契約者配当の状況
	英州自治成法所にかれた。 1. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、	2. 保険契約に関する指標等
٦		(1) 保有契約増加率108
,	及び苦情からの改善事例·························52~54	(2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)…108
	契約者に対する情報提供の実態 ················42~47、55	(3)新契約率(対年度始)108
	. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法42~47	(4)解約失効率(対年度始)108
	. 営業職員・代理店教育・研修の概略36~37	(5)個人保険新契約平均保険料(月払契約)108
	. 新規開発商品の状況38	(6)死亡率(個人保険主契約)
	. 保険商品一覧38~41	(7)特約発生率(個人保険)······109
	. 情報システムに関する状況51	(8)事業費率(対収入保険料)
10	. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況58~61	(9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を
	+\C=+\\	引き受けた主要な保険会社等の数10s
IV .	直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
7.7	財産の状況	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を
		引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が
	. 貸借対照表·······76~77	大きい上位5社に対する支払再保険料の割合109
	. 損益計算書78~79	(11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を
Э	. キャッシュ・フロー計算書(※1)該当ありません	引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付
	(※1)連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。	に基づく区分ごとの支払再保険料の割合109
4	. 株主資本等変動計算書80~81	(12) 未収受再保険金の額
5	. 債務者区分による債権の状況	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、
	(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)92	発生保険金額の経過保険料に対する割合]][
	(危険債権)92	3. 経理に関する指標等
	(要管理債権)92	(])支払備金明細表
	(正常債権)92	(2)責任準備金明細表
6	1. リスク管理債権の状況	(3)責任準備金残高の内訳
	(破綻先債権)92	(4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、
	(延滞債権) 92	積立率、残高(契約年度別) ·················· 111~112
	(3カ月以上延滞債権)92	(5)特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一
	(貸付条件緩和債権) ······92	般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎と
_		双刻たにのける貝は牛浦並、昇山ガ広、計算の基礎C なる係数
	、元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況…該当ありません ・ 保险会等のまればよっな実のより	
2	1.保険金等の支払能力の充実の状況	(6)契約者配当準備金明細表
	(ソルベンシー・マージン比率)15	(7)引当金明細表113
9	. 有価証券等の時価情報(会社計)	(8)特定海外債権引当勘定の状況
	(有価証券)93~96	(特定海外債権引当勘定)該当ありません
	(金銭の信託)96	(対象債権額国別残高)該当ありません
	(デリバティブ取引)96~99	(9)資本金等明細表
10	. 経常利益等の明細 (基礎利益)12~14	(10) 保険料明細表
	. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を	(11) 保険金明細表
	受けている場合にはその旨91	(12) 年金明細表
	文/) こいも物目にはこの日	(13) 給付金明細表

	(14)	解約返戻金明細表116	Ⅷ. 特別勘定に関する指標等	
	(15)	減価償却費明細表		1.00
	(16)	事業費明細表116	1. 特別勘定資産残高の状況 ····································	138
		税金明細表116	2. 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用の	
		リース取引117	経過138~1	139
		借入金等残存期間別残高	3. 個人変額保険(特別勘定)の状況	
4		国用に関する指標等	(1)保有契約高	139
٦.		資産運用の概況	(2)年度末資産の内訳	139
	(1)		(3)運用収支状況	139
		(年度の資産の運用概況)	(4)有価証券等の時価情報	
	(0)	(ポートフォリオの推移く資産の構成及び資産の増減>)…119	(有価証券)	140
		運用利回り120	(金銭の信託)	
	(3)	主要資産の平均残高120	(デリバティブ取引) ········	
		資産運用収益明細表120		140
	(5)	資産運用費用明細表121	4. 変額個人年金保険(特別勘定)の状況	1 4 1
	(6)	利息及び配当金等収入明細表121	(1) 保有契約高	
		有価証券売却益明細表121	(2)年度末資産の内訳	
		有価証券売却損明細表121	(3) 運用収支状況	141
		有価証券評価損明細表121	(4)有価証券等の時価情報	
		商品有価証券明細表	(有価証券)	142
			(金銭の信託)	142
		商品有価証券売買高121	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		有価証券明細表122		
		有価証券残存期間別残高122	IX. 保険会社及びその子会社等の状況	
	(14)	保有公社債の期末残高利回り123	1. 保険会社及びその子会社等の概況	
	(15)	業種別株式保有明細表123		1 1 1
	(16)	貸付金明細表124	(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	144
		貸付金残存期間別残高124	(2)子会社等に関する事項	
		国内企業向け貸付金企業規模別内訳124	(名称)	
		貸付金業種別内訳	(主たる営業所又は事務所の所在地)]	145
			(資本金又は出資金の額)	145
		貸付金使途別内訳	(事業の内容)	145
		貸付金地域別内訳126	(設立年月日)	
		貸付金担保別内訳126	(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主	
	(23)	有形固定資産明細表	又は総出資者の議決権に占める割合)1	1/5
		(有形固定資産の明細)127		140
		(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)127	(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する	
	(24)	固定資産等処分益明細表128	当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の	
		固定資産等処分損明細表 ······128	議決権に占める割合)	145
		賃貸用不動産等減価償却費明細表128	2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	
		海外投融資の状況	(1) 直近事業年度における事業の概況	145
	(८/)		(2)主要な業務の状況を示す指標	
		(資産別明細)	(経常収益)	145
		(地域別構成)129	(経常利益又は経常損失)	
		(外貨建資産の通貨別構成)130	(当期純利益又は当期純損失)	
	(28)	海外投融資利回り130	(包括利益)	
	(29)	公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)130	(総資産)	
	(30)	各種ローン金利130		
	(31)	その他の資産明細表130	(ソルベンシー・マージン比率)	145
5.	有価証	E券等の時価情報(一般勘定)	3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	
		証券)131~133	(1)連結貸借対照表	146
		の信託)······134	(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書	
		バティブ取引)134~136	(連結損益計算書)	
	() !)	八ノイノ取5()	(連結包括利益計算書)	148
νπ 4	早哈子	社の運営	(3)連結キャッシュ・フロー計算書148~1	149
			(4)連結株主資本等変動計算書	
		7管理の体制29~32	(5) リスク管理債権の状況	
		望守の体制······27~28	(破綻先債権)	173
3.	法第1	21条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに		
	限る。)の合理性及び妥当性	(延滞債権)	
4.	指定生	E命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命	(3カ月以上延滞債権)	
		会社が法第105条の2第1項第1号に定める生命保険業	(貸付条件緩和債権)	ı /3
		系る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手	(6)保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等	
		西基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決	の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージ	
			ン比率)	173
		D商号又は名称指定生命保険業務紛争解決機関が存在	(7)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実	
		1場合、当該生命保険会社の法第105条の2第1項第2	の状況(ソルベンシー・マージン比率)該当ありま	tth,
		Eめる生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争	(8)セグメント情報	
	解決措	i置の内容 ······55		. , +
5.	個人ラ	データ保護について34~35		

6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 ………28

(9)	連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資
	本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公
	認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場
	合にはその旨172
(10)	代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸
	表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 …172
(11)	事業年度の末日において、子会社等が将来にわたっ
	て事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じ
	させるような事象又は状況その他子会社等の経営に
	重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その
	旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及
	び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改
	善するための対応策の具体的内容172

②三井生命保険株式会社

〒135-8222 東京都江東区青海1-1-20 TEL:03-6831-8000 (代表) http://www.mitsui-seimei.co.jp/

